

---

令和6年 2月26日開会

令和6年 3月27日閉会

令和6年 第1回  
大分県議会定例会会議録

大 分 県 議 会

---

# 日 程 と 目 次

会期31日間〔本会議9日間、休会22日（議案調査3日、委員会及び予備日9日、議事整理1日、県の休日9日）〕

月 日	曜	議 事	ページ
2. 26	月	<b>本 会 議（第1号）</b> 1 久家公安委員会委員の就任挨拶…………… 1 1 開会…………… 1 1 能登半島地震犠牲者に対し黙祷…………… 2 1 諸般の報告（令和5年度の行政監査結果報告、5か所の定期監査結果、11月、12月及び1月の例月出納検査結果、報告5件、議員派遣報告）…………… 2 1 会議録署名議員の指名…………… 2 1 会期決定の件…………… 2 1 第1号議案から第47号議案までを一括議題…………… 2 1 佐藤知事の提案理由説明…………… 3	
2. 27	火	休会（議案調査のため）	
2. 28	水	休会（議案調査のため）	
2. 29	木	<b>本 会 議（第2号）</b> 1 第48号議案から第60号議案までを一括議題…………… 11 1 佐藤知事の提案理由説明…………… 12	
3. 1	金	休会（議案調査のため）	
3. 2	土	休会（県の休日のため）	
3. 3	日	休会（県の休日のため）	
3. 4	月	<b>本 会 議（第3号）</b> 1 第16号議案、第45号議案及び第48号議案から第60号議案までを一括議題…………… 15 1 堤議員（日本共産党）の質疑…………… 16 ・ 県政諸般の報告について ・ 2023年度大分県一般会計補正予算（第4号）について 1 第16号議案、第45号議案及び第48号議案から第60号議案までを所管の常任委員会に付託…………… 20 1 付託表…………… 20 1 議員提出第1号議案（おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例の制定について）を議題…………… 21 1 木付議員の提案理由説明…………… 21 1 議員提出第1号議案を所管の常任委員会に付託…………… 22	
3. 5	火	<b>本 会 議（第4号）</b> 1 第16号議案、第45号議案、第48号議案から第60号議案まで及び議員提出第1号議案に対する各常任委員長の報告…………… 24 1 今吉福祉保健生活環境委員長の報告…………… 24 1 清田商工観光労働企業委員長の報告…………… 24 1 阿部（長）農林水産委員長の報告…………… 24	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 太田土木建築委員長の報告…………… 24</li> <li>1 森文教警察委員長の報告…………… 25</li> <li>1 小川総務企画委員長の報告…………… 25</li> <li>1 堤議員の討論…………… 25</li> <li>1 第16号議案、第45号議案、第48号議案から第52号議案 まで、第54号議案から第56号議案まで、第59号議案及び 第60号議案を委員長の報告のとおり可決…………… 26</li> <li>1 議員提出第1号議案を委員長の報告のとおり可決…………… 26</li> <li>1 第53号議案、第57号議案及び第58号議案を委員長の報告 のとおり可決…………… 26</li> <li>1 第61号議案を議題…………… 26</li> <li>1 佐藤知事の提案理由説明…………… 26</li> <li>1 第61号議案に同意…………… 27</li> <li>1 代表質問…………… 27</li> <li>1 阿部（英）議員（自由民主党）の質問…………… 27 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政の基本方針について</li> <li>・ 危機管理について</li> <li>・ 人口減少対策について</li> <li>・ 交通政策について</li> <li>・ 農林水産業の成長産業化について</li> <li>・ 産業の振興について</li> <li>・ 教育の振興について</li> </ul> </li> </ul>		
3.	6	水	<p><b>本 会 議（第5号）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 岡田教育委員会委員の就任挨拶…………… 45</li> <li>1 代表質問…………… 45</li> <li>1 木田議員（県民クラブ）の質問…………… 46 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の県政運営について</li> <li>・ 行財政改革について</li> <li>・ DXの推進について</li> <li>・ 交通政策について</li> <li>・ 観光施策について</li> <li>・ 共生社会について</li> <li>・ 災害時の避難支援について</li> <li>・ 農林水産業の振興について</li> <li>・ 物価高等下における土木建築事業の推進について</li> <li>・ 遠隔教育システムの活用について</li> </ul> </li> <li>1 吉村（哲）議員（公明党）の質問…………… 61 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政の重点施策について</li> <li>・ こども・子育て施策について</li> <li>・ 医療・介護を巡る諸課題について</li> <li>・ 防災・減災対策について</li> <li>・ 県立美術館を拠点とした芸術文化の振興について</li> </ul> </li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興について</li> <li>・農業施策について</li> <li>・世界に羽ばたくアスリートの強化育成について</li> <li>・自転車の安全な利用について</li> </ul>
3.	7	<p><b>木 本 会 議 (第6号)</b></p> <p>1 一般質問及び質疑…………… 79</p> <p>1 三浦(正)議員(自由民主党)の質問…………… 79</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者活躍日本一について</li> <li>・海外プロモーションについて</li> <li>・自動車産業の振興について</li> <li>・観光の振興について</li> <li>・子育て世帯に対する住宅施策について</li> <li>・教育を巡る諸課題について</li> </ul> <p>1 太田議員(自由民主党)の質問…………… 89</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の振興について</li> <li>・環境を巡る諸課題について</li> <li>・観光施策について</li> </ul> <p>1 吉村(尚)議員(県民クラブ)の質問…………… 97</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力の強化について</li> <li>・東九州新幹線のルート案について</li> <li>・自動車メーカーの出荷停止に伴う影響について</li> <li>・交通弱者対策について</li> <li>・教育を巡る諸課題について</li> <li>・中津地域の道路整備について</li> </ul> <p>1 宮成議員(自由民主党)の質問…………… 107</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な暮らしについて</li> <li>・人手不足対策について</li> <li>・畜産研究部の機能強化について</li> <li>・県職員の採用試験について</li> </ul>
3.	8	<p><b>金 本 会 議 (第7号)</b></p> <p>1 一般質問及び質疑…………… 117</p> <p>1 今吉議員(自由民主党)の質問…………… 117</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命日本一に向けた取組について</li> <li>・介護を巡る諸課題について</li> <li>・空き家対策について</li> <li>・県立高校の学科改編について</li> <li>・県土木技術職員の技術力向上について</li> <li>・ものづくり産業の振興について</li> </ul> <p>1 佐藤議員(無所属)の質問…………… 127</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少への対応について</li> <li>・農業施策について</li> <li>・地域における外国人の受入環境整備について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐インターチェンジから国道10号への接続について</li> </ul>	
		1 小川議員（自由民主党）の質問…………… 136 <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコエネルギーの導入促進について</li> <li>・農林水産業の活性化について</li> <li>・玖珠九重地域の道路整備について</li> <li>・不登校児童生徒への支援について</li> </ul>	
		1 高橋議員（県民クラブ）の質問…………… 144 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の安全・安心について</li> <li>・教育行政について</li> <li>・認知症施策について</li> <li>・今後のコロナ対策について</li> <li>・中小企業における賃上げ促進について</li> </ul>	
3. 9	土	休会（県の休日のため）	
3. 10	日	休会（県の休日のため）	
3. 11	月	<b>本 会 議（第8号）</b>	
		1 東日本大震災犠牲者に対し黙祷…………… 155	
		1 諸般の報告（監査委員の意見聴取結果、請願の処理結果）…………… 155	
		1 一般質問及び質疑、委員会付託…………… 156	
		1 穴見議員（自由民主党）の質問…………… 156 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業の振興について</li> <li>・こども・子育て支援について</li> <li>・防災・減災対策について</li> <li>・庄の原佐野線の整備について</li> </ul>	
		1 猿渡議員（日本共産党）の質問…………… 166 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の安心の確保について</li> <li>・子育て支援について</li> <li>・環境負荷の軽減に配慮した農業の推進について</li> <li>・芸術文化の振興について</li> </ul>	
		1 福崎議員（県民クラブ）の質問…………… 174 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素の利活用について</li> <li>・教職員の人材確保について</li> <li>・カスタマーハラスメントについて</li> <li>・公共交通を巡る諸課題について</li> <li>・海運業について</li> </ul>	
		1 中野議員（自由民主党）の質問…………… 183 <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域づくりについて</li> <li>・治水対策について</li> <li>・地域医療の充実について</li> <li>・子育て環境の整備について</li> <li>・地域公共交通の維持について</li> <li>・鳥獣被害対策について</li> <li>・国道387号豆生野拡幅について</li> </ul>	

		1 第15号議案、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案を所管の常任委員会に付託…………… 193
		1 付託表…………… 193
		1 特別委員会設置の件…………… 194
		1 予算特別委員会を設置し、第1号議案から第14号議案までを付託…………… 195
		1 予算特別委員の選任…………… 195
3. 12	火	休会（予算特別委員会のため）
3. 13	水	休会（予算特別委員会のため）
3. 14	木	休会（予算特別委員会のため）
3. 15	金	休会（予算特別委員会のため）
3. 16	土	休会（県の休日のため）
3. 17	日	休会（県の休日のため）
3. 18	月	休会（予算特別委員会のため）
3. 19	火	休会（予算特別委員会分科会及び常任委員会のため）
3. 20	水	休会（県の休日のため）
3. 21	木	休会（予算特別委員会分科会及び常任委員会のため）
3. 22	金	休会（予算特別委員会分科会及び常任委員会予備日）
3. 23	土	休会（県の休日のため）
3. 24	日	休会（県の休日のため）
3. 25	月	休会（予算特別委員会のため）
3. 26	火	休会（議事整理のため）
3. 27	水	<b>本 会 議（第9号）</b> 1 諸般の報告（2月の例月出納検査結果、令和5年度包括外部監査結果、出前県議会報告）…………… 198 1 第1号議案から第14号議案までに対する予算特別委員長の報告…………… 198 1 猿渡議員の反対討論…………… 199 1 井上議員の賛成討論…………… 202 1 二ノ宮議員の賛成討論…………… 204 1 第2号議案から第5号議案まで、第7号議案から第9号議案まで、第12号議案及び第13号議案を委員長の報告のとおり可決…………… 207 1 第1号議案、第6号議案、第10号議案、第11号議案及び第14号議案を委員長の報告のとおり可決…………… 207 1 第15号議案、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案に対する各常任委員長の報告…………… 207 1 今吉福祉保健生活環境委員長の報告…………… 207 1 清田商工観光労働企業委員長の報告…………… 207 1 阿部（長）農林水産委員長の報告…………… 208 1 太田土木建築委員長の報告…………… 208 1 森文教警察委員長の報告…………… 208

1	小川総務企画委員長の報告	208
1	堤議員の反対討論	209
1	第15号議案、第18号議案から第20号議案まで、第22号議案から第26号議案まで、第28号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案を委員長の報告のとおり可決	210
1	第17号議案、第21号議案及び第27号議案を委員長の報告のとおり可決	210
1	第62号議案から第64号議案までを一括議題	210
1	佐藤知事の提案理由説明	210
1	第62号議案及び第64号議案に同意	211
1	第63号議案に同意	211
1	議員提出第2号議案（台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書）、議員提出議案第3号（政治資金規制法違反事件の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書）、議員提出議案第4号（価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書）、議員提出第5号議案（被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書）、議員提出第6号議案（国の補充的な指示を含む地方自治法改正案の広く丁寧な議論を求める意見書）、議員提出第7号議案（若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書）、議員提出第8号議案（ガザ地区における戦闘行為の即時停止及び人質解放並びに恒久平和を求める決議）を一括議題	211
1	大友議員の提案理由説明	212
1	御手洗（朋）議員の提案理由説明	212
1	澤田議員の提案理由説明	213
1	堤議員の討論	214
1	議員提出第7号議案及び第8号議案を原案のとおり可決	215
1	議員提出第2号議案を原案のとおり可決	215
1	議員提出第3号議案を否決	216
1	議員提出第4号議案及び第5号議案を否決	216
1	議員提出第6号議案を否決	216
1	委員会提出第1号議案（大分県議会会議規則の一部改正について）、委員会提出第2号議案（大分県議会委員会条例の一部改正について）、委員会提出第3号議案（大分県議会に係る手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について）を一括議題	216
1	御手洗（吉）議員の提案理由説明	216
1	委員会提出第1号議案から第3号議案を原案のとおり可決	216
1	常任委員の選任	216
1	議会運営委員の選任	217

	1	諸般の報告（各委員会の正副委員長互選結果）……………	217
	1	閉会中の継続調査の件……………	218
	1	副議長辞職の件……………	219
	1	副議長の選挙……………	219
	1	井上副議長の就任承諾及び就任挨拶……………	220
	1	木付前副議長の退任挨拶……………	220
	1	閉会……………	220
	1	吉田副知事の挨拶……………	220
付	1	請願処理結果……………	223



# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第1号）

令和6年2月26日（月曜日）

## 議事日程第1号

令和6年2月26日  
午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 第1号議案から第47号議案まで  
(議題、提出者の説明)

## 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 第1号議案から第47号議案まで  
(議題、提出者の説明)

## 出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則

三浦 由紀

欠席議員 なし

## 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
労働委員会会長	深田 茂人
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局长	渡辺 栞彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武

午前10時

元吉議長 皆さんおはようございます。

開会に先立ち、先般新たに公安委員会委員に選任された久家里三君から御挨拶があります。久家里三君。

久家公安委員会委員 昨年末、12月23日付けで公安委員会委員に就任いたしました久家里三と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

—————→…←—————

午前10時1分 開会

元吉議長 ただいまから令和6年第1回定例会

を開会します。

元吉議長 これより本日の会議を開きます。

元吉議長 日程に入るに先立ち、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々に御見舞い申し上げるとともに、犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表するため黙祷をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。黙祷。

〔黙祷〕

元吉議長 黙祷を終わります。

着席をお願いします。

### 諸般の報告

元吉議長 次に、諸般の報告をします。

まず、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により、令和5年度行政監査の結果及び高齢者福祉課など5か所の定期監査の結果について、また、同法第235条の2第3項の規定により、昨年11月、12月及び本年1月の例月出納検査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

次に、知事から、損害賠償の額の決定についてなど5件の報告がありました。

なお、報告書は、いずれも議案書の末尾に添付しています。

次に、会議規則第125条第1項ただし書の規定により、お手元に配布の表のとおり議員の派遣をしました。

以上で報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

元吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、中野哲朗君及び猿渡久子君を指名します。

### 日程第2 会期決定の件

元吉議長 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月27日までの31日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は31日間と決定しました。

### 日程第3 第1号議案から第47号議案まで (議題、提出者の説明)

元吉議長 日程第3、第1号議案から第47号議案までを一括議題とします。

- 第1号議案 令和6年度大分県一般会計予算
- 第2号議案 令和6年度大分県公債管理特別会計予算
- 第3号議案 令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計予算
- 第4号議案 令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第5号議案 令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
- 第6号議案 令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算
- 第7号議案 令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 第8号議案 令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第9号議案 令和6年度大分県県営林事業特別会計予算
- 第10号議案 令和6年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算
- 第11号議案 令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算
- 第12号議案 令和6年度大分県病院事業会計予算
- 第13号議案 令和6年度大分県電気事業会計予算
- 第14号議案 令和6年度大分県工業用水道事業会計予算

第15号議案	包括外部監査契約の締結について	第31号議案	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
第16号議案	大分県部等設置条例の一部改正について	第32号議案	指定障害福祉サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
第17号議案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例等の一部改正について	第33号議案	権利の放棄について
第18号議案	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について	第34号議案	大分県安全・安心まちづくり条例の一部改正について
第19号議案	大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	第35号議案	県有地の信託の変更について
第20号議案	大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について	第36号議案	情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備について
第21号議案	大分県住民基本台帳法施行条例等の一部改正について	第37号議案	令和6年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について
第22号議案	大分県用品調達特別会計条例の廃止について	第38号議案	大分県漁港管理条例等の一部改正について
第23号議案	病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部改正について	第39号議案	令和6年度における土木事業に要する経費の市町村負担について
第24号議案	大分県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について	第40号議案	工事請負契約の締結について
第25号議案	大分県厚生年金住宅貸与条例の廃止について	第41号議案	工事請負契約の締結について
第26号議案	指定居宅サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	第42号議案	大分県道路占用料徴収条例の一部改正について
第27号議案	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止等について	第43号議案	工事請負契約の締結について
第28号議案	大分県安心こども基金条例の一部改正について	第44号議案	大分県建築基準法施行条例の一部改正について
第29号議案	大分県婦人相談所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	第45号議案	大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について
第30号議案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	第46号議案	土地の取得について
		第47号議案	大分県地方警察職員定数条例の一部改正について
			—————→…←—————
		<b>元吉議長</b>	提出者の説明を求めます。佐藤知事。 〔佐藤知事登壇〕
		<b>佐藤知事</b>	おはようございます。令和6年第1回定例県議会の開会にあたり、県政執行の方針とともに、ただいま上程された諸議案の説明を

申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いします。

昨年4月、多くの県民の皆様から負託をいただき、県政をお預かりしてから、はや10か月が経過しようとしています。この間、県政ふれあい対話などを通じて地域をくまなく回り、皆様の声を伺いながら、今、現場が抱えている課題の一つ一つに向き合ってきました。また、本県の未来を見据えたあるべき姿についても、様々な会議を立ち上げ、議論を深めてきました。

就任2年目を迎える本年は、そうした声や議論を推進力として、新たなステージへと船出する重要な年になります。時あたかも、日本経済は、四半世紀にわたるデフレから完全に脱却するまたとない好機が到来しています。今こそ、物価上昇を乗り越える力強い賃上げと脱炭素やデジタル化など攻めの投資を加速させ、本県経済の好循環を生み出していかなければなりません。また、想定を上回るスピードで進む人口減少への対応も待たないであり、子どもや高齢者、障がい者などを社会全体で支え合う持続可能な共生社会を実現していく必要があります。このような時代認識の下、全ての県民が幸せに暮らすことができるよう、あらゆる方々と連携しながら、積極果敢に県政のかじを取っていきます。

そうした気概を持って、「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりへの羅針盤となる新長期総合計画の策定を進めています。今回、先んじて編成した来年度予算では、計画の目指す姿の実現に向けた施策をできる限り計上することに意を用いたところです。

以上のような考えでまとめた、私にとって初めての本格的な編成となる令和6年度一般会計当初予算案は、6,898億800万円であり、前年度の7月現計予算と比較すると、4.8%の減となっています。

新型コロナウイルス感染症関連の予算が大きく減少する中で、公共事業を増額するとともに、特別枠「新おおい創造挑戦枠」には、過去最多に並ぶ事業本数となる133事業、28億円を意欲的に盛り込みました。

歳入では、財政調整用基金の取崩額を前年度と同額の75億円としています。あらかじめ確保していた特定目的基金などを活用しながら、取崩しを極力抑制したところであり、目標である来年度末の基金残高330億円は確保できる見通しです。県債残高についても、臨時財政対策債等を除く実質的な残高が、目標とする6,500億円以下となるよう適正管理に努めました。

とはいえ、今後は、社会保障関係費はもとより、官民を通じた賃上げに伴う人件費の増加や県土強靱化の推進等による公債費の増嵩といった義務的経費の負担に加え、物価高騰などへの対応も重くのしかかってきます。そうした中であっても、県勢発展に向けた施策を積極的に展開するためには、確固たる財政基盤を構築しておくことが肝要です。このため、新長期総合計画とあわせて、新たな行財政改革の計画を策定し、前進と改革の攻守両面から、新しい大分県づくりを進めていきます。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明します。

初めに、誰もが安全で安心して暮らせる大分県づくりについてです。

さきほど黙祷をささげていただきましたが、元日早々、能登半島を襲った地震では、自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。一日も早い復旧・復興を願いつつ、県民の安全を守るため、県土強靱化を押し進め、頻発・激甚化する災害への備えに万全を期していきます。

災害時の情報伝達にも力を入れます。特に、昨年の梅雨前線豪雨のように急激に雨量が増え、河川氾濫の可能性が高まる際には、住民が自ら危険を察知できる、分かりやすい情報の提供が効果的です。そのため、避難判断の基準となる水位を設定している河川の護岸や橋脚に、水位を表示するマークを記し、河川監視カメラを通して可視化することで、早期避難につなげます。また、災害情報や映像を関係機関と共有する防災情報通信システムについても、無線回線の大容量化や高所カメラの高解像度化などに着手し、災害への対応力を向上させていきます。

危機管理の点では、新たな感染症への備えを忘れてはなりません。一連のコロナ対応で得た経験を糧として、改定作業を進めている感染症予防計画に基づき、体制整備を急ぎます。医療提供体制については、医療機関等と協定を締結し、発生から6か月以内に525床の入院病床を確保できるようにします。さらに、県衛生環境研究センターの検査能力を高めることにより、大分大学などと合わせて、一日最大1,100件のPCR検査が可能な体制も整え、県民の安全・安心の確保に努めます。

少子高齢化・人口減少に対処すべく、三つの日本一を目指す取組を一層深めていきます。子育て満足度日本一では、まず、子育てに係る経済的支援を強化します。そのうち、子ども医療費については、県内全域で中学生までの助成が行われていますが、保護者からは、経済的な負担が増える高校生まで拡充してほしい、地域によって差がないようにしてほしいという多くの声をお聞きしました。こうした要望を踏まえ、県では、どこに住んでいても等しく支援が受けられるよう、新たに高校生の年代を対象に加えることにより、全ての市町村における制度拡充を後押しします。学校給食費も、子育て世帯にとって大きな負担となっています。そこで、県が最大限できることとして、4月から特別支援学校など県立学校の給食費を無償化することとします。

障がいのある子どもの子育て支援も充実させます。医療的ケア児を養育する家族は、大変な御苦労をされています。このため、訪問看護サービスを利用した一時的な休息時間の確保や宿泊学習における付添いに要する経費を措置することで、少しでも負担軽減を図りたいと考えています。同様に、障がい児を受け入れる保育施設でも、保育士の見守りがより必要となることから、清掃や配膳等を行う保育支援者の雇用を促進します。様々な困難を抱える子どもたちへの対策を強化する中、昨年1月、虐待により幼い命が奪われる痛ましい事件が起きました。児童虐待は、子どもの心身を深く傷つけ、成長に大きな影響を及ぼすものであり、断じて許され

るものではありません。県では、有識者も交えた本事案の検証等に基づき、児童福祉司や心理司をさらに増員するとともに、精神科医師などの連携を強め、こうしたことが再び起きないように全力を尽くします。増加する一時保護への対応も急ぎます。入所児童の個室を増設するほか、新たに緊急対応用の居室を設け、児童が安心できる居場所を確保します。

ヤングケアラーに関しては、令和3年度に行った実態調査以降、県による教員等への研修の実施や専門アドバイザーの配置に加え、市町村における窓口の設置など、徐々に支援体制が整ってきました。来年度は、改めて実態把握に向けた調査を実施し、市町村をはじめ関係機関とも共有しながら、子どもの意向に寄り添った対応に努めていきます。

コロナ禍を経て、健康への意識が高まっており、男女そろっての健康寿命日本一を目指す取組が、ますます重要になってきました。生涯を通じた健康づくりは、その根幹をなすものであり、住民に身近な市町村と連携しながら推進していくことが大事です。このため、県が設定した13の健康指標の改善や通いの場の魅力向上などに取り組む市町村をしっかりとサポートし、子どもから大人、高齢者まで、県民総ぐるみで健康づくり運動を展開していきます。

高齢者等の健康を支える医療と介護の充実も欠かせません。医療の面では、需要が増す在宅医療の提供体制を強化します。医師会などと協力して、地域における医療従事者のネットワークを構築するとともに、遠隔診療時に介助を行う看護師を訪問看護ステーション等が派遣する連携体制を整えていきます。あわせて、小規模な訪問看護ステーションにおける人材育成も支援しながら、地域で支え合う体制づくりを進めます。

介護の分野では、喫緊の課題である介護人材の確保に取り組む中、外国人材が貴重な戦力となってきています。そこで、介護施設が負担している渡航費用等への助成制度を拡充するほか、県内養成施設が行う受入環境整備を新たに支援することなどにより、外国人に選ばれる大分県

を目指します。

障がい者が心豊かに暮らし働けるよう、従来の取組を発展させた障がい者活躍日本一に挑戦します。

4月から、法定雇用率の段階的な引上げとあわせて、週20時間未満の短時間勤務を行う精神障がい者等が新たに雇用率に算入されます。知的・精神障がい者の雇用率向上が課題である本県としては、この機を逃さず、経営者や人事担当者への働きかけを強め、積極的な雇用につなげていきます。また、就労継続支援事業所による新たな分野の開拓や農福連携、受注機会の拡大などを進めることで、福祉的就労の場も広がります。

こうして就労を促進しながら、日常生活はもとより、芸術文化やスポーツ活動を支える環境づくりにも努め、障がい者が安心して活躍できる社会を実現していきます。

多様な価値観を認め、互いに支え合う社会の構築も大切なテーマです。県では、その一環として4月から、パートナーシップ宣誓制度を導入することとしています。来年度は、まず、制度の意義、性的少数者への配慮などをまとめた冊子の配布や講演会の開催等を通じて、社会全体の理解増進を図ります。あわせて、当事者の安心感の醸成や困りごとの解消にも注力します。相談窓口の対応時間を拡大するとともに、関係団体と連携して交流の場を設けることなどにより、性的少数者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、増加する住まいの確保に困りを抱えた方へのサポートも充実させます。解決にあたっては、住宅以外にも課題のあることが多く、様々な主体で協働していく必要があります。そのため、市町村を中心に関係機関が連携した居住支援協議会の立ち上げや活動を後押しし、支援の輪を広げていきます。

次は、県民が元気に活躍できる大分県づくりです。本県産業が、物価高騰や人材不足を克服し、持続的に成長できるよう、全力を挙げます。

農林水産業においては、もうかる産業を実現し、成長産業化へとつなげる取組を強力に推進

します。

まず、今回を最後のチャンスとして取り組んでいる農業の再生です。短期集中県域支援品目である、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの生産拡大に向け、これまで予算を集中的に投入した結果、拡大目標面積の達成にあと一步のところまで来ています。総仕上げの年となる来年度は、高糖度かんしょの出荷増に対応した広域選果場の整備などを支援することで、本県の顔となる園芸品目に押し上げます。加えて、今後のさらなる拡大には、大規模農地の確保が欠かせないため、市町が行う未利用農地等を活用した園芸団地化プランの作成を後押しし、計画的に農地を集約していきます。

畜産では、所得向上を目指し、生産基盤の強化と低コスト化を促進します。新規参入、規模拡大に挑戦する生産者の牛舎整備や繁殖雌牛の導入、増頭を支援するほか、未利用草地の活用や放牧による生産コストの低減を進め、経営力を高めていきます。

林業に関しては、令和4年の素材生産量が過去最高となりました。この高い水準を維持するためには、大径化した高齢林の積極的な活用が不可欠であり、今年度の補正予算において、大径材を住宅用のツーバイフォー材に加工する製材機械の導入を支援したいと考えています。あわせて、早生樹による再生林に必要な苗木の生産を拡大し、持続可能な循環型林業を確立していきます。

水産業では、全国豊かな海づくり大会が本番を迎えます。当日は、式典や漁船による歓迎パレード、放流行事などに加え、各地で県民参加型のイベントを行い、盛り上げていきます。また、大分の豊かな海を子どもたちにつないでいくことも大事です。そのため、県下全ての小中学校で給食への県産魚の提供とあわせて海づくり教室を開催し、大会の基本方針をしっかりと伝えながら、次世代へバトンを継承します。

こうして農林水産業の振興を図りつつ、一層の担い手確保・定着に努めます。就農準備資金等を受給しながら研修に取り組む子育て世帯に対し、新たに県独自の給付金を上乘せすると

もに、産前産後における代替労働力の確保に対する支援も拡充するなど、きめ細かく応援していきます。

県内の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、県経済の要である中小企業・小規模事業者の多くは、長引く物価高騰やコロナ禍で借り入れた資金の返済に直面しており、資金繰りが心配されます。さらに、昨年末から続いていたダイハツ九州の生産停止についても、本日より一部が生産が再開されましたが、裾野の広い産業であるため、その影響が懸念される所です。そこで、来年度も、県制度資金に800億円の新規融資枠を設定するとともに、借換え等に対応可能な資金の継続や中小企業活性化資金の融資要件緩和などを通じ、経営を支援します。他方、県の事業を活用して新商品の開発やデジタル化等に取り組む事業者向けの資金を創設し、新たな挑戦もしっかりと応援していきます。

その上で、県経済を民需主導の自律的な成長路線へと戻すためには、賃金と物価の好循環をつくり出すことが重要です。先の報道では、本県における昨年10月までの1年間の実質賃金の上昇率が、物価の伸びを上回ったとされています。ようやく好循環の兆しが見えてきたところであり、今後はさらに対策を加速させていきます。まずは、賃上げを実施する場合に補助率などをかさ上げる賃上げの設定を10事業に拡大します。加えて、事業場内最低賃金の引上げを支援する国の業務改善助成金に対しても、上乗せする奨励金の上限額を引き上げるなど、一層の拡充を行い、積極的な対応を後押しします。

そして、こうした賃上げを本県の多様な産業を担う人材の確保につなげていかなければなりません。そうした中、県内ものづくり産業を支える工科短期大学校では、少子化や国の給付型奨学金の支給対象外となっていることなどから、定員割れの状況が続いています。このため、学ぶ意欲のある生徒への修学支援として、県独自の給付型奨学金制度を新設することで、入校生を増やし、県内企業にとって即戦力となる高度

人材を育成します。また、外国人材についても、在留資格制度の見直しが検討されており、就労と生活の両面から環境整備を充実させ、一層の確保に努めます。

このように、喫緊の課題である産業人材の確保や労働環境の改善等を図るため、雇用労働政策課を産業人材政策課と雇用労働室に再編し、体制を強化します。

4月から開催される福岡・大分デスティネーションキャンペーンは、観光立県大分県の復活を確かなものとする大事なイベントです。これまで磨き上げてきた観光素材と県民総参加でのおもてなしの両面から旅行者をお迎えし、また来たいと思っていただけるよう、総力を挙げて取り組みます。キャンペーン終了後は、そのレガシーとして、10万人を超えるおもてなし宣言団体の登録者や県内を訪れた方々に加え、県にゆかりのある著名人により、本県の魅力を発信する取組をスタートさせ、リピーターの確保を目指します。あわせて、JR九州等と連携したプロモーションも切れ目なく実施し、さらなる誘客に努めます。

インバウンドでは、ソウル線の増便や台湾とのチャーター便の運航など、追い風が続いており、この機を逃さず、東アジア等への情報発信を強化し、リピート層を中心とした取り込みを加速させます。増加が著しい米国でも、新たに戦略パートナーを配置するとともに、県産品の輸出拡大等も含めたプロモーションを実施することにより、さらなる誘客を促進します。

大阪・関西万博からの誘客に向けた準備にも力を入れます。中でも、アドベンチャーツーリズムは、今議会に議員提案として、その推進に関する条例が上程される予定であるなど、大変注目を集めています。このため、インバウンドを中心としたツアーに対応可能なガイドを育成するほか、令和7年に創建1,300年を迎える宇佐神宮等をいかしたカルチャーツーリズムにも取り組み、県内周遊による地域活性化を図ります。

こうした産業振興に加え、芸術文化やスポーツの持つ力も、地域の元気づくりにかかせること

ができません。芸術文化では、人々に生活の楽しさや心の安らぎをもたらす力をいかすべく、誰もが多彩で質の高い芸術を身近で鑑賞し、体感できる環境づくりを進めます。来年度は、本県が世界に誇る別府アルゲリッチ音楽祭やデスティネーションキャンペーンなどと連携したコンサート等を開催することにより、まちなかの至るところで芸術に触れる機会を創出します。

また、県芸術文化の拠点の一つである県立総合文化センターは、長らく御不便をおかけしましたが、ようやくリニューアルオープンします。そこで、そのこけら落としにあたり、親子をペアで招待したいと考えています。

昨年末、本県の中学2年生が全国体力テストにおいて、男子が全国1位、女子も4位となるうれしいニュースが飛び込んできました。また、先月には、全日本空手道選手権の女子個人形で4連覇を果たした大野ひかるさんに、スポーツ分野では初めてとなる県民栄誉賞を授与しました。

このようにスポーツへの関心が高まる中、夏には、高校生にとって最大のスポーツ大会である北部九州総体2024が開催されます。上位入賞に向け、引き続きしっかりと競技力向上に取り組むとともに、来県される方々を主役である高校生が最高のおもてなしでお迎えし、大会の成功と大分の魅力発信に努めていきます。

そして、パリオリンピック・パラリンピックも開幕します。日本代表選手の活躍する姿を見るのが待ち遠しいところですが、こうした国際大会に挑む本県ゆかりのアスリートをサポートしていくことも大事です。そのため、国際大会に出場する経費の一部を助成することで、一層の活躍を後押しし、本県スポーツの振興を図ります。

こうして「安心」「元気」の取組を着実に進めながら、新たな魅力を生み出す「未来創造」の大分県づくりに挑戦していきます。

まず、その基盤となる交通ネットワークについてです。地域交通を取り巻く環境は、輸送人員の減少に加え、乗務員不足や脱炭素への対応など、大変厳しい状況となっています。そこで、

乗務員の免許取得やEV車両の導入費用等を助成することにより、県民生活に欠かせない地域交通をしっかりと下支えします。また、特に、乗合バスは、環境への負荷低減にも資する移動手段であることから、期間限定で無料運行を実施し、交通渋滞の緩和などの効果を検証するとともに、需要の喚起を図ります。

御心配をかけているホーバークラフトに関しては、安全第一を徹底しながら、本年秋までの運航開始を目標に準備を進めています。他方、就航後の利便性を向上させるには、西大分ターミナルからの二次交通の在り方が重要となってきます。そのため、当面、大分駅とを結ぶシャトルバスを運行し、利用ニーズを把握した上で、有効となる対策を講じていきたいと考えています。

そして、将来を見据えた広域交通ネットワークの構築にも力を入れます。このうち、中九州横断道路では、昨年末に大分宮河内一犬飼間のルート案が決定しました。事業化への大きな前進であり、一日も早い全線開通に向け、引き続き、国に強く要望していきます。

東九州新幹線等の整備計画路線への早期格上げや豊予海峡ルート構想の推進についても、積極的に要望を重ねているところです。来年度は、県内の企業にアンケート調査を実施し、その声も反映したパンフレットを作成することで、より訴求力のある要望活動を行います。あわせて、PR動画などによる情報発信を充実させるほか、整備効果と課題等をテーマとした説明会やシンポジウムを継続して開催することで、理解促進と機運醸成にも注力します。

以上、申し上げたように、地域交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築に向けた取組を今後さらに推進するため、企画振興部に交通政策局を設置し、組織体制を強化します。

こうして交通基盤を整え、本県のポテンシャルを高めながら、仕事や人を呼び込む好循環につなげていきます。企業誘致では、半導体関連産業を中心に投資が活発化する中、これまで行ってきた工業用水や土地に関する調査結果を踏まえ、適地への詳細調査を実施し、開発に向け



た動きを加速させます。また、市町村による工業団地整備についても、適地調査をはじめ、用地測量などを補助対象に追加するとともに、インフラ整備等の補助率や上限額を引き上げ、今後3年間で集中的に支援します。

過去最多を上回るペースで推移している移住に関しては、さらなる高みを目指し、新たなターゲットへの働きかけを強めます。現在、力を入れているIT人材の確保については、資格取得と移住を一体的に支援するスキルアップ移住が好評で、順調に進んでいます。そうした中、より多くの消費者に訴え、商品やサービスの購入を促すWebマーケティングの分野が注目を集めてきていることから、コースを新設して人材の獲得と育成に努めます。

未来を創造する上で、2050年カーボンニュートラルを避けて通ることはできません。特に、本県のみならず、日本の産業を支える大分コンビナートの取組は、その主軸となるものです。このため、産学官が連携して、先月取りまとめたグリーン・コンビナートおおい推進構想に基づき、水素の供給や利活用、カーボンリサイクルなどを柱とした対策を進めていきます。来年度は、民間企業による設備等の導入可能性調査や実証を支援するとともに、今後の整備に向けた補助制度を創設し、投資を積極的に呼び込みます。

県全体でも、こうした動きを前進させます。水素の利用促進に向けては、燃料電池乗用車等に加え、新たに燃料電池トラックの導入を支援するほか、工場から排出される二酸化炭素についても、施設園芸での有効活用に向けた検証を行うなど、需要を創出していきます。さらに、本県の地熱は、発電電力量日本一を誇る豊富な資源であり、安定供給が可能なことから、県内事例の視察や地熱利用設備の導入支援等を通じて、広く県内へ普及を図ります。

急速に進展する先端技術やデジタルの力を積極的に取り込み、新たな価値を創出していくことも重要です。中でも、空飛ぶクルマをはじめとしたエアモビリティ市場は、高い成長が見込まれる魅力的な分野であり、県では、昨年、国

産機の開発を目指す企業等と連携に関する覚書を締結するなど、取組を本格化させています。今後は、こうした動きを県内企業の挑戦に結び付けていくことが大切です。そこで、関連する技術・製品等の研究や商用サービスの開発に挑む事業者を応援することにより、次世代空モビリティ産業への参入を促進していきます。

同様に、宇宙産業についても、引き続き、宇宙港実現に向けた法整備など、関係者と連携して国等へ働きかけながら、関連ビジネスの振興や人材育成にしっかりと取り組みます。

そのような中、産学連携をさらに進めるべく、今年9日には、東京大学先端科学技術研究センターとの間で、連携と協力に関する協定書を取り交わしたところです。同センターの知見を活用し、具体的なプロジェクトにつなげることで、地域課題の解決や新産業の創出を図っていきます。

他方、企業が生産性を向上させ、持続的に成長していくためには、DXの推進が不可欠ですが、中小企業などでは、人材やノウハウ不足もあり活用が進んでいない状況にあります。このため、本年度から、デジタルツールの導入と人材育成を一体的に支援する取組を開始したところ、想定を上回る要望が寄せられており、来年度は予算枠を拡大し、デジタル化を一気に加速させます。

本県の宝である全ての子どもたちの夢を叶えるため、未来を切り拓く力と意欲を育む教育県大分の創造に全力を挙げます。生徒数が減少する中、どの地域においても、生徒が希望する教育を受けられるよう、遠隔授業が可能な環境を整えていくことが肝要です。そのため、従来から実施している商業や福祉といった専門科目などに加え、県下全ての普通科高校においても、習熟度に応じた英語や数学などの授業を受けられる体制づくりに着手し、令和7年度には開始したいと考えています。

不登校等の児童生徒に対する学びの支援も強化します。登校はするものの教室に入れない生徒に学習支援などを行う登校支援員を増員するほか、フリースクールに通う児童生徒に対して

も、ICTを活用した学習支援システムを配備することにより、学習機会の充実を図ります。

こうした中、公立中学校における休日の部活動を地域クラブ活動に移行する取組が進められています。しかしながら、指導者や受皿となるクラブの確保に課題を抱えている市町村も多いことから、調整を担うコーディネーターの配置などを支援することで、地域への円滑な移行を後押しします。

私立学校は、公立学校とともに、本県教育の推進に大きな役割を果たしていただいています。引き続き、運営費助成をはじめ、授業料減免支援による保護者負担の軽減に取り組むとともに、ICT機器導入に対する助成制度を拡充し、教育環境の充実を促進していきます。

次に、予算外議案について、主なものを説明します。

第22号議案大分県用品調達特別会計条例の廃止については、新たに運用を開始する財務総合システムにより、現在、特別会計を通して行っている物品の集中調達業務が可能となることから、廃止するものです。

第45号議案大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定については、義務教育段階の公立学校に通う児童生徒の一人1台端末を計画的に更新するため、国の補助金を受け入れて基金を設置するものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願いします。

**元吉議長** これをもって提出者の説明は終わりました。

**元吉議長** 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。明27日及び28日は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、明27日及び28日は休会と決定し

ました。

次会は、29日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

**元吉議長** 本日はこれをもって散会します。

午前10時36分 散会

# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第2号）

令和6年2月29日（木曜日）

## 議事日程第2号

令和6年2月29日

午前10時開議

第1 第48号議案から第60号議案まで  
（議題、提出者の説明）

## 本日の会議に付した案件

日程第1 第48号議案から第60号議案まで  
（議題、提出者の説明）

## 出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 栞彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第2号により行います。

日程第1 第48号議案から第60号議案まで

（議題、提出者の説明）

元吉議長 日程第1、第48号議案から第60号議案までを一括議題とします。

第48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）

第49号議案 令和5年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

- 第50号議案 令和5年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第51号議案 令和5年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 第52号議案 令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 第53号議案 令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 第54号議案 令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 第55号議案 令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 第56号議案 令和5年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）
- 第57号議案 令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）
- 第58号議案 令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 第59号議案 令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第2号）
- 第60号議案 令和5年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）

→…←

**元吉議長** 提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** おはようございます。ただいま追加提案した議案は、第48号議案から第60号議案までの13件であります。

その主なものとして、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）について御説明します。

物価が継続的に上昇する中、これから春季労使交渉が本格化していきます。県では、物価上昇を上回る賃金引上げの実現に向けて、賃上枠の設定など独自の対策を強力に推進するとともに、労務費の円滑な価格転嫁の促進に全力で取り組んでいるところです。本日開催される政労

使会議においても、改めて積極的な検討をお願いしたいと考えています。

他方、物価高騰の影響を大きく受けている方々への対応も大事です。これまで、国の支援制度を補完すべく、公的価格として利用料金が定められている福祉・医療施設などの電気代等をはじめ、様々な負担軽減策を講じてきました。そのような中、公教育の一翼を担う私立大学等では、こうした運営経費の増を授業料に転嫁することは難しく、経営が逼迫しています。このため、今回、光熱費高騰分の一部を助成し、教育・研究活動を支えていきます。また、畜産でも、飼料価格の高止まりにより、厳しい状況が続いていることから、自給飼料の生産拡大に挑戦する農家を応援することで、経営の安定化を図ります。

こうして賃金と物価の好循環を創出しながら、裾野の広い産業である県観光の復活を目指しています。福岡・大分デスティネーションキャンペーンの成功に向け、今月は、JR大阪駅のアトリウム広場において、市町村や民間事業者と共に観光フェアを開催し、本県の魅力をPRしてきました。さらに、開始まであと1か月となる明日以降は、JRグループの重点宣伝地域となることから、全国各地で大々的な広報を展開し、ラストスパートをかけていきます。

今後は、こうした情報発信を継続しながら、実際の誘客につなげるとともに、訪れた旅行者に県内を周遊していただき、キャンペーンの効果を県全体に波及させていくことが重要です。そのため、予定していた宿泊クーポン等の発行を見直し、送客実績に応じて旅行会社を支援するほか、宿泊予約サイトと連携したポイント還元プロモーションを実施します。加えて、県内主要宿泊地からのバスツアー造成や着地型商品の販売にも力を入れる観光関係者を支援するなどして取り組んでいきます。

次に、昨年末の国の経済対策に呼応した諸施策についてです。本県では、既に国土強靱化5か年加速化対策など、大部分を前倒しして受け入れ、事業に着手していますが、今回はこれに続くものを計上し、安心元気・未来創造の大分

県づくりを進めます。

安心の分野では、まず、全ての子どもが健やかに生まれ育つことができる環境整備に努めます。生まれつき代謝異常などの疾患を持つ新生児を早期に発見し、その後の治療につなげるため、治療法が確立した疾患について、公費負担で行う血液検査の対象に追加します。

また、介護職員の働きやすい職場環境づくりも急ぎます。要望の多い介護ロボットなどの導入に対する助成枠を大幅に拡大することにより、職員の負担軽減を図る事業所を後押しします。

元気分野においては、農林水産業の成長産業化を加速させるため、ねぎやベリーツの参入企業が行うハウス整備をはじめ、大径材加工拠点の設置や林業専用道の整備等への支援を前倒して実施します。

未来創造では、県立高校でのデジタル等成長分野を支える人材育成を強化します。高性能パソコンや3Dプリンターなどを配備し、ICT機器を活用した生徒の興味関心を高める学習環境を充実させます。

以上が歳出の主な増額分ですが、他方、新型コロナウイルス感染症関連予算や執行段階における節約等を減額した結果、補正予算額の合計は、362億4,416万4千円の減額となります。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など11の会計で、26億5,452万円を増額するとともに、病院事業会計でも8億7,206万9千円を増額します。

以上をもって提出した議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

**元吉議長** これをもって提出者の説明は終わりました。

**元吉議長** 以上で本日の議事日程は終了します。

お諮りします。明3月1日は議案調査のため休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、明3月1日は休会と決定しました。

なお、3月2日、3日は県の休日のため休会とします。

次会は、3月4日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

**元吉議長** 本日はこれをもって散会します。

午前10時6分 散会

# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第3号）

令和6年3月4日（月曜日）

## 議事日程第3号

令和6年3月4日  
午前10時開議

- 第1 第16号議案、第45号議案及び第48号議案から第60号議案まで  
(議題、質疑、委員会付託)
- 第2 議員提出第1号議案  
(議題、提出者の説明、質疑、委員会付託)

## 本日の会議に付した案件

- 日程第1 第16号議案、第45号議案及び第48号議案から第60号議案まで  
(議題、質疑、委員会付託)
- 日程第2 議員提出第1号議案  
(議題、提出者の説明、質疑、委員会付託)

## 出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司

玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

## 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局长	渡辺 栃彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二
監査委員事務局長	河野 圭史

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第3号により行います。

日程第1 第16号議案、第45号議案及び第48号議案から第60号議案ま

で

(議題、質疑、委員会付託)

**元吉議長** 日程第1、第16号議案、第45号議案及び第48号議案から第60号までを一括議題とし、これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

**堤議員** おはようございます。共産党の堤です。補正予算等に対する質疑を行います。

まず、大分県として、賃金と物価の好循環の創出に向けて、賃上枠の設定や価格転嫁などに取り組んでいますが、根本的には経済の在り方を変えることが必要だと考えます。

物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、まず物価を下げるために、消費税の減税を実施すること、そして、今年の確定申告から実施される中小零細事業者へのインボイスによる実質的な増税を中止することが必要です。

また、異常な円安を生じさせている長期にわたる金融緩和を注視するとともに、この10年間に積み上げられた内部留保に対する課税を強化し、一方で、中小企業への支援を拡充しつつ最低賃金の1,500円の引上げに取り組むことなど、働く庶民の懐を暖めることが景気回復等につながります。

経済成長が止まり、失われた30年と言われた経済失政を転換することが必要です。知事の答弁を求めます。

以下、対面にて。

〔堤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの堤栄三君の質疑に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** おはようございます。堤栄三議員の経済政策についての質問にお答えします。

国内の景気は、雇用・所得環境が改善される中、緩やかな回復が続くことが期待されています。加えて、県内景気も日本銀行大分支店が6か月連続で緩やかに回復しているとするなど、回復基調にあります。

国においても地方においても重要なことは、

30年来続いてきたコストカット型経済から、持続的な賃上げや活発な投資が牽引する成長型経済へと変革していくことだと考えています。

このため、本県は、商工業や観光業の振興、農林水産業の成長産業化など、中小企業や小規模事業者への支援をさらに加速していきます。

また、賃金と物価の好循環の実現に向けては、先月末に宮崎厚生労働副大臣にも出席いただき、大分県版の政労使会議を開催しました。賃上げの必要性について関係者で共有するとともに、出席者からは関係者の方向性が一致してきたとの発言もいただいたところです。引き続き労務費等の価格転嫁円滑化にも取り組んでいきます。

国は、日本経済を新たな成長型経済に移行させるべく、物価高対策や中小企業の賃上げの環境整備、国内投資の促進策等を拡充しています。県としても、こうした施策を取り込みつつ、成長の果実が事業者や生活者に分配される好循環の実現を目指していきます。

**元吉議長** 堤栄三君。

**堤議員** 緩やかな景気回復の基調にあると判断されているが、自主的にいろんな中小零細企業の話を見ると、それを実感としてなかなか感じられない。特に輸入物価等、つまり原材料の高騰によって、転嫁ができれば確かに売上げは伸びる。しかし、それにつれてお客さんがやっぱり減ってしまう。それで利益が減少するということが身近に起こってきています。特に宿泊業とか小売業とかサービス業とかがそういう状況に陥っているわけですね。

私が思うのは、国は賃上げのためにいろいろな制度を、県もそれを受け入れて、生産性を上げれば、また賃金上げをすれば、いろんな補助金を出しますよとなっているが、今なかなか生産性向上で設備投資しようという中小企業はまだまだ少ない。それで、単発的な賃上げのための補助金ではそれ1回で終わってしまう。

だからそういう点では、持続的に景気回復するためには、賃上げがずっと続いていかなければならない。中小企業に対する支援策がなければ、それはできないんですね。

今の春闘の中で、大企業は結構金額的に何万

円も変わっていますよね。ただ、それがなかなか中小企業にいかない。正にそれが中小企業の大変な状況です。

私はそういう点では、今、インボイス制度が始まって、申告が始まっていますが、これは一つ非常に大きな問題として、インボイス制度は廃止しないと、僅か200万円の売上げで消費税が4万円も5万円も出るんですよ。これは6年間の時限ですから。それが時限の特例がなくなれば、正に20万円なら20万円の消費税を納めないといけない。全く赤字で経営が成り立たないような状況でも払わないといけない。

という点で、インボイスとか消費税の減税とかを国に求めないといけない時期に来ていると思うんですね。そこら辺について、再度答弁を求めます。

**元吉議長** 若林総務部長。

**若林総務部長** 消費税に関わる議題でした。まず、消費税の減税を求めるべきではないかということでしたが、これまでも答弁しているとおりの、消費税については、持続可能な社会保障制度の確立と安定財源の確保のために設けられているもので、将来世代に過重な負担を背負わせないという観点からも、これについては慎重に考えるべきものと考えています。

また、あわせて御指摘があったインボイスの導入中止を求めるべきではないかということについて、この制度はあくまでも複数税率の下で適正な課税を確保するための制度で、現時点ではそのような考えは持っていません。

**元吉議長** 堤栄三君。

**堤議員** 社会保障のために使われてこなかったというのはこれまでもずっと議論してきたし、インボイスというのは複数税率とかね、では、何で6年間もそういういろいろな特例措置を設けるの、複数税率にしたからといってね。正に中小零細業者が大変だから、できないから特例措置を2割減免、8割減免を持ってきたわけでしょう。そういうことをやっぱり言わないと、ただ単に複数税率だからということで、インボイスが必要だという理屈だけでは通用しない、全く通用しないということを強く求めておきま

す。

次に行きます。

二つ目には、2019年度から整備されてきた小中学校の一人1台端末の問題についてです。今後、端末の更新が順次進められます。今回の議案は、国の補正予算で設置された今後の機器更新に必要な財源を受け入れるために基金条例を制定するものです。今後の機器更新にあたり、以下について答弁を求めます。

2022年1月7日の教育データ利活用ロードマップでは、教育データの相互流通性の確保に必要なデータの標準化が構想されています。教育のデジタル化によって、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会として、学校に限定されない家庭、民間事業者、自治体等の組織を超えたデータの共有・活用を推進しようとしています。

こうした動きは、教育DXとの名目で、結果的に教育関連企業のもうけのために情報が流用されることにつながるとは思います。教育長の見解を求めます。

さらに、個人情報一度漏えいしたら取り返しがつきません。セキュリティ対策が必要と考えますが、対応はどうでしょうか。

また、先日、東京都世田谷区教育委員会が学習端末に検索閲覧機能を検討との報道がありましたが、内心の自由と個人情報が閲覧されるという状況になりかねません。県内の教育委員会におけるこのようなフィルタリングソフト等の使用及び今後の導入の検討状況について見解を求めます。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 3点についてお答えします。

まず、1点目の教育データの利活用についてですが、教育関連企業の営利目的に使用するのではなく、個人情報保護のルールにのっとり行われるべきものと考えています。

現在、国の有識者会議においても議論されており、その推移を見守りたいと考えています。

次に、2点目の個人情報のセキュリティ対策については、大分県学校情報セキュリティ対策



基準等に基づき個人情報を取り扱うよう指導しています。

一人1台端末に係る個人情報の流出事故は、これまで県内では発生していませんが、今後も個人情報の取扱いには十分留意していきます。

3点目の県内の教育委員会におけるフィルタリングソフト等の使用状況に関しては、現在、検索閲覧機能を利用しているのは3市町となっています。いずれの市町も、使用にあたっては保護者の同意を得ており、今後、導入を検討する場合には、保護者の十分な理解を得た上で対応するよう、引き続き指導していきます。

**元吉議長** 堤栄三君。

**堤議員** フィルタリングソフトは3市町が入っているということだが、具体的にどういう形で活用されているかが分かれば教えてください。

それと、民間企業のもうけの対象うんぬんという話はないと言われましたが、将来的にはロードマップの中にはそう記載されているわけです。これは経済産業省が進めていますからね。だから、そういう点では非常に危惧はあるが、その危惧に対して、そういう活用はないと言い切れるのか、その2点。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** まず、検索機能の利用ですが、児童生徒の見守りのための利用ということで、例えば、児童生徒が自殺やいじめ等の文言をインターネットで検索した場合に、管理者である市町村教育委員会に通報される仕組みとなっており、早期発見、早期対応を図っています。

次に、教育データの利活用、民間企業の営利活用になるのではないかという御懸念ですが、このロードマップでは、現在、学校や自治体でばらばらの記載方法になっているデータを標準化することで、民間事業者を含む関係機関で相互運用等を確保し、利活用を容易にすることを目指しているものであると認識しています。

何よりも学習者である子どものため、そして、利活用の際には個人情報保護のルールにのっとって行われることが前提であると認識しています。

**元吉議長** 堤栄三君。

**堤議員** さきほども言ったとおり、経産省がGIGAスクールを成長戦略として教育DXを進めようとしているところが問題なんです。そこら辺はぜひ今後、問題があるというところは認識していただきたいと思います。

では、次に行きます。

介護職員の不足の問題についてです。今回の補正予算には、介護現場革新推進事業として、ICT導入や介護ロボット導入などへの補助金が計上されています。介護現場では低賃金、非正規などで介護職員の成り手が不足しているのが実態です。そのために補助的な機器を導入し対応しようとしています、導入できるところはいいですが、小規模の施設はそれさえもままならないのが実態ではないでしょうか。

介護職員は、人の命、生活に欠くことのできない仕事に従事するという自負の下、頑張っておられます。特に訪問介護職員では事業所の8割近くが人員不足と答えています。この根本を解決しなければ、いくら高額の機器を入れたとしても職員不足は解決しません。

しかし、政府は2024年度の訪問介護の基本報酬を2%から3%引き下げる改定を行っています。現在、訪問介護の人手不足は深刻であり、ヘルパー不足によって全国でも67件の倒産が生じています。今回の基本報酬の引下げは、さらなる職員不足や倒産につながるのではないのでしょうか。県として、どのように介護職員の確保と労働条件の改善を図っていくのでしょうか、答弁を求めます。

二つ目には、今回の補正予算案には新興感染症等対策推進事業が計上されています。感染症の予防とまん延防止のために施設改修などを実施するのは必要なことです。しかし、コロナも体調いかんでは重症化や死亡するケースもあり、また、変化株JN.1系統等が発生するなど、まだまだ収束している状況ではありません。

そこで、今後の感染症対策に関し質問します。

現場の医療スタッフの方々はその対応に奮闘されてきましたが、これまで3年間のコロナ対応で蓄積された多くの教訓と反省点などを、今

後の感染症対策にどのようにいかしていくのでしょうか。

コロナの医療費負担について、5類移行後は、高額療養費制度を除いて1割から3割の負担となっています。また、ワクチン接種も来年度から7千円前後の負担と言われています。これらによって受診控えが起こり、重症化や死亡のケースも出てくるのではと危惧しますが、その対策はどう考えているのでしょうか。

また、大分県南部にお住まいの方が、ワクチン接種後、死亡し、リスク説明不足であったという記事が出ていました。このような痛ましい事故は全国でも起きています。県としてワクチン接種のリスク等をどのように説明し、周知徹底しているのか。

以上、答弁を求めます。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 2点質疑いただきました。

まず1点目ですが、現在、介護施設ではDXの導入意欲が大変高く、今年度の当初予算を上回る要望をいただいていることから、新年度に先送りすることなく、全ての施設を助成できるよう、今回、この事業では初めて1億2,300万円の補正予算を提案していますが、議員からは、訪問介護事業所の介護報酬の改定とその影響としての職員不足など、幅広い質疑をいただいたのでお答えします。

まず、今回の介護報酬改定では、議員御指摘のとおり、訪問介護の基本報酬は引下げとなっている一方で、処遇改善加算は他のサービスと比べて最も手厚く設定され、加えて、中山間地域への訪問介護を行った場合の加算も新設されており、そうした地域を多く抱える本県としては評価できる点もあると捉えています。

県内430ある訪問介護事業所では、既にその9割以上が処遇改善加算を取得していますが、小規模事業所を含め、こうした新たな加算制度を今後十分活用できるための支援が必要と考えています。

このため、現在、高齢者福祉課内に専任職員2人を配置しており、年間延べ2千件以上の訪問や電話等により、処遇改善に消極的な事業所

への助言や、具体的な事務指導に力を入れています。また、加算が取れて、それが確実に賃金引上げに充てられるよう、事業所の指導監査において重点的に確認し、必要に応じて改善も促すなど、今後も引き続き、介護職員の処遇改善に取り組んでいきます。

なお、県では、今回、6月からの処遇改善加算の改定に先駆け、訪問介護も含めた介護職員全体の賃金を4か月前倒しで先月2月分から月額平均で6千円引き上げるための補助金を、既に昨年12月補正で措置しており、処遇改善を後押ししながら介護職員の確保を図っていきます。

2点目、感染症対策です。今回提出の補正予算案は、新興感染症全般の予防、まん防止対策として、医療機関の施設設備整備を支援するものですが、議員から質疑いただいた新年度以降のコロナ対策、ワクチンの接種リスクの周知など3点についてお答えします。

県では、昨年5月の5類移行後、新型コロナウイルス感染症対策を10月に一部見直しの上、この4月から通常の感染症対応に移行します。

県内では、今なおコロナ感染者が確認されていますが、医師会等の御協力もあり、通常の医療体制の中で特段の混乱は起きておらず、インフルエンザ等と同様の保険診療に円滑に移行できるものと考えています。

ワクチン接種の費用は、今のところおおむね7千円程度と見込まれていますが、一部公費支援が継続する高齢者等の自己負担は、かなり軽減される見通しとなっています。

また、ワクチン接種前には、皆さんも御記憶があると思いますが、副反応等のリスクについて書かれた説明書を必ず交付し、御本人の理解と同意を得た上で接種を進めてきたところであります。

これまでのコロナ対応を通しての諸課題については、県感染症対策連携協議会などでいただいた様々な御意見を現在策定中の感染症予防計画に逐次反映しており、それに基づき速やかに、十分な検査能力、必要な病床等を確保していきます。

**元吉議長** 堤栄三君。

**堤議員** 処遇改善の問題ですが、これは一つ、常勤職換算で処遇改善というのは、今1人当たり6千円ぐらいとお話がありました。確かに処遇改善は常勤職換算される。しかし、介護事業所では非正規職員が多いんですよね。なかなか全員に処遇改善がそのまま行き渡るような状況ではないんですね。さらに、事業所のコスト負担も増えてくるというものにも充当されるものではありません。結局、基本報酬の減は事業所の経営に直接影響するものであって、ここを解決しなければ職員不足は解消されないと思うんですね。再度その問題について答弁を求めます。

あと、平均賃金は、全産業と大分県の介護職員の平均値がどうかというと、7万7千円ぐらいの差があるんですね。これを解決していかないと、つまり待遇を改善していかないと、なかなか成り手が少ないという点は非常に根本的な解決策が出ない。ただ、いろいろ処遇改善してしまうと、国が補助金としてちゃんと出せばいいが、利用者負担になってしまうと元も子もないわけですから、そういう点で、7万7千円の差をいかに縮めていくか、処遇改善についても利用者負担にならないようにどうするかを考えないといけないと思うが、どうでしょう。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** いろんな職員の働き方がある中での非正規の方、かなり介護現場もたくさん入っていただいています。

いろんな形がある中で、非正規の方への賃金の配分も、さきほど言った事務監査の際には、重点項目チェックリストみたいなものを作っており、それでしっかり見ることで個別に押さえていく、その中で少しでも前進させていくことをしっかりやっていきたいと思いますし、専任職員を置いています、そういった方が個別に

話を聞いて回る中で、今、議員御指摘の個別の問題もしっかりと耳に入るようにしていきたいと思っています。

それから、介護職の賃金、処遇改善、確かに全産業との比較をいつも我々も気にしているところですが、一つ数字を御紹介すると、平成27年から令和4年まで、7年間ありますが、この間の月額賃金がどうなったかを言うと、介護職の賃金改善が7年間で3万2千円強、3万3千円弱で、ここは16%程度伸びています。全産業は2万2千円程度の伸びで、全産業の伸び率が8.7%で、その格差はまだありますが、少しずつここを縮めていくような流れになっている点も御紹介したいと思います。

また、全産業との格差だけで見ると、7年前の平成27年当時、全産業との格差は、いろんな数字はありますが、その当時は5万1,600円ぐらいと捉えていましたが、令和4年で見ると4万9,700円、4万1千円で、この格差だけで見ると1万600円程度縮小しているということで、さきほど言った改善の結果としての格差を縮めていく形で今後もしっかりやっていきたいと思っています。

**元吉議長** 堤栄三君。

**堤議員** 職員の意義はさきほど言いましたが、結局、職員が働きがいのある職場を目指して頑張っていただきたいと思えます。

以上で質疑を終わります。

**元吉議長** 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結します。

ただいま議題となっている各案は、お手元に配布の付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名		付 託 委 員 会
第16号議案	大分県部等設置条例の一部改正について	総務企画
第45号議案	大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について	文教警察
第48号議案	令和5年度大分県一般会計補正予算(第4号)	全委員会

第49号議案	令和5年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)	総務企画
第50号議案	令和5年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	福祉保健生活環境
第51号議案	令和5年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)	福祉保健生活環境
第52号議案	令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算(第1号)	商工観光労働企業
第53号議案	令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	商工観光労働企業
第54号議案	令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)	農林水産
第55号議案	令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)	農林水産
第56号議案	令和5年度大分県県営林事業特別会計補正予算(第1号)	農林水産
第57号議案	令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号)	土木建築
第58号議案	令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第2号)	土木建築
第59号議案	令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算(第2号)	総務企画
第60号議案	令和5年度大分県病院事業会計補正予算(第1号)	福祉保健生活環境

日程第2 議員提出第1号議案

(議題、提出者の説明、質疑、委員会付託)

**元吉議長** 日程第2、議員提出第1号議案を議題とします。

提出者の説明を求めます。木付親次君。

〔木付議員登壇〕

**木付議員** おはようございます。政策検討協議会の木付です。

ただいま議題となった議員提出第1号議案おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例の制定について、提案理由の説明をします。

全会派から選出された委員で構成する政策検討協議会では、本条例の制定に向け、関係者や有識者、県執行部から意見を聞きながら、検討、協議を重ねてきました。

本県は、瀬戸内海、阿蘇、くじゅうの二つの国立公園及び耶馬日田英彦山、日豊海岸、祖母

傾の三つの国立公園をはじめ、おおいた姫島、おおいた豊後大野の二つの日本ジオパークや祖母・傾・大崩ユネスコエコパークを有し、山岳や森林、草原、溪谷、河川、海岸、海洋など、とても豊かな自然に恵まれ、四季折々の美しい景観の下、ロングトレイルなど自然を活用した観光が根付いています。

また、宇佐・国東半島に広がる六郷満山文化をはじめ、様々な歴史文化や温泉利用の文化を育んだ地域であり、自然や文化、アクティビティを体験するアドベンチャーツーリズムの推進において大きな可能性を秘めています。

アドベンチャーツーリズムには、人々の自然や文化を愛し保全する心を醸成し、心豊かな人材を育成するとともに、観光・地域振興に活用することで地域に経済的な豊かさをもたらし、人々の生活と密接に関係する地域資源が磨かれ持続可能な地域であり続けることに寄与するなど、様々な期待が寄せられています。

アドベンチャーツーリズムを推進することにより、人々と自然・文化との触れ合いを通じた豊かな人材の育成、自然・文化の保全及び地域活力の創造を実現するためにこの条例を制定するものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略させていただきます。

何とぞ慎重に御審議の上、御賛同賜るようお願いいたします。

**元吉議長** 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

なお、本案は所管の商工観光労働企業委員会に付託します。

—————→…←—————

**元吉議長** 以上で本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

**元吉議長** 本日はこれをもって散会します。

午前10時28分 散会

## 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第4号）

令和6年3月5日（火曜日）

## 議事日程第4号

令和6年3月5日

午前10時開議

第1 第16号議案、第45号議案、第48号議案から第60号議案まで及び議員提出第1号議案

（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）

第2 第61号議案

（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）

第3 代表質問

## 本日の会議に付した案件

日程第1 第16号議案、第45号議案、第48号議案から第60号議案まで及び議員提出第1号議案

（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）

日程第2 第61号議案

（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）

日程第3 代表質問

## 出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一

麻生 栄作

御手洗朋宏

吉村 尚久

成迫 健児

木田 昇

守永 信幸

玉田 輝義

吉村 哲彦

猿渡 久子

末宗 秀雄

三浦 由紀

阿部 英仁

福崎 智幸

若山 雅敏

高橋 肇

二ノ宮健治

原田 孝司

澤田 友広

戸高 賢史

堤 栄三

佐藤 之則

欠席議員 なし

## 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 栃彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二
監査委員事務局長	河野 圭史

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————  
**元吉議長** 本日の議事は、議事日程第4号により行います。

—————→…←—————  
**日程第1 第16号議案、第45号議案、第48号議案から第60号議案まで及び議員提出第1号議案**

(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決)

**元吉議長** 日程第1、日程第1の各案を一括議題とし、これより各常任委員長の報告を求めます。福祉保健生活環境委員長今吉次郎君。

[今吉議員登壇]

**今吉福祉保健生活環境委員長** 福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案4件です。

委員会は昨日開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分、第50号議案令和5年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、第51号議案令和5年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)及び第60号議案令和5年度大分県病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

**元吉議長** 商工観光労働企業委員長清田哲也君。

[清田委員登壇]

**清田商工観光労働企業委員長** 皆さんおはようございます。商工観光労働企業委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案4件です。

委員会は昨日開催し、木付県議会政策検討協議会会長ほか同協議会委員及び部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、議員提出第1号議案おんせん県おおいたアドベン

チャーツーリズム条例の制定について、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分、第52号議案令和5年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算(第1号)及び第53号議案令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告とします。

**元吉議長** 農林水産委員長阿部長夫君。

[阿部(長)議員登壇]

**阿部(長)農林水産委員長** おはようございます。農林水産委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案4件です。

委員会は昨日開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分、第54号議案令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)、第50号議案令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)及び第56号議案令和5年度大分県県営林事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。

**元吉議長** 土木建築委員長太田正美君。

[太田議員登壇]

**太田土木建築委員長** おはようございます。土木建築委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案3件です。

委員会は昨日開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分、第57号議案令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正

予算（第1号）及び第58号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。

**元吉議長** 文教警察委員長森誠一君。

〔森委員登壇〕

**森文教警察委員長** 皆さんおはようございます。文教警察委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は昨日開催し、教育庁理事及び警察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第45号議案大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について及び第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。

**元吉議長** 総務企画委員長小川克己君。

〔小川議員登壇〕

**小川総務企画委員長** おはようございます。総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案4件です。

委員会は昨日開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第16号議案大分県部等設置条例の一部改正について、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分、第49号議案令和5年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）及び第59号議案令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第16号議案については、福祉保健生活環境委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。

**元吉議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

**堤議員** おはようございます。日本共産党の堤です。

今議案に提案された先議に対する討論を行います。

まず、第48号議案2023年度大分県一般会計補正予算（第4号）について、問題点と要望について賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算では、昨日の私の質疑でも指摘しましたが、小中学校生徒への一人1台端末整備基金造成や新興感染症対策推進事業など、子どもの学習情報の民間企業での利活用や、コロナ感染症での受診控えなど心配されるものもあります。また、介護現場でのICT化やロボット化など労働環境整備を否定するつもりはありませんが、介護人材の安定的な確保のためにも基本報酬の引上げを、また、利用者等への負担増ではなく、国として助成等を行うよう求めるべきです。このような危惧については、今後予算の執行にあたり注意していただきたいと要望します。

さらに農林水産業振興策として、ベリーツやブドウなど認定農業者等が行う園芸産地づくり支援や大径材の利用促進、畜産振興事業などがありますが、2022年の大分県農業の産出額は九州最下位となり、これまで以上の農林水産業の振興が必要です。特に国連が進める家族農業10年の基本に沿った農政を行うよう要望します。

また、先天性代謝異常等の早期発見のために新生児マススクリーニング検査の対象拡大や電気代などの高騰対策として私立大学への助成、障がい者福祉施設整備事業など必要な予算もあります。

今後とも福祉や暮らし応援の予算に重点的に



取り組むよう要望し、賛成討論とします。

第45号議案大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について、小中学校の一人1台端末の整備のための基金造成条例です。質疑でも指摘しましたが、教育データが民間教育産業のもうけの対象にされる危惧があります。さらに個人情報漏えい問題もありますが、これらの危惧を払拭し、教育振興のために端末を使用することを求め、賛成討論とします。

最後に、第53号議案2023年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）及び第57号議案2023年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）、第58号議案2023年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）は、大企業優先の予算であり、反対します。

以上で討論とします。（拍手）

**元吉議長** 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第16号議案、第45号議案、第48号議案から第52号議案まで、第54号議案から第56号議案まで、第59号議案及び第60号議案について採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議員提出第1号議案について採決します。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第53号議案、第57号議案及び第58号議案について起立により採決します。

各案に対する委員長の報告は可決です。各案

は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立多数です。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

—————→…←—————  
**日程第2 第61号議案**

（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）

**元吉議長** 日程第2、第61号議案を議題とします。

提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** おはようございます。ただいま上程された人事議案について説明します。

第61号議案教育委員会委員の任命については、林浩昭氏の辞職に伴い、補欠の委員として岡田豊弘氏を任命することについて、議会の同意をお願いするものです。

岡田氏は、長年にわたり児童養護施設において様々な困難を抱える子どもたちを支援してこられ、その児童福祉分野の知見を教育分野でいかしていただきたく、提案しました。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

**元吉議長** 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定しました。

—————→…←—————  
**日程第3 代表質問**

**元吉議長** 日程第3、これより代表質問に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。  
 阿部英仁君。

〔阿部（英）議員登壇〕（拍手）

**阿部（英）議員** 皆さんおはようございます。  
 自由民主党の阿部英仁です。

代表質問をさせていただきますが、本日は傍聴席には、これまで長きにわたって私をこの議場に押し上げていただいた多くの支援者の皆さん方にお越しいただきました。遠いところからではありますが、心から感謝、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、私は平成3年に初当選して以来、議員生活も33年が経過しようとしていますが、今回、久々に質問の機会をいただきました。これまでも幾多の質問をさせていただきましたが、今回は、議員生活でも3本の指に入るほど緊張しています。

一つ目は、平成3年9月に、地方の時代を目指し、初めての一般質問をさせていただいたときです。その後、首都移転や道州制の中での九州府構想等の議論が沸き起こりましたが、今もって地方の時代にはほど遠く、一極集中は続いています。

二つ目は、平成25年の第4回定例会の一般質問初日に、県民26万人の署名を背景に、県立武道館構想について提案させていただいたときです。今日では県立武道スポーツセンターとして完成し、多くの方に御利用いただいています。

そして、今回の代表質問は、その2回と並ぶほど私にとっては大事ですが、元気もりもり、前向きに議論させていただきます。

さて、今年の元旦は、大分では小春日和を思わせる穏やかな一日でしたが、北陸では能登地

方を震源として最大震度7という極めて強い地震が発生し、240人以上の尊い命が失われ、約1,300人の方々が負傷されました。また、住宅等の崩壊や、火災による焼失、停電や断水等によって、今なお多くの方々が厳しい環境の中、避難生活を強いられています。

まずは、犠牲になられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災地の皆さんに御見舞い申し上げます。

思い返せば、阪神・淡路大震災から今年で29年が経過しています。この間に、東日本大震災の津波等による大きな被害、熊本・大分地震、さらには、毎年のように発生する豪雨災害など、我が国は数多くの災害に見舞われてきました。

私は、県政の最も重要な使命は、県民が安心して暮らすことができるよう、安心・安全の県民生活を守っていくことだと思います。今年は新年早々から、その重要性も再認識することとなりました。

こうした点も交えながら、県民の暮らしを守り、県勢を発展させていく方策等について、幅広い観点から議論させていただきます。

最初に、県政の基本方針について伺います。  
 まずは、県政運営についてです。

県民の大きな期待を受けて初当選された佐藤知事が掲げられている、誰もが安心して住み続けたい大分県、知恵と努力が報われる大分県、誰もが訪れたい大分県づくりに全力を尽くすという基本方針については、我が会派も大いに賛同しています。

こうした中、想定を上回るスピードで進む人口減少や、長引く物価高など、本県を取り巻く状況は厳しさを増しています。一方で、経済の側面で見れば、デフレ心理とコストカットの縮み志向に支配されていた30年間から脱却し、持続的な発展を目指す千載一遇のチャンスでもあります。

このように、変化の著しい情勢は、本県が飛躍できるのか、はたまた他地域との競争に敗れ埋没してしまうのかの、正に分水嶺にあると言っても過言ではなく、本県のかじ取り役である。知事の力が試されるときと思います。

知事が就任されてから早くも1年が経過しようとしており、全県を見据えた中で、そろそろどのような取組を行うべきか見えてきたのではないかと思います。そして、その対策にあたっては佐藤知事の独自色を打ち出すなど、広瀬県政とは違った面もあってもよいのではないかと思います。

これまでの県政のよいものは継承し、変えるべきものは勇気を持って変える。今こそ、その決断力と行動力を示していただきたいと思います。

まずは、この1年を振り返って、県政のかじ取り役としての知事の思いをお尋ねするとともに、今後の県勢発展に向け、どのように県政を運営していくのか、お考えをお聞かせください。

次に、今後の財政運営について伺います。

令和6年度の一般会計当初予算案では、誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県の実現に向け、人口減少対策の強化や産業の振興を進めるとともに、未来へつなげる投資を促進するとされています。

特に、子育て家庭への支援策の充実や、農林水産業の成長産業化、商工・観光関連産業の振興、多くの分野で不足する人材の確保対策、さらには、人や物の流れを活性化するための広域交通ネットワークの構築、先端技術・DXの推進などにおいて、意欲的な新規事業が盛り込まれており、知事就任後初めての当初予算編成における意気込みが感じられます。

一方、ここで気になるのは財政健全化の動向です。財源不足を補う財政調整用基金については、行財政改革推進計画における残高の目標額である330億円を確保できる見込みとなっていますが、特に心配なのは、人件費や公債費などの義務的経費が約90億円も増加していることです。

義務的経費が増加するという事は、歳入が大幅に増加しない限り、政策的な経費に必要な財源を圧迫することを意味します。必要な政策を実行するにあたり、財政的側面がその足かせになるようなことがあってはなりません。また、

今後も社会保障費の増加が見込まれており、さらに、災害対応などの予期せぬ財政需要に応えるためにも、引き続き歳入・歳出両面からの行財政改革の取組が求められると思います。

こうしたことを踏まえ、今後の財政運営についてどのように考えているのか、また、その見通しについて伺います。

次に、危機管理について伺います。

まずは、自然災害に備えた県土づくりについてです。

冒頭でも災害の話題に触れましたが、我が国は国土の7割が山地であるため、河川は急勾配で流れも速く、氾濫などが起きやすい地形です。また、活発な地殻変動によって複雑・不安定な地形・地質が形成されており、豪雨による土砂災害も発生しやすくなっています。急傾斜地などの土砂災害警戒区域の箇所数が全国でも多い本県において、土砂災害による被害をいかに軽減していくかは大きな課題です。

このように、地震や火山、台風、豪雨、そして、それに伴う土砂災害等、警戒すべき災害は多岐にわたりますが、県民の命を守るためには、そのいずれにも万全の対策を取っていかねばなりません。まず重要なことは、こうした自然災害に負けない強靱な県土づくりです。

昨今、各種災害の危険性が切迫感を増している中であっては、県土強靱化に向けた歩みを止めず、むしろ、さらに加速化していく必要があると思います。

また、防災機能を最大限発揮させるために、これまで整備してきた堤防や砂防施設等の老朽化対策も大事です。緊急輸送道路上の橋梁の耐震化対策などを万全にしておくことが、ひいては災害時の被害軽減にもつながっていきます。新たな整備だけでなく、こうしたインフラのメンテナンスについては、災害への対応という観点からも対策を充実させていく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、自然災害に備えた県土づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。

災害対応の高度化についても伺います。

自然災害への対応にあたっては、県土の強靱化、つまりハード対策とあわせて、発生時の円滑な避難の促進などのソフト対策を充実させることも欠かせません。そのために、まず考えるべきことは、情報の収集と伝達についてです。

災害時の情報は全ての基礎であり、正確な情報を早期に把握することは、的確な災害対応の展開のために不可欠です。限られた時間の中で多くの情報を収集し、災害の状況を予測しながら方針を決定して、対応に当たらなければなりません。また、対応方針や被災状況等の情報を速やかに被災地や関係者に伝達、共有する、そうした取組が不安を少しでも和らげることにつながります。

さらに、収集した情報などを避難促進に確実につなげていくことも重要です。特に、大規模災害による被害者は高齢者の割合が高いと言われており、高齢者の早期避難の促進や支援体制をいかに構築していくかは大きな課題です。

また、県内でも大分市の三佐や家島における命山など災害に対する様々な備えを行っていますが、重要なことは、そうした対策を地域住民にしっかりPRして安心につなげることです。

加えて、今回の能登半島地震では、半島における災害対応の困難さが浮き彫りになりました。半島という地理的な制約から、孤立化の想定など、その条件や環境を考慮した対策が求められていると思います。

そうしたことに備えるため、半島防災においては、道路ネットワークの強化等とあわせ、即応可能な対策として、陸路に代わる輸送ルート確保等も検討していく必要があります。

こうしたことを踏まえ、災害対応の高度化にどのように取り組んでいくのか伺います。

続いて、新興感染症への対応について伺います。

自然災害に加えて、県民の安全・安心に対する脅威として近年警戒感が高まっているのが新興感染症です。人類は新しい薬やワクチンなど様々な手段を駆使して感染症と戦っていますが、病原体の進化の速度も速く、新しいタイプの感染症が次々と現れるようになってきています。

世界的には、21世紀に入っても何度かの新興感染症によるパンデミックが発生していましたが、幸いなことに我が国では他国と比べれば大きな混乱には至りませんでした。しかしながら、コロナ禍でそうした状況も一変し、我が国でも新興感染症への対応は国民の大きな関心事となりました。コロナへの対応で顕在化した医療、検査などの課題に取り組み、平時、有事において実効性のある体制を構築していかなければなりません。

本県でも令和6年度当初予算案において、新興感染症等対応の事業が計上されていますが、県民の不安を払拭するためにも、取組内容などを丁寧に説明していく必要があると思います。

そこで、新興感染症への対応にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、人口減少対策についてです。

まずは、旧町村部等地域の振興について伺います。

平成10年代、全国的に進められた市町村合併において、本県の市町村数は、それまでの58から18になり、減少率で全国5位、市町村数の少なさでは全国4位と、ある意味では優等生とも言える取組を行ってきました。

これにより、一定程度の人口確保や歳出の圧縮などによる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立などのメリットもあった一方、旧町村部等では、役場がなくなったこと等による影響で人口の流出が進み、過疎化に拍車がかかるなど負の側面が顕著に表れてきています。

実際に、私の出身地である杵築市山香町では、杵築市との合併により人口が急激に減少、高齢化にも拍車がかかっており、商業などの地域経済も危機的な状況になっています。こうした中で、私の母校の小学校、中学校も10年以上も前に廃校になってしまいました。

県においては、合併後から旧町村部地域の活性化に向け様々な施策を実施してきたと思いますが、一朝一夕には厳しい状況が改善するということにはなっていません。

それは、昨年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人

口、令和5年推計にも表れています。本県の2050年の人口は、2020年と比較して25.1%の減少となっていますが、特に、全国における東京一極集中の状態と同じように、本県においても、大分市などの一部の都市への人口集中がさらに加速していくことが見込まれています。

このように、人口減少下において、同時並行で一極集中が起きるということは、それ以外の地域、いわゆる周辺部地域における人口減少が加速度的に進展してしまうということであり、地域の維持すら危ぶまれる状況になるのではないかと危惧しています。

折しも、県が昨年実施した新たな長期総合計画策定に向けた県民意識調査における地域別のニーズを見ると、大分市を含む中部地域では、子育てに係る経済的支援が最多となっているのに対し、比較的中山間地が多い豊肥地域や西部地域では、地域間を結び、暮らしを支える道路整備や地域交通の維持などが上位にきています。こうした県民のニーズから見ても、本県の活力を維持、向上していくには、周辺部地域における重点的な社会資本整備や振興策が、これまで以上に必要不可欠だと改めて痛感したところです。

今回の市町村合併は、広瀬前知事の下で進められましたが、知事が交代した今こそ、現状を鑑みてもう一度検証し、どのような対策が必要なのかを改めて議論する必要があるのではないかと思います。その上で、急激な人口減少や高齢化の進展など危機に直面する周辺部地域の振興策について、もう一度しっかりと対策を練っていくことが必要ではないでしょうか。

こうしたことを踏まえ、本県が進めてきた平成の市町村合併に対する知事の評価を伺うとともに、旧町村部地域を含めた地域の振興にどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、子ども・子育て世帯への支援について伺います。

人口の自然増に向けて取り組むべきは少子化対策です。国のこども未来戦略でも、少子化は我が国が直面する最大の危機であり、若年人口

が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化の状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であるとされています。

少子化対策で重要なことは、若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させることはできないということです。そのために、国の方針では、若い世代の所得を増やすこと、社会全体の構造、意識を変えること、そして、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することの三つを基本理念に掲げ、集中的な取組を行うこととしています。

本県においても国の対策と歩調を合わせつつ、さらに知恵を絞り、他地域に先んじた積極的な少子化対策を打ち出していく必要があると思います。そして、その際の重要な観点は、いかに子ども・子育て世帯に十分な支援を行っていくかということではないでしょうか。

一方で、その支援対象範囲が広いことなどから多額の財源が必要となります。従来の社会保障費についても高齢化の進展等による増加が見込まれており、子育て支援の充実はさらなる財政負担となる懸念もあります。子ども・子育て世帯に対する支援の充実によって、県の財政が不安定になっては本末転倒なので、財政の健全性も勘案しながら、持続可能な制度を構築していく必要があります。

こうしたことを踏まえ、子ども・子育て世帯への支援についてどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、交通政策について伺います。

まずは、東九州新幹線についてです。

知事が掲げる未来創造、さらに従前から本県が目指してきた大分県版地方創生を実現するためには、交通ネットワークの強化が不可欠です。

特に県民の利便性向上や本県活性化に重要なものが、新幹線の整備です。新幹線は、我が国の基幹的な高速輸送体系であり、地域間の移動時間を大幅に短縮させ、地域社会の振興や経済活性化に大きな効果をもたらします。これまで東九州新幹線の実現に向け、我が会派も様々な要望活動を行うなど全力を尽くしてきました。

東九州新幹線が基本計画路線に位置付けられ

たのは1973年であり、もう50年が経過しています。この間に整備新幹線の整備は着々と進められ、九州内においては、本県と宮崎県、沖縄県以外は新幹線が開業している状況です。他地域とのこの格差は、本県の活性化を図る上で大きな足かせになってしまう懸念があります。本県の産業競争力、また、地域としての魅力を維持、向上していくため、本県における早急な新幹線整備は喫緊の課題です。

東九州新幹線については、県内での議論を深める中で、従来議論してきた日豊本線ルートに加えて、久大本線ルートの議論も出てきており、先般公表された両ルートの費用対効果の試算も踏まえ、今後、議論が深まっていくことと思います。また、豊予海峡ルートなども含めた効果や課題などの議論も進められていると伺っています。

一方で、これまでの経緯を踏まえると、まずは東九州新幹線の早期実現に全力を傾けるべきと私は思います。

そのために重要なことは、ルート案などの議論を深めるとともに、その議論をいかに早急に県民意見として集約し、さらに他県とも協調して国等に対し強く働きかけられるかです。また、議論が活性化することはよいことですが、先般、宮崎県が八代への横断ルートにも言及したように、九州横断の様相も出てくるなど議論の幅が広がり過ぎているきらいもあります。あくまでも基本計画路線は、福岡県を起点として、大分市付近、宮崎市付近を通り、鹿児島市を終点とするものであり、この基本軸を大切にしながら福岡県や宮崎県などとも連携して進めるべきです。

知事は、県政を力強い推進力で新しいステージに発展させていくと言われていました。正に、東九州新幹線こそ知事の推進力、リーダーシップを発揮していただく最大のテーマだと思います。

こうしたことを踏まえ、改めて東九州新幹線の実現に向けどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、道路ネットワークの整備について伺い

ます。

私は議員となって以来、一貫して社会基盤の整備をライフワークとしてきました。中でも、地域の競争力を左右するのが道路ネットワークです。広域的な道路ネットワークを構成する高規格道路等の整備は、人流、物流の円滑化や活性化によって地域の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する自然災害からの迅速的な復旧・復興を図る上で大変重要なものです。

これまでの道路ネットワークの整備により、県民の利便性は向上し、県北の自動車関連産業に代表されるように産業分野や、また観光面でも、その効果が実感できるようになってきています。しかしながら、まだまだ取り組むべき課題があります。

縦軸を形成する東九州自動車道が全線開通しているものの、これを補完し、横軸を構成する中九州横断道路や中津日田道路は整備途上です。中九州横断道路については、県内唯一の未事業化区間である大分宮河内インターチェンジから犬飼インターチェンジの早期事業化が課題でしたが、昨年末、我が会派の要望どおりのルートが採用されることとなり、吉野地区へのインターチェンジも計画されるなど、さらなる進捗が期待されています。また、事業中である竹田阿蘇道路についても、早期の開通を目指していく必要があります。

中津日田道路については、田口インターチェンジから青の洞門・羅漢寺インターチェンジの間がこの3月にも開通予定ですが、早期の全線開通を目指して、本格化している日田山国道路のトンネル工事などの円滑な進捗を図っていくことも重要です。

東九州自動車道では、一部区間で4車線化事業が着手されています。しかし、暫定2車線区間が多く残され、速度低下、対面通行による重大事故の発生など、定時性や安全性の確保に加え、想定される南海トラフ地震など災害時の対応にも課題があります。

さらに、こうした広域の道路ネットワークに加え、県民が日々の通勤や通学、買物や病院へ

の通院等で利用する生活道路の整備も重要です。

こうしたことを踏まえ、道路ネットワークの整備に今後どのように取り組んでいくのか伺います。

続いて、大分空港へのアクセスについて伺います。

主要空港へのアクセスは、都市や地域の魅力にも直結すると言われており、その改善は本県の活性化に大きく寄与すると思います。こうしたことから、県民や観光客の利便性を確保するためには、大分空港へのアクセスの手段としては、多様な選択肢があることが望ましいと思います。

私は、大分空港の最大の競争相手は、昨年12月に滑走路の延長工事に着手するなど、近年、機能強化を図っている北九州空港だと思っています。北九州空港の利便性が向上し続けている中、我が大分空港も各地域からのアクセス手段の充実など利便性の向上を図り、対抗していかなければなりません。

本年秋に予定されているホーバー就航後においても、地域によっては主要なアクセス手段は空港バスや自家用車などになります。ホーバーの就航に伴いアクセスバスの便数が減少することも想定されますが、欠航時の代替手段にもなるので、便数の確保はもとより、各方面への路線の再編やJR杵築駅の活用など、県内各地から大分空港へのアクセスがさらに向上するよう取組を進めていただきたいところです。

さらに、大分空港道路の整備も大変重要です。4車線区間の延伸やワイヤーロープなどによる安全性確保、路面の舗装等の環境整備などについても引き続きお願いします。

また、ホーバーの安定的な運航のためには、ホーバー到着後の2次交通の整備も大切なポイントです。西大分側の発着地は比較的市街地に近いとはいえ、他県からの観光客は移動手段を持ち合わせないことから、発着場からのアクセスもあわせて整備し、利用者のさらなる拡大を図っていく必要があります。

加えて、観光面での活用も考えていくことが大切です。

こうしたことを踏まえ、大分空港へのアクセス向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農林水産業の成長産業化について伺います。

農林水産業は、知事が掲げる安心元気のうち、元気の分野を支える重要な産業です。農山漁村が元気であるということは、県内各地域がバランスよく活性化しているということであり、正に農林水産業は地域における基幹産業であると言えます。

一方で、人口減少などにより農林水産業を取り巻く情勢は厳しさを増し、また、国際情勢などこれまでにない変化の波に直面しています。

農業については、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、景気変動、そして、肥料や各種資材の高騰などの課題への対応を迫られるなど、大きなターニングポイントを迎えています。特に中山間地が多い本県においては、生産性の向上と農村の活性化をどのように両立させていくかが大きな課題だと思います。

また、農業の中でも畜産業は、産出額で大きな割合を占める重要な分野です。しかし、特に肉用牛経営においては、飼料等の高騰に加え、さらに子牛価格の下落により非常に厳しい状況にあり、経営の安定化に向けた支援が求められています。

林業については、長期にわたり木材価格の下落等の厳しい状況が続いてきましたが、近年では国産材の生産量の増加、木材自給率の上昇など、その活力を回復させつつあります。一方で、素材生産量が増加する中で、適切な再生林の促進など、循環型林業の確立が求められています。

水産業については、主要魚種の不漁、漁業者の減少、気候変動による海洋環境の変化等、多くの課題に直面しています。さらに近年では、ロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、輸入水産物の価格や漁業生産資材である燃油、配合飼料等の価格が高騰するなど水産業に大きな影響が生じるとともに、水産物の安定供給の観点から食料安全保障の重要性が再認識されました。

また、水産業の持続的発展に向けた水産資源や漁場環境の適正管理が大きな課題になっています。

このような農業、林業、水産業の現状や課題を踏まえ、農林水産業の成長産業化にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、産業の振興についてです。

まずは、グリーン・コンビナートおおいた推進構想について伺います。

大分コンビナートは、昭和39年に新産業都市への指定がなされて以来、鉄鋼や石油、化学など幅広い分野にわたる企業群がバランスよく集積してきました。新産都の優等生、そして、九州唯一のコンビナートとして、今や県内の製造品出荷額等の約半分を占めるまでに成長し、結果、地元大分市の出荷額は全国上位、九州では1位を誇るなど、着実に発展しています。

今後も県経済の牽引役として、また、地域雇用の核として、その役割が強く期待される所ですが、気がかりなのは、世界的な要請となっているカーボンニュートラルへの対応です。

昨今、地球温暖化に起因するとされる異常気象が国内外で多発し、また、大規模な自然災害が増加するなど、カーボンニュートラルは人類共通の課題でもあります。大分コンビナートも、この課題をしっかりと乗り切っていかなければなりません。万が一にも、カーボンニュートラルを達成しようとするがために、コンビナート企業が事業を縮小する、極端な話として、大分から一部企業が撤退するというようなことになれば、県経済への影響ははかり知れません。

そのため県では、昨年8月に産学官連携のグリーン・コンビナートおおいた推進会議を立ち上げ、関係者共有の構想として、今年1月、最終的な取りまとめに至ったと伺っています。

そこで、グリーン・コンビナートおおいた推進構想の具現化に向けて、これからどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

次に、観光の振興について伺います。

本県観光のキャッチフレーズとして「日本一のおんせん県おおいた 味力も満載」が採用されてから、もう10年以上が経過しました。こ

の間に、平成27年のdestinationキャンペーンの開催や、ラグビーワールドカップ2019における欧州・大洋州からのインバウンド客の受入れなどを経て、おんせん県というブランドは徐々に知名度を得てきました。令和3年には、大手旅行情報誌が実施した全国温泉県イメージランキングで1位になり、また、昨年発表された都道府県魅力度ランキング総合満足度でも1位になるなど、観光客からも高い評価を受けています。

しかし、本県観光業は、長きにわたったコロナ禍で最も打撃を受けたと言っても過言ではありません。観光というのは、国の光を観るといふ言葉が語源とも言われており、その土地の自然や景色、まちの雰囲気を見物したりするものなので、コロナ禍により人流そのものが止まってしまうと、たちまち立ち行かなくなってしまう。コロナ禍前までは、国内誘客、インバウンドともに順風満帆であった本県の観光は、大きな逆境に立たされてしまいました。

コロナ禍が明け、我々の生活でもかつての日常が戻ってきています。観光においても、国内客やインバウンド客を見かける機会も増え、県内各地でにぎわいが戻りつつあります。

9年ぶりの開催となるdestinationキャンペーンも間近に迫っています。訪れた観光客の満足度を高め、リピーターを確保するためには、おもてなしの向上も欠かせません。特に、道路環境が整備されていることなども重要であり、県道の草刈りなど、地道な取組も一層強化していかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、観光の振興にどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、教育について伺います。

教育は言うまでもなく国家の根幹、国家百年の大計であり、教育を通しての人への投資は最重要課題の一つと思います。その投資を進める上で、第1に質の高い教育の再生を図ること、次に不登校対策等、誰一人取り残さない教育の実現が不可欠です。そして、これらのためには優れた教員の育成・確保が何よりも大事です。

教育は人なりと言われるように、教員は我が



国の未来を開く子どもたちを育てるといふ崇高な使命を有するかけがえのない職業とっています。それらを含め、教育への投資を惜しんではなりません。これらを踏まえ、いくつかの質問をさせていただきます。

まずは、教育の質の向上についてです。

いじめ・不登校等への対応や外国人児童生徒への対応、家庭の貧困による教育格差など、学校を取り巻く課題が複雑化、多様化し、教員に求められる役割が拡大しています。また、保護者からは、学校教育のさらなる充実が求められているなど、教員の負担が増大していることから、長時間労働も恒常化してきています。

こうした中で、教員の不足が大きな課題になっています。実際に、文部科学省の調査では、令和4年度に実施した全国における教員採用試験の採用倍率は3.4倍と過去最低になっています。

退職者の補充や、教育の充実に向けて、各地で教員の採用を増加させている一方で、長時間労働や業務負担の増大等により若者の教員離れが顕著になっていることから、教育の質が保たれているか心配しています。

全国で採用競争が激化する中、本県においても同様に厳しい採用状況です。何よりも、本県の未来を担う子どもたちを育てるといふ将来の可能性を広げていくためにも、学校教育はその最も重要な基盤であり、教育の質の向上を図っていくことはさらに重要です。

国においても、教員の負担を軽減するための人員の配置や、採用試験の前倒しなど、教員の働き方改革や採用促進の取組を進めており、本県教育委員会でも様々な取組を行っておられると思いますが、一方で、昨今の情勢を踏まえると、教育の質の向上に向けた教育環境の整備について、より踏み込んだ対策が必要だと思えます。

こうしたことを踏まえ、教育の質の向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、地域の高校教育についてです。

昨今の急激な技術革新や、少子高齢化の進展、また、地方創生に向けた取組など、高校教育を

取り巻く状況は刻々と変化しています。また、生徒の興味・関心、能力・適性、進路等は多様化してきています。

このような状況の中、どの高校であっても、生徒が自らの可能性を最大限に伸ばせる環境を整えていくことが大切です。また、地域の高校は、生徒が学ぶ場であるということはもちろんですが、地域に活力をもたらす場、地域住民の誇りという側面もあります。

本県では、生徒の希望に沿った進路を実現するため、普通科高校の全県一区制を導入しています。全県的な学力向上など成果も出ていますが、大分市内の高校への希望者が多いこともあり、かつて難関校と言われていた地域の高校の衰退なども見受けられています。地域の高校が衰退すれば、最終的には生徒が県外へ流出してしまうという懸念もあることなどから、今こそ全県一区制度を検証し、その手当てを行うべき時期に来ているのではないかと思います。

地域の高校の魅力を上向きさせ、どの地域においても生徒自らの可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供できる環境を整備していくことは、地域の創生にもつながることから、県を挙げた取組が必要ではないかと思います。

こうしたことを踏まえ、地域の高校教育の在り方について、知事の思いをお聞かせください。

次に、私学振興について伺います。

高校教育の一翼を担う私立学校はそれぞれの建学の精神に基づき、一人一人の特性に応じたきめ細かで特色のある教育を展開しています。

県私立中学高等学校協会では、令和2年に、社会情勢の変化を踏まえて、個性豊かで学び続ける力のある人材を育成するため、私立学校一丸となり、これまでの教育にさらに磨きをかけ、人材育成を図っていく私学振興プラン2020を策定しました。来年度はその計画期間の最終年度になります。教育を取り巻く環境が変化する中、公教育の一翼を担う私立学校の振興、充実はますます重要になると思えます。

これまでも私立学校及びその生徒、保護者に対する支援に積極的に取り組み、私学教育の充

実を図っていただいているところですが、今後さらなる私学振興に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

続いて、県立学校の施設整備について伺います。

これからの本県を担う高校生が、健やかに学び、豊かな学生生活を送れるようにするためには、教育内容の充実等とあわせ、施設面でも快適な環境を提供することが大切です。

しかしながら、高度経済成長期に集中的に建設された学校施設が耐用年数を迎えることもあり、老朽化対策、とりわけ長寿命化対策が急務です。適切な時期に予防保全工事を実施しなければ老朽化が進んでしまうほか、ユニバーサルデザインや脱炭素の推進など対応しなければならない課題が山積していることから、計画的に改修等を進めていくことが肝要です。

また、昨今の異常気象を背景に、体育館等のスポーツ施設等に対しエアコンの設置等を進めるなど、酷暑対策も考えていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、県立学校の施設整備について、今後どのように進めていくのか伺います。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。皆さん御清聴ありがとうございました。

(拍手)

**元吉議長** ただいまの阿部英仁君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 阿部英仁議員の代表質問に対し、お答えします。

まず、県政運営についてです。

私は知事就任以来、対話を基本姿勢として、様々な場で県民の皆さんに声を伺ってきました。集落の高齢化が著しい、若者が県外に転出するといった、少子高齢化や人口減少に関する内容がやはり多数を占めていました。

こうした厳しい状況を乗り越え、明るい未来を切り拓くために、私は県民との対話を通じて必要な施策を見定め、変化を恐れず、次の三つを柱に県政に臨んでいく所存です。

一つ目は、安心の大分県づくりです。

能登半島地震は、改めて私たちに自然災害の恐ろしさを教えてくれました。誰もが安心して住み続けられるよう、県土強靱化を進めるとともに、先端技術を活用した防災対策の高度化、要配慮者の個別避難計画の作成等を促進します。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費の助成対象を拡大するほか、生涯を通じた健康づくりや需要が増す在宅医療の提供体制を強化します。

二つ目は、元気の大分県づくりです。

農林水産業では、成長産業化に向け、大規模園芸団地の整備や畜産の低コスト化、早生樹による再造林、全国豊かな海づくり大会を契機とした水産振興に取り組めます。また、物価高騰などで厳しい環境にある中小企業等に対し、制度資金融資等を通じて経営力強化を図るとともに、賃金と物価の好循環に向けて、賃上げ等により賃金引上げを後押しします。

4月から開催されるデスティネーションキャンペーンは、観光復活の起爆剤となります。その成功に総力を挙げるとともに、輸出拡大も含めた海外プロモーションにも積極的に取り組んでいきます。

人手不足も喫緊の課題です。若者の県内就職や、仕事と育児の両立、社会人の学び直し、外国人材の受入れ等の取組を強化するほか、中小企業のDX導入を支援します。

三つ目は、未来創造の大分県づくりです。

企業誘致を加速するため工業用地の確保や中九州横断道路等の整備を促進するほか、未来への投資として東九州新幹線や豊予海峡ルートの実現に粘り強く取り組んでいきます。

また、GXを推進するため、グリーン・コンビナートおおいたの実現や水素の利用促進等に力を入れるとともに、今後も高い成長が見込まれる次世代空モビリティや宇宙など新産業に挑戦する県内企業を支援します。教育分野でも、未来を担う子どもたちが、どの地域でも希望する教育を受けられるよう、遠隔授業の環境を整備するなど、教育県大分の創造に一層注力します。

一方、想定を上回るスピードで進む人口減少対策についても、地域公共交通の維持確保など、しっかりと取り組んでいきます。

引き続き、積極果敢に安心元気・未来創造の大分県づくりに邁進していきます。

次に、今後の財政運営についてです。

今回の当初予算においては、安心元気・未来創造の大分県の実現に向けて、意欲的な施策を盛り込み編成しました。

他方、議員御指摘のとおり、今後の義務的経費の増加、災害対応などの追加財政需要に備えるためには、安定した財政基盤を構築していくことが肝要です。

そこで、中長期的な視点に立って財政運営を行っていくため、今回の当初予算を踏まえた財政収支の見通しを試算したところです。お手元にお配りした資料ですが、国が示した経済成長率等をベースに機械的に試算しています。

詳細については、後ほど総務部長から説明しますが、まずは、左側中段の表の財政調整用基金残高を御覧ください。企業業績の改善による県税収入の増等により、6年度末には332億円が見込まれており、行財政改革推進計画の目標である330億円を何とか確保できる見通しとなっています。

一方、7年度以降は、高齢化の進行による社会保障関係費の伸びや、官民を通じた賃上げに伴う人件費の増加、防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩などにより、基金の取崩額が増えていきます。

このため、県有施設整備等基金を有効に活用することなどにより、可能な限り財政調整用基金の取崩額を抑制するとともに、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保、充実を国に対し強く求めていきます。

県債残高は、国土強靱化5か年加速化対策事業の積極的な受入れなどにより一時的に増加しますが、臨財債等を除く実質的な県債残高は、目標とする6,500億円以下を堅持できる見通しです。今後とも、交付税措置率の低い県債の発行をできる限り抑制するなど、県債残高の適正管理に取り組んでいきます。

今後の財政運営を展望すると、社会保障関係費等の義務的経費の増加に加え、物価高騰などへの迅速な対応も求められ、予断を許さない状況にあります。こうした中で、安心元気・未来創造の大分県づくりに向けた施策を積極的に展開するためにも、現在策定中の新たな行財政改革計画の下、確固たる行財政基盤の構築に努めていきます。

次に、自然災害に備えた県土づくりについてです。

本県は、起伏に富んだ地形や台風常襲地帯という地理的特性から、たび重なる自然災害に見舞われてきました。このため、平成27年度に大分県地域強靱化計画を策定し、その後の大規模災害を教訓に見直しを行いながら、県土の強靱化に取り組んできました。

その結果、3度の大水害に見舞われた竹田市では玉来ダムが市街地を守り、日田市や中津市では河川の改良復旧が浸水被害を軽減する等、その効果が着実に現れてきています。

しかしながら、南海トラフ地震の発生が懸念される中、能登半島地震での道路の寸断、津波による浸水、住宅の倒壊等、大変痛ましい状況を目の当たりにすると、改めて強靱化を加速しなければならないと痛感したところです。

このため、新たな長期総合計画では災害に強い県土づくりを安心分野の先頭の政策に位置付け、強力で推進していきます。

まずは、地震・津波対策ですが、能登半島地震を踏まえ、優先啓開ルート上の橋梁耐震化や道路法面对策にスピード感を持って取り組みます。加えて、災害時に命の道となる中九州横断道路等のミッシングリンク解消にも力を注ぎます。

また、大分臨海部コンビナート護岸の強化、住宅の耐震化も着実に進んでいます。ソフト面では、沿岸部の11市町村で津波災害警戒区域を指定したところであり、引き続き市町村とも連携し、住民の速やかな避難につなげていきます。

次に、気候変動に伴う災害の頻発・激甚化を踏まえた流域治水対策です。天ヶ瀬温泉を流れ

る玖珠川の改良復旧や、安岐ダムの再生等、抜本的な治水対策を重点的に推進します。さらに、急傾斜地崩壊対策や砂防ダムの整備等、土砂災害対策も強化します。

また、インフラの老朽化対策については、ドローンやAI等、先端技術を活用しながら長寿寿命化計画に基づき、戦略的に進めていきます。

これらの取組を加速前進させるため、5か年加速化対策後も切れ目なく、安定的に予算を確保するよう、国に強く要望してきていますが、引き続き強く要望します。

今後とも、厳しさを増す自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに総力を挙げて取り組んでいきます。

次に、旧町村部等地域の振興についてです。

平成の大合併は、少子高齢化や人口減少などを見越し、将来に向かって安定的かつ持続的な住民サービスを提供するため、各地域において決断がなされたものと考えています。

これにより、例えば行政面では、合併のスケールメリットをいかした効率的な職員配置が可能となり、市町村では喫緊の課題である少子化対策や、気候変動に対応した防災・危機管理分野への重点配分等が実現しています。

また、財政面においては、有利な合併特例債の活用や交付税の合併算定替の恩恵を受け、文化・スポーツ施設やCATVの整備等により住民サービスの向上が図られたところです。

一方で、議員御指摘のとおり、旧町村部等の地域では、特に高齢化や人口減少が加速しています。喫緊の課題である旧町村部等の振興を図るため、次の三つを柱として取り組んでいきたいと考えています。

一つ目は、安心して暮らせる生活基盤の整備です。集落間の連携・交流や防災に必要な生活交通は、地域を支える重要な基盤です。生活道路の整備はもとより、コミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通の維持・確保にも、市町村と連携してしっかりと取り組んでいきます。

二つ目は、持続可能なコミュニティづくりです。本県では、ネットワーク・コミュニティの

取組を進めてきましたが、運営主体の担い手確保が難しくなっています。今後は、ネットワークの広域化や担い手の育成等の取組を支援し、ネットワーク・コミュニティの強化を図っていきます。

三つ目は、にぎわいの創出です。地域に活力を取り戻すためには、子育て世代の定住環境の整備が必要であることから、親との同居や近居のためのリフォーム費用の支援を行います。

また、教育や医療、買物等の生活の利便性も重要な要素であり、限られた資源を集中的、効率的に利用するまちづくりについても検討してみたいと考えています。

このほか、振興局職員が管内をくまなく回り、地域活性化に資する取組に対して、地域活力づくり総合補助金によって後押ししていきます。

住み慣れた地域に住み続けたいという県民の皆さんの思いを最大限尊重しつつ、旧町村部等の皆さんが安心して暮らせる持続可能な地域づくりに全力で取り組んでいきます。

次に、子ども・子育て世帯への支援についてです。

令和4年の全国出生数は初めて80万人を割り込み、先日公表された令和5年の速報値では約75万9千人となり、想定より10年以上早く少子化が進んでいます。

国の子ども未来戦略では、加速する少子化を反転させるため、構造的賃上げや児童手当の拡充など、若者や子育て世代の所得向上に向けて、抜本的に政策を強化することとしています。

県でもこれまで、子育て満足度日本一を目指して、保育料の減免や妊娠と出生届出時の計10万円の給付のほか、妊婦等への交通費支援など、経済的負担の軽減に努めてきていますが、新年度はさらなる充実を図っていきます。

まず、子ども医療費については、市町村の協力により、既に中学生までの入院、通院の助成が県内全域で行われていますが、4月から高校生年代を対象に加え、全ての市町村における制度拡充を後押しします。

また、給食費も子育て家庭の大きな負担となっているため、特別支援学校など県立学校の給

食費を無償化するほか、多子世帯への住宅リフォーム助成を拡充します。加えて、幼児教育・保育施設や放課後児童クラブの運営費も拡充し、児童相談所の機能強化も図ることとしており、こうした子ども・子育て支援の充実に向けては、恒常的な財源が必要です。

このため、市町村とも役割分担しながら、交付金をはじめとした有利な財源を活用するとともに、利用者にも一定の負担を求めるなど、財政の健全性にも配慮します。

あわせて、子ども医療費や保育料、給食費の無償化などは、本来、国の責任において、全国一律で行うべき施策であることから、引き続き国に対し、制度の創設と財源の確保を要望していきます。

今後とも国や市町村と連携を図りながら、子ども・子育て家庭をしっかりと支援していきます。

次に、東九州新幹線についてです。

東九州新幹線は、地域やまちの魅力を高め、人や物の流れを活性化する重要な役割を期待されており、未来創造の大分県づくりに欠くことのできない重要な交通インフラと考えています。

県では、東九州新幹線実現に向けて、福岡や宮崎県等の関係自治体と期成会を組織し、様々な活動に取り組んできました。国への要望活動は、従来、会長県の宮崎県知事が中心となっておりましたが、今年度は私も一緒に行き、福岡県副知事、北九州市副市長も一緒に、東九州新幹線の早期実現を国に対して要望しました。

また、新幹線整備の推進には、地元の理解とエリア全体の機運醸成が欠かせません。そのため、1月に広く関係県を交えたシンポジウムを開催し、約400人に参加いただきました。

また、昨年公表した日豊本線と久大本線の両ルート案の利点や課題について、地域別説明会を日田市と中津市で開催し、活発に意見や質問をいただくなど、地域の盛り上がりを感じています。年度内に他の地域でも実施する予定ですが、結論を急ぐよりも、並行在来線等の課題も含めて、時間をかけて議論を尽くし、新幹線について県民の理解を深めてもらうことがまず大

事だと考えています。

本県の発展には、東九州新幹線を含む広域交通網の構築が重要です。昨年11月に有識者による研究会を設置し、その整備効果や課題などについて検討していただきました。その結果、東九州新幹線と大分を終点とする四国新幹線が豊予海峡を通じてつながることで、広域観光圏の創出やリダンダンシーの確保など、双方の価値が飛躍的に高まることが報告されました。

今後の取組をさらに加速するため、来年度はより訴求力のあるパンフレットを作成して要望活動を強化し、また、あわせてPR動画などによる情報発信を充実させるほか、地域別説明会や関係県とのさらなる連携を強化したシンポジウムを継続して開催することで、理解促進と機運醸成にさらに注力していきます。

バランスの取れた国土の発展と災害に強い国づくりを進めるためには、国のプロジェクトとしての東九州新幹線をはじめとする広域交通網の充実が不可欠です。今後とも私自身が先頭に立ち、全力を傾注していきます。

次に、道路ネットワークの整備についてです。

本県の未来を切り拓いていくためには、その基盤となる道路ネットワークの整備が不可欠です。特に、人や物の流れを活性化させるとともに、自然災害から迅速な復旧・復興を図るためには、高規格道路等の整備が重要です。

まずは、中九州横断道路です。新生シリコンアイランド九州の実現やフードアイランド九州のさらなる推進のため、重点的に取り組んでいる中、昨年12月には未事業化区間の大分宮河内一犬飼間について、最終ルート案が決定し、加えて、大分市吉野地区に中間インターチェンジの設置を検討することが示されました。これを受けて、県では早速、吉野地区から臼杵方面にアクセスする道路整備の検討にも着手しました。また、既に工事着手されている竹田阿蘇道路では、竹田インターチェンジ―竹田久住インターチェンジ間で10件の工事が進められており、事業が本格化しています。引き続き、国に対し早期完成を要望していきます。

次に、中津日田道路です。三光本耶馬溪道路

の田口インターチェンジャー青の洞門・羅漢寺インターチェンジの開通が今月24日に決定しました。この開通により、産業の活性化や広域観光の促進等の効果が期待されます。また、日田山国道路では、現在進めているトンネル工事等、早期完成に向けて、鋭意事業を推進してまいります。

さらに、東九州自動車道の4車線化も大変重要です。宇佐インターチェンジャー院内インターチェンジでは、香下トンネルの貫通式が昨年7月に行われ、大分宮河内インターチェンジャー臼杵インターチェンジについても、4車線化に向けた工事の着工式が今月10日に予定されるなど、着実に事業が進展しています。

引き続き、事業実施中の区間の早期完成と残る優先整備区間の早期事業化を国に要望していきます。

また、未来創造につながる豊後伊予連絡道路についても、広域交通ネットワーク研究会の意見を踏まえながら取り組んでいきます。

他方、生活道路の整備も忘れてはなりません。生活圏域の中心地と中山間地域や半島部を結ぶ道路の整備に加えて、交通安全対策や渋滞対策等にもしっかりと取り組みます。

今後も、安心元気・未来創造の大分県づくりの基盤となる道路ネットワークの整備に全力を尽くしていきます。

次に、大分空港へのアクセスについてです。

大分空港は、本県の空の玄関口として地域の発展に欠かせない重要な拠点です。しかしながら、大分市中心部とは陸路で50キロメートル以上の距離があり、60分以上の時間を要することが大きな課題となっていたことから、県では、本年秋の運航開始を目指してホバークラフト導入を進めています。運航事業者は、昨年11月の事故により中断していた操縦訓練を先月末から再開しており、今後、最適なルートや巡航速度などを検証した上で、運賃や運航ダイヤ等が決定される予定です。

西大分と国東ホバークラフト発着地には、魅力的な外観のターミナルが完成しました。このうち、西大分発着地から大分市中心部までは、来県者

の移動の利便性を高める2次交通の確保が必要となっています。そこで、ホバークラフト就航から当面3か月ですが、県において、西大分発着地と大分駅を結ぶ無料シャトルバスを運行して、あわせてニーズ調査を行うこととしました。その調査結果を分析した上で、欠航時の対応も含め、需要に応じた有効な対策を講じていきます。

また、運行事業者は、別府湾周遊などホバークラフトの観光利用も検討しており、国内唯一となる希少性やアクティビティとしての魅力をいかした観光需要の取り込みに向けて、県としても柔軟な活用を後押ししていきます。

他方、陸路による空港アクセスも大事です。他空港との競争が激化する中、大分空港が選ばれるためには、多様なルートでアクセスできる利便性が求められます。そのため、引き続き県北や県南と空港を結ぶノースライナーと佐臼ライナーを運行し、広域的なアクセスルートの確保に努めます。

また、議員御提案の杵築駅など各方面からのアクセス改善については、まずは県民や企業等へのニーズ調査を実施して検討していきます。

大分空港道路についても、ワイヤーロープ導入等の安全対策や舗装等の整備を進めるとともに、4車線区間の延伸について、その機能や役割、交通実態等を踏まえて検討します。

航空路線の拡充など大分空港の機能充実も進めながら、競争力を持って発展できるよう、引き続きアクセスの向上を図っていきます。

次に、農林水産業の成長産業化についてお答えします。

県内各地で広く営まれる農林水産業は、地域の元気を支える基幹産業です。

このため、成長産業化に向けて、生産者が技術を高め、しっかりと経営基盤を確立し、変化に対応して勝ち抜ける、より魅力ある産業へとステップアップすることが重要です。

まず、農業では、ニーズが高い園芸品目の継続的な拡大はもとより、大規模園芸団地の整備や、人手が必要な収穫・出荷調整作業の効率化など、産地の中核を担う経営体の規模拡大に向けた取組を重点的に支援します。

また、中山間地においても、意欲的な集落営農法人に対して、需要の先細る米から高収益園芸品目への転換や規模拡大、法人間の統合を促進し、もうかる農業の実現を目指していきます。

畜産では、肉質の向上や新設するキャトルステーションを活用した効率的な増頭を推進します。また、持続的な経営の確立に向けて、自給飼料への転換を加速します。

林業では、伐って使い、植えて育てる循環型林業の確立に向けた取組を進めます。

過去最高を記録した令和4年の素材生産量を維持し循環していくため、高齢の大径木を伐って使い、花粉の少ない早生樹を植えて育てることで、持続可能な林業経営を目指します。また、増加する再生林や下刈り作業などを担う林業事業体の育成、確保も急ぎ進めます。

水産業では、本年開催の全国豊かな海づくり大会を契機として、環境変化に対応した持続可能な生産基盤への転換を図ります。漁船漁業では機能強化した漁業公社を有効活用し、放流効果の高い拠点に種苗を集中放流するなど、新たな増殖モデルの構築により水産資源の回復に努めます。養殖業では、スマート技術の導入や本県ブリ養殖の拠点である入津湾の掘削など、生産性向上と漁場環境の改善に向けた取組を進めます。

現在、今後の農林水産業の羅針盤となる長期振興計画の策定を行っていますが、こうした取組をしっかりと盛り込み、生産者や関係団体、行政が一丸となって農林水産業の成長産業化を実現していきます。

次に、グリーン・コンビナートおおいの推進構想についてです。

大分コンビナートは、本県経済や地域雇用のみならず、日本の産業を支える重要な役割を担っており、カーボンニュートラルを目指していく中でも、将来にわたって発展させていかなければなりません。このため、大分コンビナートの脱炭素化と持続的発展の両立を、未来創造の大分県づくりにおける最重要課題の一つと位置付けています。

昨年8月から、コンビナート企業や大分市、

大分大学と共に、2030年や2050年を見据えた大分コンビナートのありたい姿について集中的に議論を重ね、1月にグリーン・コンビナートおおいの推進構想を取りまとめました。

具体的には、次世代エネルギーである水素等の受入れ・供給、CO<sub>2</sub>の受入れ・搬出、脱炭素技術の実証・導入、この三つの役割を重視しながら拠点化を目指すという方向性を産学官で共有しました。

構想の実現には、これらの役割を果たし得る拠点化に向けた官民投資を積極的に呼び込んでいかなければなりません。そのため、民間企業による設備等の導入可能性調査や実証などへの助成事業に加え、今後の整備に向けた補助制度の創設を今議会に提出しています。

また、現状では、新規設備等の導入用地に余裕がないといった課題もありますが、大分市とともに、産業用地の確保に向けた可能性を検討し、計画的に対応していきます。

また、構想では、拠点化に加え、県内他地域との連携も重要な課題とされています。例えば、工場から排出されたCO<sub>2</sub>を資源として捉え、これを分離・回収し、施設園芸での有効活用に向けた検証を行うなど、その需要創出を図っていきます。

また、津久見市では、セメント製造でもCO<sub>2</sub>が多く排出されますが、水素とCO<sub>2</sub>からメタンを合成するメタネーションが検討されており、大分コンビナートとの連携による課題解決も期待されます。

グリーン・コンビナートおおいの実現に向けた取組は、これからが本番です。大分コンビナートの脱炭素化と持続的発展の両立に向け、地域や関係者と連携し、構想の具現化を計画的、段階的に進めていきます。

次に、地域の高校教育についてお答えします。

地域の高校においては、次代を担う人材の育成・確保に向けた取組はもちろんのこと、地域の活力となる学校づくりや、地域の中学生に選ばれる魅力ある学校づくりに向けた取組が大変重要です。

今後、県内中学校卒業生数の減少が予想され

る中、地域の高校の教育水準の維持・向上を図るためには、新たな手だてが必要であると認識しています。

今年度から、より高いレベルの数学と英語の思考力を身に付けたいと考える地域の高校生を対象に、参集型の特別講座を実施しています。

さらに来年度は、県内のどの高校においても同じように多様で質の高い教育が受けられるように、遠隔授業の導入に向けた環境整備を行うこととしており、全国のモデルとなるように取り組んでいきます。

特に地域の高校においては、遠隔授業を活用することで、一人一人へのきめ細かい対応が可能になり、多様な進路実現を目指す生徒にとって、身近な地域の高校で学ぶメリットがさらに高まるものと考えています。

一方で、全県一区制度については、地域を超えた高校進学状況や、学校の特色づくりの状況、生徒や保護者の声など、選ばれる学校づくりに関して、引き続き現状の把握に努める必要があります。

また、中学校卒業後の多様な進路選択の状況を今後も丁寧に追跡していきます。

今年度末に策定予定の未来創生ビジョンは、県立高校の学校・学科の在り方について方向性を示すものですが、今後の生徒数減を見据え、策定後5年をめどに見直しを行う予定です。その中で、遠隔授業導入後の効果なども丁寧に検証しながら、学校の魅力化、特色化につながるような入試制度や地域の高校教育の在り方について検討することが必要ではないかと考えています。

今後とも、遠隔授業の新たな取組を行いながら、県内どの地域でも生徒の可能性を最大限に伸ばすことができるよう、教育環境の整備に、教育委員会と共に取り組んでいきます。

私学振興についてです。

私立学校は、それぞれ独自の建学の精神に基づき、公立にはない看護や調理、美容といった学科の設置や、不登校生徒の積極的な受入れなど、個性豊かで特色のある学校づくりに取り組まれています。加えて、学業、文化、スポーツ

面においても活躍いただいています。

また、私立学校一丸となり、県私立中学高等学校協会において策定した私学振興プラン2020も着実に実行されてきています。

県では、私立学校がさらに魅力ある学校づくりを推進できるよう、次の三つの観点から、施策の一層の充実を図っていきます。

一つ目は、個性豊かで特色ある教育の充実と健全な経営基盤の確保です。進学や就職支援の強化、文化、スポーツの振興など、各学校の特徴をいかした取組を支援します。

また、経営の基盤となる運営費助成についても、今年度予算を上回る額を計上したところで

す。二つ目は、教育の質向上に向けた環境の整備です。大学入試科目に令和7年度から情報Ⅰが追加されるなど、ICT機器の活用が一層重要となっています。

そのため来年度は、従来の取組に加え、私立学校からも強い要望のあった電子黒板、プロジェクターなど、500万円未満の機器整備について、新たに県独自の助成制度を設け、教育環境整備を充実します。

三つ目は、保護者の経済的負担の軽減です。

就学支援金の支給や、県独自の授業料減免支援を引き続き行うほか、奨学給付金を拡充するなど、家庭の経済状況にかかわらず、生徒の希望する進路選択を応援します。

今後とも、私立学校が少子化の進展をはじめ、教育を取り巻く様々な環境変化に対応し、未来の大分を担う人材の育成にしっかり取り組めるよう支援していきます。

その他の質問については、担当部局長から答弁します。

**元吉議長** 若林総務部長。

〔若林総務部長登壇〕

**若林総務部長** 今後の財政運営について、さきほどの知事の答弁に補足的に回答します。

お配りしている資料、今後の財政収支見通し(試算)を改めて御覧ください。

資料右側に試算の前提条件を記載していますが、まず1の歳入です。表の2段目の県税につ



いては、国が1月に公表した中長期の経済財政に関する試算における成長実現ケースの名目成長率を反映するとともに、個人住民税の減税など、税制改正の影響を織り込んで試算しています。

その下の交付税・臨財債については、7年度以降も一般財源総額が引き続き同水準で確保されるとの仮定の下で試算しています。

その結果、左の表ですが、県税は10年度には6年度と比較して141億円増の1,516億円となる見込みです。

また、交付税・臨財債は、給与改定や社会保障関係費の充実等を反映し、10年度には1,849億円になるものと試算しています。

このほか、(2)国庫支出金や(3)県債は投資的経費等に連動させて試算しており、国庫支出金は、10年度には6年度と比較して32億円増の1,064億円となり、県債は49億円増の667億円となる見込みです。

次に、2の歳出です。(1)義務的経費のうち、①人件費は、定年延長に伴い退職手当が隔年で変動することや、官民を通じた賃上げに伴う給与費の継続的な増加を見込んでいます。この結果、10年度には6年度と比較し、4億円増の1,543億円になるものと試算しています。

②社会保障関係費は、団塊の世代の後期高齢者入りに伴い、6年度と比較して68億円増の978億円と見込んでいます。

また、③公債費は、県土強靱化関係の償還が始まることから、毎年度増加し、10年度には888億円になるものと試算しています。その結果、義務的経費全体では、10年度には6年度から151億円増の3,409億円となる見込みです。

その下の(2)投資的経費については、①補助・直轄、②単独ともに、6年度と同額を基本としつつ、特別支援学校再編や別府総合庁舎の建て替えなど、大型事業の影響等を反映させています。

なお、国土強靱化5か年加速化対策事業は、本県を含め各団体が継続・推進を強く要望して

いることも踏まえ、7年度以降も継続するものとして試算しています。

二つ目の表の一番上には各年度の歳入から歳出を差し引いた財源不足を補うための財政調整用基金取崩額を、一番下には基金残高を記載しています。6年度末には行革目標である330億円を達成できる見込みとなっています。

その後は、社会保障関係費の伸びや、公債費の増嵩などにより、基金の取崩額が増えていく見通しです。

また、一番下の表には県債残高を記載しており、その一番上の臨財債等除きの実質的残高は、適正管理の目安である6,500億円以下で推移する見込みです。

一方で、国は、7年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向け、歳出、歳入両面の改革を推進するとしており、地方財政への圧力を強めることも考えられるところです。

今後とも安定的な財政運営が行えますよう、より一層の歳入確保や節約など、常在行革の精神で不断の取組に努めていきます。

**元吉議長** 岡本防災局長。

〔岡本防災局長登壇〕

**岡本防災局長** 私からは災害対応の高度化についてお答えします。

頻発・激甚化する自然災害から県民の命を守るためには、災害に強い県土づくりに加え、ソフト対策の充実も大変重要です。

県では、これまでに得た教訓や知識をいかしながら、産学官が連携し災害対応の高度化を推進しています。

例えば、各機関のドローンによる空撮映像や衛星データを、EDISON(エジソン)や災害対応支援システムを通じて市町村と共有するなど、迅速かつ正確な情報収集体制の構築に取り組んでいます。

来年度は、雨の強さや降り方から土砂災害等を予測するEDISONのAI機能をいかし、適時・適切な避難情報の発令を判断する研修を行うなど、市町村の災害対応力の向上を支援していきます。

また、陸路に代わる輸送ルートとしては、民

間企業と連携したドローンによる物資輸送体制を構築し、昨年、土砂災害が発生した由布市において、孤立した世帯への水や食料品等の輸送を全国で初めて実施したところです。

今回の能登半島地震では災害の恐ろしさを改めて痛感しました。来るべき災害に備え、先端技術の活用はもとより、防災人材の育成にも積極的に取り組み、防災県大分の底上げを図っていきます。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

〔工藤福祉保健部長登壇〕

**工藤福祉保健部長** 私から新興感染症への対応についてお答えします。

近年、地球温暖化の進行に加え、国際的な人流・物流の活発化等に伴い、デング熱などの感染症が世界的な脅威となっています。

今回のコロナ禍では、流行初期から大規模クラスターが発生するなど、未知の感染症対応において、本県でも多くの課題が顕在化しました。

今月中に策定する県の感染症予防計画には、こうした課題への対応策を盛り込むとともに、必要な予算を今定例会に提案しています。

迅速な対応が必要となる検査体制では、衛生環境研究センターに検査室や機器の増設等を行い、大分市や大分大学とも連携し、来年度中に1日1,100件のPCR検査体制を整えます。

また、医療提供体制では、入院病床数525床、それから、発熱外来400機関などの目標達成に向け、9月までに県内医療機関等との協定締結を急ぎ、個室改修など必要な施設整備等については、さきほど補正予算の議決いただいたところです。

また、新型コロナウイルスの5類移行後から高齢者施設等に対して随時実施している研修に加え、新年度は実践的な訓練も交えて、施設ごとの感染防止対策の強化を図ることとしています。

今後、関係者の総力を結集して予防計画を確実に実行し、新興感染症の発生に備えていきます。

**元吉議長** 渡辺観光局長。

〔渡辺観光局長登壇〕

**渡辺観光局長** 観光の振興についての御質問に

お答えします。

本県観光はコロナ禍で大打撃を受けましたが、関係者の努力により、昨年の宿泊客数はコロナ前の9割を超えるまで回復しています。4月から開催するデスティネーションキャンペーンですが、観光立県大分の復活を確かなものとする大事なイベントです。磨き上げた観光素材や10万人を超えるおもてなし宣言団体により、旅行者を温かくお迎えし、大分ファンやリピーターを創出していきます。

また、草が繁茂した県道等での草刈りですが、土木建築部の予算を増額してしっかり行うなど、引き続き環境整備にも力を入れていきます。

こうした中、コロナ禍を経て旅行需要にも変化が生じています。環境に配慮した旅行や、自然体験型コンテンツへのニーズなど、世界的に持続可能な観光への関心が高まっています。

そこで、例えば、本県が誇る雄大な自然や歴史・文化を生かしたアドベンチャーツーリズムを推進し、特に体験型観光への関心が高い欧米豪からの観光誘客に力を入れていきます。

一方で、宿泊業等の人手不足への対応も急務となっています。そのため、海外大学からのインターンシップ受入れや観光系専門学校とのマッチングイベントに加え、DX導入などによる業務省力化を支援していきます。

今後とも、時代の潮流を捉えた誘客対策と受入環境整備の両面から、おんせん県おおいたのさらなる発展に取り組んでいきます。

**元吉議長** 渡辺教育次長。

〔渡辺理事兼教育次長登壇〕

**渡辺理事兼教育次長** 私からは2点についてお答えします。

まず、教育の質の向上についてです。

県教育委員会では、大分県公立学校教職員の人材育成方針に基づき、キャリアステージ全般を通じた研修の実施など、教育の質の向上に取り組んでいます。

来年度は、新たに子どもたちへの教育や学校運営にいかすべく、経団連主催の教員向け企業研修に参加するほか、教員がいつでも視聴できるオンデマンド研修を拡充するなど、研修の一

層の充実を図ることとしています。

また、教員の負担軽減に向けては、来年度から全ての市町村で稼働する校務支援システム等のICT利活用の推進や、部活動指導員の配置拡充など、教育環境の整備を進めていきます。

さらに、人員確保では、採用試験の前倒しに加え、企業と連携して工業等の専門教科の教員確保を図るとともに、教職の魅力を伝えるPR動画を作成します。

国は来年度からの3年間を集中改革期間と位置付け、働き方改革、処遇改善、指導運営体制の充実を一体的に進めるため、教職調整額の見直しや小学校の教科担任制の強化などを検討しています。

これらの動向も注視しながら、さらなる教育の質の向上に取り組んでいきます。

次に、県立学校の施設整備についてです。

県有建築物の管理については、公共施設等総合管理指針において、施設類型ごとに基本的な方針が定められています。

学校施設についても、この指針に基づき、築後30年、60年を迎える時期に大規模改造工事を行い、80年程度まで使用期間を延伸させることとしています。

しかし、近年の資材や労務単価上昇の影響もあり、現指針の計画期間である平成27年度から令和6年度までの間に対象となる264施設のうち、令和5年度末までに着手する施設は159施設にとどまり、面積ベースでの進捗率は55%となっています。

来年度、本指針が改定予定であり、遅れている大規模改造工事への対応とあわせて、脱炭素化などの推進についても全庁で議論していきます。

また、議員御指摘の体育館等への空調設置については、喫緊の課題であると認識しています。このため、来年度から県立学校体育館の空調設備整備に着手し、体育の授業や部活動時の環境改善を図ります。

今後とも県立学校施設の安全・快適な環境整備に努めていきます。

**元吉議長** 以上で阿部英仁君の質問及び答弁は

終わりました。

お諮りします。本日の代表質問はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、本日の代表質問を終わります。

—————→…←—————  
**元吉議長** 以上で本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————  
**元吉議長** 本日はこれをもって散会します。

午前11時59分 散会

# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第5号）

令和6年3月6日（水曜日）

## 議事日程第5号

令和6年3月6日  
午前10時開議

### 第1 代表質問

## 本日の会議に付した案件

### 日程第1 代表質問

### 出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

## 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

理事兼教育次長	渡辺 登
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二
監査委員事務局長	河野 圭史

午前10時

**木付副議長** おはようございます。開議に先立ち、昨日、新たに教育委員会委員に就任された岡田豊弘君から御挨拶があります。

**岡田豊弘教育委員会委員** 3月2日付けで教育委員会委員に就任した岡田豊弘です。どうぞよろしく願います。（拍手）

—————→…←—————

午前10時 開議

**木付副議長** これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

**木付副議長** 本日の議事は、議事日程第5号により行います。

—————→…←—————

### 日程第1 代表質問

**木付副議長** 日程第1、これより代表質問に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。木田昇君。

〔木田議員登壇〕（拍手）

**木田議員** おはようございます。県民クラブの木田昇です。

本日、代表質問ということで傍聴にお越しいただいている方、また、インターネットで御視聴していただいている方、本当にありがとうございます。

この県議会の沿革を見てみると、明治11年7月10日に大分県民会というのが開かれたことが始まりと書いてありました。そうした大分県議会の歴史の重みに敬意を表しながら、本日もこうして代表質問の機会をいただいていることに感謝しながら代表質問をします。

本日は、災害に関する質問も含まれています。まずは、本年元日に発生した能登半島地震で多くの方々が犠牲となったことに心から哀悼の意を表します。あわせて、被災された皆様に心から御見舞いを申し上げます。また、本県からも県職員や県警職員が派遣され、つらい避難生活を送られている方々の支援や地域の治安維持に取り組んでおられることに敬意を表します。

今回の地震・津波はもとより、地盤隆起等により想像し難い甚大な被害が生じました。今もなお大変な苦しい避難生活をされている方がいます。一日も早い復旧、復興が果たせるよう願います。

さて、アメリカ先住民にザ・ネクスト・セブン・ジェネレーションズの言い伝えがあるようです。木を切るにしろ、魚を取るにしろ、7世代先のことを考えてどう行動すべきか決めなければならないという教えです。今を生きる者が享受できる恩恵を7世代先の子孫にも残していかなければならない、正に現代のSDGsの考えがいにしえより子々孫々に伝えられていることに感銘します。

今、大変不確実性の時代、先行きの見通しのつかない複雑な時代背景にあります。新たな長期総合計画を策定する大切なときです。7世代先といえば200年くらい先になりますが、少なくとも私たちは30年先、あるいは50年先の大分県の将来像を思い描き、展望ある新たな計画を決定しなければならないと意を強くするところです。こうした強い思いを抱きつつ、佐

藤県政2年目の本格予算編成にあたり、県民クラブを代表し、17項目について質問します。

まず、現行長期総合計画の検証、評価についてお尋ねします。

昨年4月に就任した佐藤知事は、安心元気・未来創造を政策の柱とした大分県づくりを進め、誰もが安心して笑顔で暮らせる社会を目指す所信表明をされました。

現在作業が進められている新長期総合計画の策定にあたっては、従来の県民意識調査に加え、新たに県内全ての高校生を対象としたアンケートを実施したほか、知事自ら県政ふれあい対話等を通じ、幅広い世代や地域からの意見や要望を伺ってこられたとのこと。今後、具体的な取組や目標指標について検討を重ね、本年秋の第3回定例会にて成案を得る考えと承知しています。

急速に進む人口減少など、本県を取り巻く環境は現行計画策定時から大きく変化しており、そうした変化を踏まえた新計画策定を期待しているところですが、策定にあたっては、まずは現行計画の施策そのものも当然のこと、計画の実行、評価、見直しを行う進行管理の手法などについて、何がよくて、何が不足していたのかを十分に検証、評価しておく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、現行長期総合計画の検証、評価について知事の見解をお聞かせください。

次に、人口ビジョンについてです。

本県は、急激に進行する人口減少に歯止めをかけるべく、長期総合計画と軌を一にするまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略を策定しています。同戦略は、同時に策定された大分県人口ビジョンの達成を目指すものです。

配布している人口ビジョンに関する資料を御覧ください。当初示された平成27年に策定された人口ビジョンがグリーンの一番上のラインです。そして、令和2年に下方修正された改定後の人口ビジョン、ブルーです。そして、実績値が赤いラインで示されています。

資料を見てのとおりであり、こういった人口

ビジョンが県の将来展望に対し、実績値が下回っているという状況です。

そして、新年早々でしたが、民間有識者でつくる人口戦略会議が人口減少下の日本が取るべき戦略、人口ビジョン2100を発表し、2100年に国内人口が6,300万人へ現状から半減すると予測される中、少子化対策等により8千万人規模で安定させることを目標とすべきとする提言書を岸田総理大臣に手交しました。

本県の現人口ビジョンにおける国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した人口推計によると、今から約30年後の2055年近辺の本県人口は約80万人と予測されています。現在から30万人近い人口が減少した本県はどのような姿になるのか、80万人は県の合計人口ですが、県内18市町村それぞれにどのくらいの割合で県民が暮らすことになっているのか、どのくらいの規模でいくつの集落が、また、学校が存続することになるのでしょうか。

30年程度先の人口推計は、大規模な移民政策を投入されなければ、実際の将来人口と大きな差異は生じません。このことを踏まえると、30年後において、現人口ビジョンの目標値である100万人弱を目指すのか、そうではなく、人口推計値となる80万人を、例えば、1割でも上回ることを目標とするかによって将来の成果に大きな違いが出てくると思います。

そこで、今世紀末時点で90万から100万人の人口を維持するという現人口ビジョンの目標を見直す考えはないかを含め、まずは本県の30年後の人口ビジョンについて知事の考えを伺います。あわせて、その考えを新長期総合計画及び次期総合戦略の策定にどのように反映させていくのか、知事にお尋ねします。

次に、行財政改革についてです。

昨日、令和10年度までの財政見通しが示されましたが、決して楽観できるものではないと考えます。歳入は地方財政計画を踏まえたものとなっていますが、国の財政状況を見たとき、交付税、そして、臨時財政対策債が現行制度で維持されていくと安易に推定してよいものか疑問に感じます。万が一の減額に備えて、財政調

整用基金残高は目標の330億円を確実に確保できる財政運営が必要と考えます。

また、県債の実質残高はやや増加する見込みとなっています。広瀬県政は行財政改革に取り組み、5期20年間で県債実質残高を3,100億円以上削減しながら、一方で、道路、河川やダム等の各種インフラ整備を進め、県立美術館や県立武道スポーツセンターの建設もやり遂げ、たび重なる自然災害やコロナ禍にも対応してきました。

佐藤知事は、東九州新幹線と豊予海峡ルートの実現に向けた意思を表明されています。今後も発生するであろう自然災害や想定される南海トラフ地震へ備えつつ、これら二つの大規模プロジェクトを実現する考えであれば、将来負担に備えた財政基盤を確かなものとする責務があると思います。

また、今後急速に進むと想定される少子高齢化・人口減少や、デジタル化の進展、多様な価値を持った人が共生する社会の実現への要請など様々な潮流の変化に柔軟に対応し、県民の幸せを実現できる組織や行政基盤の確立に向けても継続的に取り組んでいく必要があると考えます。

現在、新たな行財政改革の策定に向けて議論が進められていると思いますが、こうしたことを踏まえ、安定的かつ持続可能な行財政基盤の確保に向けた行財政改革について知事の考えをお聞かせください。

次に、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進についてお尋ねします。

令和4年に公開され、世界に衝撃を与えた対話型の人工知能、生成AIの登場などデジタル技術の進展は目覚ましく、世界規模でデジタルシフトの時代を迎え、日本においても少子高齢化・人口減少などの社会課題の解決にデジタル技術の活用は欠かすことができません。

DXは、デジタル技術とデータを活用して人々の生活をよりよい方向に変化させるものとされ、本県では令和4年3月に大分県DX推進戦略を策定し、様々な行政分野でのデジタルトランスフォーメーションを進めるとしています。

そこで、DXの推進について3点伺います。

まずは、DXの活用による地域課題の解決についてです。

メタバースとは、インターネット上に構築された3次元の仮想空間を指します。イメージとして、お手元にメタバースのイメージをお配りしています。これはメタバースプラットフォームclusterのバーチャル渋谷というメタバース空間であり、真ん中に立っているのが私のアバターで、このアバターを動かして渋谷の中を散策できますし、また、渋谷駅から違う街に出かけることもできるといった仕組みです。これがメタバースです。

自治体でも独自のメタバースを構築する事例が近年増えており、関係人口の創出、ふるさと納税返礼品のPR、デジタル人材の育成、婚活イベントや体験商談会への活用など様々です。

例として、秋田県は県外からの移住促進事業の一つとして、あきた移住・交流メタバース万博を令和5年3月にメタバース上に公開しています。万博では、市町村の移住支援などに関する情報を動画や音声で知ることができ、生成AIを活用して移住相談に対応するなど、さらに機能を充実させているとのことです。また、鳥取県は県の架空組織としてメタバース課を設置し、メタバース空間での観光PR等を行っています。

総務省が発表した令和5年度の情報通信白書によると、メタバースの世界市場は2022年の約8.6兆円から2030年には約124兆円まで拡大すると予想されており、技術の進展と新たなサービスの開発など将来の可能性に大きな期待が集まっています。

このように、メタバースをはじめとするデジタル技術の進展は目覚ましいものがあります。少子高齢化や人口減少、過疎化など多くの課題を抱える本県においては、こうしたデジタル技術の動向を素早く把握し、地域課題の解決に役立てていくことが重要であると考えます。

そこで、本県オリジナルのメタバースを開発し、活用することを含め、DXの活用による地域課題の解決にどのように取り組んでいくのか、

県の見解を伺います。

次に、不登校対策におけるDXの活用です。

全国的に不登校の児童生徒は増加していますが、昨年10月に発表された令和4年度における本県の小、中、高校生の不登校は3,285人と過去最多となっています。

本県でも様々な不登校に対する取組が進められてきましたが、他県においてはメタバースを利用する事例が身受けられるようになってきました。NPO法人が提供する小中学生を対象にした無料の不登校支援プログラムのメタバース上の学習支援システムと連携して取組を進める自治体もあります。

また、愛媛県教育委員会は、不登校生徒のためのメタサポキャンパスをメタバース上に開設し、支援する取組を始めたそうです。昨年7月に導入したところ、当初7市82中学校の生徒を対象に10人の参加からスタートしましたが、希望者が増え、9月には対象校を県内全小中学校に拡大し、令和6年1月時点で32人が正式に登録しているとのことです。

自治体の教育支援センターやフリースクールなど不登校の支援体制はありますが、家から出ること自体が難しい子どもたちにとっては通いづらい状況もあります。メタバース運営会社の話によると、リアルな場所にトラウマや恐怖心がある子どもたちにとって、小さな成功体験を重ねて心の栄養を蓄える居場所や学びの場になればとのことです。

そこで、不登校対策において、DX、とりわけメタバースを活用することについて、教育長の考えをお聞かせください。

次に、警察行政におけるDXの推進です。

県DX推進戦略では、安全・安心のDXの中で、犯罪情報や不審者情報が地図などで可視化され、県民がいち早くリアルタイムで知ることができるとする地域防犯力強化育成事業が記載されています。

先日、元警視庁科学捜査官の服藤恵三さんの講演を聞く機会がありました。服藤さんは、地下鉄サリン事件や和歌山カレー事件など世間に大きなインパクトを与えた多くの事件に関わり、

日本で初めて科学捜査官に任命された方もあります。服藤さんは、5Gなど様々な新しい技術が出てくる中で警察では解析できない犯罪に利用できる高度な技術が出てくる可能性がある、もしかしたら既に登場していて、警察がいまだに発生にすら気付いていないのかもしれない、また、科学捜査を高度化するにおいて、警察だけでは対応できない時代になっていて、官と民が共同して進めなければならないとおっしゃっていました。

DXの推進においては、AI、人工知能やビッグデータをどう活用できるかが肝になると考えますが、警察行政において今後どのようなDXの推進に取り組もうとしているのか、警察本部長に伺います。

次に、交通政策、1点目は東九州新幹線及び豊予海峡ルートについてです。

新年度予算案に、東九州新幹線や豊予海峡ルートの実現に向け、国への要望活動を行うとともに、地元機運を醸成するため、九州、四国の関係機関と連携したシンポジウムを開催するとして、東九州新幹線等広域交通推進事業費2,335万円が計上されています。

これら二つの事業は言うまでもなく大規模国家プロジェクトであり、実現を目指すにしても、様々な面から慎重かつ丁寧に進める必要があると思います。例えば、整備計画路線である西九州新幹線は一部開業となったものの、新鳥栖-武雄温泉間の整備方式をめぐり、佐賀県と国の協議が調わない状況が続いています。また、リニア中央新幹線についても静岡県との理解が得られず、一部着工の見通しが立たない状況です。

1月に地元新聞社が実施したアンケート結果を見ると、東九州新幹線に関しては、そもそもの必要性、事業の優先順位、ルート設定や安全性等について様々な意見があるようです。

四国新幹線については、難航していた整備ルート案の方針が四国4県でようやく一本化されました。四国新幹線整備促進期成会はホームページを立ち上げ、新幹線プロジェクトの仕組みや独自に実施したアンケート結果を公表するなど、多くの情報を公開しながら整備計画路線へ

の格上げに向けた取組を進めています。

東九州新幹線のルート設定については、福岡市と大分市を結ぶ新ルートの検討が行われ、動揺を感じる県民も少なからずいるようです。豊予海峡ルートもそうですが、両プロジェクトの実現を図るにしても、さきほどの西九州新幹線のような事例も踏まえ、円滑に県民や関係各県の合意形成を図っていくことが重要と考えます。

そのためには、県民に対し、両プロジェクトが並行実施となった場合の実質的地元負担の合計額はどの程度なのかを明らかにする必要があると考えます。また、先日の能登半島地震では海底活断層の大規模破壊が起きましたが、中央構造線断層帯に沿う豊予海峡ルートに関する土木工学的、地質学的リスクなどの技術的課題について評価し、県民に周知していくことも大切だと思います。

こうしたことを踏まえ、並行実施となった場合の実質的な地元負担や技術的課題への評価を含め、東九州新幹線及び豊予海峡ルートの実現に向けた県民や関係各県の合意形成にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、ライドシェアについてです。

一般ドライバーが有償で乗客を運ぶライドシェアが本年4月から条件付きながらも利用開始されることとなっています。また、国はタクシー事業者以外にもライドシェアへの参入を認める、いわゆる全面解禁について、今年6月までに意見を取りまとめるようです。

本県でも高齢化や人口減少が続く中、公共交通機関が少ない過疎地域の移動手段の確保は課題です。また、コロナ禍の影響によるタクシードライバー不足で悩む別府市が、早ければこの6月からライドシェアを導入するとの方針を公表しています。

昨年末、村井全国知事会長が国に対し、これからの時代に対応した移動手段の確保に向けた特別要望を手交し、要望活動を行っています。

来県者の二次交通の充実化も求められますが、都市部、地方部にかかわらず、安全・安心で利便性の高い移動手段を確保することは本県の重要な政策課題です。



そこで、ライドシェアの導入に関する知事会での議論の経過や本県としての取組方針について、企画振興部長に伺います。

次に、観光施策について何点か伺います。

まず、新たな観光PRについてです。

2023年のじゃらん宿泊旅行調査都道府県魅力度ランキング編では、本県が総合満足度1位を獲得しました。テーマ別のランキングを見ると、魅力的な宿泊施設が多かったの部門で2年連続12回目の1位、その他、多くのテーマでも10位以内にランクしていますが、意外にも食の部門、地元ならではのおいしい食べ物が多かったでは10位以内に入りませんでした。

来年、大阪・関西万博が開催される予定ですが、1970年の大阪万博では四国の讃岐うどんが約160万食売れたそうで、口コミから知名度が一気に全国区となり、今日ではうどん巡りで香川県を訪れる観光客もたくさんおられます。

さきほどのじゃらんの総合満足度について、2位の鹿児島県との差は0.7ポイントと接戦であり、総合満足度をさらに上げるためには、本県の食にさらに磨きをかけ、内外にアピールしていくことが必要だと感じています。

一方、2009年に運航廃止となったホーバークラフトが本年大分に復活し、再就航する運びです。ホーバークラフトによる旅客運送はイギリスとこの大分、世界で2か所でしか運航されておらず、もちろんアジア唯一の航路となります。イギリスでもその希少価値からホーバークラフトそのものが観光資源になっているとのことで、県観光の振興に加え、大分空港利用者のさらなる増加も期待されます。

そのためには、アジアでも唯一のホーバークラフト航路の認知度向上に向け、羽田空港や成田空港ターミナルに広告を掲示するなど大々的に宣伝する必要があると思います。また、大阪・関西万博の開催に合わせ、大阪と別府とを結ぶフェリーで大分へお越しいただいた方をターゲットに、別府発着のホーバークラフト就航も検討してはと思います。

そこで伺います。こうした機を逃すことなく、

新たな大分の食の魅力づくり、ホーバークラフトの認知度向上や定期航路以外での活用など、観光誘客に結び付ける新たな観光PRが必要だと思っておりますが、知事の考えをお聞かせください。

次に、デスティネーションキャンペーンについてです。

地元自治体とJRグループ、観光関係団体等が協力して実施するデスティネーションキャンペーンが来月から6月にかけて開催されます。本県では9年ぶりの開催であり、今回は福岡県との共催です。

過去のキャンペーンを反省する中で、有名観光地には集客メリットがあったようだが、我がまちにキャンペーンの成果は感じられなかったとか、大手旅行会社による誘客効果は大きい、個人旅行客を呼び込む工夫を加えるべき等の声があったようです。また、キャンペーンの成果を一過性のものにせず、今後の県全体の継続性ある観光振興につなげてもらいたいとする要望もありました。

前回のキャンペーンに対する県の事業投資に関する成果指標として県内宿泊者数が設定されていましたが、キャンペーンの効果は宿泊客数の増加にとどまらないことから、新たな成果指標を追加することを検討してもいいのではないかと考えます。

そこでお尋ねします。本キャンペーンはJRとタイアップしての事業です。例えば、JR各駅の乗降客数を指標に追加することも考えられますが、何を指標として本キャンペーンの成果を評価するのか、また、その成果の達成に向けてどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

次に、共生社会についてです。

まず1点目、地域共生社会の実現について。

厚生労働省は2016年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げ、地域共生社会の実現に取り組んでいます。

同本部によれば、丸ごとというのは、高齢者、障がい者、子どもといった対象者ごとに整備されたこれまでの縦割りの公的福祉サービスを、人口減少、家族、地域社会の変容などの背景を

踏まえ、丸ごとのサービスへと転換していくことだと説明されています。また、地域住民が主体性に基づいて、他人事ではなく我が事として地域づくりに取り組んでこそ、地域共生社会を実現していくことができるとも説明されています。

地域包括ケアシステムの構築などにより、地域共生社会を実現していくことは本県にとっても重要な課題です。そこで、新年度予算案を見ると、地域共生社会構築推進事業が1億67万円、また、地域介護予防活動推進事業として583万円が計上され、地域住民が取り組む多世代交流等を支援することや、地域に根ざした住民主体の介護予防活動を支援することとなっています。

しかし、こうした活動を地域住民が主体となっていくにしても、その活動を担う組織基盤なくしてはうまく進みません。まずは住民の皆さんが「我が事・丸ごと」地域共生社会について理解し、その上で地域住民の組織づくりに取り組まなければなりません。

今後、こうした取組の必要性が求められる中、大分市の佐賀関地域では既に先行して取組が進められています。地域の社会医療法人が中心となって団体を設立し、地域包括ケアの推進による地域共生社会の実現に向けた取組を行おうとしており、大分市以外にも活動を広げています。

同法人は、これまでも地域住民と連携したフレイル対策活動など自主的かつ主体的に介護予防活動に取り組み、様々な試行錯誤を重ねながら地域の組織づくりを進める手順を見いだしてきました。今後、新たに設立する団体の活動を通じて、従来の自助、互助、共助、公助のネットワークの地域づくりをさらに発展させようと試みています。

このような好事例を参考とし、全県下に横展開していくことが必要と思いますが、こうしたことを踏まえ、地域共生社会の実現に向け、どのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

続いて、多文化共生の推進です。

国は、外国人住民の増加、多国籍化、入国管理制度の改正等を背景とし、2020年に地域

における多文化共生推進プランを改訂し、各都道府県に対し、多文化共生の推進に係る指針、計画の見直し等を促す通知を発しています。本県は、2022年に策定した第4期大分県海外戦略の中に多文化共生の推進とする施策を位置付け、対応していると承知しています。

国のプランでは、生活オリエンテーションの実施、適正な労働環境の確保、住宅確保のための支援、地域活性化の推進やグローバル化への対応等が加えられましたが、本県の海外戦略の中にはそれらの内容は盛り込まれていません。

在留外国人数はコロナ禍前を上回り、今後実施される技能実習制度等の見直しにより、本県においてもその数はさらに増加していくことが見込まれますし、昨今の人手不足が続く中、外国人材の確保は大きな課題です。本県が外国人材から選ばれる県を目指す上でも、多様性と包摂性のある社会を実現する多文化共生に係る施策のさらなる充実が求められます。

現行の大分県海外戦略は、2024年度が取組の最終年度となります。これを契機に、多文化共生の推進に係る指針、計画を独立して策定し、多文化共生に係る施策を充実し、部局横断的にこれらを着実に推進するとともに、多文化共生マネージャー等を活用するなど、県内市町村の同指針、計画の策定をサポートしていく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、多文化共生の推進にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

次に、大きな7項目、災害時の避難支援についてお尋ねします。

先に発生した能登半島地震から2か月が経ちましたが、ライフラインを含め、社会インフラの復旧、そして、被災者の生活支援等の課題がまだ多く残っています。

近い将来発生が予想される南海トラフ地震は、一たび発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える大津波の襲来が想定されています。震度6強の揺れが想定され

る本県も甚大な被害が予想されており、これまでの震災や、このたびの能登半島での地震を教訓として、半島地域の特徴も考慮した対策を考えなければなりません。

今回は、災害時の避難支援、船上避難という視点から質問します。船上避難というのは船の上のことであり、船の上の避難ということです。

まず、災害時の避難支援ですが、避難は学校や公民館などへの短期的な避難である1次避難、そして、ホテルなど宿泊環境の整った施設などへの中期的な避難である2次避難、そして、仮設住宅など長期的な避難生活を行うという形が考えられています。1次避難については、既に県内の学校や自治会公民館などで避難備蓄等が進められていますし、地域を挙げての大規模避難訓練も行われています。さらに、ペット同伴避難なども準備している自治体もあります。

2次避難について、県はホテルなど宿泊可能な施設と協定を結ぶなどして備えなければなりません。さらに、災害の規模によって違ってくるのだと思いますが、仮設住宅を建てる土地の確保等も事前に考えておかなければなりません。

能登地域では、災害備蓄品の不足や、車中泊避難されている方も多いということ、福祉避難所の利用が少ないことなどが報道されており、こうした現状を踏まえ、本県でも避難支援について早急に検証する必要があると考えます。

また、このたびの能登半島地震における被災者の休養の場所として、国が手配したフェリーが活用される事例がありました。船内では食事や入浴が無料で提供されるほか、1泊まで宿泊されることも可能とされ、1日に300人程度まで利用できる取扱いでした。

一方、2023年に発生したトルコ地震では、避難所として千人乗りのクルーズ船が活用された例があり、高齢者や障がいを持つ方など、長期にわたるテントでの避難生活が難しい被災者が優先で乗船したとされます。船には、シャワーやトイレが備わった部屋が約400室備えられ、被災者はレストランで食事ができ、診療所や図書室も利用できたそうです。また、トルコのケースでは、被災者は仮設住宅が整備される

までの間、利用できる運用とされたそうです。

大規模災害の際、常に課題となるのが、避難所の確保と同時に避難所の生活環境の質の確保です。今回の能登半島の地震後の避難所生活の様子をテレビ等で見ると、極端に言えば、100年前の関東大震災での避難所の写真とほぼ変わらないような映像で、寒さやストレスから避難所での災害関連死が発生しかねないと危険視される環境でした。また、医療、介護、福祉サービスを必要とする方々の対応もできない状況が見られました。

世界的にも震災の多い日本列島は海岸線が長く、過去の震災を見ても海岸地域を中心に大きな被害が生じています。日頃から千人規模を収容できる避難施設を全国に準備することは当然困難なことであり、いざ大災害となれば、言わば移動型避難所としてトルコでの事例のように大型クルーズ船を避難船として確保できる対策を準備すべきと考えます。

南海トラフ地震もいつ発生するか分からない状況の中、国の防災計画には船上避難の記載はありません。避難所を準備する責任は、まずは地方自治体に課せられていますが、船上避難の運用については国における対応も必要なことから、国の防災計画に船上避難を記載するよう知事会等を通じて要望していく必要があると思います。

こうした能登半島地震の状況を踏まえ、本県の地域防災計画の見直しを含め、災害時の避難支援に生かしていく必要があると考えますが、知事の考えをお聞かせください。

続いて、農林水産業の振興についてです。

まず、農業・農村施策について伺います。

昨年、2022年の農業産出額が発表されましたが、本県は佐賀県に抜かれ、九州で最下位となっています。何かと比較される隣県の熊本県は、農業産出額は全国第5位、金額も3,512億円と、本県1,245億円の約3倍となっています。熊本県は工業生産額も九州第3位で、農林水産業、工業ともに振興を図る農工併進のモデル県になっているようにも思えます。

本県の農業地域類型別に見た経営耕地面積の

構成比を見ると、約70%が中山間地域農業で、全国平均の38%、九州の42%から見ても中山間地域の割合が突出しています。このことから大規模農地の確保は難しく、九州最下位からの脱出は大変困難ではないかと考えます。

しかし、農業産出額の向上が至上であると言っているではありません。個々の農家の所得や農村での暮らしの満足度の向上が大切にされなければと考えます。

さきほどの経営耕地面積の数値から見ても、本県は中山間地域に対応した新たな農業政策を進めなければ、7割を占める農村地域は荒廃してしまうと考えます。これからの県農業政策として、平坦地域では水田の畑地化等により、ねぎやピーマン、ベリーツなどの主要品目を推進しながら、中山間地域では将来の食料危機及び耕作地の不足に備えるための農地ストックとして維持していくため、農家の意見も聞きながら、JA、県がサポートして、地域特性に合った新たな品目の掘り起こしを行ってはいかがでしょうか。これは農地農村を保全しながらの農業所得の向上にもつながると考えます。

言わば令和版大分県一村一品運動的なものを中山間地域に対応した新たな農業政策として進め、米作プラス小規模多品目農業を推進することが農業・農村保全の救世主になると考えます。

国は、食料安全保障の抜本的な強化、人口減少下における生産水準の維持、発展と地域コミュニティの維持の観点から、食料・農業・農村基本法の改正を行うこととしています。改正の方向性の中には、農村RMOの促進等中山間地域の振興などを念頭に地域社会の維持を図っていくことも盛り込まれています。

そこで、農業農村施策、とりわけ中山間地域の農業に関する施策について今後どのように進めていくのか、農林水産部長に伺います。

次に、直売所の振興についてです。

直売所は、地場産の新鮮な農林水産物を生産者が直接提供、販売する場として、また、地産地消の取組の代表的な方法として誕生しました。その人気から、道の駅などには施設内テナントとして入る形態も現れ、地域の生産者が出荷者

として運営に関わり続けることで、新鮮さ、地域性、旬、安心感、値頃感などを提供し続けています。

また、この地産地消をベースに消費者の期待との接点であり続けようとする活動が農山漁村地域の活性化の取組に刺激を与え、特に中山間地域では、地域の小規模生産者を含めた多様な担い手と地域農業を守るだけでなく、地域のよりどころ、高齢者の生きがいの提供、農業への新規参入者を呼び起こすなど、広く地域を守る役割も果たしていると感じます。

昨年11月、栃木県宇都宮市にて、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の主催、農林水産省、栃木県等の後援で第20回全国農林水産物直売所サミットが開催され、私ども県民クラブ議員団も最先端に行く直売所の事例紹介、取り巻く課題別の分科会等に参加してきました。

次回サミットは、本年、大分県で開催されることになっています。単にサミットの開催だけで終わらせるのではなく、地域の生産者を重視し、地場産の農林水産物とその加工品の提供を通じて消費者とつなぎ、地域の方々も楽しく集え、元気をもらえる直売所であり続けられるために、行政としてどのような支援を行っていくのかを考える場でもあると思います。

農山漁村の人口減少と生産者の高齢化に加え、気候変動等の環境問題、消費者の嗜好の変化など直売所を取り巻く環境は日々変化し、多くの直売所はその対応に苦慮している状況です。しかし、地域にとって直売所の維持は重要であり、そのための地産地消の推進、消費者ニーズに即した加工品づくりや高付加価値商品の開発など販売力向上へ向けた支援、直売所間のネットワーク構築など、様々な支援策についても検討していくべきであると思われまます。

そこで、第21回全国農林水産物直売所サミットの開催等を踏まえ、今後、直売所の振興に向けてどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

次に、物価高騰下における土木建築事業の推進です。

資材価格や労務費の高騰は激しく、例えば、

主要な資材である生コンクリートは、令和3年4月時点で立米当たり1万5千円を切っていたものが昨年4月には1万9,400円程度にまで上昇しています。アスファルトも令和3年4月にトン当たり1万1,800円程度であったものが昨年4月は1万3,500円程度に上昇、鉄筋価格も高騰しています。また、燃料費も高止まりし、公共工事の設計労務単価も11年連続して上昇基調が続いています。

2022年度決算の審査報告では、地域住民にとって身近な道路や河川等の美化について、高齢化や過疎化の進行による人手不足で維持管理活動が困難になっている状況や、物価高による資材価格の高騰、労務単価の上昇などにより県の維持修繕に係る費用が増大し、全体として維持修繕箇所、回数が減少することも懸念されました。このことについて、今後も道路や河川等の維持管理関連予算を確保し、地域住民等の意見も踏まえながら、日常生活や通学時における安全・安心の確保などのため、道路や河川等の適切な維持管理活動が継続できるように努めることを決算特別委員会からの具体的な指摘として挙げたところです。

これらの労務費や資材価格の高騰は、道路や河川の維持管理だけでなく、子育て・高齢者世帯住環境整備事業などの事業にも影響し、要望にも応えられない状況を招くのではないかと懸念されます。一方で、労務費については、賃上げ等を通じて地域経済の好循環を生み出すためにも、一定の水準を維持できるようにしなければなりません。

新年度予算案で土木建築部の事業費は対前年比19億3,999万円増、公共事業に限れば24億8,587万円増となっています。防災・減災対策を強化しつつ、増加する県民の要望にどのように応えていくのか、また、地域経済の好循環をどのように図っていくのか、県の取組に注目しています。

そのためには、物価や資材の上昇分を土木建築事業の発注金額に適切に反映していくとともに、地元の経済団体など関係機関と連携した国への要望等による総事業費の確保に取り組んで

いくことが重要と考えます。

こうしたことを踏まえ、物価高騰下における土木建築事業をどのように推進していくのか伺います。

10点目、最後になりますが、遠隔教育システムの活用についてです。

県教育委員会は、新年度当初予算事業として遠隔教育システム構築事業を計上し、どの地域においても生徒自らの可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供するとし、遠隔教育システムの整備を行う計画であると承知しています。

これまでも学校間連携方式として、商業や福祉、土木など専門教科を中心として遠隔教育を行ってきており、今後も継続していく方向であると伺っていますが、これまでに得た成果と課題を普通科設置高校での遠隔授業にどのようにいかしていくのか、気になります。

また、近年の出生数の減少は、小中学校の存続にも大きな影響を与えています。児童生徒数の減少を理由に県内各地で学校統廃合が進められてきた結果、地域の学校がなくなり、地域が衰退してしまったという話も聞かれます。

このような中、岐阜県山県市では近隣校同士で授業や部活動を合同実施し、学校数を維持した上で、少人数ではできない学び合いを目指す取組を山県方式と銘打って進めています。同市教育委員会は、統廃合か存続かの二択ではない新たな選択肢を示したいと述べています。

山県市の新生児数は年間100人を下回っているそうです。本県でも同様の市町村は少なくありません。さきほどの遠隔配信システムを小中学校にも導入することで、本県においても山県方式が実現できるのではないのでしょうか。地域の学校を存続させることが地域の活性化につながり、ひいては地域の消滅を防ぐ手だての一つになると考えます。

そこで、教育長に伺います。まず、これまで行ってきた遠隔教育の成果と課題、そして、それらを踏まえ、地域の高校の活性化や入学者数の確保に向け、遠隔教育システムをどのように活用していくのか伺います。また、小中学校に

遠隔配信システムを導入する市町村を積極的に支援していくことを検討できないか、小中学校の統廃合の見直しとあわせ見解を伺います。

以上ですが、冒頭言ったとおり、明治11年からの歴史、伝統ある大分県議会で、このたび貴重な代表質問、なかなか得難い貴重な機会をいただいたことに感謝しながら、私の代表質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

**木村副議長** ただいまの木田昇君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 木田昇議員の代表質問にお答えします。

まず、現行長期総合計画の検証、評価についてです。

令和4年度の行政評価では、長期総合計画を構成する59施策のうち53施策、約9割が順調、又はおおむね順調となっており、全体として着実に進捗していると認識しています。

計画策定時から見ると、健康寿命では男性が全国1位、女性も4位と大躍進を遂げたほか、企業誘致件数は倍増し、児童生徒の学力、体力も九州トップレベルとなるなど大きな成果を上げています。

他方、男性の育児休業取得率や女性管理職の割合などについては目標に到達しておらず、なお一層の努力が必要です。

計画の進行管理については、計画の評価と事務事業の評価を別々に実施する県が多い中、本県では一体的に評価し、達成不十分な施策は事業の見直しを行うなど、PDCAサイクルを回して取り組んでいます。

一方で、外部の目による評価も重要です。計画の進捗を審議するプラン推進委員会等からは、施策の目指す姿の達成度をより明確に評価できる工夫を講じてほしいとか、計画全体の総括的な評価が必要といった御提案もいただいています。

現在策定中の新しい長期総合計画では、こうした意見も踏まえ、各施策において10年後の目指す姿を冒頭に明示するよう改めることとし

ています。その上で、目指す姿を実現するために必要な具体的な取組や目標指標を、県議会をはじめ、新長期総合計画策定県民会議や新しいおおいた共創会議など、様々な場で意見を伺いながら取り組んでいきます。

特に進捗管理において重要となる目標指標については、目指す姿の達成状況を的確に表すことのできる統計データ等がなければ、新たに県民アンケート調査を行うことなども視野に入れて検討を進めます。

また、計画の評価についても、従来行ってきた政策、施策ごとの評価に加え、新たに各政策を越えた俯瞰的な視点から全体評価が行えないか検討しています。こうした方針の下、計画の実効性について、より細かな検証が可能な枠組みを構築したいと考えています。

次に、人口ビジョンについてです。

昨年末に国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別将来人口推計では、2050年に人口が増加するのは東京都だけで、本県を含め、残り全ての道府県で人口が減少するとの見通しです。本県の人口は84万人余りと、2020年から25.1%減少する大変厳しい見通しとなっています。

また、先月公表された人口動態統計の速報値では、本県の出生者数は6,593人と過去最少となり、現行ビジョンの目標人口である約30年後の100万人弱の達成は、今から見ても極めて困難な状況と思われます。しかしながら、少しでもこの目標に近づけるように、新しい長期総合計画案においても、自然増、社会増の両面から人口減少の抑制に取り組みます。

自然増対策では、子育て満足度日本一の実現に向けて、子ども医療費や給食費などの子育てに係る経済的負担の軽減等に力を入れます。あわせて、県民総ぐるみで進める健康づくりや、需要が増している在宅医療の提供体制の強化などにより、本県の強みである健康寿命日本一に向けた取組も進めます。

社会増対策では、移住・定住の促進はもとより、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークや、県民生活に欠かせない地域交通の下

支えなどに注力します。また、市町村が行う産業団地整備への支援強化など、戦略的、効果的な企業立地と産業集積の推進に取り組みます。

このように、人口減少に歯止めをかける対策を講じつつ、これからは当面続くと考えられる人口減少に適応していく対策も大事です。本県では、持続可能な共助の仕組みづくりとして、ネットワーク・コミュニティの構築を進めてきました。今後、人口減少がさらに進めば、こうした取組を担う人材の確保が困難な地域も増えてきます。このため、限られた資源の集中的、効率的な利用により、生活利便性の維持、向上や地域活性化を図るまちづくりについても検討を進めます。

なお、県の人口ビジョンと次期総合戦略については、今年末に国の人口ビジョンと総合戦略が改定される予定となっており、そこで示される国の方向性や考え方も十分に勘案した上で必要な見直しを行っていきます。

次に、行財政改革についてお答えします。

今後の行財政運営を見通せば、急速な少子高齢化・人口減少の進行に伴い、人手不足が深刻化するほか、防災・減災や社会資本の老朽化への対応、社会保障関係費や官民を通じた賃上げに伴う人件費の増加も見込まれます。

こうした中、安心元気・未来創造の大分県の実現に向けて、県土強靱化、地域経済の活性化、広域広通ネットワークの構築、GXや先端技術への挑戦等に果敢に取り組むには、安定した行財政基盤の確保が必要不可欠です。

加えて、今後見込まれる官民双方の人手不足に対応するには、自然増、社会増対策に取り組むだけではなく、AI等の先端技術を最大限に活用した公共サービス等の維持、強化を図ることも一層重要になっていきます。

このような状況を踏まえて、現在検討中の新たな行財政改革計画では、県民目線に立ったDXの推進を前面に掲げるとともに、安定的で持続可能な行財政基盤の確保に資する取組を総合的に推進する必要があると考えています。

具体的には、相談、申請から庁内の事務手続まで一連の行政手続が全てデジタルで完結する

行政DXの加速に加え、医療、介護、子育て、防災など公共性の高い分野でのDXも推進し、生産性の向上を図ります。また、職員人材の確保、育成を戦略的に行うとともに、市町村や大学、NPO等との連携、協働を強化することにより、多様な担い手の確保に取り組んでいきます。

財政運営については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底とデータに基づく効果検証による事務事業の見直しや、社会保障制度の持続可能性の確保に取り組みます。また、社会資本に関して、長寿命化、予防保全など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進や施設の有効活用を進めていきます。こうした取組により、財政調整用基金の取崩額の抑制や臨財債等を除く実質的な県債残高の適正管理を図っていきます。

引き続き、県民や議会、有識者等から幅広く意見をいただきながら、新長期総合計画とあわせて新たな行財政改革計画を策定して、不断に行財政改革を進めていきます。

次に、東九州新幹線と豊予海峡ルートについてですが、大分県の未来創造のためには、将来にわたって住み続けたいと思ってもらえる魅力ある地域づくりが重要であり、人や物の流れを活性化する東九州新幹線や豊予海峡ルートなどの高速交通体系の構築が必要であると考えています。

昨年11月に地域経済や交通政策、防災や地質等の有識者で構成する研究会を立ち上げ、広域交通ネットワークの整備効果や課題について、様々な角度から議論していただきました。その結果、広域交通ネットワークは、地域経済の成長力強化や広域観光圏の創出、災害時のリダンダンシーの確保など広範にわたり大きな効果があることから、整備を進めていくべきとの報告をいただいたところです。

一方、議員御指摘のとおり、研究会からも地方自治体の負担の大きさという課題も示されました。これまでの整備新幹線の例を見れば、地方にも一定の財政負担が生じることが予想されます。しかしながら、本事業は我が国全体に大

きな恩恵をもたらす大規模国家プロジェクトであることから、地方負担ができる限り軽減されるよう国に働きかけてきていますし、また、これからもいきたいと考えています。

また、地質学的リスクについても詳しく検討して、県民に丁寧に説明する必要があります。まずは来年度、過去に旧日本鉄道建設公団が行った豊予海峡の地質等に関する詳細な調査資料を入手し、県として最新の知見を用いて再度内容を検証する予定です。

加えて、これらの情報を広く県民に周知して理解していただけるよう、ホームページやパンフレット等を作成するとともに、SNSの活用等により、幅広い世代に向けた情報発信にも力を入れていきます。

新幹線等の整備推進には、地元の機運醸成や関係自治体との連携が欠かせません。現在行っている地域別説明会を来年度も開催することとしており、並行在来線の課題なども含めて十分に議論を尽くし、合意形成に努めていきたいと考えています。また、関係自治体を交えたシンポジウムを来年度も開催して、相互理解を深めて、国への要望活動でも連携して臨みたいと考えています。

本県のみならず、我が国の発展を支える一大プロジェクトであるという決意と使命感を持って、これからも取り組んでいきます。

次に、新たな観光PRについてです。

開催まであと1年と迫った大阪・関西万博ですが、350万人もの外国人をはじめ、多くの来場者が見込まれており、国内外からの観光客を取り込む絶好の機会です。そのため、県では、コロナ禍を経て変化した旅行需要を踏まえて、本県の持つ魅力的な観光素材を体感できるコンテンツづくりに加えて、新たな魅力の発信に取り組んでいます。

議員御指摘の食については、持続可能な観光への関心が高まる中で、地域で育まれた豊かな食材をいかし、その背景にある自然や文化等の魅力を含めて観光につなげていくことが大事です。例えば、臼杵市では、地元の観光案内人から有機野菜や醸造・発酵文化を学び、体験する

観光プログラムが注目を集めています。

また、県では、農業や漁業等の体験を通して、こうした地域の食文化や自然に触れる高付加価値コンテンツの掘り起こしや、その商品化に向けた支援も取り組んでいます。かぼすやヒオウギ貝の収穫体験等も、今までも高い評価を得ています。

次に、観光利用が期待されるホーバークラフトです。

まずは、本年秋の就航開始に向けて、動画作成やSNSを活用した情報発信など認知度向上に取り組みます。定期航路以外での活用については、その希少性やアクティビティとしての魅力をいかして、別府湾周遊なども含め、柔軟な活用を後押ししていきたいと考えています。

そういった素材に加え、本県が誇るくじゅう等の雄大な自然、国東半島の六郷満山文化を体験するアドベンチャーツーリズムなど本県でしか味わうことのできない特別な体験としてPRしていきます。また、瀬戸内海の美しい景色を楽しめるクルーズなどが好評なフェリー航路も、万博時の本県への周遊を促す魅力的なコンテンツとして活用していきます。

このような魅力を市町村と共に磨きつつ、4月から開催される万博専用サイトで体験型商品の販売を促進するほか、JNTOや九州観光機構など様々な関係機関と連携した取組を加速します。さらに、9か国・地域に設置する戦略パートナーを活用し、海外でのセールスや情報発信を積極的に行うなど、あらゆる機会を通じて観光PRに取り組めます。

次に、災害時の避難支援についてです。

今回の能登半島地震では、全国から様々な人的・物的支援が行われていますが、2か月経った今も被災者は厳しい避難生活を余儀なくされています。

南海トラフ地震が発生した場合、本県では最大約17万人の避難者が予想されており、能登半島地震と同様、孤立集落の発生も見込まれることから、災害時の避難支援については、次の三つの視点で取り組んでいきます。

一つ目は、避難所の環境整備です。指定避難



所や福祉避難所においては、良好な環境整備に向けて、段ボールベッドや簡易トイレ、非常用バッテリーなどの購入のほか、トイレの洋式化や冷暖房の設置に対しても助成しています。加えて、避難所が孤立した場合に備え、ヘリやドローンの活用により、水や食料品等の輸送体制の充実を図っていきます。

二つ目は、避難所の円滑な運営です。災害時に市町村が迅速かつ適切に避難所を開設、運営できるように、これまでマニュアルの策定や実動訓練等を行ってきました。しかしながら、大規模災害時は市町村職員も被災して、避難者のケア等を十分に行えない恐れもあります。このため、他の自治体からの応援などを円滑に受け入れる体制を再確認するとともに、自主防災組織が中心となって避難所を運営できるようにアドバイザーの派遣や訓練を支援していきます。

三つ目は、市町村域を越えた広域避難です。熊本地震を契機に、県旅館ホテル生活衛生同業組合と宿泊施設の提供等に係る協定を締結しています。引き続きこの協定が着実にいかされるよう、訓練等を通じて体制を整備していきます。

議員から御提案のあった大規模災害時の船舶の活用についてですが、東日本大震災を契機として国において検討が進められてきており、今回の能登半島地震でも支援が国のスキームに基づいて行われたものと承知しています。引き続き国の動向を注視しながら、必要に応じて国にこちらからも求めていきます。

今後とも、避難支援などの課題について、能登半島地震の検証結果をしっかりと踏まえながら、市町村や有識者と議論を深めて、必要な対策を県地域防災計画等に盛り込んでいきます。

その他の質問については担当部局長から答弁させます。

**木付副議長** 利光商工観光労働部長。

〔利光商工観光労働部長登壇〕

**利光商工観光労働部長** DXの活用による地域課題の解決についてお答えします。

変化の激しい時代にあって、人口減少や少子高齢化が進む中、暮らしをより豊かで便利にし、社会や地域の課題を解決していくためには、技

術の進展が著しいデジタルの力を取り入れていくことが重要と考えています。中でもメタバースでは、時間や環境を問わず多彩な体験が可能であり、近年、様々な主体による活用が進んでいます。

本県では、民間において、観光誘客に向け、県内のまちをモデルにしたメタバースの作成や、クリエイターを目指す県内の専門学校生への学習支援など多様な取組が広がってきています。

県としても、未来の先端技術活用人材の育成に向け、メタバースをテーマにした県立高校への出前授業を行いました。また、建設業の担い手確保を図るため、産学官で連携し、小学生等を対象としたメタバースを体験する取組なども実施しています。

今後もこのようなメタバースの活用を含め、多様なデジタル技術を活用した新しいチャレンジを引き続き後押しし、ビジネスの振興や地域課題の解決等を通じた地方創生につなげていきます。

**木付副議長** 渡辺理事兼教育次長。

〔渡辺理事兼教育次長登壇〕

**渡辺理事兼教育次長** 2点についてお答えします。

まず、不登校対策におけるDXの活用についてです。

本県では、DXを活用した不登校対策として、令和2年度からオンラインでの家庭学習支援を行っています。児童生徒との双方向のやり取りにより登校や進路決定につながっており、定員を増やす予定にしています。

また、3年度からは、校内教育支援ルームに登校支援員を配置するとともに、オンライン教材を学習に活用しており、今後は教室数の増加を図ります。

さらに来年度は、不登校の予兆を早期に察知するため、一人1台端末を活用した心の健康観察システムを新たに導入します。

議員御提案のメタバースによる不登校対策については、導入している自治体も一定数あり、学習活動のためのツールや他者とのコミュニケーションを取る新たな選択肢となり得るものと

考えています。

今年度、愛媛県を訪問し、調査したところ、仮想空間から現実空間につなげることの難しさや、夜間や休日に緊急性のあるメッセージが届いたときの対応等に課題があることが分かりました。引き続き先行地域の成果や課題等を研究していきます。

次に、遠隔教育システムの活用についてです。

県立高校の遠隔教育については、国の事業指定を受け、学校間の連携により、プログラミングや最新測量機器の取扱方法を配信するなど実証研究に取り組んできました。これにより、ICT機器を効果的に活用した遠隔教育のノウハウが蓄積されました。今後はこのノウハウの共有化を図り、さらに効果的な教育活動につなげていくことが課題です。

来年度は、新たに県内の普通科の生徒に対し、数学や英語などの習熟度別授業を遠隔配信するための拠点を整備したいと考えています。地域の高校に質の高い遠隔教育を提供することで、生徒の多様な進路実現を支援し、学校の魅力向上や入学定員の確保につなげていきます。

小中学校の統廃合については、設置者である市町村の主体的な判断が尊重されるものと考えています。

そのような中、市町村立中学校では、免許外教科担任が多い技術・家庭科の遠隔授業の実証研究を行っています。来年度は、他の教科でも遠隔授業を行うなど、引き続き市町村教育委員会と連携しながら取組を進めていきます。

**木付副議長** 種田警察本部長。

〔種田警察本部長登壇〕

**種田警察本部長** 警察行政におけるDXの推進についてお答えします。

警察行政の運営にあたり、DXの推進は欠かすことのできないものと認識しています。県警察では、捜査の過程において収集した防犯カメラの映像の中から動きのある部分を自動抽出するシステムや遺失届のオンライン申請等の導入によって、業務の合理化や県民の利便性向上に取り組んでいます。

また、警察庁においては、AIを用いた情報

分析の実証実験を行うなど、警察活動に導入し得る技術に関する情報を幅広く集約しています。

今後、捜査における容疑車両の車種判別やSNS上の違法薬物情報の検出、交通管制システムの高度化など、AI等の先端技術を活用した警察活動が期待されます。

引き続き警察庁との連携を図るとともに、DXを一層推進し、日本一安全な大分の実現に向けて取り組んでいく所存です。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

〔山田企画振興部長登壇〕

**山田企画振興部長** 2点についてお答えします。

まず1点目は、ライドシェアについてです。

タクシー事業者の慢性的な人手不足の中、過疎地域のみならず、都市部においてもドア・ツー・ドア輸送の確保は喫緊の課題です。

まずは、タクシー事業者の乗務員確保の支援が大事ですが、それでも不足を生じる場合、安全性の確保を大前提として、自家用車や一般ドライバーの活用は即効性のある解決策の一つと考えます。

全国知事会においても、タクシー不足が顕著な自治体の要請を受け、タクシー事業者の管理、責任の下、安全性を確保した新たな制度の創設について、国に対し、昨年12月、特別要望を行ったところです。

一方、既存の制度として、市町村等が交通空白地などにおいて自家用や一般ドライバーを活用して有償の輸送サービスを行う自家用有償旅客運送制度も有効と考えられます。

別府市が計画している取組は、この制度を活用して、市民や観光客の足となる定時定路線のコミュニティバスを一部の地域で運行するもので、今後、市主催の地域公共交通会議で議論される予定と聞いています。

県としても、地域交通を担うタクシー事業者の経営安定とのバランスを考慮しながら、地域の実情に応じた安全・安心で利便性の高い移動手段の在り方を模索していきます。

2点目は、多文化共生の推進についてです。

県では、平成30年12月に県と市町村、労働局等の関係団体で構成する協議会を設置し、

多文化共生の指針となる外国人材の受入れ・共生のための対応策を策定しました。以後、さきほど議員から御紹介があった国の多文化共生プランも踏まえて、毎年改訂を加えながら対策の拡充を図っています。

具体的には、日本語教育の充実や相談体制の強化、住宅の確保、就労環境の整備など様々な項目について、市町村等と連携して取り組むこととしています。その結果、例えば、相談体制については、従来の宇佐市、豊後高田市に加え、昨年12月に中津市が外国人総合相談センターを開設するなど、県の相談センターと連携した地域の相談体制の充実が進んでいます。

あわせて、県の国際交流プラザに2人の多文化共生マネジャーを配置し、多文化共生に係る研修や市町村への指導、助言を行っています。

さらに来年度は、市町村が新たに設置する日本語教室への伴走型支援や上級日本語ボランティアの育成、オンライン日本語講座の開設など、コミュニケーション支援の強化にも取り組む予定です。今後とも、外国人材に選ばれる県となるよう多文化共生の一層の推進を図っていきます。

**木付副議長** 渡辺観光局長。

〔渡辺観光局長登壇〕

**渡辺観光局長** デスティネーションキャンペーンについてお答えします。

キャンペーンの実施に係る成果指標については様々な考え方がありますが、今回のキャンペーンにおける大きな目的の一つは、県内における観光産業の復活です。そのためには、県内における観光消費促進が重要であり、2月に開催した実行委員会において、大分県で120億円、福岡県と合わせて350億円の経済波及効果を目指しました。

目標達成に向けては、まずは多くの観光客に来県していただくことが大事だと考えています。宿泊予約サイトを含む旅行会社や交通事業者等と連携した商品造成、販売促進に向けたプロモーションを実施するなど、誘客拡大につながるよう取組を進めています。

また、デスティネーションキャンペーンの効

果を全県に広げる仕組みも不可欠です。そこで、県内主要宿泊地を発着する日帰りバスツアーや、国内外で活躍するアーティストの作品展示とあわせて、それらを巡るツアーを開催します。さらに、現地体験ツアー専門サイト等の活用を通じた観光コンテンツの発信強化により県内周遊を促進するとともに、ポイント還元キャンペーンも実施し、地域での消費拡大を図っていきます。

県内全域で観光消費が創出、拡大されるよう、抜かりなく準備を進めていきます。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

〔工藤福祉保健部長登壇〕

**工藤福祉保健部長** 地域共生社会の実現についてお答えします。

県では、地域の支え合い活動を促進するため、住民組織の立ち上げや、その拠点整備などを支援しており、御質問にあった社会医療法人の取組に対しても助成しました。

新年度は、県内各地で地域づくりを牽引している人材を他の地域に派遣して、好事例の横展開を図ることとしています。

また、地域共生社会の実現には、高齢者、児童、障がい者などの属性や世代を問わず、相談や困り事を包括的に受け止める多機関協働の支援体制も必要です。

そこで、地域づくりと包括的な相談支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を各市町村に働きかけており、今年度は5市町で実施し、また、新年度は新たに大分市を含めて4市町で開始する予定です。令和10年度までには県内全市町村での包括的な支援体制の整備を図ります。

今後、市町村、社会福祉協議会や医療・福祉関係団体、NPOに加え、こうした地域貢献に意欲のある企業など多様な主体と連携し、地域共生社会の実現を目指していきます。

**木付副議長** 佐藤農林水産部長。

〔佐藤農林水産部長登壇〕

**佐藤農林水産部長** 私から2点お答えします。

まず、農業農村施策についてお答えします。農地の7割が中山間地域に位置する本県にと

って、各地域での持続可能なもうかる農業の実現は大変重要です。そのため、中山間地域農業の主要な担い手である集落営農法人への園芸品目の導入を促進するとともに、他法人との連携、統合や担い手不在集落への拡大も進め、経営基盤の強化を図っています。

御指摘の導入品目については、やはりマーケットニーズの高い品目を中心に、条件不利地では省力的に管理できる品目を選定するなどの合理的な選択が必要と考えています。例えば、豊肥地域では、短期集中県域支援品目である白ねぎや高糖度かんしょなどの産地拡大を図る一方で、条件不利地では栗や花木等の労力がかからない品目を推進しています。

あわせて、現在、市町では今後10年を見越して、人と農地をひも付けた地域計画の策定を進めており、その計画がしっかりと作られるよう支援していきます。

今後とも、市町村をはじめ、農業団体などと連携し、中山間地域においても持続可能なもうかる農業の実現を目指します。

次に、直売所の振興についてお答えします。

直売所は、消費者と生産者が地元産の農林水産物を通して直接交流することで地域に活力を生み出す重要な拠点となっています。令和4年度末時点で県内には223の直売所があり、販売額は142億円に上ります。しかしながら、その65%を年間販売額5千万円未満の直売所が占めており、特に小規模な直売所では生産者数や出荷量が年々減少する傾向にあり、直売所の魅力が失われつつあります。このため、県では、品質向上などにつながる出荷者向けの栽培技術指導や、新商品開発、地産地消PR資材の作成支援など、直売所の魅力向上に向けた取組を進めています。

このような中、11月に本県で開催される全国農林水産物直売サミットは、全国各地の直売所の優良事例が学べるまたとない機会であり、より多くの県内関係者に参加していただきたいと思っています。サミットの開催が契機となり、県内の直売所が交流し、ネットワークが強化されるとともに、個々の直売所が自らの課題解決

を図ることで、持続可能な直売所経営につながるよう支援していきます。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

〔三村土木建築部長登壇〕

**三村土木建築部長** 物価高騰下における土木建築事業の推進についてお答えします。

物価高騰下においては、より一層事業の選択と集中を徹底し、創意工夫しながら県民の期待に応えていくことが大切です。

道路や河川の草刈りなどの維持管理については、張りコンクリートの施工等により草刈り面積を減少させるなど工夫を行うとともに、労務費の上昇等に対しては、来年度予算を増額し、対応したいと考えています。

また、子育て・高齢者世帯住環境整備事業では、随時アンケートを行い、子育て世帯のニーズに即した効率的な助成を行っています。

防災・減災対策についても、国の強靱化対策予算を積極的に活用し、県土の強靱化を強力に進めていきます。

これらの事業執行にあたっては、昨年1月から資材単価を毎月確認し、価格上昇分を臨機に設計価格に反映させています。県下において公共事業は道半ばなものばかりであり、事業費の確保については、議員御提案のとおり経済団体等とも連携し、国に要望していきます。

今後とも、県民ニーズを把握し、物価高騰下においても適正かつ効果的な事業執行に努めていきます。

**木付副議長** 以上で木田昇君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

**元吉議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。吉村哲彦君。

〔吉村（哲）議員登壇〕（拍手）

**吉村（哲）議員** 皆様こんにちは。37番、公明党、吉村哲彦です。公明党を代表して質問します。

早速ですが、質問に入ります。

初めに、県政の重点施策について伺います。

佐藤県政が安心元気・未来創造のスローガンの下、スタートして1年が経過しようとしています。知事として積極的に県民の声に耳を傾け、大分市長時代の経験と知識をいかし、県政を前に進めていただいています。

現在、県では新たな長期総合計画の策定を進めており、今後の大分県の目指すべき方向性が示されようとしています。県民の声を十分に反映したものとなるよう心から期待しています。

さて、現在の社会状況を鑑みると、急速に進む少子高齢化、人口減少やそれに伴う社会保障費の増大、エネルギー問題や地球環境問題への対応など課題が山積しています。さらに、1月1日に発災した能登半島地震においては、県土強靱化のさらなる必要性、重要性が改めて浮き彫りになったと感じていますし、長引く物価高も県民生活へ大きな影響を与えています。

そのような中、本議会に提案されている令和6年度当初予算案においては、新おおいた創造挑戦枠133事業、28億4,400万円をはじめ、佐藤知事の県政運営の柱となる各事業が盛り込まれ、6,898億円余りが計上されています。全体の額はコロナ禍前と同等の水準とありますが、財政調整用基金の取崩額は75億円であり、昨日示された見通しによると、今後、財政調整用基金残高は緩やかに減少すると見込まれており、今後の財政の健全性保持にあたっては予断を許さない状況にあると感じます。

さらに、広瀬県政における行財政改革では、職員数の削減を進めていましたが、最近では職員の採用数も増加しています。県民サービスの向上や職員の負担軽減という観点では歓迎すべきことですが、財政面では現在の若手職員が年齢を重ねていくと人件費が増加してしまうのではないかと懸念もあります。

今後、執行段階における歳入確保や節約の取組など工夫されることとは思いますが、財政の健全性確保には十分配慮いただきたいと思います。そのためにも、多岐にわたる県民からの要望や県政の課題に対し、より効果の高い施策には集中して投資していく、施策の重点化の必要

性がより高まっていると考えます。あわせて、今後取り組んでいくべき重点施策について、知事の考えを県民に丁寧に説明し、県民とより一体となって取り組んでいくことが、本県のさらなる発展には不可欠ではないでしょうか。

そこで、令和6年度の県政の重点施策について、知事の考えを伺います。

次に、子ども・子育て施策について、まず、困難を抱える子どもたちや家族への支援について伺います。

現在、子どもや子育てを取り巻く問題は深刻化、複雑化しており、子どもと家庭を社会全体で支える取組が求められます。

昨年4月に施行されたこども基本法では、国を挙げて取り組む子ども政策の基本理念などを定めるこども大綱の策定を国に義務付けており、昨年12月に閣議決定されています。

また、都道府県や市区町村には、国の定めるこども大綱を勘案して計画を策定する努力義務が定められました。今回のこども大綱の作成にあたっては、子どもや若者、子育て当事者など約4千件に上る幅広い意見を伺っています。県においても、子どもや若者らの意見を丁寧に聞くプロセスを設け、聞きっ放しにせず、計画に反映していただきたいと思います。

我が公明党も子育て応援トータルプランを発表し、子育て支援、少子化対策に全力で取り組んでいます。

また、本県でも今回の令和6年度当初予算案において、医療費の拡充や給食費の無償化など、子育て世帯にはありがたい施策が多く盛り込まれています。

こうした中、最近では、社会の宝である子どもたちへの虐待という痛ましい事案を耳にします。また、貧困やヤングケアラーなど様々な困難を抱える子どもに対して、どのように手を差し伸べていくかが社会的な課題となっています。

そうした支援の一例が子どもの居場所づくりです。子どもの居場所とは、家庭でも学校でもなく、本人が居場所だと思える場所であり、子どもの安全・安心を守るための最低限のルールを除き、こうあるべき、このような固定概念は

なく、多様な形で展開されています。人とのつながりや教育、体験の機会を通じて子どもの自己肯定感を育み、貧困や孤立の解消、コミュニティの再生など、子どもたちへの支援として重要な役割を担っています。

このような子どもの居場所づくりにあたっては、関係する知識を持ち、設置や運営等の相談に対し一元的に対応できる人材育成が重要とされます。さらには、メタバースなどの仮想空間を用いた居場所づくりも今の子どもたちには非常に有効だと思われることから、本県でも仮想空間における居場所づくりに向けた検討をいただきたいと考えます。

また、児童虐待への対応について、昨年1月、中津での死亡事案を受けた県社会福祉審議会児童福祉専門分科会の報告書には、児童相談所が相応の対応を取っていたとしても、発生を予測し防止することは困難であったとあります。一方で、私たちはそれでも児童相談所を頼りにせざるを得ない状況です。子どもたちを守るために絶えず対応力の強化やこの事案で得た課題を踏まえた研さんをお願いします。

さらに、児童虐待の発生後におけるアプローチも重要です。子どものケアはもちろん、保護者へのアプローチをどうするのか、効果的な対応は千差万別だと思いますが、児童相談所にはその知見を蓄積し、最終的には家族が家族であり得る姿に導いていくことも期待される役割です。こうしたことを踏まえ、困難を抱える子どもたちやその家族への支援にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、不妊治療への支援についてです。

厚生労働省が公表した人口動態統計によると、本県の出生数は12年連続で減少し、令和4年度は6,798人と過去最少となり、少子化に歯止めがかかっていません。また、就職情報サイトを運営する民間企業の調査によると、大学や大学院を2025年に卒業する見込みの学生のうち、19.2%が子どもは欲しくないと考えているとのことでした。

働き手や消費者が減ることにより、社会保障の担い手不足が進むとともに経済全体を押し下

げてしまうことから、課題にしっかりと向き合い、腰を据えた対策が必要になります。少子化には様々な要因があり、複合的な対策が必要となりますが、子どもを持ちたいと願う方々に寄り添った支援を行うことが何よりも大切です。

直近の統計によると、実際に不妊の検査や治療を受けたことがある、又は現在受けている御夫婦は22.7%であり、不妊を心配したことがある御夫婦は39.2%に上ります。

令和4年4月から生殖補助医療にかかる費用の保険適用が開始されましたが、本県では生殖補助医療とあわせて実施する先進医療にかかる費用への助成のほか、将来子どもを授かることを望む御夫婦や不妊の悩みを持つ御夫婦の妊活を支援するため、不妊検査費用を助成するなど、国に先行して不妊治療や検査の経済的負担の軽減を図ってきました。

しかしながら、こうした制度にはまだ改善の余地も残されていると思います。例えば、加齢に伴って妊娠率が低下するとはいえ、昨今の晩婚化の中、子どもを持ちたいと願う夫婦への心理的なハードルを下げる取組も必要ではないでしょうか。もちろん、若い世代の女性やカップルが早い段階から将来に向き合い、出産の希望をかなえていくための啓発も重要です。

こうしたことを踏まえ、不妊治療への支援にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長の見解を伺います。

次に、学校現場における健康教育について伺います。

文部科学省が昨年の11月28日に公表した令和4年度の学校保健統計調査によると、裸眼視力が1.0未満の割合が小、中、高いずれの階層でも過去最多となっています。この調査は、全国の国公立の幼稚園、また小、中、高校における健康診断結果から約322万人分を抽出したもので、裸眼視力が1.0未満の小学生は37.9%、中学生61.2%、高校生は71.6%と、いずれも過去最多を更新するとともに、学年が上がるほど悪化する傾向が見られています。

近年の視力低下の要因について、近視の予防

につながるとされる野外での活動が減り、スマホやタブレット端末でのゲームや動画視聴の機会が多くなった点を挙げる専門家もいます。また、文部科学省の報告によると、目からの距離を30センチメートル以上離さない場合に感じる目の疲れは、紙の教科書よりもデジタル教科書の方が強い傾向にあるようです。

子どもの目の健康について、令和4年の参院予算委員会において公明党の議員が質問したところ、岸田総理からは、ICTを活用する際に目の健康が確保されるようにしたいと答弁されています。

本県の未来を担う児童生徒の健康保持に向けては、日々、健康の増進に資する行動を習慣化させていくことが重要です。そのためには、目の健康以外にも、バランスの良い食事や運動習慣を身に付けること、自分の心を大切にすることなど、学校現場における健康教育に取り組んでいくことが重要です。

こうしたことを踏まえ、子どもの目の健康を守る取組を含め、学校現場における健康教育にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

次に、医療・介護をめぐる諸課題について、まず、がん対策について伺います。

がんは、日本で40年以上にわたり死因の第1位となっており、国民の2人に1人が生涯のうちにかかるとされており、県民の命と健康を守るため、本県においても、がん診療連携拠点病院を中心に様々な取組が行われています。

昨年3月に策定された国のがん対策の指針となる第4期がん対策推進基本計画では、誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指すことを全体目標とし、予防、医療、共生の三つの分野で取組が明記されています。

まず、予防で注目したいのは、がん検診の受診率の目標を引き上げたことです。いずれのがん種においても受診率が増加傾向で、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し、国の指針に基づく胃、肺、大腸、乳、子宮頸部の五つの検診について、こ

れまでの50%から60%を目指すとしています。

医療については、医療提供体制の地域格差是正や高度な放射線療法の安全な提供体制などを進め、緩和ケアも医療分野に位置付けられています。

共生については、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、アピアランスケアを独立した項目として記載するとともに、就労支援なども一層推進するとしています。

近年、がんの年齢調整罹患率、年齢調整死亡率は減少傾向にあります。こうした予防、医療、共生の計画が着実に遂行され、健康を守り、がんの克服が前進することを期待しています。

しかしながら、依然として多くの方ががんを原因として亡くなっており、また、がんと闘っている現状において、国の計画を踏まえ、本県においても、引き続きしっかりとしたがん対策を進めていく必要があると思います。

本県のがん対策推進計画は第3期が今年度で終了し、来年度からは新たな推進計画がスタートすると伺っています。新たな計画の内容はもとより、その着実な実行を大いに期待します。

こうしたことを踏まえ、がん対策についてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、介護現場におけるデジタル技術の活用について伺います。

2025年には団塊の世代が全員75歳以上となり、要介護者のさらなる増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により、本県においても介護人材が約1,200人不足すると推計されるなど、介護サービスの提供体制を確保していくことが大きな課題になっています。

我が公明党はこれまで、賃金処遇改善や介護ロボットによる介護職員の省力化に向けたICTの導入に力を入れてきました。

先日、厚生労働省職員よりICTを活用した介護職員の労働改善システムについて話を伺いました。システムに関しては、入所者の血圧や酸素濃度といったバイタル情報が自動でクラウ

ドにつながり、関係者が閲覧できることから、入所者を中心として関係者間で情報共有を図ることができるということです。そのため、容体急変等の事前予知が可能となり、このシステムと見守りロボットやベッド周辺におけるICT機械を導入することで、夜勤者の巡回回数の削減、休憩時間が十分に確保できる、このような省力化効果があるということです。実際にシステムが稼働している福岡県の介護施設にも会派として視察に伺いましたが、職員からは省力化の効果を実感しているとの声をお聞きしました。

今後、介護サービスの提供体制を維持するためには、このようなデジタル技術の活用などによる現場の省力化が不可欠であると考えます。

こうしたことを踏まえ、介護現場におけるデジタル技術の活用にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

次に、県立病院の運営方針について伺います。

県立病院は地域の中核的医療機関として民間病院やクリニック、診療所などと連携を図り一般診療を行うだけでなく、公的機関でなければ対応困難な政策医療や高度・先進医療、二次・三次救急医療など、県民の健康を守る最前線としての役割を担っています。本県の医療や県民生活に大きな影響を与えたコロナ禍においても、重点医療機関として中心的な役割を果たしていただいたところです。

このように県民の健康福祉に重要な役割を占めている県立病院ですが、大規模災害や感染症に対応するため職員定数を増加し、今後、数年をかけて採用を進めることや、施設整備に係る経費に加え、コロナ禍以降の電気代や物価、薬品費等の高騰、さらには人件費の増加等も鑑みると、財政基盤の確立は非常に重要な課題であると考えます。

また、県立病院の役割を考えたときに、持続可能な医療を県民に提供するためには経営の安定化を図りつつ、県の政策医療を担わなければなりません。

これからも県民の声に耳を傾け、奉仕、信頼、進歩の三つの基本理念を掲げる県立病院が今後ますます県民から信頼される病院となるよう期

待しています。

そこで、今後も県立病院としての役割を果たしていくための運営方針について、病院局長の考えを伺います。

次に、防災・減災対策についてです。

1月1日に発災した能登半島地震では、甚大な被害が発生し、今なお多くの方が避難生活を続けられています。お亡くなりになられた多くの方々、被災された方々に心からお悔やみ、御見舞いを申し上げますとともに、復興に尽力されている皆様、さらには県関係者の皆様に心から敬意を表する次第です。現地では地理的な要因も重なり、特に水道の復旧に長い時間がかかっていると伺っています。今回の能登半島地震を受け、災害の危険性について改めて認識するとともに、県民の安全・安心を守るための防災・減災に取り組んでいく必要性を再認識しました。

そこで、防災・減災の取組について、一步踏み込んだ観点から4点について質問します。

まず、女性防災士の確保・育成についてです。

今回の能登半島地震の状況を見ても明らかのように、避難行動などの自助、災害ボランティアの活動などの共助は、特に災害発生の初期段階の被害を軽減する上で非常に重要です。国土強靱化を推進する上での基本的な方針には、こうした自助、共助などの地域における防災力の一層の強化として、男女共同参画、女性の視点に立った防災、災害対応、復旧・復興の推進の項目が掲げられています。一方で、防災や災害復興等の分野への女性の参画は依然少ない状況です。

本県では、地域の防災の要となる自主防災組織を活性化するために、防災士の養成を市町村と連携し進めてきました。さらに、避難所では女性の視点が重要なことから、女性防災士の養成も行っており、女性防災士が活躍できるようリーフレットの作成や講演会の開催など様々な取組を進めています。その中で、女性防災ネットワーク大分が各市町村防災士会の女性部会と交流し連携を深めるための取組が行われました。参加された方からは、活動する上での疑問や課題を抱えていたが、ロールモデルが見つかった



との声もありました。こうした取組でネットワークが拡大し、地域の防災力向上に大きく寄与することから、継続した支援が必要であると考えます。

また、先日、LGBTQ当事者の皆様と懇談会を行いました。災害時の避難所運営においてはLGBTQ当事者の皆様も非常に多くの困難を抱えています。そうした皆様の声も避難所運営に反映できるよう、丁寧な取組をお願いします。女性防災士の活躍が進むことで、防災活動における人材の多様性も進み、ひいてはLGBTQ当事者の皆様の声に応えることにもつながるのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、女性防災士の確保・育成にどのように取り組んでいくのか、防災局長に伺います。

次に、避難所の環境整備についてです。

災害時における避難所において命を守るために重要な要素はTKBと言われています。それぞれトイレ、キッチン、ベッドの略です。その中でも避難所で度々問題に挙がるのがトイレの問題です。

これまでの災害においてもトイレ不足の問題は指摘されてきました。先日、環境省へ視察に伺った際に、浄化槽トイレや移動式トイレの活用が効果的であるとの話を伺っています。浄化槽トイレに関しては、地震災害に強いことが確認されており、能登半島地震においても、浄化槽トイレが早い段階から使用できたとの報道もされていました。

国も避難所仕様のトイレ浄化槽システムに係る様々な補助事業を準備しています。このような補助事業も活用し、大型避難所においては早急に浄化槽システムの設置を行うことで、トイレ問題の解決の一助になるのではないのでしょうか。

また、移動式トイレもその有効性が示されています。移動式トイレは災害時以外、例えば県主催の大型イベント等でも使用可能であり、汎用性が高いことが特徴です。県として防災用の移動式トイレを保有することや移動式トイレを保有する事業者と協定を結ぶことはできないも

のかと考えます。

いつ起こるか分からない災害だからこそ、トイレという人の尊厳に関わる事柄について、事前に可能な準備を行うことが大切ではないでしょうか。

また、キッチンやベッドについても、食や睡眠という人間の生命維持に直結するものなので、トイレと同様にしっかりとした質を確保する必要がありますと考えます。つらい災害に遭われた被災者の皆さんができる限り快適に避難生活を営めるよう、県や市町村が取り組んでいくべきであると考えます。

こうしたことを踏まえ、浄化槽トイレの設置の推進を含め、避難所の環境整備にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

次に、定期点検や被災検査におけるDXの活用についてです。

人々が日常生活を送る上で必須となる社会インフラですが、災害等により寸断されると、日常生活に制限がかかり、場合によっては命に関わる問題になります。

能登半島地震でも、社会インフラが被害を受け、いまだ復旧の途上にあります。本県においても南海トラフ地震をはじめ、今後起こり得る地震や毎年のように起こる豪雨による社会インフラへの被災が懸念されています。こうした被害を最小限にとどめるため、行財政改革推進計画や地域強靱化計画において社会インフラの長寿命化等が明記され、計画的な取組が行われていると認識しています。

計画的なインフラの更新には定期的な点検が必要不可欠ですが、県や各市町村が管理する橋梁やトンネルはもとより、老朽化の進む水道施設、さらには通信インフラ等は、地中や水中、高所、コンクリートなどの構造物内部など、目視での点検が困難なものも多くあります。

国でもそのような状況を踏まえ、インフラ分野におけるDXを進めています。我が国全体で災害対策やスマートシティ化に向けた取組が進む今、ハード面の検査、点検、管理だけでなく、データなどのソフト面の管理、運用も求められます。ゆえに、他業界で導入、活用が進む技術

についても積極的に目を向け、対策を立てておく必要があるのではないのでしょうか。

さらに、社会インフラが被災した際の復旧の遅れは住民の避難生活を長期化させます。いかに速やかに復旧できる環境と体制を整えているかが大事だと感じますが、規模の小さな自治体ではそもそも技術職員が不足しています。特に早期の復旧にあたっては、被災状況の調査を早急に進めなければなりません。災害の頻発・激甚化や技術職員の不足等もあり、マンパワーだけでは対応が困難になっています。こうした分野にこそDXを活用すべきではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、市町村における技術職員不足を広域でカバーする取組も含め、定期点検や被災調査におけるDXの活用にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

次に、災害時における先端技術の活用についてです。

被災住民を支援する生活再建支援などは罹災証明書が必要となるため、迅速な交付が求められますが、多くの自治体は罹災証明証交付に関する業務を経験値とマンパワーに頼っており、被災経験が少ない自治体では計画以上の時間を費やすことも珍しくありません。

昨日、Digi田甲子園の結果が発表され、見事、民間企業・団体部門で1位を獲得した日田市ですが、昨年6月から現地調査を行う際、効率的に回れるルートを事前にAIが判断し、調査自体もタブレットで行えるシステムを導入しています。これにより、令和2年豪雨の際には2週間かかっていた交付事務が、システム導入後は10日程度に短縮できるということです。

被災地では、職員が被災するケースも多く、被災者支援を迅速に行うためにはこのようなデジタル化が必要ではないのでしょうか。

市町村がこうしたシステムを導入する際には国の手厚い財政支援が受けられます。県としても、市町村に対して先進事例の紹介や国の財政支援の説明等を行い、システムの導入による罹災証明の迅速化の普及を図っていただきたいと

考えます。

このように、人命に関わる究極の非常事態と言える災害時だからこそ、先端技術の活用が不可欠であり、最新の技術を常に探求し活用の可能性を探っていく必要があると考えます。さきほど言った罹災証明の発行は市町村の業務ですが、県の防災行政においても、先端技術の活用の可能性は大いにあります。最近では、大分大学などが産学官の連携で構築しているシステムの活用も進めていると伺っていますし、昨年7月の豪雨の際にも、ドローンによる救援物資の輸送が大きな効果を発揮したのは記憶に新しいところです。この大分県におけるドローンの取組も、昨日発表されたDigi田甲子園、地方公共団体部門で第4位となっています。

これまでも他県に先んじて各分野における先端技術の活用を進めてきた本県だからこそ、災害時における先端技術の活用により一層取り組むべきではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、市町村における罹災証明のデジタル化の促進も含め、災害時における先端技術の活用にどのように取り組んでいくのか、防災局長に伺います。

次に、県立美術館を拠点とした芸術文化の振興について伺います。

芸術文化は豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、私たちにとってかけがえのないものです。昨今のコロナ禍の影響により、県民が文化芸術に触れる機会も制限されました。しかし、このことが私たちにとって芸術文化が生活に欠くことのできない存在であることを再認識させたと思っています。これから大分県が取り組む芸術による地域の元気づくり、次代を担う人材の育成、芸術文化の創造性を生かした産業との連携など、本県が有する豊かな文化資源や芸術文化が持つ創造性を最大限に活用して、心豊かで活力あふれる大分県づくりを着実に進めていただきたいと思います。

昨年9月に改訂された第3期大分県文化創造戦略における重点施策と県の事業展開には、芸術文化ゾーンである県立総合文化センター及び県立美術館での多彩な取組を通して、芸術文化

に対する理解や関心を深めるとともに、様々な芸術文化の融合、創造を推進することが示されています。

県立美術館は来年、節目となる開館10周年を迎えます。五感で楽しむ美術館、出会いと発見のある美術館など、四つのコンセプトを柱に、本県の芸術文化の発信拠点として着実に実績を積み重ねています。県立美術館は県の芸術文化施策を展開するための基幹施設であることは言うまでもありませんが、収集、保存、展示公開など美術館の本来の役割も引き続きしっかりと果たしていただくことを期待しています。

10周年を契機とし、県立美術館が本県における芸術文化の拠点としてさらに発展していくためには、まずはこれまでの運営を総括し、これからの作品収集や所蔵品管理、これらを進める人材育成をどのように進めていくのかを考えていくことが重要と考えます。また、他の美術館との連携強化など、さらなる発展に向けた取組を検討していくべきだと思います。

また、県立美術館における取組にとどまらず、文化創造戦略にあるとおり、芸術文化ゾーンとしての取組をさらに推進し、本県の芸術文化の振興、さらには本県の活性化につなげていただきたいと考えます。

こうしたことを踏まえ、県立美術館を拠点とした芸術文化の振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

次に、産業振興について、まず中小企業支援について伺います。

県政における重点課題は多岐にわたるが、今、県民生活を直撃しているのは物価高であると思います。一方で、物価の下落が企業の売上げ減少につながり、それが賃金水準を押し下げることでさらなる物価の下落につながるというデフレスパイラルに悩まされてきた我が国経済の変遷を踏まえると、この物価高を止めるのではなく、むしろ好機と捉え、物価高を着実な賃金の上昇につなげ、好景気の循環をつくり出していく取組を進めることが重要であると考えます。

そのため、政府においても、この30年に1度とも言える好機を逃すことがないように、全力

を挙げて賃上げの実現に取り組んでいます。それは本県においても同様です。物価高を上回る賃上げを実現し、県経済の持続的な発展につなげられるか否かは、今後の本県の浮き沈みに関わる重要な課題ではないでしょうか。

そうした中、中小企業における賃上げについては、価格転嫁ができるかどうかという大きな壁が存在します。価格転嫁が十分にできなければ賃上げが収益の圧迫要因となるためです。中小企業の価格転嫁力の弱さは長年の課題にもなっています。

公明党では、このような背景を踏まえ、構造的な賃上げの実現に向けた中小企業等の賃上げ応援トータルプランを発表し、最重要項目として適正な価格転嫁と取引環境の改善を挙げています。この公明党のプランも取り入れ、政府としても賃上げへの環境づくりに取り組んでいます。また、本県での価格転嫁の円滑化に関する協定による効果にも注目しています。

中小企業の賃上げ促進に向けた抜本的な支援は、中小企業の経営力そのものを高めていくことであり、価格転嫁の実現はその手段の一つとも言えます。より持続的な賃上げを実現していくためには、中小企業に対する金融、経営両面からの継続的なサポートが欠かせません。特に従前から取り組んでいる経営革新に対する支援は、あらゆる中小企業支援の根本とも言うべき大事な取組であり、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。また、県制度資金をはじめとする金融支援についても、中小企業の経営継続から今後の発展まであらゆるステージにおける取組を資金面からサポートする重要な取組ですし、商工団体等による経営サポートも中小企業の経営者にとって非常に心強い存在です。

私は、経済の好循環を生み出していくまたとない好機に、もう一度、地道な中小企業支援の重要性にスポットを当て、県政の重点課題として取り組んでいく必要があると強く感じています。

こうしたことを踏まえ、価格転嫁の状況も含め、中小企業支援に今後どのように取り組んで

いくのか、知事に伺います。

次に、観光客の受入環境整備について伺います。

観光は本県の強みをいかした基幹産業であり、その裾野も広く、今後の県勢発展に向けては、観光産業の活性化が不可欠であると考えます。今後の観光誘客に向けては、新たな観光コンテンツの創出と磨き上げ、そして、現在埋もれている観光資源の掘り起こしと活用が必須であると考えますが、それとあわせて重要なのが、観光情報提供機能の強化やWi-Fi等通信サービスへのアクセス向上など受入環境の整備です。

特にコロナ禍が明け、今後増加すると見込まれるインバウンド客を取り込んでいくためには、ストレスフリーな受入環境整備が欠かせません。

こうした中、広島県宮島では、ICTを活用した混雑状況の見える化を行っており、ストレスフリー観光の取組により観光客の利便性向上が図られているようです。

このように、おんせん県という従来の本県の魅力にプラスして、ICTを活用した観光地のストレスフリー化を図ることで、他県観光地とのさらなる差別化が期待できます。本県においても、国が積極的に推進しているインバウンド受入環境整備高度化事業や地域観光新発見事業を活用しながら、地域一体となった観光地の再生と創出を積極的に目指すべきであると考えます。

こうしたことを踏まえ、観光客の受入環境整備にどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

次に、農業施策について、まず有機農業の推進について伺います。

農業生産に深刻な影響を与えている気候変動やロシアのウクライナ侵攻で、食料のみならず肥料や飼料、燃料が高騰し、私たちの生活に大きな影響を与えています。

公明党としても、食料安全保障を取り巻く様々な変化を見据え、農政の基本方針を定めた食料・農業・農村基本法の改正などに向けた提言を申入れしてきました。そして、先月閣議決定された改正法案においては、これまで重視して

きた食料自給率に加え、肥料の自給や調達、環境対策にも力を入れるとしています。

環境対策については、2021年に策定されたみどりの食料システム戦略の取組が中心となるようですが、その柱の一つが有機農業の推進であり、今後ますます有機農業に注目が集まるのではないのでしょうか。

みどりの食料システム戦略では、2050年までに全ての農地の25%を有機農地へと転換していくことが掲げられています。県の全農地は約5万5千ヘクタールなので、おおよそ1万3,500ヘクタールの有機農地を目指す計算となります。非常に高い目標であると思いますが、県としても令和4年に第3次大分県有機農業推進計画を策定し、農業者の自主性を尊重しつつ、有機農業の推進に取り組んでいます。

さらに、先日、議員提案条例が成立したアドベンチャーツーリズムにおいても有機野菜やオーガニックは重要な要素であると考えます。有機農地や有機栽培に取り組む生産者を拡大していくことは、持続可能な農林水産業を目指す上でも、世界のニーズに対応する上でも大事な視点です。

こうしたことを踏まえ、有機農業の推進にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

次に、スマート農業の推進についてです。

農林水産省の農業労働力に関する統計によると、基幹的農業従事者の数は2015年から2023年にかけて約35%減少しています。また、新規就農者数を見ても、全国では減少傾向となっています。

そのような中、本県では新規就農者の確保に向けた独自の取組を行っており、近年では280人を超える新規就農者を確保しています。今後も力を入れるとともに、その定着にも十分配慮いただきたいと思います。

一方で、本県においても農業の就業者数は減少し、高齢化も進んでいます。また、生産性の向上に向けた農地の集約化等の課題も山積している中、新規就農者の確保だけでは担い手不足に対応できないのではないかと考えます。

このような課題の解決に向けて、本県では先端技術を活用したスマート農業の推進に取り組んでいます。ハウスの環境モニタリングシステムなどの導入も一部進んでいるようです。

しかしながら、農家の方に話を伺うと、製品・サービスのコストが高いことや就農者のICTリテラシー不足といった課題もあるようです。導入コストの削減については、県による関係機関等と連携した研究開発をさらに進めていく必要があると考えます。

また、ICTリテラシー向上のための教育や操作方法を教える人材も必要です。特にメーカーと生産者の双方の状況や地域性、さらに専門言語を理解できる人材をいかに確保していくかが重要であると考えます。

いずれにしても、本県農業の今後の発展にはスマート農業の推進が不可欠であり、本県が今後どのような分野に挑戦していくのかについても注目しています。

こうしたことを踏まえ、スマート農業の推進について、その普及に必要な人材の育成も含め、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

次に、世界に羽ばたくアスリートの強化育成について伺います。

スポーツは、自らが主体となって行うことで心身の健康につながるだけでなく、他者が真剣になって行っている様子を見ることでも、日々の活力につながります。特に日本人が世界を相手に戦い、好成績を収めている様子を見ると、我々も日々頑張る活力が湧いてきます。

そうした中、本県出身者や本県にゆかりのある選手も世界で活躍しています。その代表が昨年末に県民栄誉賞を受賞された大分市出身の大野ひかるさんで、昨年10月にハンガリーのブダペストで開催された第26回世界空手道選手権大会女子個人形での優勝をはじめ、国際大会で8回の優勝を誇り、何度も県民に勇気を与えてくれました。私たちの想像をはるかに超える日々のトレーニングのたまものであると実感します。

トレーニングにおいては科学的な取組も進ん

でいます。味の素ナショナルトレーニングセンターはもとより、鹿児島県ではジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を設置し、科学的トレーニングによる競技力向上にも力を入れているようです。本県でも、大分スポーツ公園を活用し科学的なトレーニングができる環境が整わないかと期待をしております。

このように世界で活躍するアスリートを育成するためには、日々の地道な練習に加え、世界トップレベルの国際大会等での実戦を積み重ねることも必要です。世界で活躍したアスリートの象徴である野球のイチローさんも、「実戦でないとできないことがあります。一瞬の判断は、練習では養われません」という言葉を残しています。

本県でも、これまで県選抜選手の強化やジュニアアスリートの発掘、育成など競技力向上に取り組んできました。その成果もあり、本県選手の国際大会出場数は増加傾向にあると伺っています。一方で、国際大会への出場には選手の移動費や競技用具の運搬費などで多額の資金が必要となります。アマチュアの選手などはその資金が捻出できずに、出場機会を得た国際大会を辞退せざるを得なかったケースもあるようです。貴重な機会が資金の都合で失われることは、選手個人が無念であるだけではなく、これまで支援してきた県にとっても損失につながると思います。

こうした中、今般の当初予算案においては、国際大会への出場経費助成に関する予算が盛り込まれており、大変期待しています。

こうしたことを踏まえ、世界に羽ばたくアスリートの強化育成にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

最後に、自転車の安全な利用について伺います。

昨年4月の道路交通法の一部改正により自転車のヘルメット着用が努力義務になりました。本県では2021年4月に県立高校及び県立特別支援学校の自転車通学生についてはヘルメットの着用を義務化するなど、学生へのヘルメット着用を積極的に推進してきました。

その結果、警視庁が2023年7月に調査した都道府県別の自転車乗車時のヘルメット着用率で本県は2位となっています。大変すばらしい結果ですが、学生以外の自転車を利用している方のヘルメット着用率が低いように感じます。

大分県警の発表によれば、令和4年には自転車の事故が304件発生しており、うち1件が死亡事故となっています。悲惨な死亡事故をなくしていくためにも、このヘルメット着用を広く呼びかける広報活動とあわせて交通指導を特に社会人に向けて行う必要があると感じます。

また、警察庁が公表した2023年8月の自転車の交通ルールに関するアンケート調査によると、基本的な交通ルールは7割以上の方が知っているという回答している一方、自転車による事故は引き続き多発していることから、自転車の交通ルールを守るための啓発もより一層取り組んでいく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、自転車の安全な利用に向けた啓発にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

以上をもって私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** ただいまの吉村哲彦君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 吉村哲彦議員の代表質問にお答えします。

まず、県政の重点施策についてです。

県政運営にあたっては、目まぐるしく変化する時代の潮流をしっかりと読み取った上で、県民第一を旨に、メリハリを持って必要な施策に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため私は、予算編成に先立ち、昨年秋に新たに県政重点方針を策定し、新規、重点の取組の方向性を示しました。

提出した当初予算案は、この方針に沿って、新しい長期総合計画の議論も先取りしながら編成したものであり、次のような施策に重点的に取り組むこととしています。

まず、安心の分野では、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、県土を強靱化するとと

もに、防災対策の高度化や要配慮者の個別避難計画の作成を加速します。

また、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成対象を拡大するほか、市町村ごとの健康課題解決に向けた取組や高齢者の通いの場の魅力向上への支援、在宅医療提供体制の強化等に取り組めます。さらに、障がい者の活躍を図るため、一般就労の促進に加え、福祉的就労の場の拡大を進めます。

多様性を認め合う社会づくりも大切な取組です。4月からパートナーシップ宣誓制度を導入し、理解増進に努めます。

元気の分野では、農林水産業の成長産業化を進めるほか、制度資金融資等を通じて中小企業等の経営力を強化するとともに、賃上枠等により賃金引上げを後押しします。また、観光の完全復活に向け、デスティネーションキャンペーンや輸出拡大も含めた海外プロモーションに積極的に取り組めます。

加えて、各産業共通の課題である人材の確保に向け、育児と両立可能な就労環境を整備するほか、外国人材の受入策を強化します。

未来創造の分野では、人口減少が進む地域における生活交通の確保や移住・定住の促進に努めるとともに、若者の雇用の場を創出するため、工業用地の確保や、産業発展の基盤となる広域交通ネットワークの構築に力を入れます。

また、2050年のカーボンニュートラルを目指し、グリーン・コンビナートおおいたの実現に向けた取組や水素、地熱などのエネルギー施策を展開するほか、次世代空モビリティ産業等への参入を促進します。

さらに、教育県大分の創造に向け、どの地域においても希望する教育が受けられるよう、遠隔授業が可能な環境を整備します。

もとより、こうした施策を積極的に展開するには、確固たる財政基盤の構築が不可欠です。新長期総合計画とあわせ、新たな行財政改革の計画も策定して、県民との対話を通じて理解を得ながら、攻守両面から新しい大分県づくりを進めていきます。

次に、困難を抱える子どもたちや家族への支

援についてです。

子ども・子育て施策の充実が県政の主要課題であり、その推進にあたっては、関係団体や有識者等からなるおおい子ども・子育て応援県民会議に毎回私も出席し、闊達な議論をいただいています。委員には学生なども加え、若い世代ならではの貴重な御意見をいただき、計画や予算にも随時反映しています。

そうした中、困難を抱える子どもの居場所として重要な役割を果たしている子ども食堂は、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングや民間企業からの支援の輪が広がる中、この1年で22か所増の126か所に達しています。県としては引き続き、立ち上げ支援やネットワークづくり、社会福祉協議会のフードバンクなどを通じて活動を後押ししていきます。

また、食事の提供に加え、養育環境に課題のある子どもの生活習慣の形成などをサポートする児童育成支援拠点の整備も進めていきます。全国に先駆けて設置されたb&gきつきをモデルとして、新年度は別府市や豊後大野市などでも整備を進め、横展開を図ります。

なお、どこに住んでいてもつながることができる仮想空間を用いた居場所づくりについては、現在、国が進めている実証事業の動きを注視していきます。

次に、児童虐待の防止も急務です。

昨年の虐待死亡事案の検証結果を重く受け止め、4月からは精神科医師との随時の連携強化をはじめ、一時保護所の受入環境の改善、児童相談所職員のさらなる増員などの対策を講じます。

また、一旦破綻した親子関係を修復して、最終的に子どもが家庭に戻れる環境づくりも児相の課題と捉え、親への支援にも力を入れていきます。

困難を抱える子どもやその家族の支援には、市町村や学校、警察、民間団体等との平素からの連携が欠かせませんので、要保護児童対策地域協議会などを通じて、支援の充実に努めていきます。

次に、がん対策についてです。

本県のがんによる死亡率は、都道府県別では低い方から8番目ですが、県民の4人に1人ががんで死亡している現状を考えると、がん対策は大変重要な課題です。

県では、現在策定中の第4期がん対策推進計画において、次の三つの柱に取り組むこととしています。

まず、予防対策の強化です。

本県のがん検診の受診率は、目標の50%をおおむね達成していますが、国の方針を踏まえ、令和11年度を目標に60%に引き上げ、さらなる対策を講じます。

今年度実施したがん検診キャンペーンには、2千人を超える参加をいただき、受診率向上に向けた機運醸成を図ってきました。

新年度からは、県内2,400社を超える健康経営事業所に対して市町村や協会けんぽ等と連携して個別の働きかけを強化します。

二つ目は、医療提供体制の充実です。

県内9か所指定しているがん診療連携拠点病院等を核として、最新の治療が受けられる体制を確保します。

また、緩和ケアについては、がんと診断された直後から、患者や家族が抱える苦痛や悩みに寄り添い、応えていけるよう、薬剤師や心理士などの多職種との連携を推進します。

三つ目は、がんとの共生です。

社会とのつながりの喪失感や仕事と治療の両立への不安などの悩みを抱える患者や家族に対して、拠点病院等に設置している相談支援センターが就労支援や外見上の変化に関する相談等に応じています。

現在、医療用ウィッグ等の購入費を助成しているアピアランスケアについては、頭皮や指先の副作用を軽減するローション等を新年度から対象に加え、充実を図ります。

こうした取組のほか、新たな計画の進捗管理にあたっては、患者本人への意識調査もを行い、治療や支援への当事者の満足度をはかることにより、実効性を高めていきます。

次に、県立美術館を拠点とした芸術文化の振興についてです。

県立美術館は、開館以来、出会いと五感のミュージアムをコンセプトに、魅力あふれる様々な企画展を実施し、先月には、通算来館者数が450万人を突破するなど、県民と共に成長する美術館として親しまれています。

また、本県は、田能村竹田、福田平八郎など多くの巨匠を輩出しており、こうした先達の作品を収集、保存、紹介することで、県民の大切な財産として次世代に伝え、理解を深めるという重要な役割も果たしています。

こうした中、県立美術館を拠点として芸術文化をさらに振興するには、次の三つの取組が重要と考えています。

一つ目は、集客力の高い魅力的な展覧会の開催です。これまで、国宝など美術的価値の高い作品から人気アニメ等を題材としたものまで幅広い企画展を実施してきました。来年度は、北斎と広重展、サルバドール・ダリ展などを予定しており、その翌年の10周年も見据えながら、引き続き他の美術館とも連携して幅広い世代の方に楽しんでもらえる魅力ある企画を進めていきます。

二つ目は、次代を担う子どもたちがアートに親しむ機会の創出です。表現することや創造する楽しさを体験することで、芸術文化への関心を深め、ファンの裾野を広げるため、OPAM美術部などの子どもたちを対象にしたワークショップや、アウトリーチによる教育普及活動に力を入れていきます。

三つ目は、県立美術館を拠点としたネットワークの構築です。芸術文化ゾーンにおける近隣商店街や大分駅でのアート作品の展示等により、中心市街地の周遊を促進します。さらに、地域の文化資源を活用したカルチャーツーリズムを推進するため、県立美術館と別府、国東半島の現代アートを巡るツアーなどを実施してきました。来月から始まるdestinationキャンペーンとも連動して、本県の芸術文化の魅力を広く発信していきます。

今後とも県民に新たな発見や刺激を与えることのできる美術館であり続けるとともに、本県の芸術文化の拠点として、創造性を活用した魅

力あふれる地域づくりにもつながるように取組を進めていきます。

そして、中小企業支援についてです。

県内の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、物価高の継続や深刻化する人手不足は、企業の事業活動を圧迫しており、回復しつつある景気への影響を注視していく必要があります。

こうした中、県経済を民需主導の自律的成長路線へと戻すためには、賃金と物価の好循環をつくり出すことが重要です。そのため、本県経済の大宗を占める中小企業の賃上促進に向けた環境整備を加速させていきます。

まずは、賃上げを実施する場合に補助率や上限額をかさ上げする賃上枠を3事業から10事業に拡大します。加えて、賃上げに取り組む企業を支援する国の業務改善助成金に対しても上乘せする奨励金の上限額を引き上げる等、積極的な対応を後押しします。

また、賃上げへの環境づくりには、円滑な価格転嫁が不可欠です。昨年2月に、県内の経済団体や国等と価格転嫁の円滑化に関する協定を締結し、他県に先んじて取組を進めてきました。パートナーシップ構築宣言企業数は、この1年で184社増加した一方、昨年秋の500社訪問調査結果では価格転嫁を実施できていないと回答した企業がいまだに19.7%いる状況でもあります。そのため、今月末に有効期限となる本協定を更新して、関係機関と引き続き連携して取り組んでいきます。

中小企業の賃上げを持続的なものにするには、金融、経営両面からの下支えも大事です。来年度も県制度資金に800億円の新規融資枠を設定し、企業の設備投資や経営の安定を支えていきます。また、経営革新に取り組む中小企業の販路開拓や商品等の改良、生産性向上を引き続きしっかりと支援します。

こうした様々な支援策を県内企業に届けていくには、商工団体の存在が欠かせません。中小企業にとって最も身近な支援機関である商工団体が機能を最大限発揮できるよう、経営指導員による伴走支援の充実等に、中小機構の協力も得ながら取り組んでいきます。



今後とも商工団体等としっかり連携して、県内の中小企業が持続的な賃上げに踏み出せる環境づくりに取り組むとともに、事業継続や成長に向けたチャレンジ等を後押ししていきます。

その他の質問については、担当部局長から答弁させます。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

〔工藤福祉保健部長登壇〕

**工藤福祉保健部長** それでは、私から2点お答えします。

まず、不妊治療への支援についてです。

県では、希望する方が躊躇せず不妊検査を受診できるよう、妻が43歳未満の夫婦を対象として、令和2年10月から妊活応援検診という名称で助成を開始し、これまで千組を超える方々に活用いただいています。

また、従来、妻が30歳以上の場合には結婚2年以内に限定していた補助要件をこの4月から撤廃し、2年を超えた御夫婦にもより広く利用を促していきます。

さらに、対面での窓口申請に抵抗感がある利用者もいることを考慮し、この4月から不妊治療費全般について電子申請による受付を開始することとし、同様の事業を実施している大分市にも働きかけています。

加えて、若い世代が自身の健康や妊娠、出産などのライフプランを考える契機となるよう、プレコンセプションケアに関する6種類の動画を作成して、新年度以降、高校の授業などでの積極的な活用を促していきます。

今後とも不妊治療を受けやすい環境づくりに努め、妊娠、出産を望む方々を後押ししていきます。

次に、介護現場におけるデジタル技術の活用についてお答えします。

県では、介護現場でのICT機器の導入を促進するため、令和元年度から通所事業所等を含め352の事業所に助成を行ってきました。既に県内でも、職員の音声をAIが自動で記録するシステムを導入したり、大幅な省力化を実現し、見守りシステムの活用により、夜間の定期巡回が不要となった先進施設もあります。

県としては、こうしたICTと見守りシステムを連動するなど、効果的な運用を図る事業者に対しては、補助率を4分の3へかさ上げし、業務の効率化を後押ししています。

また、サービス利用時における家族の同意等の手続を書面、文字ではなく、オンライン化するアプリを導入し、利用者側と職員双方の負担軽減とともに、感染対策にも効果を発揮している事例もあります。

このようにデジタル技術の活用に対する現場の意欲が高まる中、昨日議決いただいた補正予算では、さらに30事業所を支援することとしており、引き続き施設のニーズに応えられるよう取り組んでいきます。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

〔渡辺理事兼教育次長登壇〕

**渡辺理事兼教育次長** 私からは2点についてお答えします。

まず、学校現場における健康教育についてです。

本県の児童生徒の裸眼視力も、ほとんどの年代で悪化傾向にあり、これはデジタル端末の利用機会の増加が要因の一つと捉えています。

このため、タブレット等を使用する際の部屋の明るさや使用時間、姿勢等の留意点のほか、近視の予防には屋外の活動が効果的なことなど、学校での指導に加え、保健だよりなどにより家庭への啓発を行っています。

また、例えば佐伯市では、児童生徒がスマートフォンやゲーム機等を夜間に使用しないといったルールを設けるなど、目の健康にもつながる取組を行っている地域もあります。

目の健康のほか、特に本県の課題である肥満傾向児出現率の高さについては、モデル地域を指定し、生活習慣や食習慣の改善によるバランスのよい体づくりに向け、学校や家庭、医療機関が連携した取組を行っています。こうした取組の成果を他の地域へ普及することにより、課題解決につなげたいと考えています。

加えて、運動習慣の定着やメンタルヘルス等の健康教育についても、保健体育の授業や特別活動など学校教育全体を通じて取り組んでい

ます。

次に、世界に羽ばたくアスリートの強化育成についてお答えします。

大野ひかる選手をはじめ、世界で活躍している本県ゆかりの選手は、高校時代から国内トップレベルの実力を有していたことから、ジュニア期における選手の発掘と、その後の育成、強化の取組が重要と考えています。

県では、平成27年度からジュニアアスリート発掘事業に取り組んでおり、競技体験や能力開発プログラムにより適性を見いだされた修了生の中には、国際大会で優勝する選手もいるなど、成果が現れています。

また、フェンシングや陸上競技のように、ジュニア期からトップレベルを見据えた一貫指導体制による育成、強化を行うなど、独自に取り組んでいる競技団体もあります。

こうした取組により、全国トップレベルに達した選手が世界の舞台で活躍するには、より高いレベルでの競技経験が必要なことから、今回、国際大会への出場経費の一部を助成することと考えています。これにより、国際大会に出場する選手の増加が見込まれ、一層の競技力向上につながると考えており、今後も本県ゆかりの選手が世界で活躍できるよう取り組んでいきます。

**元吉議長** 井上病院局長。

〔井上病院局長登壇〕

**井上病院局長** 県立病院の運営方針についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症により、この4年間、基幹病院への受診控えの傾向が続いています。そして、収益が悪化しています。加えて、人件費の高騰や物価高により費用も増加を余儀なくされており、病院経営は大変厳しい状況にあります。

今後は、医療機関への訪問強化や意見交換の場の設定など、地域の医療機関との連携をさらに深めることで、紹介患者数の回復による経営改善を目指します。

また、効率的な医薬品の調達や委託契約の仕様の見直しなど、一層の経費節減にも着手しています。

さらに、来年度予定されている診療報酬の改定内容を精査の上、より収益の確保が可能となるよう対策を検討しています。

こうした努力を重ねても状況を一挙に改善することは大変難しいですが、議員御指摘のとおり、政策医療や高度・専門医療などを含めた診療機能を維持し、県立病院としての役割を果たしていきます。

**元吉議長** 岡本防災局長。

〔岡本防災局長登壇〕

**岡本防災局長** 私からは、防災・減災対策に関わる2点の御質問についてお答えします。

まず、女性防災士の確保・育成についてです。

災害時、避難所においては、子どもや高齢者、障がい者、外国人など多様な方々が同じ場所で生活を送ることになります。

避難者の半数は女性ですが、各避難所においては、更衣室やトイレ、プライバシーへの配慮などの面で、環境が十分に整っているとは言えない状況にあります。

このため、女性の視点などにも十分配慮しながら、誰もが安全に安心して避難できるよう、女性防災士の確保や育成に取り組んでいます。

まずは、女性防災士の確保です。さきほど議員から御紹介のあった取組に加え、自治会への推薦呼びかけや女性団体への協力要請を行っており、これらの取組を積極的に展開していきます。

もう一つは、女性防災士の育成です。県では、女性防災ネットワーク大分と連携し、今年度は県内3か所での交流会を開催しており、引き続き女性防災士が活躍できる体制を強化していきます。

今後とも女性防災士の確保や育成を通じて、女性や要配慮者、LGBTQなど、あらゆる方々に配慮した防災対策に取り組んでいきます。

次に、災害時における先端技術の活用についてです。

本県では、熊本地震で8千棟を超える住家被害が発生したことを契機に、市町村と議論を重ね、罹災証明書の交付など被災者支援の業務を一元管理する大分県被災者台帳システムを平成

30年度に構築しました。これを受け、市町村では翌年度から運用開始しており、県はシステム操作や被害認定調査等の研修会を毎年開催しています。

また、今年1月には、さきほど議員から御紹介のあった、日田市の先進事例について、市町村を対象に現地で視察研修を行うとともに、国の財政支援の内容を会議で説明するなど、デジタルを活用した罹災証明のさらなる迅速化を図っています。

このほか、産学官の有識者を委員とする防災テック検討会を立ち上げ、自治会が抱える防災上の課題に先端技術が活用できないか検討や実証等を重ねています。例えば、大雨時に住民が早期に避難できるよう、大分大学等が構築したEDISON（エジソン）のAI機能を活用し、市町村の避難情報発令判断を支援しています。

引き続き、被災者の生活再建手続の円滑化や災害対応の高度化に向けて、先端技術を積極的に活用していきます。

**元吉議長** 高橋生活環境部長。

〔高橋生活環境部長登壇〕

**高橋生活環境部長** 私からは2点お答えします。

まず、避難所の環境整備についてです。

避難所における良好な生活環境の確保は、被災者の健康を維持する上で大変重要です。特に、トイレの確保については、大規模災害の想定を基に簡易トイレ等を備蓄するほか、仮設トイレに関しても迅速に確保できるよう、県環境管理協会等と協定を締結しています。

議員御指摘の浄化槽や移動式のトイレについては、その有効性や導入コストなど、能登半島地震の検証結果も踏まえ、検討します。

次に、食や睡眠については、多様なニーズに応えるため、アレルギー対応食品や段ボールベッド等の備蓄を行うほか、避難所でも温かい食事が食べられるよう、炊き出し訓練も行っています。

また、避難所でのプライバシーを確保するため、市町村が行う間仕切りやテント等の整備も支援しています。

こうした取組に加え、昨年7月の豪雨災害で

は、医師と避難現場をつなぐ遠隔操作ロボットが避難者の健康管理に活躍したことから、ICT技術の活用も進めています。

今後とも頻発・激甚化する災害に備え、市町村と共に一層の避難所の環境整備に取り組んでいきます。

もう一点、自転車の安全な利用についてお答えします。

自転車の安全で適正な利用に向けては、次の2点を重点的に推進しています。

一つは、被害軽減対策です。大人のヘルメット着用率は本県でも29.1%と依然として低い状況にあります。そのため、今年度から自転車利用時のヘルメット着用を交通安全運動の重点事項に位置付け、特に通勤時間帯の交通指導を強化しました。

来年度は大人をターゲットにした新たな動画の活用や商業施設の店内放送での呼びかけなどを通じ、着用率の底上げを図ります。

二つは、交通安全教育です。交通ルールは理解と遵守が大事です。そのため県では、学校や事業所が開く研修会等への講師派遣を継続実施してきました。近年では、飲酒運転対策など企業の交通安全意識の高まりもあり、派遣依頼は増加傾向にあります。こうした機運も捉え、自転車の交通ルールについても悲惨な事故や損害賠償の具体事例を示しながら、遵守の意識を高めたいと考えています。

報道にもありましたが、自転車の交通違反に反則金を科す、いわゆる青切符の導入など、法改正の動きも注視しながら、今後とも自転車の安全な利用に向けた啓発にしっかり取り組んでいきます。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

〔三村土木建築部長登壇〕

**三村土木建築部長** それでは、定期点検や被災調査におけるDXの活用についてお答えします。

議員御指摘のとおり、社会インフラの定期点検や被災調査には、DXの活用が有効であり、県では積極的に導入を進めています。

まず、橋梁やトンネルなど道路施設の定期点検では、コンクリートを画像撮影、AI解析し、

ひび割れを検出する先端技術を活用するなど業務の効率化を図っています。さらに、この技術を沖合の防波堤など港湾施設の点検にも拡大する予定です。

また、建築物の外壁などの定期点検では、ドローンにより赤外線カメラ撮影を行い、外壁の浮きの変状を把握するなど、実装に向けた取組も進めています。

次に、被災調査ではドローンを使った被災状況の確認に加え、3次元データを活用した斜面崩壊の分析なども行っています。

一方、市町村の技術職員不足に対しては、令和3年度から市町村支援検討会を設置し、議論を進めており、まずは跨線橋の点検を県が市町村分とあわせて一括発注するなど支援に取り組んでいます。

今後もDXを積極的に活用し、社会インフラの維持管理などを効率的に行っていきます。

**元吉議長** 渡辺観光局長。

〔渡辺観光局長登壇〕

**渡辺観光局長** 観光客の受入環境整備についてお答えします。

観光客の満足度を高め、大分ファンやリピーター創出につなげていくためには、本県自慢の観光素材に加え、ストレスフリーな受入環境整備が重要だと考えています。

多くの観光客が訪れる由布市では、住民と観光客双方が快適に移動できるよう、渋滞情報をリアルタイムで可視化し、迂回路等の情報を発信するなど、渋滞緩和を図っています。

県では、Wi-Fiの高速化等に取り組む観光事業者支援や観光案内標識の多言語表示更新を実施しています。また、外国人の安全・安心な旅行を支える多言語コールセンターでは、宿泊施設や小売店はもとより、医療機関や警察署からでも利用可能で、現在は21言語に対応を拡大しています。

加えて、宿泊施設での貸切風呂及び食事処の混雑状況の確認や、外部飲食店での会計をチェックアウト時にあわせて決済する仕組みなど、利便性向上につながるシステム化の取組も支援しています。

他方、高齢者や障がい者、妊産婦等、誰もが旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進にも力を入れています。さらに、ライドシェアやMa a Sなど、移動環境を取り巻く新たな動きも注視していきます。

今後は国の補助金活用も視野に入れながら、ICTの新技術導入等にも積極的に取り組み、観光客の満足度向上に資する受入環境整備に努めていきます。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

〔佐藤農林水産部長登壇〕

**佐藤農林水産部長** 最後に、私から2点お答えします。

まず、有機農業の推進についてお答えします。

国は2050年の目標達成に向け、2030年の中間目標として取組面積6万3千ヘクタールを目指し、有機農業を推進しています。県においても、令和4年12月に策定した基本計画の中で、国と歩調を合わせた目標を掲げ、その達成に向け、生産の安定化や販売体制の強化を図っています。

まず、生産の安定化については、市町村単位での生産者の組織化を進め、技術交流等により栽培技術を高めるとともに、堆肥を活用した土づくりや省力化機械などの導入支援により生産性の向上を進めています。

また、販売体制については、県域出荷組織を立ち上げ、量販店のニーズに対応可能な物流体制の構築や販路開拓を進めています。

あわせて、有機農産物を扱う飲食店において、自慢の作物や生産者のこだわりをPRするなど新たな需要拡大に向けた取組も始めています。

さらに、有機JAS認証のしいたけやお茶など、輸出にも力を入れています。

農業を取り巻く環境が大きく変化する中、今後とも持続可能な農業の実現を目指し、有機農業を推進していきます。

次に、スマート農業の推進についてお答えします。

少子高齢化の進展により、本県の基幹的農業従事者は、10年後には現状の6割程度まで減少する見込みとなっています。こうした中でも

食料供給力を維持し、農業の成長産業化を図るため、県では、省力化や生産性、品質の向上につながるスマート技術の開発と早期の現場普及に取り組んでいます。

開発段階では、省力化などはもとより、コスト面を含む生産者ニーズをメーカーや大学等の技術を持つ側に理解してもらうことが重要です。

そこで、昨年度から企業、大学、農林水産研究指導センターによるプラットフォームを立ち上げ、現場ニーズの把握や技術開発に共同して取り組んでおり、本年度は、ねぎ皮むき調製機の開発などを進めています。

また、普及段階では、メーカーなどによる現地研修会により、生産者や普及指導員、JA営農指導員などに操作技術を習得してもらうとともに、新たに活用方法を解説した動画作成も進めています。

今後とも産学と連携しながら、スマート技術の迅速な開発と普及に取り組んでいきます。

**元吉議長** 以上で吉村哲彦君の質問及び答弁は終わりました。

これをもって代表質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

—————→…←—————

**元吉議長** 次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

**元吉議長** 本日はこれをもって散会します。

午後2時26分 散会

# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第6号）

令和6年3月7日（木曜日）

## 議事日程第6号

令和6年3月7日  
午前10時開議

### 第1 一般質問及び質疑

#### 本日の会議に付した案件

##### 日程第1 一般質問及び質疑

#### 出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

#### 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二
監査委員事務局長	河野 圭史

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第6号により行います。

#### 日程第1 一般質問及び質疑

元吉議長 日程第1、第1号議案から第15号議案まで、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告があるので、順次これを許します。  
三浦正臣君。

〔三浦（正）議員登壇〕（拍手）

三浦（正）議員 皆さんおはようございます。  
19番、自由民主党、三浦正臣です。

本日は大変お忙しい中にもかかわらず、本議場までお越しくださった皆さん、誠にありがと

うございます。知事並びに執行部の皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

知事が県政の目指すところとされている誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ、未来を創造できる大分県とは、究極的には県民が笑顔で幸せに暮らせる県をつくっていくことだと思います。私は、政治や行政の役割は、支援を必要としている方々に寄り添い、少しでもその課題が解決できるよう国や市町村、関係団体と連携しながら取り組むこと、そして、それにより県民の幸せを実現することだと考えており、その意味で知事の考えと軌を一にするものです。

今回、知事就任後初めての本格的な予算編成を終えられ、正に新しい施策に取り組まれようとされています。ぜひ、これまでの取組を継承、発展する前向きな施策をお願ひし、質問に入ります。

まず、障がい者活躍日本一について質問します。

本県が掲げる三つの日本一の一つ、障がい者の分野については、これまで障がい者雇用率日本一としてきましたが、このたび、障がい者活躍日本一へと見直しを行う方針が示されました。これにより、雇用率の日本一に加えて、福祉的就労、スポーツ、芸術文化活動などの取組も含め、障がい者が日本一活躍できる大分県を目指すことになると思います。障がいの特性等に応じて幅広く障がい者の活躍を後押しし、誰も取り残さない包括的な目標を掲げたことは大いに評価したいと思います。

障がい者が活躍していく上で必要な環境整備に目を向けると、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が令和4年5月に公布され、地方公共団体は、地域の実情を踏まえ、障がい者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を策定し、実施する責務を有するものとされました。急速に進む社会のデジタル化に障がい者が取り残されないような支援が求められます。

また、障がい児・者を支える御家族への支援も忘れてはなりません。令和元年度の厚生労働

省の実態調査によると、医療的ケア児者を在宅で介護する家族の4割以上が5分以上目を離せない、7割以上が慢性的な睡眠不足に陥っていると回答しており、疲弊した御家族への支援は急務です。今定例会では、医療保険の適用対象とならない訪問介護への助成に係る経費が令和6年度当初予算案として提案されていますが、ぜひ御家族の精神的、身体的負担を軽減するための取組を充実させてください。

障がい者の生活を豊かにするために、スポーツ、芸術文化活動の振興の視点も欠かせません。本県では、世界最大、最高レベルの大会として国内外から高い評価を受けている大分国際車いすマラソンが毎年開催されるなど先進的な面もありますが、障がい者スポーツ、芸術文化の分野には障がい者の特性や状態に応じて無数の形があるので、まだまだ発展させていく余地はあると考えます。

加えて、雇用率向上に向けた取組も引き続き重要です。私が住む日出町では、40年以上前からホンダ太陽で多くの方々が生き生きと働いていますが、厚生労働省が公表した令和5年6月1日時点の本県の法定雇用率達成企業の割合は、前年比プラス3.6ポイントの65.1%まで上昇したものの、逆に言えば、いまだに3分の1以上の34.9%は法定雇用率を達成できていないとも言えます。

事業主等に対して一定割合以上の障がい者の雇用を義務付ける法定雇用率は、今年4月以降段階的に引上げられていきます。民間企業の場合、現在の2.3%から令和8年7月には2.7%となり、過去最高の引上げ幅となるので、より一層の働きかけの強化や新たな角度からの対策が求められます。

こうしたことを踏まえ、障がい者活躍日本一に向けてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降は対面より質問します。

〔三浦（正）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの三浦正臣君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** おはようございます。三浦正臣議員の障がい者活躍日本一についての質問にお答えします。

現在策定中の新長期総合計画では、雇用率のみならず、福祉的就労やスポーツ、芸術文化活動などにも重点を置いて、障がい者の活躍を幅広く支援していきます。

まず、視覚や聴覚に障がいがある方が社会参加に必要な情報を取得し、利用しやすくするため、ICT体験会を各地で開催し、社会のデジタル化への対応を促進します。

議員御指摘のとおり、障がい児を支える家族への支援も大変重要です。医療的ケア児を養育する家族の昼夜にわたる負担を軽減するため、訪問看護サービスを利用した一時的な休息時間の確保に加え、特別支援学校の修学旅行等に必要となる看護師の付添い経費を措置し、支援の充実を図ります。

障がい者スポーツや芸術文化の振興も大切です。スポーツに親しむ機会が少ない方を対象にした体験会の開催など、スポーツを気軽に楽しめる環境整備を進めます。

また、障がい者芸術文化支援センターを核として相談支援の充実を図るとともに、地域でのワークショップの開催やパラアート作品の商品化に向けた支援など様々なチャレンジを応援します。

そして、これまで力を入れてきた障がい者雇用率も引き続き日本一を目指します。4月からの法定雇用率2.5%への引上げを就労の裾野を広げる好機と捉え、県内6か所に配置している雇用アドバイザーが、課題である知的・精神障がい者の採用や職場定着の促進に向けてきめ細かく対応します。

70の企業、団体が参加して1月末に開催した合同説明会には200人を超える障がい者が来場し、職場実習や採用面接など、既に雇用に向けた動きも見られます。

加えて、新年度は経営者や人事担当者、とりわけ法定雇用率未達成企業への働きかけを強化し、障がい者の雇用を広げます。

また、官公庁が行う就労継続支援事業所からの優先調達のほか、企業による発注拡大も呼びかけ、福祉的就労の工賃向上を後押しします。

こうした多面的な取組を通じて、障がい者活躍日本一に挑戦します。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 知事ありがとうございます。

これまでの雇用率を包含した活躍という2文字にぜひ魂を込めてください。

そこで、1点質問します。障がい者スポーツですが、トップアスリートへの支援はもちろんのこと、学校現場での部活動の在り方も現在変革期に差しかかっています。地域や特別支援学校と連携して、その推進を実施していくことについては大変意義あるものだと考えます。今後、具体的にどのように取り組まれていくのか、お聞かせください。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** それでは、私からお答えします。

まず、障がい者のトップアスリートに対する支援としては、今年は夏にパリのパラリンピックが控えており、前回の東京大会の際には県関係の選手からアスリート5人が出場して非常に盛り上がったところですが、そのときと同様に今年の夏も、さきほど御指摘いただいた国際車いすマラソンをはじめ、パラスポーツ全体に脚光が当たるように大変期待しています。

そういった中で、今度のパリ大会にも大分ゆかりの選手を何とか送り込みたいということで、今、県内有力候補選手を7、8人ほどに絞り、これまで国際大会に出場する際には激励金を支給していますが、新年度からは、まだ少し期間があるので、遠征費なども新たに助成して支援しながら、何とか吉報を待ちたいと思っています。

また、もっと身近な地域でのスポーツでいうと、令和元年度と2年度、2か年かけて、県の障がい者スポーツ協会が県内の特別支援学校に総額700万円程度でスポーツ用具を整備しました。恐らく今、支援学校の体育の授業等で使っていると思います。



環境を整備していきます。

また、県内に今、総合型のスポーツクラブが42クラブほどありますが、そのネットワークをつくっていただいている、たまたま会長は日出町の方です。大変協力的なので、こういったスポーツクラブとも連携して、地域の障がいを持つ子どもなどの参加を呼びかけて、陸上とかサッカー、そういうスポーツ体験会を県内のできるところからやっ払いこうと今準備をしています。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 次に、海外プロモーションについて質問します。

ウクライナでの戦争は、開戦以来、既に2年を経過しましたが、いまだに終結の兆しが見えず、パレスチナ・ガザ地区での戦争も長期化が懸念されています。さらにアメリカと中国との対立激化など、昨今、世界情勢は混迷の度合いを深めています。

こうした中、昨年8月には福島第一原発のALPS処理水の海洋放出に絡み、中国が日本産水産物の輸入を全面停止するなど、海外展開にあたってのリスクも大きくなっていると感じます。

一方で、こうした激動の時代にあっても県経済を維持、発展させていくために、海外市場をいかに取り込むかがこれまで以上に大きな課題となることは言うまでもありません。私は、こうした時代だからこそ、改めて将来にわたって本県経済の安定したパートナーとなり得る国をターゲットとして定め、事業展開を図る必要があると考えています。

昨今の情勢を考慮すると、今後、積極的な展開をしていくべき国・地域は、民主主義や資本主義など我が国と共通の価値観を有し、政治、経済の両面で密接な関係を有する台湾、アメリカではないかと考えます。

台湾は非常に親日的で、県産品の輸出やインバウンドの大切な顧客であるとともに、TSMCの進出など九州との経済的なきずながますます深まりつつあります。

また、アメリカについては、最近の円安等を

追い風に訪日客が増えているようです。古くからアメリカは我が国と固いきずなで結ばれており、安全保障などについて我が国と一体不可分と言っても過言ではない国です。最近では、大谷翔平選手の大活躍などもあり、アメリカ内における我が国への注目度も高まっています。経済力においても影響力においても世界随一の国なので、世界情勢の不透明感が増す中において、米国市場を取り込んでいくというのは今後ますます重要になってくると考えています。

こうしたことを踏まえ、海外プロモーションについて、今後、県としてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 海外プロモーションについてですが、長期にわたる人口減少により国内市場が縮小する中で、現行の第4期大分県海外戦略では、アジアの成長を取り込み、欧米にもウイングを広げていくことを目標にしています。

特に台湾及び米国は、議員からも御指摘のとおり安定した関係構築が期待できることから、来年度は部局横断による一体的なプロモーションを実施し、海外戦略に基づく取組を加速させていきたいと考えています。

台湾については、これまでも平成27年度からコロナ禍前の平成30年度まで、毎年、大分フェアなどのプロモーションを実施するとともに、平成28年度には台中市政府とMOUを締結するなど着実に交流を重ねてきました。

来年度は、これまでの交流で培ったネットワークを活用して、梨、牛肉等の農林水産物の輸出促進や、インバウンド、航空路線誘致等に一層の弾みをつけていきます。

また、半導体関連産業をはじめ、台湾の企業や商工団体との交流も深めていきます。その際は、日出町と桃園市のように地域レベルでの連携も進んでいます。それを後押ししていきます。

米国については、昨年度の農林水産物輸出額は中国に次ぐ第2位で、特に牛肉が好調です。また、1月の九州4県合同による焼酎PRイベントに続いて、先月の九州・山口8県合同イベントでも県産の焼酎やかぼすポン酢が大変好評

を博しました。さらに米国からのインバウンドも、昨年の宿泊者数がコロナ禍前を上回っており、今後も一層の増加が見込まれています。

この好機を逃すことなく、来年度は現地の輸入商社やレストラン関係者、旅行会社等を対象としたPRイベント等を実施し、輸出促進やインバウンドの増加につなげていきます。

こうした取組に加えて、現地の県人会や県内大学を卒業した留学生などの人脈も活用しながら、効果的なプロモーションを展開していきます。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 知事ありがとうございます。

巨大な米国市場、非常に有望であると同時に競争も苛烈です。孫子の「彼を知り己を知れば百戦殆からず」のとおり、米国市場の分析とあわせ、本県の産品がアメリカのどのエリアでどのくらいの量流通しているのかなど、御答弁にもあったように県産品の状況を部局横断的に分析し、しっかりとした戦略を立てて、米国市場の攻略に臨んでいくことが重要であると考えます。

また、知事は独立行政法人日本貿易振興機構、いわゆるジェトロのニューヨーク事務所長なども歴任されていました。今後の大分県の取組に大いに期待します。

それでは次に、自動車産業の振興について伺います。

自動車産業は、資材調達、製造をはじめ、販売、整備、運送など各分野にわたる広範な関連産業を持つ総合産業です。北部九州では1973年に日産自動車が福岡県苅田町に工場進出したことを皮切りに、1991年には同じく福岡県の旧宮田町にトヨタ自動車が進出、そして、2004年にはダイハツ九州が中津市に進出するなど自動車産業の集積が進みました。これにより、完成車メーカーだけでなく、系列の部品メーカーなどの本県への誘致も進み、また、地場企業からも積極的な自動車産業への参入が図られ、経済の活性化や雇用の創出、県民所得の向上など本県の振興につながってきました。

こうした中、昨年末にダイハツ工業の認証試

験の不正が発覚し、これに伴い、中津工場も含め全ての工場での出荷、生産が停止されるという大変残念なニュースがありました。ダイハツ九州においては、自社の負担で雇用や賃金の補償もなされているようですし、関連企業に対しても、県において相談窓口の設置や制度資金の活用などで支援いただいていると聞いており、地域の雇用や経済を維持するための取組に感謝します。この件については、安全性の確立を図った上で早期に通常の生産体制への復帰を切望するところですが、一方で、本件により複数メーカーとの取引関係構築など自動車産業におけるリスクヘッジの必要性も浮き彫りになったのではないかと考えます。

現在、自動車業界は100年に1度の変革期にあるとも言われています。コロナ禍や紛争等によるサプライチェーンの混乱や、半導体不足、人手不足などの不確実性の高まりなど様々な課題がありますが、特に本県の自動車産業参入企業や進出企業等に大きな影響を与えると予想されるのが電気自動車などのエコカーへの移行や先進運転支援システムの搭載など新技術への対応です。

これまではモデルチェンジに合わせて緩やかに技術を改良してきましたが、ガソリン車から電気自動車に切り替わるなどで製造技術が大きく変化し、流動的で常に発展途上という状況になっています。完成車メーカーは、従前と違って安定した部品等を利用できなくなり、車の構造変更に伴う技術の変化に応じて頻繁に調達部品などを変えていかなければなりません。日出町にも大手自動車メーカーに搭載された新技術を有する企業が立地していますが、こうした潮流に対応するためには、部品メーカー等も常に技術や生産体制を見直し、新たな挑戦を続けていく必要があります。県としても後押しをお願いしたいところです。

こうしたことを踏まえ、自動車産業の振興に今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 自動車産業の振興についての御質問

にお答えします。

本県の自動車産業は、ダイハツ九州の中津進出を契機に集積が大きく進み、県経済を牽引する基幹産業の一つにまで発展してきています。それゆえにダイハツ工業による不正事案については、再発防止策の着実な実行と早期の信頼回復を期待しています。そして、ダイハツ九州には、安全性を何より優先の上、円滑な操業を通じて、引き続き地域の雇用や経済に貢献いただきたいと期待しています。

現在、自動車産業は電動化という変革の渦中にあります。その中でも、県内関連企業が成長の機会を遅れることなく、主体的につかみ取れるよう、県としても大分県自動車関連企業会等を通じて複層的な支援を行っています。

まず大切なのは、電動化の動向を的確に把握することです。このため、次世代自動車研究会等で、電動化が及ぼす自動車部品への影響などの知見を高める機会を企業に提供しています。先月には、EV車の構成部品を実際に手に取り、適用技術などを間近に学ぶことのできる研修会を開催しました。

なお、電動車の導入促進に向けては、燃料電池車両の購入や水素ステーションの設置に対する支援を行っていますが、来年度には燃料電池トラックの購入も支援するほか、県でも燃料電池車を公用車として導入する予定にしています。

また、技術人材の確保、育成も重要です。本県では昨年、ダイハツ九州や日産自動車九州と連携協定を締結し、工科短期大学校への現役技術者の派遣を通じて即戦力となる人材の育成に協力いただいています。来年度は、完成車メーカー等に製品企画を逆提案できるような事業開発をも担えるイノベーション人材の育成に向けた研修会も予定しています。

取引拡大に向けては、展示商談会への出展支援のほか、完成車メーカーからの派遣人材等からなる自動車関連産業支援プロジェクトチームを編成して、取引マッチングなどを実施しています。

変革の中にあっては、経営多角化によるリスク分散も肝要です。そのため、新分野進出に係

る専門家派遣や製品開発への助成を実施しており、新たにパワー半導体のパッケージングにまで業務拡大した企業なども出てきています。

また、立地企業の投資も着実に進んでおり、自動車関連では、令和3年度以降165億円を超える新たな投資が実現しました。裾野の広い自動車産業の集積は本県の強みであり、引き続き関連企業の持続的発展に向けた挑戦を後押ししていきます。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 知事ありがとうございます。

自動車産業は、正に本県にとっては大切な産業であると同時に総合産業でもあります。ぜひ、今答弁にあったように今後もしっかり力強い後押しを引き続きお願いします。

次に、観光の振興について、まずアドベンチャーツーリズムの推進について質問します。

アドベンチャーツーリズムは、自然、アクティビティ、文化体験の3要素のうち二つ以上で構成される旅行を指します。アドベンチャーツーリズムを楽しむ旅行者は、旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学びを得ること等を目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味、関心に応じたテーマ、ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴となっています。

本県は、瀬戸内海、阿蘇くじゅうの二つの国立公園や、姫島、豊後大野の二つのジオパーク、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークなどに代表されるように、山岳や森林、草原、溪谷、河川、海岸、海洋など豊かな自然に恵まれ、四季折々の美しい景観を有しており、そうした自然を活用したロングトレイルなどの観光が根付いています。また、宇佐・国東半島に広がる六郷満山文化をはじめ、様々な歴史文化や温泉利用の文化など、アドベンチャーツーリズムの推進を図る上で大きな可能性を秘めています。

本日傍聴にお見えの大分県漁協日出支店、中山公夫運営委員長の発案である、漁師が案内役となり、穏やかな別府湾を楽しむ漁船クルーズが日出町では実施されています。昼夜を問わず、

好みの時間帯、好みのコースを選んでオーダー可能な日出ならではのプランで、好評を博しています。漁業者にとっての副収入にもなり、地域の活性化にもつながっています。

こうした潮流を踏まえ、県議会においても議論を重ね、今定例会でアドベンチャーツーリズム条例が可決されたところです。条例にもあるとおり、アドベンチャーツーリズムの推進には優れたガイドの育成が重要とされています。県では、今年度からアウトドアガイド認証制度に取り組んでおり、令和6年度当初予算案においてもガイド育成を推進する事業が盛り込まれています。今後のガイド育成の取組には大いに期待しています。

また、さきほど述べた日出町の漁船クルーズのような優良事例を創出するためには、地域に眠る素材の掘り起こしと、それを観光コンテンツとして磨き上げていく取組、そして、魅力的なコンテンツをPRしていくことが必要となってきます。この点についても予算案に盛り込まれていると伺っていますので、その展開に大変注目しています。

こうしたことを踏まえ、アドベンチャーツーリズムの推進にどのように取り組んでいくのか、お聞きします。

**元吉議長** 渡辺観光局長。

**渡辺観光局長** アドベンチャーツーリズムは、アクティビティを通じて、その地域ならではの自然や文化を体験できるという魅力があり、コロナ禍を経て、世界的に注目されています。また、滞在時間の延伸による観光消費の拡大も期待されるなど、豊かな自然や歴史文化を誇る本県において非常に有望な観光コンテンツであると言えます。

県内では、パックラフトツアーやグランピング施設での星空観賞、サップ体験等の自然体験型サービスが開発され、日出町でも、さきほど話があった漁船クルーズに加え、城下町を巡るサイクリングツアーなどが人気となっています。

県では昨年、アウトドアガイド認証制度を創設し、保険加入や安全講習の受講を促すなど、安全・安心の確保に向けた取組を推進していま

す。また、フィールドの異なるガイド同士の情報交換の場を提供し、レベルアップにも努めています。

今後は、アウトドアガイド認証制度の普及啓発及び内容の充実を図り、大分県らしいガイドの育成に努めるとともに、地域資源を生かした体験型のコンテンツづくりに取り組む事業者の支援や情報発信にも力を入れていきます。

今定例会で可決されたおんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例は、県の取組の後押しとなるものであり、しっかりと推進していきます。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 観光地間の競争が激化する今日、観光誘客におけるターゲットマーケティングの重要性が叫ばれています。

本県のアドベンチャーツーリズムにおいても、国内客とインバウンド客、さらに地域まで細分化し、ターゲットを定めて誘客戦略を実行していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

**元吉議長** 渡辺観光局長。

**渡辺観光局長** 観光庁の調査によると、アドベンチャーツーリズムへの関心は特に欧米豪の方々において高く、日本の伝統文化や食の体験、ハイキングやサイクリング等のアクティビティが人気となっています。

そこで、体験型コンテンツを活用したモデルコースを造成し、欧米豪からの誘客を強化するとともに、観光客の動向に関するデータの収集や分析にも力を入れます。そういったデータに関係者と共有しながら、マーケティングに基づいた受入体制を整えるとともに、国や地域ごとの傾向に応じた戦略的な誘客にも取り組みます。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** アドベンチャーツーリズムを推進する上で、課題の一つとして荷物の運搬問題等もあると思います。今答弁があったサイクリングやトレッキングといったアクティビティをしていただく際に、荷物を次の目的地に運搬できるサービス等ができれば、県内のアクティビティへの参加はしやすくなると思います。特にインバウンド対策としては重要ではないかと

考えます。

引き続きDMOである豊の国千年ロマン観光圏、また、県内の関係者、関係団体等としっかり連携を図っていただきながら、県内におけるアドベンチャーツーリズムの後押しをお願いします。

次に、ハーモニーパークの活性化について質問します。

本県は日本一の温泉や豊かな食などバラエティーに富んだ観光資源に恵まれており、観光産業は本県の基幹産業です。現在、コロナ禍で大きな打撃を受けた観光産業の復活に向け、4月から始まるデスティネーションキャンペーンも見据え、官民挙げて誘客などの取組を進めています。

そうした中で、これからも、そして、今後も本県の貴重な観光資源として重要な施設が日出町にある県営都市公園ハーモニーパーク、そこに立地するテーマパークのハーモニーランドです。

ハーモニーランドを運営しているサンリオは数多くのキャラクターを世に送り出していますが、中でも今年で誕生から50周年を迎えるキティちゃんの人気は今や世界中に広がっており、日本を代表するキャラクターとなっています。また、キティちゃん以外にもサンリオには多くの人気キャラクターが存在しますが、そうしたキャラクターに会えるのは、国内では東京にあるサンリオピューロランドと本県のハーモニーランドだけです。これは我々が考えている以上に大変貴重なことで、ハーモニーランドがあることは本県の誇りであり、本県への誘客になくてはならない施設だと思えます。

本県が誇る温泉や風光明媚な景色などの観光資源は、どちらかといえば年齢層の高い方向けとも言えますが、ハーモニーランドは若い女性や子ども連れの家族などがメインターゲットとなるので、本県の誘客のウイングを広げる意味でも大変貴重です。

コロナ禍においては、ハーモニーランドも他の観光施設と同様に大きく来場者数が減少していましたが、コロナ禍が落ち着いて以降は順調

に回復していると伺っています。しかしながら、開園から30年以上経過しており、テーマパーク内については管理者がしっかり管理されているとはいえ、県管理部分については、県の責任で引き続き老朽化対策などに取り組んでいく必要があるなど課題もあります。

また、ハーモニーパーク内には、ランド以外にも県営の豊かな竹林などもあるので、貴重な資源として積極的な活用を推進していく必要もあると考えます。

今議会においても、ハーモニーパーク駐車場の使用料について価格を引き上げる議案も提出されています。昨今の物価高騰を受けての対応かと思いますが、どのような狙いがあるのか、県民への説明も必要と思えます。

こうしたことを踏まえ、県営都市公園ハーモニーパークの活性化について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** ハーモニーランドは、ハローキティに会える数少ない施設の一つとして、日本のみならず、世界から集客できる人気のテーマパークです。

議員御指摘のとおり、県管理施設の老朽化対策は大切であり、これまでもフェスティバルステージの屋根やトイレなどの改修を行ってきました。また、大型複合遊具スウィートピクニックスライダーを設置したほか、ハローキティのフォトスポットを新設するなど新しい魅力づくりにも取り組んでいます。

竹林の利活用については、今年度、シンポジウムを開催し、森林環境等の有識者やAPUの学生からにぎわい創出のための多くの提案をいただいたところであり、今後はそれらの具現化に向けて議論を深めていきます。

駐車場の使用料に関しては、開園以降、消費税率引上げに伴う改正を除き33年間据え置かれており、維持管理経費を確保するため、最低限の引上げを行うものです。

今後も多くの関係者と議論を重ね、知恵と創造力を結集し、サンリオエンターテイメントと共に世界に誇れるハーモニーパークを作ってい

きます。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 部長、力強い御答弁ありがとうございました。引き続き日出町も含めて、関係団体としっかりサポートしていただきたいと思います。

そこで、県営の重要な施設という観点で知事に1点要望します。ちょうど1年前、ワールド・ベースボール・クラシック、いわゆるWBCが開催され、7戦全勝で日本代表が優勝したわけです。本県出身の甲斐選手、源田選手、正に中心として大活躍され、県民にとっても大変誇らしいことでした。また、去年のプロ野球ドラフト会議、本県大分舞鶴高校出身、常廣羽也斗投手が広島東洋カープに1位で指名されました。さらに惜しまれつつも昨年引退された内川聖一さんなど、本県は多くの有名な野球選手を輩出しています。

このように野球と縁の深い本県において、近年、九州内において、NPBの1軍公式戦が開催されていないのは残念ながら本県だけです。NPBの1軍公式戦を本県においても開催してほしいと心から願っています。そのためには、現在の別大興産スタジアムでは収容人数の面等でなかなか難しいと思います。

そういった中、2月14日に大分県高等学校野球連盟、いわゆる高野連、株式会社大分Bーリングスをはじめとする10団体で構成される大分県新球場建設促進協議会が佐藤知事宛てに新球場建設に関する要望書を提出されました。知事、議会前に大変貴重な時間を取っていただき、また、団体の皆様の思いや願いをしっかりと受け止めていただき、改めてこの場を借りて感謝申し上げます。

現在、新たな長期総合計画の策定というこのタイミングで、県民に夢を与えるプロジェクトとしてぜひ盛り込んでいただきたいと期待して、次の質問に移ります。

子育て世帯に対する住宅施策について質問します。

現在、県政における最重要課題の一つが人口減少への対応です。社会経済を維持し、県民が

幸せに暮らせる地域を守るためにも、人口減少を緩やかにしていく取組が欠かせません。

昨年末に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口によると、2050年時点で本県の人口は2020年と比較して約25%減少するとされています。また、平成30年時点の推計と比べ、県全体では人口減少がさらに進むという結果が出ています。

人口減少対策としては、子ども・子育て支援も大きな柱の一つですが、子どもが健やかに育つためには子育てをする環境が重要となってきます。近年では、子どもたちや子育て世帯が安心・安全な暮らしを送れるように、住宅自体はもちろん、住宅の周りの環境にも配慮してつくられた子育てしやすい住宅が注目を集めています。

一方で、昨今の住宅価格の上昇もあり、現役世代にとっては、子育てしやすい家はもとより、そもそも住居を確保すること自体のコストが上昇しています。人気の高い住宅地においては地価も高いことが予想されますし、その上に子育てに配慮した住宅へのリフォーム等にも多額の資金が必要となります。こうした点について、子育て満足度日本一を目指す本県としても市町村と連携しながら支援を行うべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、子育て世帯に対する住宅施策に今後どのように取り組んでいくのか伺います。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** 県では、大分県住生活基本計画に基づき、県民の住生活の安定確保及び質の向上に努めてきました。特に子育て世帯が求める住環境の整備は重要であり、市町村と連携してリフォーム支援に取り組んでいます。具体的には、子ども部屋への間仕切りや、和室からフローリングへのリフォームなどに助成してきたほか、臨機にニーズを調査し、子どもを見守りながら家事ができる対面キッチンやキッズスペースの設置なども対象工事に追加したところです。

さらに、近年、工事費が高騰していることから、リフォーム費用の負担を軽減するため、来

年度から補助上限額を引き上げるとともに、特に子どもが3人以上の世帯には上限額をさらに引き上げることとしています。

また、住宅の新築についても、国が子育て世帯や若者夫婦を対象に補助制度を設けています。加えて、住宅支援機構は、子どもの人数に応じた住宅融資の金利の引下げを先月から開始したところです。

今後も子育て世帯のニーズに応じた施策を実施し、安心して子育てしやすい環境づくりを推進します。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 部長ありがとうございます。

今答弁にあったとおり、ぜひ子育て世帯のニーズをしっかりと把握していただき、子育て満足度日本一を目指す本県としても、ぜひ今後も市町村と連携しながら支援を行ってください。

それでは次に、教育をめぐる諸課題について、まず県立学校の給食費無償化について質問します。

学校給食は、1889年に山形県鶴岡市の私立忠愛小学校において、貧しい家庭の子どもたちに米飯を無料で提供したのが起源とされています。戦前までの学校給食は、貧困児童の救済を主な目的として運営されてきました。全児童を対象とした公的な学校給食が全国的に始まったのは、戦後の1947年1月からです。1954年には学校給食法が制定され、学校給食の目的や目標、国庫負担などが明確になり、恒久的な制度として確立されていきました。

現代では、学校給食は自分の健康を考えた食生活を送ることのできる習慣を身に付けるための健康教育としての役割を持ち、食事を好き嫌いだけで選ぶのではなく、健康を考え、自分に適した食事と礼儀や人を思いやる人間関係を育てることなども目的の一つとなっています。

このように学校給食の目的等は時代による変遷がありますが、現代においても、どのような家庭環境にある子どもも平等に健康的な食事や教育を受けられるようにするという開始当初の目的は大きな意義を有しています。

最近では、子どもの貧困問題が注目される中、

給食費無償化の議論も盛んになってきました。直近では、大分市がこの3学期から中学生の給食費を無償化しており、物価高騰対策としても多くの自治体で取組が進んでいます。私は、学校給食法の趣旨を鑑みると、給食費の無償化は市町村等の学校設置者が主体的に判断し、それぞれの財源で実施すべきものと考えます。

こうした中、県教委では、令和6年度から特別支援学校など県立学校の給食費無償化を行うこととしています。私は、子育て満足度日本一を目指す本県において、子育て世帯の負担軽減策の一環という意味で高く評価しています。一方で、今回の県教委の判断により、各市町村等においてもさらに議論が活発になっていくと考えられます。一律的に無償化を行えば多額の財源が必要になるため、持続可能な制度設計という観点でも議論が必要と考えます。そのような意味でも、今回の県の取組は議論のきっかけになるのではないかと期待しています。

そこで、県立学校の給食費無償化の判断に至った背景や狙いについて伺います。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 学校給食法において、学校給食費は児童生徒の保護者の負担とすると定められていますが、県では、これまでも保護者の経済的負担軽減に向けた取組を行ってきました。

具体的には、特別支援学校における家庭の経済状況等に応じた給食費の補助や、定時制高校についても働きながら通学する生徒等に対して食材費の一部補助を行っています。さらに、令和4年度からは物価高騰による給食費の値上げを実施せずに済むよう、食材費の増加分を補填してきたところです。

このような中、本年度のこども・子育て県民意識調査では、子育てに係る費用において最も負担が大きいと感じている項目として食費が1位となっており、割合も前年度から7ポイント上昇しています。こうした状況を踏まえ、新たな施策が必要であるとの認識から検討を重ねた結果、県が最大限できることとして、来年度から県立学校の給食費を無償化することとしたと

ころです。

このような取組により保護者の経済的負担の軽減を図りながら、学校給食を通じた健康教育や食育に努めていきます。

**元吉議長** 三浦正臣君。

**三浦（正）議員** 答弁ありがとうございました。

さきほども言ったように、給食費の無償化は移住やまちづくりなど、その地域の目指す方向性等に即して市町村が独自の判断、財源で実施すべきものですし、それこそが地域の特色化や独自性の発展につながり、本県の発展にも資すると私は考えます。

他県では、県主導の無償化の動きも出ている中、本県においても今後、他の施策との優先順位や財政負担などのバランス等も十分に検討してください。

それでは最後に、教育政策の強化に向けた組織改編について質問します。

現在では、人口減少、高齢化、産業構造の変化への対応、グローバル化、地方創生への取組の中で、次世代を担う人材育成がこれまで以上に求められています。そのため、産業界、自治体、高等教育機関等が協働及び連携し、それぞれの特色と強みを生かして、地域ニーズを踏まえた高度人材育成や地域活性化のための取組を行っていくことが不可欠となっています。

本県では、令和3年度に県内の大学や短大、高専、自治体、経済団体、企業等が参画したおおい地域連携プラットフォームが設立され、地域における課題解決やイノベーション創出に向けた取組を実施しており、様々な成果を上げていると伺っています。

また、県立の大学として芸術文化短期大学と看護科学大学を有しており、若者への高等教育の場や定住促進等への寄与など県政に大きく貢献しています。加えて、我が会派の代表質問でも議論があった私立学校も貴重な人材育成の場であり、一人一人の特性に応じたきめ細やかで特色のある教育の展開にあたり、県でも運営費の助成等による後押しを行っています。

このように、これまで産学官連携、公立大学法人、私学振興などそれぞれの分野では県と各

機関が有機的に連携し、成果を上げてきた一方、県庁内においては別々の部局で所管されてきました。今後、変化の激しい時代において、より一層可能性を引き出す学びの充実が必要であることから、業務が総務部に一元化される方針が示され、先般、先議案件として可決されたところです。

この組織改編について、今回、改めてその狙いや業務の一元化による効果についてどのようにお考えか、部長に伺います。

**元吉議長** 若林総務部長。

**若林総務部長** 未来の大分を担う人材の育成や、複雑化、困難化する昨今の教育課題に的確に対応するためには、教育委員会の取組に加え、知事部局の講じる諸施策との連携や総合教育会議における議論の充実が重要となると認識しています。

今般の組織改正では、先般議決いただきましたが、総務部に大学や私立学校等に関する業務を集約して、学事・私学振興課を設置することにしています。この見直しにより、例えば、高校と大学等、各種学校間の連携強化、ヤングケアラー等の課題における福祉施策とのさらなる連携が進むと考えています。

また、知事と教育委員会による総合教育会議において、これまで以上に様々な課題について幅広く協議、調整を行うことにより、一層の機能発揮を目指していきます。

さらに、おおい地域連携プラットフォームによる高度人材の育成や魅力ある私立学校づくりについても、新たな体制の強みを生かしながら取り組みます。

引き続き教育を取り巻く変化に的確に対応し、効果的な施策が展開されるよう努めます。

**元吉議長** 以上で三浦正臣君の質問及び答弁は終わりました。太田正美君。

〔太田議員登壇〕（拍手）

**太田議員** 皆さんおはようございます。13番、自由民主党、太田正美です。本日は遠いところからたくさんの傍聴、大変ありがとうございます。

さて、春は名のみ風の寒さやと歌われてい



ますが、今朝の由布岳登山口の気温は3度でした。まだまだ春は遠いのかなと思っていますが、一方で、日中になると議員の皆様もくしゃんくしゃんと、花粉がいっぱい飛んで体調を崩されている方も多いのではないのでしょうか。

早速ですが、質問に入ります。

中山間地域農業の振興について。

農業は、安心・安全な農作物の生産や供給を担い、県民が生活していく上でなくてはならない食を支える大事な役割を担っています。また、農家が田んぼや畑を耕し、適切に維持管理していることで、治水機能の発揮などによる災害の防止や環境の循環、また、美しい景観を守ることもつながっています。本県では、県内各地でその土地の気候や風土の特色を生かした多種多様な品目が生産されており、正に地域における基幹産業と言えます。

そうした中、農業、とりわけ中山間地域の農村を取り巻く状況は厳しさを増しています。担い手は減少傾向にあり、また、高齢化も進んでいます。その多くが70歳以上となっており、今後ますます担い手不足が懸念されます。また、我が国の人口減少により、国内の食品市場の規模は縮小傾向にあります。一方で、世界では食料の獲得競争が激化しており、生活の基盤である食を守っていく食料安全保障がますます重要となってきています。これまでの農政は縮小均衡の歴史でもあり、国の支援に頼るがために農家から消費者ニーズの意識を薄れさせる面もありましたが、衰える国内生産を補うために安い食料を大量に輸入する時代は転換点を迎えています。国内各地域において、地域に根ざした農業を守り育てていくことが重要です。

本県では、これまで農業生産性の向上に向け、水田畑地化を推進してきており、農業非常事態宣言以降はさらなる強化とし、ねぎなどの4品目を短期集中県域支援品目とし、本県の顔となる園芸品目に育てるべく力を注いできました。水田畑地化は県の目標を上回って進んでいますし、短期集中県域支援品目の生産面積も農業総合戦略会議における行動宣言で定めた目標を達成していると伺っています。

しかしながら、本県農業は、他県と比べて中山間地域が多く、一つの経営体当たりの耕作面積が小さいという特徴があります。もちろん、水田畑地化や園芸品目の拡大は継続して取り組むべき課題ですが、農地を守っていくという観点からは、中山間地域における米、麦、大豆など農地利用型の生産も守っていかなければなりません。その多くを集落営農組織が担っていますが、担い手の高齢化や経営面積の小ささなどから、経営状況が厳しい組織も少なくないのが現状です。

一方で、工夫を凝らしながら経営面積を拡大している組織もあります。そうした組織は、米などの農地利用型の生産も続けつつ、土地の特性等を鑑みながら、園芸品目の導入や加工への参入などにバランスよく取り組むことで、中山間地域にあっても収益を確保しているようです。畑地化や園芸品目の拡大とあわせ、こうした組織の支援を行うこと等により、中山間地域農業の担い手確保や活性化を図っていくべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、中山間地域農業の振興に今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降は対面席で行います。

〔太田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの太田正美君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 太田正美議員の中山間地域農業の振興についての質問にお答えします。

本県は、農地の7割が中山間地域という厳しい環境下にあります。こうした地域にも先人の手により隅々まで水路が整備され、米作りを中心とした農業が営まれてきました。このように、中山間地域では長きにわたって米作りに支えられてきましたが、消費者の食の多様化による米価の低迷など厳しい状況に直面しています。

こうした中で、中山間地域での農業の発展に向けては、これまで維持してきた農地をしっかりと活用し、次世代につなぐ力強い経営体を育成していくことが重要です。そのため、中心的

な担い手である集落営農法人の経営基盤強化に向け、各法人の実情に応じて、次の三つの視点で取組を進めています。

一つ目は、高収益品目の導入による経営の安定化です。水田畑地化に必要な基盤整備や人材確保、種苗などの資材に対する支援を行い、マーケットニーズの高い園芸品目の導入を進めます。また、条件不利な農地についても、需要があり、栽培に手間や労力がかからない花木などを取り入れ、収益の向上を図ります。

二つ目は、集落営農法人間の連携や統合による経営体質の強化です。複数法人による共同利用機械の導入支援などにより、中山間地域においても経営の効率化を進めます。

三つ目は、農地集積によるさらなる経営拡大です。現在、市町では今後10年を見越して、人と農地をひも付けた地域計画の策定を進めています。拡大意欲のある経営体をしっかりとこの計画に位置付け、低コストで省力的な営農につながるよう、大区画でまとまりのある優良農地の集積を積極的に支援していきます。

由布市の農事組合法人南田代では、高収益品目として白ねぎ、ハトムギの導入を進め、経営の安定化に取り組んでいます。また、新たに近隣集落の農地8ヘクタールを受け入れるなど、集落の担い手から地域の担い手としての体制を整えつつあります。

このような意欲ある経営体をしっかりと支援することで、力強い経営体を育成し、中山間地域における農業の振興を図っていきます。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** 今後とも次世代につながるような取組をよろしくお願いします。

次に、県産農産物の県内消費拡大についてです。

さきほども言ったように、園芸品目、特にねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーズという4品目の野菜について、県や農業団体も総力を挙げて生産面積の拡大に取り組んでいます。中でもねぎについては、白ねぎとこねぎを合わせて産出額100億円を目指しています。

本県の農産物は、古くは小藩分立の時代があ

り、その後も一村一品運動施策を採用していたこともあるためか、県内各地で際立った特産品はあるものの、小ロットのため、マーケットでの優位性を確保できずにいました。そうした理由から、本県は九州では唯一、産出額100億円を超える園芸品目がない状況にあると伺っていますが、ねぎ産出額100億円を達成できれば、マーケットにおける優位性も確立でき、正に本県の顔となる園芸品目であると思います。

そのためには、新規生産者の確保や既存生産者による早急な規模拡大への支援など生産面の対策はもとより、市場でのシェアを確保し、生産物をいかに有利販売していくかも重要になってきます。関西や関東の市場へ売り込みをかけ、販路開拓の取組を進めている白ねぎは、中京圏でのシェア獲得を目指していると聞いていますし、ベリーズは京都市場での地位を固めつつあるようです。

もちろん、このように農産物の販路を広げることは必要な取組だと思うのですが、一方で、気になることがあります。それは、県内のスーパー等で県産農産物の取扱いが少ないように感じることです。当然、産直コーナー等では県産品が販売されていますが、通常の野菜コーナー等では他県産の方が多く目に付くように思います。

本当の意味で、ねぎ等が本県の顔と言えるように、まず、県民が大分県はねぎの産地だ、大分県のねぎはおいしいと自慢できるようになることも必要なのではないのでしょうか。そのためには、県外だけでなく、まず県内で県産農産物を食べてもらえる機会を増やしていくことが重要だと思います。

また、物流の2024年問題と言われるように、県外に販売するためのコストも上昇しています。農家所得を増やすためにも、県内での地産地消を拡大していくことが大切なのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、県産農産物の県内消費拡大にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 農産物の販売では、需要量や販売単価、物流コストなどを踏まえ、出荷先を決めることが重要です。このため、需要量の大きい県外には、白ねぎなど生産拡大している品目を拠点市場に集中出荷することで市場シェア率を高め、有利販売につなげています。

一方、物流コストを抑えられる県内市場では、需要に見合う量を安定出荷することで販売単価を確保する取組を行っています。

その上で県内での需要量を拡大することも重要であり、例えば、大手食品メーカーと協働した白ねぎの試食販売や、白ねぎとこねぎの生産者が合同で食べ方提案や販売を行うねぎ祭りを実施しています。

また、デスティネーションキャンペーンを見据えて、県産農産物を食べる機会を増やすため、10月と2月に県内飲食店でメニューフェアを実施したところです。さらに、県産食材への理解を深め、地産地消の意識を醸成するため、甘太くんの親子芋掘り体験など食育活動も行っています。

引き続きこうした活動により、県産農産物の県内での消費拡大を図っていきます。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** どうぞよろしくをお願いします。

さきほど県内のスーパー等での県産農産物の取扱いについて気になる点を述べましたが、もう一点、陳列されている県産農産物について、品質のばらつきなどが大きいのではないかと感じることもあります。もちろん、県内生産者の皆さんが品質向上のために日々努力されていることは承知していますが、ベリーズについても品質を高めるために高度な生産技術が必要とされており、形や大きさ、甘さなどの違いが目立つという点も聞くことがあります。

さて、短期集中県域支援品目4品目については、さきほども言ったように生産拡大の目標を達成しており、今後も順調に本県の顔となる品目へと育てていくことを期待していますが、たとえ一時生産拡大の目標が達成できたとしても、それを継続しなければ真に本県を代表する園芸品目とはなりませんし、本県の農業振興にもつ

ながりません。そうした意味で、生産拡大目標を達成した令和7年度以降こそが、この4品目にとって正念場を迎えるとも言えます。

4品目のうち、白ねぎについては、土地の確保から新規参入者や規模拡大経営体への重点的な支援など、特に県が手厚いサポートを行ってきた品目であり、この数年で生産面積が急拡大しています。一つの園芸品目の生産がこの短期間でここまで大きく拡大するというのは余り例がないと思うので、生産の拡大と生産性や生産技術の向上を両立させ、早期の経営安定化を図っていく必要がありますし、県としてもしっかりとその後押しをお願いします。

また、さきほど言ったベリーズについても、県が開発した品種として、生産技術の高度化などについて引き続きしっかりと後押ししてください。また、私の地元由布市においても、県外から移住し、温泉熱を利用しながら、ベリーズの生産に取り組まれている御夫婦について、1月の新聞記事に紹介されていました。こうした生産者が希望を持って生産を拡大できる取組を今後ともお願いします。

このほか、ピーマンや高糖度かんしょについても、まだまだ生産における課題は多いと聞いています。生産者や農協等と連携しながら、引き続き生産者の支援に取り組む必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、短期集中県域支援品目の生産安定化などにどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 短期集中県域支援品目4品目ですが、ニーズや生産者意欲が共に高く、順調に面積拡大が進んでいます。県では、これまでも関係団体と一体となって支援を行ってききましたが、今後もさらなる拡大と生産安定に向けた支援を強化します。

まず、生産拡大に向けては、高糖度かんしょの広域選果施設や、ベリーズのパッケージセンターの設置を進めることで、生産者のさらなる規模拡大を後押しします。

また、生産安定の面では、近年の猛暑に対応

するため、白ねぎやピーマンなどの圃場でスプリンクラーや遮光資材の導入を進めるとともに、こねぎハウスでは、豪雨対策として自動排水ポンプの設置を支援します。

さらに、品質の高位平準化に向けて高糖度かんしょの糖度調査、それから、ベリーズの出荷規格を合わせるための目ぞろえなど集出荷時点での検査を徹底するとともに、普及チームによる巡回指導も強化します。

短期集中支援期間も終盤を迎えますが、引き続きこうした現場に寄り添った課題解決の取組を強化することで、大分県の顔となる園芸品目へとぜひとも育てていきます。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** 最近、インバウンドで外国のお客さんも結構焼き芋等人気があって、よく売れているみたいですが、それだけ一般の方も紅はるか等を生産している人もいるんですが、他県では基腐病（もとぐさびょう）など致命的な、生産が落ちるようなこともあるので、その辺の防疫等の取組も今後ともよろしくお願いします。

次に、環境政策について。

本県は、由布岳と塚原高原の景色をはじめ、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれており、このような自然を将来に継承し、その恵みを将来にわたって享受できるよう自然との共生の社会づくりを進める必要があります。しかしながら、年々深刻化する環境問題は、我々の日々の活動に起因している面が少なくありません。

昨年12月、世界の国々が気候変動の問題を話し合うCOP28がドバイで開催され、パリ協定で掲げられた産業革命以前に比べて気温上昇を1.5度に抑えるという目標の達成に向け、世界全体の進捗状況が議論されましたが、残念ながら、パリ協定の目標までには隔たりがあり、1.5度目標を達成するための緊急的な行動が必要であること、2025年までの温室効果ガス排出量のピークアウトに向けて取り組むことなど、全世界で対策を加速させる必要があるとされたところです。

こうした背景には、予想を超えて進む気温上

昇などがあるのではないかと思います。気候変動に関する政府間パネルが公表した報告書によると、世界の平均気温は既に産業革命以前に比べて約1.1度上昇しており、目標の1.5度まで0.5度しかありません。

気候変動に伴う異常気象も世界各地で発生しており、我が国においても豪雨災害が頻発・激甚化しています。また、熱中症による緊急搬送も増加しており、地球温暖化の影響は我々の日々の生活を脅かすところまで来ています。昨年、国連事務総長が地球沸騰化という言葉を使用し、話題になりましたが、もはや地球温暖化対策は待ったなしの状況ではないかと考えられます。

このほかにも、様々な環境問題が私たちの生活を脅かしています。プラスチックごみ問題です。海のプラスチックごみは年々増加し、2050年には魚の重量を超えてしまうという予測もあり、このままでは本県が誇る豊かな海を将来へ継承できなくなる可能性もあります。

さらに、我々の生活に欠かせない恵みを与えてくれる生物多様性についても、損失に歯止めがかからず、危機を迎えています。2030年までに損失を止め、回復軌道に乗せる、いわゆるネイチャーポジティブの実現に向けて世界中で取組が進められていますが、この生物多様性の損失防止も含め、これまで以上にあらゆる環境問題に積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

こうした中、本県では、現在策定作業を進めている新たな長期総合計画において、環境先進県おおいたを目指すという方針を示し、新たな環境基本計画を策定することとしています。深刻化する環境問題に県民や企業が自分のこととして捉え、県民総参加で取り組んでいく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、環境先進県おおいたを目指し、今後どのように環境政策を進めていくのか、知事の考えを伺います。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 環境政策についてです。

本県の恵まれた環境を守り、次の世代に継承することは、今を生きる私たちの責務と考えて

います。こうした中で、近年は企業や県民の意識が高まり、環境への配慮が社会的価値を生む時代になりました。産業や観光振興などの分野において、国内外から選ばれる視点も取り入れた環境先進県を目指し、次の三つの取組を進めます。

一つ目は、安心・安全で持続可能な環境づくりの推進です。大気、水等の環境保全対策はもちろんのこと、プラスチックごみによる海洋汚染や生物多様性の損失といった環境問題についても、プラごみゼロ宣言や自然共生地域の拡大など本県独自の施策を展開します。

二つ目は、環境対策を新たな経済成長につなげる取組です。本年1月には、県経済を牽引する大分コンビナートの脱炭素化と持続的成長の両立に向けたグリーン・コンビナートおおいの推進構想を産学官で取りまとめました。この構想に基づき、官民投資を積極的に呼び込みながら、新エネルギーとして期待される水素の供給や利活用、カーボンリサイクルなどを柱とした対策を進めていきます。また、今年度県が創設したおおいのグリーン事業者認証制度を推進することで、脱炭素やプラスチック削減といった企業の環境配慮行動を見える化し、企業価値の向上を後押しします。

三つ目は、豊かな自然を活用した誘客です。コロナ禍を経て、旅行者の意識が変化し、自然志向が高まっています。来年開催される大阪・関西万博を見据え、阿蘇くじゅう国立公園やジオパークの多言語PR動画を作成するなど、魅力あふれる情報発信の強化に取り組めます。

これまでの県民総参加による取組を継承しつつ、時代の潮流を踏まえた新たな環境政策にも挑戦することで、恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいを目指していきます。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** 今後ともよろしくお願いします。

それでは、田んぼダムの推進について。

地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する緩和策と、気候変化に対して自然生態系や社会経済システムを調整することにより、気候変動の悪影響を軽減す

る対応策の2種類があります。

このうち、適応策の一つとして、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、流域治水の取組が各地で進められています。その流域治水の取組の一つとして注目を集めているのが、営農しながら取り組むことができ、地域の防災・減災に貢献する田んぼダムの取組です。

水田は、食料を生産する本来の機能に加えて、多面的機能の一つとして、大雨の際に雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流す雨水貯留機能を有しており、洪水被害を防止、軽減する役割を果たしています。

田んぼダムは、小さな穴の空いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口に取り付けて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能を強化を図り、周辺の農地、集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組です。大規模な施設を造成する必要がなく、安価で、すぐに効果が発揮できることが大きな特徴で、各地で取組が広がっています。

田んぼダムの取組を始める際には、その効果、農作物の収量や品質への影響、取組に必要な労力などの情報を農業者、地域住民、行政機関、土地改良区等の農業関係機関、防災関係機関等、全ての関係者で共有することが重要とされています。その上で、地域全体の協働による継続的な取組とするためには、関係者間で相談、協議を重ね、取組の内容や実施体制を整えるといった過程を経ることで、関係者相互の理解やつながりの強化を図っていくことが重要です。

本県でも、流域治水プロジェクトに取り組む地域ごとに田んぼダムの洪水調整機能の実証等を行っていると同っています。毎年のように豪雨に見舞われる近年の状況を鑑みると、この取組の成果を早急に県内各地に波及させ、田んぼダムの取組を推進していくことが必要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、田んぼダムの推進に今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 県では、令和3年度から今年度までの3年間で、11の市町において約190ヘクタールの水田で田んぼダムの実証試験を行っています。

これまでの試験結果から、降雨時における水田での一時貯留効果や、排水路のピーク流出量が25%抑制されるなど洪水調節効果が確認できたところです。また、営農への影響について聞き取りを行った全ての農家から、品質、収量に支障が生じていないとの回答も得られています。

こうした実証を踏まえ、市町主体による本格実施に向けた推進体制を確立するため、昨年8月に市町と共に田んぼダム推進部会を設立しました。現在、部会では、高い効果が想定される地域への取組の意向確認や浸水被害軽減シミュレーション等を行っており、来年度に目標面積を含む10年間の推進計画を策定する予定です。また、推進にあたっては、田んぼダムの模型を活用した出前講座の開催など積極的な普及活動にも取り組んでいます。

引き続き部会での取組を中心に、農家や地域の方々に丁寧に説明し、理解、協力を得ながら取組面積の拡大を図ります。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** ありがとうございます。

次に、インバウンドの推進について。

訪日外国人観光客は、昨年12月にはコロナ拡大後で単月過去最多となるとともに、12月としても過去最高を記録しています。本県においても、昨年12月の外国人宿泊者数は、2019年同月の約2倍とコロナ禍前を上回る水準となっています。

人口減少等により国内観光需要の減少が見込まれる中で、観光業の持続的な発展を図るためには外国人観光客の誘客が今後ますます重要になります。国際的にインバウンド需要の争奪戦が繰り広げられている中、競争に勝ち抜くためには、市場動向を綿密に分析したインバウンド戦略が求められます。

国別に分析してみると、2019年比の伸び

率で高いのは、韓国の24.6%、シンガポールの20.1%です。一方、中国、台湾、香港、タイはコロナ禍前の水準にまで達しておらず、その代わりに、円安等による海外旅行需要の増加等を背景に米国、カナダといった北米の伸びが目立つ結果となっています。また、米国は伸び率だけでなく、客数でも第5位となっています。注目すべき市場ではないかと考えます。

本県では、インバウンド戦略の一つとして、現在九つの国・地域に戦略パートナーを設置し、誘客の取組を進めていますが、今後、国別の動向等のデータを踏まえた対象国・地域の柔軟な見直しなど、より戦略的な取組が必要になるのではないかと考えます。

来年には、我が国におけるインバウンド誘客の絶好の機会となる大阪・関西万博も控えており、万博を契機とした誘客の促進にも期待が集まっています。

こうしたことを踏まえ、インバウンドの推進にどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

**元吉議長** 渡辺観光局長。

**渡辺観光局長** インバウンドの推進についてお答えします。

本県における昨年の外国人宿泊客数はコロナ禍前の水準にまで回復しており、全国と同様にシンガポールやアメリカの伸び率が大きくなっている状況です。加えて、好調なインバウンド消費は既にコロナ禍前を上回っており、特に東アジア、アメリカ、オーストラリアから来られる方々の消費額が大きくなっています。

消費の内訳を見ると、買物代が減少して、娯楽等サービス費の、いわゆるコト消費が増加している状況です。こうした市場の変化を捉えて、来年度は戦略パートナーの配置を見直し、新たに地方への周遊が進む米国にも設置する予定にしています。特に訪日客の多い西海岸を主要ターゲットと考えており、誘客を強化していきます。

インバウンド誘客の好機となる大阪・関西万博に向けては、農業や漁業等の体験を通じて伝統文化や自然に触れる高付加価値コンテンツの

開発を支援しています。加えて、万博専用サイトを活用した販売促進、瀬戸内地域との広域連携によるフェリー航路を活用した誘客等にも積極的に取り組みます。

また、航空券や宿泊等を個別に手配する個人旅行の増加が進む中、そのような動きが著しい韓国や台湾、香港向けの情報発信を充実させることとしています。

今後とも、国や地域ごとの動向や情勢を見極めながら、効果的な誘客に取り組みます。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** 先月、我が会派でインドネシアに視察に行ってきました。同国は目覚ましい成長を続けており、視察でもその一端をかいま見ることができました。人口において2億7,500万人、毎年300万人規模の人口増加が2040年まで続くと言われていています。本県の成長のためには、こうした活力のある国や地域との交流をもう少し盛んにしていくことが重要だと思います。

ちょうど向こうに行きましたら、APUの卒業生とも交流があり、現在APUにインドネシアから在學生は400人ほどいるそうで、卒業生も1千人を超えるということで、時差的に2時間ほどしか変わりませんので、ぜひ。ただ、残念なことにインドネシアには九州からの直行便がありません。今後とも、他県とも連携しながら、直行便の就航など交流促進にぜひ努めてください。

持続可能な観光について。

コロナ禍後の地域の観光産業の活性化に向けてはインバウンドの推進が不可欠ですが、一方で、その負の側面にも目を向けなければなりません。特定の観光地において、訪問客の著しい増加が地域住民の生活や自然環境、景観等に受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させたりする状況をオーバーツーリズムといい、世界中で問題になっています。

国連では、2017年を開発のための持続可能な観光の国際年と定め、旅行者と地域住民との共存、共生に関する議論が行われています。

我が国でも観光庁が、観光客と地域住民双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく総合的な観光地マネジメントを行うための持続可能な観光ガイドラインを作成するなど取組が進められています。

私の地元由布市でも、世界的に有名になっている由布院温泉などではインバウンド客があふれ、地元住民の生活に影響を及ぼしているように感じる場合があります。コロナ禍が明け、インバウンドの推進を再加速させていこうという今こそ、地域住民の生活と共存した誘客の推進について議論を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、オーバーツーリズムへの対応を含め、持続可能な観光の推進にどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

**元吉議長** 渡辺観光局長。

**渡辺観光局長** 国内外からの観光需要が急速に回復する中、観光客が集中する由布院などでは、いわゆるオーバーツーリズムが懸念されています。

今年度、由布市においては、九州運輸局と行政、DMO、観光関係者等が連携し、レスポンスブル・ツーリズムの推進に関する実証事業が実施されました。この事業では、オーバーツーリズムの実態把握や先進事例を学ぶセミナーを通じ、観光客と住民が共存するための対応策を議論しました。それを受け、由布院が大事にしている自然景観や住民の暮らしを紹介しながら、旅マエ、旅ナカにおけるマナー啓発動画を作成したところです。今後、ユーチューブに加え、旅行会社や博多駅、福岡空港等で発信し、旅行者の理解を促す予定となっています。

また、観光客の分散化も有効だと考えています。県では、県内周遊を促進するため、海外旅行会社やインフルエンサーを観光客が集中する由布院、別府以外の観光地にも招聘し、各地の魅力発信に力を入れています。さらに、destinationキャンペーン期間中には、県内各地に向けたバスツアーや地域の特色を生かした着地型商品の販売を促進する予定にしています。

今後とも、住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくりに市町村等と連携して取り組みます。

**元吉議長** 太田正美君。

**太田議員** 本県の取組として、他県に先んじておんせん県おおいたというキャッチフレーズで大分県を売り込んだことは、非常に大きな成果が上がったのではないかと考えているのですが、その成功体験をいつまでも引きずるのではなく、また新たな魅力発信を続けていかなければ、持続可能な観光とはならないと。そういう意味では、体験型の観光に今後積極的に取り組んで、大分県内全域で観光に対し、しっかりとした取組をしてください。

それで、インドネシアに行ったときに、意外と温泉という認知度は低いんですね。宗教的に他人の前に肌をさらすという習慣がない地域においては、温泉に入ることは非常にタブー視されるみたいなどころもあるので、やはり次につながる魅力をイノベーションしながら、次なるインバウンドの対策にもぜひ取り組んでほしいと考えています。よろしくお願いします。

**元吉議長** 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

→…←

午後1時 再開

**木付副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。吉村尚久君。

〔吉村（尚）議員登壇〕（拍手）

**吉村（尚）議員** 皆さんこんにちは。27番、県民クラブの吉村尚久です。

議員になって2回目の質問となりますが、質問の機会を与えていただいた先輩、同僚議員に感謝するとともに、本日は中津より、選びに選び抜かれた僅か4人の方が来ていただいています。ありがとうございます。感謝します。

それでは、早速質問に入っていきたいと思えます。

地域防災力の強化についてです。

新しい年の初めに起きた能登半島での震度7の地震では、多くの方の命が奪われ、また、多くの被災者は避難所などでの生活を余儀なくさ

れています。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方に御見舞い申し上げ、一日も早く復旧、復興が進むことを願うところです。

そのような中、全国各地からの迅速な物資や人的な支援などにより、支援がどれだけありがたいか、大きな支えです、朝晩冷え込む中、温かい食事を出してもらって本当にありがたいですなどの被災者の声を聞きました。被災した方が早期に生活再建するためには、行政の力はもちろん、自助、共助による住民主体の地域防災力を強化していくことが重要です。特に共助においては、災害ボランティアの力も必要となりますが、活動現場までの移動手段やスコープなどの資機材の確保など、資金面の心配がなければ、より多くのボランティアが集まると考えます。

そこで、茨城県では、寄附や募金を原資とした災害ボランティア活動支援基金を設置し、災害ボランティアの活動経費に対し助成することで、その活動を支援する仕組みを構築しています。本県でもこのような基金を創設し、同時に、事前登録制の災害時有償ボランティアの組織化にも取り組んではどうかと思えます。本県でも、いつ大規模自然災害が起こるか分からない中、災害ボランティアを組織化し、活動を支援する体制を整備しておくことが重要だと思えます。

また、能登半島地震の避難所でも見られましたが、災害時には、炊き出しの温かくて栄養のあるものを食べることで、体も心もリフレッシュできますし、それを通して生まれる被災者とボランティアとのコミュニケーションもとても大切です。

このようなことから、防災訓練において炊き出し訓練を取り入れている自治会などありますが、防災意識を高める手段として、各地域で行われている炊き出しのレシピを作成したり、それを持ち寄ってのイベントをしたりしてはどうかと思えます。

さらに、今回の能登半島地震でもそうであったように、大規模な災害発生時には水道が断水し、被災者は長期間にわたり水がない生活を余



儀なくされます。過去の大災害においても、トイレに行くことを我慢するために、水を飲まず、脱水症状を起こした例が多くあったそうです。つまり、水の確保は命に直結していると言えます。

そこで、市町村と連携し、災害時に井戸水をトイレや洗濯、お風呂などの生活用水として提供していただける方を募集し、防災井戸の登録をしてもらい、地域の防災井戸マップの作成を進めてはどうかと考えます。

こうしたことを踏まえ、災害ボランティアの活動や炊き出し、被災者の水の確保に対する支援を含め、地域防災力の強化にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降の質問については対面席で行います。

〔吉村（尚）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**木付副議長** ただいまの吉村尚久君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 吉村尚久議員の地域防災力の強化についての御質問にお答えします。

本日もDWA Tの能登への派遣を新たに決定しましたが、能登の支援に対して、関係者の皆様に大変御協力いただいております、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

災害発生時の被害を最小限に抑えるには、自助、共助の取組を推進して、地域社会における防災力を向上させることが重要です。しかしながら、過疎化や高齢化の進行等により、特に共助の機能低下が懸念されていることから、次の二つの視点でさらなる対策の強化を図りたいと考えています。

一つは、住民相互が支え合う関係、隣保協同の強化です。

円滑な避難や避難所生活では多様なニーズへの対応が求められ、地域の中で顔の見える関係性を築いておくことが大変大事です。そのため、共助の中核となる自主防災組織のリーダー養成や消防団など、様々な地域活動団体との連携を進め、担い手の強化、拡充を支援します。

また、NPOや地元防災士会で構成する避難

させ隊の活用など、地域の特性を考慮した避難訓練の実施も進めていきます。

災害時に住民同士で利用できる防災井戸については、これを登録し、マップを作成している自治体が7市村にとどまっていることから、取組の拡大を働きかけていきます。

二つ目は、ボランティア活動への支援です。

本県では現在約3,200人の災害ボランティアを登録していただいておりますが、被災地での活動を円滑に行うため、県社会福祉協議会と連携し、研修の充実、資機材や移動手段の確保など、体制の強化に取り組みます。

また、昨年7月の豪雨災害時には、活動の一環として炊き出しが行われ、温かい食事が喜ばれました。県では、ホームページでレシピ集を公表しており、今後はNPO等に活用を促すなど、炊き出しによる支援の輪も広がっていきます。

議員御指摘の基金の創設や有償ボランティアの組織化など、ボランティア活動のさらなる充実につながる取組についても、他県の事例も参考にしながら研究していきたいと考えています。

これからも南海トラフ地震などの大規模災害に備え、人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化を図っていきます。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** 知事ありがとうございました。能登半島の被災地における炊き出しの映像を見た方が、自分も行って手伝ってあげたいと。でも、少し遠いし、費用もかかるしというような話をしてくれたことがありましたが、基金についてはそういう方の思いに寄り添った形になればなとも思います。

それから、阪神・淡路大震災や東日本大震災、そして、たび重なる県内の災害を経験するたびに、そういう中で、私たちの中にも助けたいとか支えたいというような気持ちが強まってきているのではないかなと思います。また、さきほど知事からもあったように、県の職員等も現地に行かれて活動されているということ、本当にお疲れ様だなと思います。だからこそ、被害に遭ったときに備えて、そういうお互い様の中で支え合う仕組みづくりができればなとも思って

います。

以前、東日本大震災が起こった後、私も宮城県の気仙沼市に災害ボランティアで入らせてもらったことがあったのですが、その折に現地の人々が、このまちを忘れないでほしいと言った言葉が今でも忘れられません。そういう意味で、まずは能登をはじめ、北陸の被災地の方々に寄り添った支援を継続して行っていただければと思います。

そして、災害に備えるという意味では、やっぱり日頃からの地域でのつながりが非常に大切なかなとも思いますし、それは防災訓練を通して地域づくりを進めることも有効な手段ではないかとも思っています。

防災井戸については、県内でもいくつかの自治体で既に行われているということでもありますが、地域でのつながりとか信頼関係の中で、登録してくださる方がさらに増えるのではないかなとも思うので、そういう取組をまたよろしくをお願いします。

いずれにしても、つながりという視点を大切にしながら、地域防災力の強化にぜひ取り組んでいただければと思います。

それでは、次の質問に入ります。

東九州新幹線のルート案についてです。

昨年11月に発表された日豊本線ルートと久大本線ルートについて調査検討を行った東九州新幹線調査報告書によると、両ルートの費用対効果はほぼ同等となっており、それを受け知事は、この分析だけでルートを決めるわけではない、県全体で議論を深めていき、機運を醸成していきたいと述べられました。

また、1月には九州・四国広域交通ネットワークシンポジウムが別府市で開催され、四国からも関係者にお越しいただき、四国新幹線など豊予海峡ルートの課題も含め、東九州新幹線の実現に向けての議論がなされたことは意義が大きいと感じました。

そして、先月、大分県広域交通ネットワーク研究会は、豊予海峡ルートや中九州横断道路等とともに東九州新幹線についても整備を進めていくべきとの報告書を知事に提出しました。県

内各地域でも東九州新幹線についての説明会が始まっており、県民の関心も高まってきていると感じています。

このような本県の盛り上がりに対して、宮崎県では、建設費負担の割にメリットが少なく、関心が低いのだと感じていましたが、新たに宮崎―新八代間ルートを選択肢の一つとして検討することが示された一方、日豊本線ルート上の宮崎県北の自治体が大分県南の自治体と共に東九州新幹線の早期整備を求めていく決議をするなど、こちらも機運が高まってきたと認識しています。

このような動きや活発化する四国新幹線誘致などの状況を踏まえ、本県としても、一日も早くルートを選定し、基本計画路線から整備計画路線への格上げに向け、国に積極的に働きかけをしなければならない時期を迎えているのではないのでしょうか。そのためには、我が会派の代表質問でも議論があったとおり、これまで以上に県民の理解促進を図ることが必要であり、多額の費用負担をはじめ、並行在来線の取扱い、地域間格差の拡大、福岡市などへのさらなる一極集中などの問題について丁寧な説明が必要と思います。

また、先月発表された大分県広域交通ネットワーク研究会の報告書についての受け止め方に加え、福岡県や北九州市などの関係自治体やJR九州との連携をどう進めていくのか、そして、県内での説明会やルート決定時期などについて、どのようなタイムスケジュールで進めていくかについても早急に明らかにすべきと考えます。

その上で私は、東九州新幹線のルート案について、人や物の九州内での円滑な循環や交流促進を目指すためにも、日豊本線ルートを基本にすべきだと考えています。そして、20万人経済圏である飯塚・田川地区を通るルートや北九州空港を通るルートなど、具体的なルートの選定について福岡県に働きかけることはできないかと考えます。また、建設費の費用のことを考えれば、全て複線ではなく、単線とすることも検討すべきではないかと思えます。

こうしたことを踏まえ、東九州新幹線のルー

ト案について、知事の考えを伺います。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 東九州新幹線のルート案についてですが、東九州新幹線は、九州のみならず、広く西日本一円から人や物の流れをつくり、産業を呼び込み、地方創生の基盤となることが期待される極めて重要な交通インフラであると認識しています。

新幹線整備の実現には、何より地元の理解と熱意が欠かせません。昨年11月に公表した日豊本線ルートと久大本線ルートの費用対効果を試算する調査は、県民が東九州新幹線に関心を持ち、実現に向けた機運が盛り上がることも期待して実施したものです。

現在、両ルート案の利点や課題について、地域別説明会を開催しており、既に実施した日田市と中津市においては、多くの参加者を得て、活発に意見や質問をいただくなど、地域の盛り上がりを感じています。今月中に全ての振興局管内で説明会を完了しますが、さらに議論を深めるため、来年度も引き続き地域別説明会を行う予定にしています。

ルートを決定するためには、あらゆる角度からの慎重な検討が必要です。結論を急ぐよりも、並行在来線や地域間格差等の課題を含め議論を尽くし、新幹線について県民の理解を深めてもらうことが大事と考えています。

また、先月の広域交通ネットワーク研究会の報告の中で、新幹線整備のような国家プロジェクトを進めるためには、国民的な合意形成や関係機関との緊密な連携が重要であることが示されました。東九州新幹線については、福岡県や宮崎県等の関係自治体と国やJR九州への要望活動を行っているところであり、ルート案についても、互いの検討状況など、十分に情報共有を図っていききたいと考えています。

今後は、豊予海峡でつながる四国新幹線とも連携を深め、シンポジウム等を通じて協力体制をより強固なものとしていききたいと考えています。

議員御提案の単線化は、国の調査によると、建設費用の削減効果は最大でも20%程度とさ

れており、速達性や輸送力の低下を踏まえた慎重な検討が必要と考えていますが、もちろん単線化も含めて、いろんな形での検討がさらに必要であると考えます。

東九州新幹線等が本県の未来創造を支える広域交通ネットワークの要であるという思いで、整備計画路線への早期の格上げを目指して、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。先日、3月1日に中津市でも説明会が開催されました。日豊本線ルートへの強い思い、熱い思いが強く語られましたが、多分、職員から知事にも報告があっているのではないかと思います。過去、山陽新幹線だとか、東北新幹線、上越新幹線の建設に関わった元国鉄総裁が、ルートや新駅の交渉の矢面に立ったときに感じたのは、代議士のパワーよりも地元住民のパワーの強さだったと振り返っています。いかに地域の盛り上がり方が事業を動かしていくのかをうかがい知る言葉だと思います。

ただし、全国各地のこれまでの新幹線建設の歴史を振り返ってみると、ルートや駅名などの選定において、自治体間で激しい議論になっているようです。知事は時間をかけて議論していきたいと言われていますが、時間がかかればかかるほど、お互い感情的になることも心配されるわけです。同じ県民同士、しこりが残らないようにしたいものだと思います。

そのためにも、連携がまだ弱いと感じる福岡県や北九州市などとも、より連携を深めていただいて、一本化し、県一体となって取り組んでいただければと思いますが、一つ、再質問しますが、知事は何をもち、何を判断材料としてルートを選定しようとする現時点で考えられているのか、もう一度伺います。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** いろいろな要素があるので、これが決め手ですというのはありません。もちろんB/C（ビーバイシー）もその一つですが、在来線との関係が非常に、例えば、ソニックがなくなると困るという議論が地元で強いのか、ある

いはゆふいんの森号がなくなると困るという声が非常に強いのかとか、そういう在来線との関係もありますし、それから、地域、そこにアクセスする都市との関係ですね。直接通るところ以外のところとの関係で、どちらが必要かという議論もあろうかと思っています。

そういう意味で、様々な要素をやはり総合的に勘案しながら決めていく。その中に、地元の熱意がどれぐらいあるかと。在来線との調整も含めて、そういうことも大変大きな要素になるのではないかと考えています。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村(尚)議員** ありがとうございます。様々な要素、総合的にということになるだろうと思いますが、いずれにしても、課題もたくさんあります。その課題を含めて、新幹線の開通により、どのような地域を目指していくのか、どのような大分県を目指していくのかというビジョンを県全体で、県民全体で共有していくことも大切なのだらうと思います。また、ぜひ積極的に、自分も力を尽くしていきたいと思っています。

最後に一つ、要望という形になりますが、大分の未来へ、夢や希望にもつながる、発展にもつながるこの新幹線ですが、四国新幹線の期成会にはホームページが立ち上がっています。そういう意味では、関連自治体に働きかけをして、この東九州新幹線の期成会についてもぜひホームページを立ち上げてはどうかと思うので、検討していただければと思います。

それでは、次の質問です。

自動車メーカーの出荷停止に伴う影響についてです。

昨年12月にダイハツ工業の認証不正行為が発覚しました。大変残念であり、今後、二度とこのようなことがないように、信頼回復に向けて努力していただきたいと思っています。

その後、国交省の立入検査、型式指定の取消し、是正命令の発出などの厳しい指導が行われ、ダイハツ工業のみならず、その子会社であり、生産拠点ともなっているダイハツ九州においても一時生産が停止され、県内の自動車部品や運送などの取引先企業だけでなく、飲食店や宿泊

施設などへの影響が懸念されてきました。そのような中、2月26日以降、10車種の生産が再開されたことに安堵しているところですが、一日も早い完全な再開により、地域経済の回復を期待します。

2004年、群馬県前橋市から大分県中津市に移転したダイハツ車体、現在のダイハツ九州は、生産を開始して以来、中津市を中心に県北部の雇用の確保や地域経済、ひいては大分県の活性化に大きく寄与してきました。今回の認証不正行為の影響を受け、苦境に陥った関連企業や従業員に対してダイハツ工業が補償を進めることは言うまでもありませんが、行政の支援も必要です。

これまで、県が国や中津市などと連携しながら、経営・金融に関する相談窓口の開設、支援の説明会の開催など、素早い対応をしてきたことについては承知していますが、生産の再開後も雇用や所得、それぞれの会社の資金繰り、地域経済の問題など、元の水準に戻るには時間がかかることも予想されます。そのためにもさらなる救済措置が必要と考えます。今回の件は、自然災害ではなく、一企業の不祥事が発端ですが、ダイハツ九州が立地して以来最大の危機であり、長年にわたる本県への貢献を踏まえた上で、県として最大限の配慮をお願いします。

そこで、今回の認証不正行為について、県としてどのように受け止めているのか、また、出荷停止に伴う自動車関連企業やその社員、派遣社員及び中津市近郊の地域経済への影響に対する今後の支援について、商工観光労働部長に伺います。

**木付副議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** ダイハツ工業による今般の不正事案は、自動車認証制度の根幹を揺るがす行為です。国の指導の下、再発防止策を着実に実行し、早期の信頼回復を期待します。ダイハツ九州には、安全性を何よりも優先した上で、円滑な操業を通じ、これまでと変わらず、地域の雇用や経済に貢献していただきたいと考えます。

今回の出荷停止を受け、県では、経営や金融

の相談窓口を開設しました。資金繰りや雇用関係の相談が複数寄せられたことから、大分労働局などと連携し、年明けに中津市と宇佐市でそれぞれ関連制度説明会を開催しました。

また、製造業のみならず、サービス業など幅広く地域経済に影響を及ぼすことが懸念されるため、1月末に行った県制度資金の経営環境変動対応融資の拡充では、ダイハツ工業と直接間接問わず、取引関係のない事業者も融資の対象としました。

ダイハツ九州の大分中津工場が生産を行う12車種のうち10車種は出荷、生産が再開されましたが、残る2車種は依然国の出荷停止指示が継続されています。引き続きその影響を注視しながら、地元市、大分労働局などの関係機関と密に連携した上で、必要な対応を講じていきます。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。経営環境変動対応融資の対象者の拡充も行っていたらということに感謝します。

また、ダイハツ九州が2月19日から出荷を再開し、26日から生産も再開したということで、会社にも活気が戻ってきたとも聞いています。しかし、まだ全ての車種が生産を再開したわけではなくて、それから、販売にどうつながっていくのかも危惧されるし、地域経済全体が元の状況に戻るにはまだまだ時間がかかるのではないかと思います。今後ともその動向に注視していただいて、県としても最大限の支援をお願いします。よろしくをお願いします。

それでは、次に交通弱者についてです。

まず、Ma a Sについてです。

高齢者や障がい者、買物難民などの交通弱者の中には、公共交通の不便さから外出を諦めている人もいます。この問題を解決するには、Ma a Sが有効ではないかと考えます。

Ma a Sとは、主にスマートフォンのアプリを介し、複数の移動手段を組み合わせ、検索、予約、決済などを行うサービスです。例えば、ホテル、旅館、介護事業所の送迎車やスクールバスなど、時間帯により使用されていない車を

Ma a Sを活用して利用できるようにすれば、空き時間に地域を循環する移動支援の仕組みづくりや送迎車のシェアによるコスト削減につながるのではないのでしょうか。

また、車椅子利用者などは個別に交通事業者と連絡を取って、自身の状況を説明して介助を依頼する必要がありますが、Ma a Sを用いて乗り継ぎルートを提供するとともに、必要とする介助内容を交通事業者や自治体などで共有できれば、スムーズな移動が実現すると考えます。そのようなユニバーサルな視点でのMa a Sの活用も期待されます。

本県でも大分空港を起点としたMa a Sの実証実験が行われましたが、その成果を観光目的にとどまらず、社会課題の解決にもいかしてほしいと思います。

さらに、来年度からは、九州戦略会議のプロジェクトとして九州Ma a Sの取組も開始されると聞いており、大変期待しています。

そこで、Ma a Sの実証実験で得られた成果や課題、また、九州Ma a Sの計画について企画振興部長に伺います。

あわせて、福祉やユニバーサルの視点でのMa a Sの導入の可能性についてもお聞かせください。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** Ma a Sは、移動の利便性向上や観光誘客等の地域課題の解決に資するものとして期待される一方で、システムの開発や改修に多額の経費と時間を要するため、柔軟な対応が難しいといった課題もあります。

県では、大分空港を起点としたMa a Sの実証実験に昨年度、取り組み、利用者の84%から利便性について好意的な意見が得られましたが、提供するサービスに限られるなど、特定のエリアでの取組には限界が見られました。そのため、九州が一体となって、持続可能な地域公共交通の実現や、観光等の移動の円滑化による地域経済の活性化を目指す九州Ma a Sに参画することとしました。

九州Ma a Sは本年4月に実行組織を設立し、夏以降の本格運用開始に向け、デジタルチケッ

ト販売など、サービスの提供を順次拡大していく予定です。

議員御提案の福祉やユニバーサルな視点でのM a a Sの活用は、実現すれば社会課題の解決に資するものであり、九州M a a Sへの将来的な導入可能性などについて、実行組織の中で議論してみたいと考えています。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。デジタルの力を使って、環境にも優しくて、そして、車を自分で運転できない、でも、困らない暮らしと地域づくりを可能にするのがM a a Sの目指すところだとも言われています。観光についてもそうですが、福祉やユニバーサルな視点でのM a a Sの今後の研究や実証実験等も、私が調べたところでは香川県の三豊市なども積極的に進められていると思うので、誰もが安心して暮らすことができる、移動や外出ができる、そんな大分県づくりをぜひ進めていただければと思います。

それでは、次の質問です。

新長期総合計画における障がい者活躍日本一を目指すには、障がい者が社会参加し、様々な人との交流機会を増やす必要があると思います。しかし、コロナ禍以降、タクシー台数の減少の影響からか、配車予約ができず、外出を断念した例があったという声を聞きました。そこで、障がい者の移動支援の充実に向け、外出支援のボランティアなどによる有償運送の弾力化などの検討が必要と考えます。

また、障がい者の外出の支援にはガイドヘルパーが大きな役割を果たしています。例えば、視覚障がい者に付き添い、代読や代筆などを行う同行援護という制度がありますが、ガイドヘルパーが減少しており利用できないという声や、ガイドヘルパーが運転する車での移動を認めてほしいという声を聞きました。そこで、外出を断念させないためにも1割の利用者負担の在り方の検討、ガイドヘルパーの質や量の確保のために報酬単価の改善や研修の充実を図るべきではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、公共交通の利用が困

難な視覚障がい者の移動支援の基本的な考え方や、外出支援のボランティアなどによる有償運送の弾力化、ガイドヘルパーの報酬単価の改善や研修の充実を含め、視覚障がい者の移動の円滑化にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 議員御指摘のボランティアによる有償運送については、ガソリン代など実費のみを受け取る場合には、道路運送法に基づく許可が不要となっており、既に一定程度の弾力化が図られているものと承知しています。

この点に着目して国東市では、現在8地区で、住民組織が障がい者も含めて対象を限定せず、買物や通院などの外出支援を行っており、市はこれを介護保険サービスに位置付けて後押ししています。

また、障害者総合支援法は、視覚障がい者の同行援護のほか、個々のニーズに柔軟に対応できる地域生活支援事業をあわせて規定しており、市町村はこれらを活用して移動支援サービスを提供していただいています。

こうしたサービスにおける、さきほど議員御指摘の利用者負担、あるいはガイドヘルパーの報酬単価は、この支援法の中で全国一律に規定されていますが、計画的な職場研修による報酬加算制度がありますので、各事業所にはその獲得を今促しています。

現在、県内では124の事業所で同行援護サービスが提供されていますが、県ではガイドヘルパーの養成機関を指定して、昨年度は150人に研修を受講していただいております。今後もヘルパーの質や量の確保に努めていきたいと考えています。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。ある視覚障がい者の方が、外出は命がけと話してくれたことがありました。だからこそ、移動支援、外出支援はとても重要だと思います。ぜひ同行援護の充実に向けて、またさらに国に働きかけていただければと思いますし、県として改善できることについても、今後とも取り組んで

いただければと思います。

あわせて、今回は特に視覚障がい者の同行援護について取り上げましたが、障がい者全体の自立と社会参加を保証するためにも、さらに言えば、障がい者だけでなく全ての人々が自分らしく生きていくことができる、暮らしていくことができる、活躍していけるためにも、特に移動困難な方々の移動手段やサービスのさらなる充実を求めていきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次、教育をめぐる諸課題についてです。

まず、特別支援学級の在り方についてです。

特別な支援が必要な子どもの数は増え続け、特に自閉症や情緒障がいの子どもの数は知的障がいの子どもの数を抜き、令和5年度、県内には約800の特別支援学級に約4千人の小中学生が在籍しています。この数には、特別支援学校に通う子どもや、読み書きが苦手だったり、対人関係を築きにくかったりする中で、通常学級に在籍しながらも一部の授業を通級指導教室で指導を受ける子どもの数は含まれていません。このように特別な支援が必要な子どもが増え続ける中で、学びや成長をどう保障するかが問われています。

そのため、県教育委員会にとって今後の特別支援学級や通級指導教室の在り方の検討や、担当する教員の専門性をどう確保していくかについて、喫緊の課題であると考えます。

また、特別支援学級在籍の子どもが増えている中で、複数の学年にまたがって一人一人の個に応じた指導・支援が難しいという担当者の声もある中、県独自として、特別支援学級の定数を8人から6人に引き下げられないか、一つの特別支援学級に三つ以上の学年の子どもが在籍する場合は二つの学級に分ける措置ができないかとも考えます。

こうしたことを踏まえ、特別支援学級の在り方について教育長の見解を伺います。

**木付副議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 特別支援学級の在り方についてお答えします。

特別な支援が必要な子どもの学びや成長を保障するためには、多様な選択肢の中から最も確に個別の教育ニーズに応える学びの場を提供することが大切であると考えています。

特別支援学級は、通級指導教室では十分な指導を行うことが難しい場合に、よりきめ細かい指導を行うものと考えています。

県はこれまで、担当教員を支援するため、特別支援学校教員による巡回相談や個別の指導計画推進教員の派遣、医師等の専門家による個別相談会を実施してきました。また、通級指導教室についても、今年度、県内6小中学校を重点校とし、指導すべき内容や通常学級との連携などを充実させています。今後はこうした取組の成果を全県に広げていきます。

教員の専門性の確保に向けては、教育センター等で研修を実施し、実践的指導力の向上を図るとともに、特別支援学級及び通級指導教室経営の手引きの活用も促してきました。

特別支援学級の学級編制基準の引下げには国の配分定数の充実が不可欠であり、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通じ、国に要望していきます。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。特別支援学級、又は教育の在り方について、県教委の方向性については理解しましたが、私が提案したことについては、人材や予算などの面で多くの課題があるということは承知しています。ただ、支援の必要な子どもへの教育の充実ということを考えた場合には重要なことではないかなと思っています。

そして、その提案の実現には、私自身、共に学び、共に育つという理念を大切にしながらも、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指すために、本人や保護者と決定していくことが重要であるということは言うまでもありませんが、一人一人の特性、状況を踏まえ、本人にとってどこが最適な学びの場なのか、つまり、通常学級なのか、特別支援学級なのか、通級指導教室なのか。どこが適切な学びの場になるのかということをしつかりと見極め、今後、段階的に在

籍する学級等の移行も必要なのではないかと考えます。

そういうような検討については県教委としてされているのかということ再質問したいと思います。

**木付副議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 国から令和4年4月に特別支援学級及び通級指導の適切な運用についての通知があり、市町村にも通知し、本県でも対応を図っています。

具体的に、特別支援学級の新增設にあたっては、特別な支援が必要かどうか客観的に判断する資料も求め、一部市町村には直接指導も行っています。

また、通級指導教室については、実践事例集等リーフレットを県内の全市町村にも配布して、適切な運営への理解促進を図っています。

子どもの特性に合った適切な学びの場の提供に向けて、市町村教育委員会とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村(尚)議員** 特性を持つ子どもたちにとって、学びや成長が保障されて、充実した特別支援教育、ひいてはインクルーシブ教育になるよう期待して、次の質問に移りたいと思います。

日本語指導が必要な児童生徒への対応についてです。

大分県と宇佐市に加え、昨年12月、中津市においても外国人総合相談センターが設置されました。既に多くの外国人が訪れ、就労や子育て、日本語習得などの相談を受けているようですが、今後とも一元的な窓口として大いに期待しています。

また、2月に行われた中津市での出前県議会において、多文化共生の地域づくりをテーマに意見発表等が行われましたが、外国人が働き、学び、暮らす地域や学校における課題と解決に向けた取組を確認できる有意義な会だったと思います。

さて、出前県議会でも課題として挙げられた、外国にルーツを持つ子どもの日本語指導について、学校に目を向けてみると、県内には、外国

にルーツを持ち、日本語指導が必要な児童生徒が、令和3年度は70人、令和4年度は97人、令和5年度は138人と増えてきています。

学校では、在籍学級の指導以外に特別の教育課程による日本語指導が受けられるようになっており、これまで県としても、日本語指導支援員の配置に積極的に取り組んできたことは承知していますし、学校現場からはその効果の声も聞いています。

一方で、今後、日本語指導が必要な子どもがさらに増えることが予想され、今でも一人当たりにかかる指導の時間が十分とは言えないこともあり、さらなる配置の充実を求める声があるのも事実です。

また、人材確保も課題となっており、適当な日本語指導支援員が見つからない場合は、APUの学生などとも連携してはどうかと考えます。

さらには、日本語指導が必要な児童生徒18人につき1人定数配置することになっている日本語指導教員をコーディネーター役として積極的に活用することも検討すべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、日本語指導教員の配置の現状を含め、日本語指導が必要な児童生徒への対応にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

**木付副議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 日本語指導が必要な児童生徒への対応についてお答えします。

県では、増加傾向にある日本語指導が必要な児童生徒への対応の充実を図るため、日本語をはじめとする学習指導や生徒指導などを行う加配教員等を活用しています。あわせて、令和元年度から公立学校への日本語指導支援員の派遣を開始し、毎年増員してきました。

また、4年度からは、日本語指導支援員や学校の教員に対し、初期の対応やカリキュラムの作成等について指導・助言を行う、日本語指導に知見のあるアドバイザーの派遣も行っています。

日本語指導にあたっては、在籍学級での指導に加え、特別の教育課程の編成や放課後の時間の活用など、児童生徒の習熟度合いに応じて対



応しています。

なお、日本語指導支援員については、当初からAPUや別府大学等と連携し、人材確保を行っており、今年度も別府大学の非常勤講師やAPUの学生を県立高校へ派遣しました。

今後も、大学や市町村教育委員会と連携しながら、日本語指導が必要な児童生徒への支援に取り組んでいきます。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ぜひ日本語指導支援員の拡充ということにまた取り組んでいただければと思いますが、では、再質問させてもらいたいと思いますが、日本語指導が必要な子どもが増える中、そのような子どもへの指導及び支援をする、直接に係る教員に必要な資質を身に付けるために、例えば、大分大学教育学部などの、いわゆる教員養成課程の中で、外国にルーツを持つ子どものための教育に関わる講座の開設を県として要望できないかと考えますが、いかがでしょうか。

**木付副議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 日本語指導が必要な児童生徒への対応については、本県においても重要な教育課題の一つと認識しています。

まずは、県内の大学との協議の場、現在、教員養成の奈良大学や大分大学との意見交換の場を持っていますので、様々な機会を通じて、日本語指導が必要な児童生徒への指導及び支援に係る課題、こういった形で児童生徒が増加している状況や、日本語指導員の人材確保に苦慮している実態についても、各大学と認識を共有する形で対応を進めていきたいと考えています。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。外国人に選ばれ、共に生きていく地域社会を実現するためには、もちろん学校教育だけで解決する問題ではありませんが、まずは入口としての学校教育の充実ということを訴えて、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問になります。

中津地域の道路整備についてです。

県道中津山国自転車道線、いわゆるメイプル

耶馬サイクリングロードは、旧耶馬溪鉄道廃線跡を利用しているため、勾配も緩やかで、青の洞門などの景勝地、鉄道跡を利用した橋やトンネル、山国川の清流などを楽しむことができ、家族連れやサイクリング愛好家など、多くの方に親しまれています。昨年7月の豪雨災害において被災しましたが、迅速に復旧に取り組んでいただき、通行を再開することができました。大変感謝しています。

今後、より多くの人に愛される魅力的なサイクリングロードにしていくためにも、中津市と連携したさらなる整備が必要と考えます。

例えば、路面の整備をはじめ、一般道と交差する場所の危険防止のためのカラー舗装や表示、台湾からのサイクルツーリストも多いことから、中国語での案内表示、走行には危険という声もある落ち葉の除去、長期間にわたり雑草を抑えることができる防草シートの設置、通学路にもなっていることから、街灯の設置などにも期待しています。

こうしたことを踏まえ、県道中津山国自転車道線の整備にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** メイプル耶馬サイクリングロードでは、毎年スタンプラリーが開催され、県内外はもとより、海外からも多くのサイクルツーリストが訪れるなど、にぎわいを見せています。

議員御指摘の点ですが、まず路面については、これまでも必要に応じ補修工事を実施しており、今年度は3か所で約800メートルを整備しました。

次に、カラー舗装についても、注意喚起が必要な国県道や市道との交差点に実施しており、視認性の向上を図っています。

また、中国語の案内に関しては、現在、道路標識に関する省令に基づき英語は併記していますが、今後はニーズを確認していきます。

落ち葉については、紅葉シーズンにおいて、景観の一部として魅力になりますが、通行に支障がある場合は清掃しています。

防草対策としては、順次張りコンクリートを整備しており、今年度は200メートルの区間を施工しています。

街灯の設置に関しては、市の業務であることから、御要望を伝えていきます。

今後も市と連携し、魅力的な自転車道となるように環境整備に取り組んでいきます。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。これまでも整備を進めていただいているということですが、課題もありますので、また今後ともよろしく願います。

中津市においても、サイクリングロードを活用した地域活性化のイベント等も計画して、力を入れているようでもあります。県として中津市と連携しながら、今後ともサイクリングの愛好家や地域の人たちに愛されるサイクリングロードの整備について願います。

それでは、県道中津吉富線の整備についてです。

中津市街地を通る中津吉富線は、朝夕の交通量も非常に多い割には、道幅も狭く、通学路としては非常に危険な道路であるとの声が、以前から近隣住民等から上がってきています。そのような中、段階的に改良工事が進められてきており、令和6年度に長さ860メートルの牛神工区が完了する予定と聞いています。

しかし、令和11年度の完成を目指して990メートルの合馬工区における地元説明会などは行われていますが、住民からは、早く完成してほしいが、なかなか先が見えないといった期待と不安の音が聞かれますし、牛神工区と合馬工区間の未着手区間については、できるのだろうかとの声も聞かれます。

一日も早い完成を願うところですが、県道中津吉富線の整備についての方針と今後の見通しについて土木建築部長に伺います。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** もう一つの県道の御質問をいただきました。県道中津吉富線の整備についてお答えします。

本路線は地域の生活道路であり、小学校の通

学路としても重要な路線です。しかしながら、市内中心部への抜け道として多くの車が流入し、歩道も狭いことから、学校、警察と共に行う通学路の合同点検においても危険性が指摘されており、順次歩道整備を進めています。

まず、平成28年に事業着手した議員御指摘の牛神工区では、昨年度末までに計画延長860メートルのうち230メートルの整備は終わっています。来年度の完成を目指してきましたが、一部の用地取得が遅れており、事業期間を延伸する予定です。

次に、令和3年度に事業着手した合馬工区では、令和4年7月に地元の皆様への説明会を開催しました。今年度は用地取得のための測量を行い、来年度には用地買収に着手し、令和11年度の完成を目指しています。

未事業化区間である両工区間の小楠小学校から市民病院までについても、来年度の新規事業化に向け、準備を進めています。

事業の進捗は用地取得への協力が不可欠であり、今後も地元関係者の皆様の御理解をいただきながら、一日も早い全区間の整備完了に向けてしっかりと努力していきます。

**木付副議長** 吉村尚久君。

**吉村（尚）議員** ありがとうございます。少しずつ工事も進んできていますが、多分、そこに至るまでには職員の御苦労も大きかったのではないかなと想像します。

今後とも地元と協力しながら、一日も早く完成することを期待し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

**木付副議長** 以上で吉村尚久君の質問及び答弁は終わりました。宮成公一郎君。

〔宮成議員登壇〕（拍手）

**宮成議員** 皆さんこんにちは。議席番号7番、自由民主党会派の宮成公一郎です。

まずもって、貴重な一般質問の時間を与えていただいた同僚、先輩議員の皆様方に御礼申し上げます。今回は2回目の一般質問ですので、前回よりも少し肩の力を抜いて、穏やかな声で質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従って、安心・安全な暮らしについてから順に質問します。

まず最初に1点目、災害に備えた関係機関の連携強化について伺います。

よりによって正月元日夕刻、家族団らんのひとときを襲った震度7の地震、寒さに震え、揺れる大地におびえ身を寄せ合う人々、この地震は240を超える人命を奪い、今も1万人以上が避難所で暮らしています。

改めて、能登半島地震で犠牲になった方々と御遺族に対してお悔やみを申し上げ、被災された皆様方に心より御見舞い申し上げます。

今回の地震で特に大きな被害を受けたのは、能登半島の北部にある珠洲市、輪島市、能登町、穴水町の四つの市町です。人口はおおむね1万人から2万人、高齢化率は約50%、そして、この10年ほどの間に、およそ2割の人口が減少している過疎地域で、私の暮らす竹田市とよく似たまちです。

私自身、以前、地元の市役所で働いていた際に、平成2年の豊肥水害、平成24年の九州北部豪雨災害、平成28年の熊本・大分地震など、多くの自然災害の対応に行政職員として携わってきました。今回の地震発生を知ったときから、避難所は無事に開設できただろうか、被害の状況は確認できているだろうか、報道の対応はどうか、ボランティアや支援の受入れの準備はできただろうかなどなど、防災危機管理の職員の目線で見守ってきました。

災害発生時、特に初期の段階では、公的機関の援助や支援、いわゆる公助よりも、自分の命は自分で守る自助や互助、自分たちの地域は自分たちで守る共助の役割が重要であると、阪神・淡路大震災はじめ過去の経験やデータが示しています。

しかしながら、今回の地震が発生した地域では高齢化と過疎化が著しく、また、地形的、地理的な要因も重なり、さらには余震が続く中であって、報道を見る限り、地域内の力だけで対応できたことは、過去の災害に比べて多くなかったのではないかと思います。

それぞれの自治体では地域防災計画を策定し、

職員の初動マニュアルを定め、BCP（業務継続計画）をつくり受援計画を策定し、不測の事態に備えてきたことと思いますが、広範囲での災害、長期化する災害が発生した場合には、より一層、県や市町村の関係機関が一体となった応急対策が必要になると感じます。

さて、本県は遠くない将来に発生すると言われる南海トラフ地震では、小さくない被害を受けることが想定されています。また、県内で毎年のように発生している豪雨災害も、今後はさらに頻発化、激甚化するのではないかと懸念されます。

将来さらに進行していくであろう人口減少や高齢化の中、救助・捜索活動や孤立集落への支援、給水や消毒、避難所の対応等に関して、市町村間や防災関係機関のより一層の相互連携、公助の拡充が図られることを期待せずにはられません。

こうしたことを踏まえ、災害に備えた関係機関の連携強化についてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以下、対面席から一問一答方式により質問します。

〔宮成議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**木付副議長** ただいまの宮成公一郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 宮成公一郎議員の災害に備えた関係機関の連携強化についての質問にお答えします。

穏やかな元日に突如として発生した能登半島地震は、高齢化や過疎化などの問題を抱える本県の防災対策にも大きな警鐘を鳴らしました。

県では、頻発・激甚化する自然災害に立ち向かうため、自助、共助への支援に加え、あらゆる防災関係機関との連携強化に取り組んでいます。

まずは、国や都道府県、市町村など公的機関との連携強化です。大規模災害に備えて、各都道府県は全国知事会等と、広域応援の協定を締結し、国においても、警察や消防等を迅速に被災地へ派遣する制度を整えてきています。

今回の地震ではこれらの枠組みにより、本県

からも、発災直後から警察官や保健師をはじめ、給水や避難所運営、住宅被害認定調査等を行う職員を派遣しています。

令和7年度には九州各県の消防や警察、自衛隊等が参加する大規模な訓練を本県で開催することになっており、これらを通じて、受援力を一層強化していきます。

また、今年9月に竹田市等で実施する実動訓練では、救助活動に加え、物資輸送やボランティアセンターの開設など、各機関と連携して災害対応力の向上を図っていきます。

次に、民間企業との連携強化です。

大規模災害における災害関連死を防ぐためには、電力や通信、水道などのライフラインの早期復旧が非常に重要です。このため、電力会社や通信事業者等も参画する図上訓練において、連携の確認や課題の抽出を行い、有事の備えにつなげています。

最後に、地域に密着した活動を行う団体との連携強化です。

例えば、日田市のNPO法人は、様々なネットワークを通じて、災害時に避難所支援や生活再建に向けた活動を行っており、そこから得られた情報は県や市町村にも共有されています。

今後は、それぞれの強みをいかした被災者支援を確実に実施できるよう、定期的に意見交換を行うなど、より一層の連携強化を図っていきます。

防災・減災対策に終わりはありません。能登半島地震の課題や教訓等をしっかりと整理して、それを踏まえながら、関係機関がより一体となって人的被害ゼロの防災県大分を目指していきます。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 知事から様々な関係機関との連携に関して御答弁いただきました。

ところで、能登では市職員の1月の時間外勤務が、過労死ラインとされる100時間を超えて、平均148時間に上るという報道もありました。ボランティアの受入体制の問題も出ていますし、2次避難や集団避難の問題も聞こえてきます。

竹田市の職員数は合併後、この20年間で約4割ほど職員が減少しています。県内他の自治体でも、多かれ少なかれ同じような傾向を示していることだと思います。

災害が発生した後でも、それまで暮らしてきた地域、少なくとも、せめて大分県内に住み続けることができるよう、市や町村、県と関係機関とより一層連携が必要であると思います。

引き続き様々な検討を進めていただくようお願いして、次の質問、住宅確保要配慮者への支援についてに移ります。

一般に働く場所、職と住む場所、住居、住宅を確保することは、憲法に定める国民の健康で文化的な生活を実現する上で最も重要な基盤であるとされています。しかしながら、高齢者、障がい者、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方については、その実態に応じた適切な賃貸住宅が十分に供給されておらず、また、民間の賃貸住宅市場においては入居制限が行われることもあるなど、住む場所の確保に苦勞されている方も少なくありません。

本来、このような住宅確保要配慮者に対しては、県や市町村の公営住宅を供給すべきだと思われませんが、これから先、公営住宅を大幅に増やしていくことは難しい状況にあるものと思われます。

他方、地方では、空き家の問題が既に深刻な状況となっており、今後は都市部でもこの問題が顕在化していくことが予想される中、その解決を図ることは喫緊かつ重要な課題となっています。

このような中、国は民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者を拒まない賃貸住宅の登録制度や登録住宅の改修、入居者への経済的支援などを盛り込んだ住宅セーフティネット制度を平成29年に創設しました。

これは主として住宅政策側からのアプローチですが、福祉サイドから見ても、要配慮者を空き家や空き室の有効活用策としてマッチングすることは、課題解決に向けて大きな意義があるものだと期待されています。既に県内でも竹田

市や豊後大野市で、市と居住支援法人が共同事務局となり、住宅確保要配慮者居住支援協議会を設立し、活動を開始していますが、今後の高齢化の進展や子育て支援の充実を見据えたとき、県として市町村の取組を広く後押ししていく必要があるのではないかと考えます。

また、居住支援協議会の運営に関しては、一部は国からの補助があるものの、全額ではないため、協議会設立後の自走化、自ら走っていきけるような取組も欠かせません。

こうしたことを踏まえ、住宅確保要配慮者への支援について、市町村と連携し、今後どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** 県では住宅確保要配慮者への支援のため、平成24年に大分県居住支援協議会を設立し、福祉や不動産関係団体と情報共有を開始しました。さらに令和元年度には、市町村と連携の上、大分県賃貸住宅供給促進計画を策定し、地域ごとの支援体制の構築を位置付け、セーフティネット住宅の登録推進を強化しています。

また、要配慮者への具体的な相談対応や支援を行う市町村居住支援協議会の設立が進まないことから、令和3年度には県独自の取組として、関係団体と行政からなるネットワーク会議を市町村ごとに創設し、支援体制を強化しました。結果、今年度末までに、全国でもトップクラスとなる五つの市町で協議会が活動を始める予定であり、来年度以降も順次、設立が見込まれています。また、設立に至っていない市町村には、来年度から居住支援の専門家をアドバイザーとして派遣し、設立を強力に後押しします。

一方、協議会の自走に向けては、活動支援のための広報や空き家を利用した居場所づくり等への助成を予定しています。

今後も関係団体や市町村と緊密に連携しながら、地域共生社会の実現に努めます。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 土木建築部長から全国トップクラスとの力強い答弁をいただきました。

ところで、竹田市に河野さんという社会福祉士が代表を務める権利擁護支援センター、たけたネットという一般社団法人があります。この法人は国土交通省の住まい環境整備モデル事業を活用して空き家を改修し、この4月から外国人や高齢者、若者など多様な方が暮らすシェアハウスの運営を始めるそうです。これは福祉サイドから住宅建築サイドにアプローチしたからこそ実現できた好事例だと思います。部長同士、席がそばでするので、今後、住宅行政と福祉行政とがより一層強く連携を図る中で、住宅確保要配慮者への支援に取り組んでいただきたいなど申し上げ、次の里親等委託の推進について質問します。

少子化の進行は、我が国における最も深刻な課題の一つであるとされていますが、平成28年に出生者数が100万人を下回ってから、その減少は加速し、それから僅か6年、昨年、令和4年は年に80万人を下回ることになりました。

一方、周囲に祝福され、せっかく生まれてきたものの、親の病気、貧困、虐待など様々な理由により、親と一緒に暮らすことができず、公的な責任の下で社会的に養育されている子どもが全国に4万2千人存在し、県内でも、児童養護施設や里親家庭、ファミリーホームなどで450人前後の子どもたちが暮らしています。

こうした中、平成28年の児童福祉法の改正では、子どもの権利が明確にうたわれるとともに、国連指針で示されている家庭養育優先の原則が明記されました。これにより、家庭で養育を受けられない場合であっても、より家庭に近い環境で養育されるよう推進していく方針が定まり、里親やファミリーホームの存在意義が以前よりも増しました。

本県ではこの改正を踏まえ、令和2年3月に大分県社会的養育推進計画を策定しましたが、来年度、令和6年度は10か年計画の前期5か年の最終年度となります。この計画の中では、里親等委託率などの目標値を設定し、各種施策を推進していますが、本県の里親委託率は全国でもトップクラスだと聞いています。

その一方で、制度の認知不足や里親への理解不足などが指摘されており、具体的な課題も残っていると聞いています。改善の余地も大きいのではないかと思います。

こうしたことを踏まえ、子どもの権利と家庭養育優先の原則を背景とした社会的養育、中でも里親等委託の現状と課題、さらには今後の見通しについて福祉保健部長にお尋ねします。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 県では、令和3年度に中央児童相談所に里親・措置児童支援課を設置するなど、家庭養育優先の理念に基づき、これまで里親制度の充実に力を入れてきました。その結果、社会的養育が必要な子どものうち、里親及びファミリーホームへの委託率は、令和4年度に39.4%と、これは目標値を2年前倒して達成しており、全国のトップ水準にあります。

現在、県内では90組もの里親に児童を養育していただいておりますが、委託の拡大に向けては、里親のさらなる開拓が必要と考えています。

そこで、令和3年度から日本財団の支援を受けて、県内のNPO法人と連携し、広報強化に努め、これまで37組の新規の里親登録につながったところです。

また、里親委託後の支援もあわせて重要であり、県内の児童家庭支援センターでは、一時的に児童を預かる里親のレスパイト、一時的休息のための支援が広がっています。また、これらの新規開拓や委託後の支援などを包括的に行う里親支援センターが既に制度化されていますので、その早期設置に向けて、受皿となる法人と現在協議を進めています。

こうした取組を踏まえて、令和6年度中に社会的養育推進計画の見直しを行い、里親制度のさらなる充実に努めます。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 御答弁ありがとうございます。戦後の日本がそうであったように、社会には子どもも保護者も不幸にならずに生きていける環境をつくることのできる能力があると信じています。

別府市にある栄光園は民間の乳児院ですが、今月、施設を新しくする中で、地域に開かれた

施設として、これまで以上に里親を支援する体制が整えられると伺っています。

以前、虐待したくてしているわけではない、私にそう伝えた親がいます。出生者数が著しく減る中で、若い人に安心して子どもを産み育てることができるよう、経済的支援だけではなく、精神的な支援を十重二十重に施しながら、引き続き全国トップレベルとのことですが、現状に甘んじることなく、見直しの中でしっかりと里親等に関する制度の周知、内容の充実について取り組んでいただきたいと思います。安全・安心な暮らしについての質問を終わります。

続いて、次の質問、人手不足対策についてですが、労働不足、担い手不足に関しては、昨年9月の一般質問の折にも伺い、若者定住策等についての答弁をいただきましたが、今回はもう少し掘り下げて、まず、産業人材の確保について質問します。

御案内のとおり、本県は昭和39年に大分市が新産業都市に指定されたことを機に、臨海部に鉄鋼、石油化学、銅の精錬などの企業が進出した後、その後も内陸部を含め、ITや精密機械などの企業の誘致に成功する中で、これらの進出企業に関連する中小企業も数多く集積しています。

その結果、県内には幅広い分野の産業がバランスよく集積することになり、令和3年経済センサスにおける製造品出荷額等は3兆8,463億円で、福岡県に次いで九州第2位となっています。

しかしながら、少子高齢化によって15歳から64歳の生産年齢人口が減少し、大企業も人材の確保に苦心している中で、地方の中小企業の人材確保はより一層厳しい、難しい状況になっています。

企業にとって、人は最も重要な経営資源の一つと言えますが、人材は単に人数を集めればよいというものではなく、その技術やサービスの質を教育や経験によって担保する必要があり、採用後にはその育成に一定の労力と時間と費用を要します。

個別の企業が優秀な人材を確保できるかどうか

かは、各企業の戦略や長期的視点に立った継続的な取組が一義的に重要だとは承知しています。しかしながら、その環境を整えるという視点で見ると、産業人材の育成、働き方改革、賃上げの促進、仕事と家庭の両立支援など、採用、就業、賃金向上等のステージを念頭に、各産業分野を俯瞰しながら、県として取り組むべき課題も多くあるのではないかと思います。

先に述べたとおり、本県は我が国の製造業を支えるものづくり県であり、今後さらなる企業集積を進める上でも、優秀な人材を確保できるかどうかは、地域間競争を大分県として勝ち抜いていく、そして、生き残っていくための鍵だと思います。

また、本県の基幹産業である観光業、生活に密着した商業やサービス業等においても、人材を確保することは本県の今後の発展に向けて重要な要素であり、地域間格差を拡大させないための大きな要因とも考えられ、地方創生の実現に向けた必要不可欠な取組であるとも思います。

そして、これら産業人材の確保が喫緊の課題とするならば、施策の方向性の議論にとどまらず、具体的な取組を企業や県民とも共有し、県の総力を挙げて早急に対策を実行していく必要があると考えます。

今般、令和6年度当初予算案には様々な産業人材確保に関する事業が盛り込まれていますが、その内容はもとより、各事業をどのように有機的に連携させて、産業人材の確保につなげていくのかの考え方を企業や県民に示していくことが重要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、産業人材の確保にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 産業人材の確保についてですが、少子高齢化や人口減少は想定を上回るスピードで進んでおり、地域産業の維持発展には産業人材の確保、育成が喫緊の課題となっています。

このため、次の三つの柱で取組を進めます。

一つ目は、若年者の県内就職促進です。

学生と県内企業をつなぐ就職コミュニティBONDOITAや福岡のdot.等の活用によ

り、若者の就職に対する意識の多様化にも対応しつつ、県内企業による人材確保を支援します。

また、企業の魅力発信も重要です。高校卒業生を対象としたWebマガジン「オオイタカテ！」等による発信に加え、来年度から新たに中小企業を対象とした採用戦略の見直しとSNSによる効果的な発信等の支援を行います。

二つ目は、多様な人材の活躍促進です。

女性活躍応援県おおいた認証企業制度等を通じた女性活躍の推進や、労働局と連携した障がい者雇用の促進等に引き続き取り組みます。

また、今後も増加が予想される外国人材に様々な地域や業種で活躍してもらうべく、市町村等と連携して受入環境整備等を進めます。

三つ目は、移住促進です。

移住の拡大には就業支援が重要であり、キャリアコンサルタントによる伴走支援やスキルアップ移住等に取り組みます。

こうした業種横断的な取組に加えて、業種ごとの細やかな対策も進めていきます。例えば、製造業では半導体や自動車関連の産学官連携による人材育成の取組が拡大しています。観光業では、インターンシップの促進や観光系専門学校就職担当とのマッチング等を支援します。

企業にとって人材は最も重要な経営資源の一つです。人材に選ばれるためには、働きやすい環境の整備が不可欠です。企業による働き方改革の推進もあわせて後押しをしていきます。

産業人材の確保には、こうした様々な施策を有機的に連携させながら進めることが必要です。このため、来年度の組織改正では産業人材政策課を新設して、産業人材確保に係る総合的な対策を講じ、発信していきます。

人材は本県の安心元気・未来創造の基盤となります。現在、全庁を挙げて新長期総合計画の策定に取り組んでいますが、その中でもしっかりと議論や検討を深めつつ、迅速に取組を進めていきます。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 知事から細やかな対策、それから、組織の改編等を含めて答弁いただきました。

この国の人口が増えていくときであれば、よ

その地域とか他の産業から働き手を見付けてくるのも簡単だと思いますが、いわゆる買手市場の状態。しかしながら、全体の人口が減っていく中、売手市場がこの先延々と続く中では、企業努力だけではどうにもならない状況が続きます。特に地方の中小企業。

県にあっては今の答弁、そのとおりなんです、そういった状況をしっかり直視する中で、いかにすれば人材を安定的に確保できるのか、産学官と言われましたが、産業界や教育機関等とも連携を強めながら、この先も継続的に考えていただきたいなどお願いして、次の質問、外国人労働者の受入環境整備について伺います。

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した2050年の市町村ごとの人口推計では、県下18市町村のうち10市町村において、30年間で4割以上の人口が減少するとされています。

このような中、人口減少対策については、我が国、本県における目下最重要の課題と言っても過言ではなく、様々な方面からその対策が求められています。

人口減少がもたらす影響は大きく、社会保障制度の持続可能性や地域の活力の維持なども議論が必要ですが、中でも重大な問題が労働力の不足です。既に農業、建設業、製造業など、従前から深刻な人手不足が問題となっていた業種等においては、外国人労働者がその担い手として以前から注目されており、我が国、本県の経済に欠くことのできない存在になりつつあります。

一方で、現在、我が国に在留する外国人労働者の多くが技能実習制度を利用していますが、現状の制度は原則として別の企業などに移る転籍ができず、また、監理団体による支援が十分でない場合があることなどにより、人権侵害や法令違反の背景、原因となっている旨、国際的に指摘されていました。

こうした状況の中、国はこれまでの外国人技能実習制度に代わる新たな制度、育成就労制度を創設する方針を決定し、今国会にも提出する予定と聞いています。

これまでは原則として行えなかった転籍が、今後は一定条件の下で認められるようになると、従前拭い去ることのできなかった外国人は安い労働力という視点から、今後は人材の確保、育成などに重点が移り、外国人が働きやすい環境が整えられることとなります。

これについて働く側から見れば、もちろん選択肢が広がるという声上がり、歓迎するところなんでしょうが、雇う側から見れば、人材をつなぎ止めるために待遇や職場環境を改善していくことが必要となります。

国際的にも人材獲得競争が激しさを増している中、我が国、本県の経済活力を将来的に維持、向上していくためには、在留資格制度の変更に伴い多様化する外国人労働者のニーズを捉え、労働環境をしっかりと整えなければなりません。あわせて、県民の人権意識を高める取組を進める中で、外国人から選ばれる大分県づくりに向けた取組を県として強化すべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、外国人労働者の受入環境整備にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

**木付副議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 県内でも外国人材の受入れが拡大しており、大分労働局によると、昨年10月末の外国人労働者数は過去最高の9,982人となるなど、今後も増加が予想されます。

国は有識者会議の報告書を踏まえ、技能実習制度を発展的に解消して育成就労制度を創設するなどの方針を決定し、今国会に改正法案を提出する見込みです。

こうした動きを早期に企業や市町村等に情報提供し、理解を深めていただくため、先月、セミナーを2回開催しました。オンラインも含め、県内各地から115人が参加し、関心の高さがうかがえました。

引き続き外国人材から選ばれ、安心して働いてもらえるよう、SNSによる多言語での定期的な情報発信とともに、企業等による就労環境整備や技能習得等を支援していきます。

外国人が地域で安心して生活するには、住民



とのコミュニケーションも重要です。日本語指導者の育成強化や地域の日本語教室拡充を図ります。

さらに、今後の制度改正状況を注視し、外国人材の受入れや定着に効果的な取組を継続して検討していきます。

今後とも、市町村や関係機関などと連携し、日本人と外国人が互いに尊重し、安心して生き生きと活躍できる多文化共生社会の実現を目指します。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 商工観光労働部長から様々な取組について御答弁いただきましたが、この10年間ほどの間に、外国人が働いている姿を見る機会が非常に増えました。県下でもホテルや飲食店、コンビニなど、日常の暮らしの中で姿を見かけるようになりました。既に外国人と共に地域で暮らす社会は訪れているのだと思いますが、この先、外国人から見放される日本とならないよう、互いの文化、多様性を尊重し合える社会を国として築いていく必要があると思います。

本県にあっても、様々な場面で外国人と触れ合うわけですので、部局横断、人権意識をまず高めて、外国人に選ばれる大分県となるよう引き続き取組を進めていかなければならないと重ねて申し上げ、次の質問、畜産研究部の機能強化についてに移ります。

肉用牛は本県の農業産出額の1割以上を占める大変重要な品目であり、特に私の地元竹田市では、県内でも有数の肉用牛の産地となっており、地域の基幹産業と言っても過言ではありません。

しかしながら、あらゆる物価が上昇する中で、小売価格の高い和牛の消費が伸びない状況にあることから、全国的に子牛価格の下落低迷が続いており、過去最長の28か月に並んでいる状況です。

そして、さらには海外の紛争による飼料や原油価格の高騰など、生産コストの上昇が追い打ちをかけ、畜産経営者は非常に厳しい状況に置かれています。

これらに対する施策については、昨年来、国、

県、市町村挙げて様々な方面から検討を実施されていますので、引き続きしっかりと対策を継続、拡充していただくとして、私からは肉用牛経営のさらなる発展に向けた技術や研究の高度化について質問します。

毎月、玖珠と豊肥では子牛市場が開かれており、そこに行けば生産者と顔を合わせ、様々な意見を伺うことができます。その中で多くの皆さんから、大分県産の良い種牛をつくってほしい、県内市場でしか取引できないブランド牛の種をつくってほしいといった要望が寄せられます。

少し説明を加えると、子牛を生産するための人工授精用精液の供給に利用される雄牛を種雄牛といいます。産地間での激しい競争に勝ち抜くための鍵は、肉の重量、ロース芯の面積、霜降りの度合い等を数値化されたこれらの指標に優れた種有牛をいかに確保できるかにかかっています。

そして、本県における種雄牛の造成を担っている研究拠点は、竹田市九重町にある県農林水産研究指導センター畜産研究部となります。

畜産研究部は、これまで本県の独自血統や高い産肉能力など、特色ある種雄牛の造成を目指してきました。研究員の皆さんのたゆまぬ努力や地域の協力などもあり、本県種雄牛の産肉能力は順調に向上していると伺っています。実際に県内市場で取引される子牛のうち、県産の種雄牛の割合は、一時、県外の種雄牛に押され、15%程度となっていました。関係者の御尽力により、現在では3割程度にまで回復していますし、近年の全国和牛能力共進会における優秀な成績にも、その成果は現れていると思われま

す。一方で、種雄牛の能力向上は、全国各地で日進月歩の勢いで進んでいる中、かつて30年ほど前にその名を全国にとどろかせたスーパー種雄牛「糸福」を有した本県においても、その歩みを止めることなく、さらなる取組を進めていく必要があります。

このような中、畜産研究部の施設本館は、建築から50年以上を経過するなど老朽化が進ん

でおり、全面的なりニューアルが必要な状況となっています。

県では本年度、畜産研究部の施設整備に関する基本設計に係る予算が計上されていますが、単なる老朽化対策、施設の更新ではなく、研究のさらなる高度化につながる機能強化を目指しているとも伺っています。今後の進捗に期待しています。

こうしたことを踏まえ、本県肉用牛のさらなる発展に向けた畜産研究部の機能強化にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

**木付副議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 畜産研究部は建設から50年以上が経過し、主要施設や機器の老朽化が進んでいます。このため、施設の改修とあわせて、以下の四つのコンセプトに基づく機能の強化を進めていきます。

一つ目は、情報提供の拠点機能です。

畜産研究部で実施している種雄牛造成に向けたゲノム解析を雌牛の選抜にも拡大し、その情報を生産者へ提供することで、県内雌牛全体の能力向上を図っていきます。

二つ目は、改良の司令塔機能です。

こうして能力を高めた雌牛への優秀な種雄牛の計画交配を指導し、全国和牛能力共進会に向けた出品対策など、生産者の改良の取組を牽引し、ブランド力の向上を図っていきます。

三つ目は、優良種の供給拠点機能です。

種雄牛を候補牛の段階から一元管理し、早期能力評価とともに、効率的な精液供給を行います。加えて、受精卵を提供する雌牛舎を新設し、畜産農家への受精卵の供給を拡大します。

最後に、人材育成機能です。

肥育技術や削蹄技術などの研修を通じ、担い手や畜産技術者の養成に取り組みます。今回の整備を機に、畜産研究部の機能強化を進め、本県肉用牛のさらなる振興を図ります。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 御答弁ありがとうございます。生産者は良い種牛をつくってほしい、突き詰めればそういった要望です。今の答弁が生産者の期待

に本当に応えられる答弁であったと受け止めています。しっかりと実現できるように期待しています。

もう一つ、市場価格が低迷しているこういったとき、研究施設の更新が控えているこの時期だからこそ、若い畜産農家が10年後、20年後、30年後、将来を見据えて希望を持って安心して生産に取り組めるよう、本県の畜産経営の在り方、農業の在り方、方向性を改めて整理することも必要ではないかと感じます。

そういったことを申し添えて、最後の質問、県職員の採用試験について伺います。

昨年9月の県議会で、県職員の人材確保について一般質問しました。その際に、企業や国、地方自治体による人材獲得競争は今後ますます激化していくと思われると思いましたが、その後の動きを見てみると、予想をはるかに上回るスピードでこの傾向が強まっている模様です。

今、春闘が山場を迎えようとしています、深刻な人手不足を背景とした労働力確保等のため、賃上げの動きが一気に広がり、過去に例を見ない規模での妥結、中でも初任給の大幅な引上げを行う企業も多くあると報じられています。

また、国家公務員の総合職、一般にキャリア官僚と呼ばれる職員の志望者数は、2012年度のピーク時に比べて、今年度は7割程度にまで落ち込んでおり、人事院は有識者諮問会議において対策を検討していく中で、人材確保を目指すとしています。

地方公務員にあっても、令和4年の全国地方公務員の競争試験の状況が国から公表されていますが、過去10年間で競争率が7.9倍から5.2倍へと減少しています。そして、県内の市町村においても、本年度の職員採用において職員の確保ができず、少なくとも6市町村が追加募集を行ったという報道もあり、県民の皆様も少なからず驚いているのではないかと思います。

このような中、本県においても、県職員の確保にかなり苦慮されているのではないかと推察されますが、今後も引き続き大分県を発展させていくためには、優秀な県職員の存在が重要で

あることは言うまでもありません。

前回の質問時は、総務部長から人材確保に向けた様々な取組を御答弁いただきましたが、最近の民間企業の動向、予想をはるかに上回る人材獲得競争の激化、これらを見たとき、従来どおりの職員採用試験の在り方でよいのかという疑問も残ります。過去に例のない人口減少社会に突入している中であっては、前例にとらわれずに、時代に合った試験制度の改革に取り組むことによって、優秀な人材を大分県として確保していくことを探っていくべきだと思います。

こうしたことを踏まえ、本県の職員採用試験の現状と今後の取組について、人事委員会事務局長に伺います。

**木付副議長** 塩月人事委員会事務局長。

**塩月人事委員会事務局長** 県職員の採用試験についてお答えします。

本県の採用試験の競争率も、過去10年間で8.3倍から4.4倍に低下しています。特に技術系職種の採用については、今年度は農業職と林業職で追加募集となるなど、人材獲得競争が年々熾烈になっていると認識しています。

このような中、次代を担う優秀な職員を採用するためには、より多くの受験者を確保することが重要であると考えます。このため、早期に民間企業志望者を取り込むべく、従来の6月の試験に加え、2年度からは4月に前倒しした先行実施枠試験を実施しています。

6年度の先行実施枠試験は、林業職を加え5職種に拡大し、既に3月1日から受付を開始しています。さらに全国約350か所の試験会場において、受験者の希望する日時にオンラインにより受験ができるテストセンター方式を導入し、都道府県では7番目に多い5職種の試験を実施します。

また、多様で有為な人材を確保するための社会人経験者試験と障がい者選考試験は、昨年からそれぞれ年2回に増やして、本年から全てテストセンター方式で行うこととしています。

引き続き受験しやすい採用試験を実施することにより、受験者の確保に努力していきます。

**木付副議長** 宮成公一郎君。

**宮成議員** 答弁ありがとうございます。様々な取組がなされているとのことですが。

ちょうど少し前に、手元にこういったパンフレットも届いて、この広報についても非常に力を入れているなど。受験生というか、学生の心に響くような、知りたいところを非常に細かく書いてあるなど、本当に感心しました。

ところで、佐藤知事が誕生して間もなく1年です。今、長期計画の策定の準備が着々と進んでいます。どのような計画を立てても、それを動かすのは人です。

深刻な人手不足の中、あらゆる業界、分野で担い手の確保が課題となっている。その中でも、県職員は個別の政策、事業を推進するために重要な役割を担います。この3月も様々な経験を積み重ねてきた職員の皆様方が多く退職されると伺っていますが、今後も、佐藤知事を支える優秀な県職員の確保に向けて、採用試験の在り方についても様々な工夫を凝らしていただきたいとお願いして、以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

**木付副議長** 以上で、宮成公一郎君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**木付副議長** 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

**木付副議長** 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

**木付副議長** 本日はこれをもって散会します。

午後2時38分 散会

# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第7号）

令和6年3月8日（金曜日）

## 議事日程第7号

令和6年3月8日  
午前10時開議

### 第1 一般質問及び質疑

#### 本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

#### 出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
後藤慎太郎	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
三浦 正臣	古手川正治
嶋 幸一	麻生 栄作
阿部 英仁	御手洗朋宏
福崎 智幸	吉村 尚久
若山 雅敏	成迫 健児
高橋 肇	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

#### 欠席議員 1名

太田 正美

#### 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二
監査委員事務局長	河野 圭史

午前10時 開議

木付副議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

木付副議長 本日の議事は、議事日程第7号により行います。

—————→…←—————

#### 日程第1 一般質問及び質疑

木付副議長 日程第1、第1号議案から第15号議案まで、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。今吉次郎君。

〔今吉議員登壇〕（拍手）

今吉議員 おはようございます。10番、自由民主党、今吉次郎です。今回、質問の機会をいただき、先輩、同僚の皆さんに感謝です。どうもありがとうございます。

能登半島地震など、いろいろな災害、ウクライナの戦争等、いろいろなことが起こっている中で、国も大変ですが、地方自治が大変大事だということを先般知りました。というのは、先般、代表質問で木田議員が大分県議会は明治11年から設立されたということを代表質問の前に説明していましたが、その話を聞いて、実は先般、中津市で福沢諭吉の地方分権論の講演がありました。福沢諭吉が明治9年、著書「分権論」の中で、地方分権、地方自治の大事さを紹介しているんですね。福沢諭吉は明治9年から地方自治の大事さに気づき、それを日本中に広めたということらしいんですよ。中津が生んだ福沢諭吉の偉大さを感じたし、この講演へ行ったときに、やっぱり私も県議会議員として、大分県、地域のために頑張ろうという感じを持ちました。こういう講演からも、ますます大分県のために皆さんと協力して頑張りたいと思いますし、木田議員は福沢諭吉の広報部長で、ぜひまた諭吉のPRをしてください。よろしく願いします。

今、日本中で人口減少が進み、世界の中で、もっと技術力の向上や農林水産とか観光の振興、それに災害に強いまちとか、いろいろな問題があるが、佐藤知事も1年過ぎたので、連携して一緒に頑張っていきたいと思えますし、実は一万円札の福沢諭吉は今年7月に渋沢栄一に変わります。この渋沢栄一はすごいというのは、江戸、明治、大正、昭和とすごいパワーを持って頑張った人です。子どもも40人いるんですよ。だから、佐藤知事もぜひパワーを持って頑張ってもらいたいと思えます。

では、一般質問に入ります。

では最初に、健康寿命日本一に向けた取組についてです。

本県では、健康上問題のない状態で日常生活を送ることのできる期間である健康寿命の延伸に取り組んできました。その結果、平成28年時点では男性は36位、女性は12位でしたが、令和3年に公表された令和元年時点の順位は男性が全国1位、女性が4位と大躍進しました。健康寿命日本一の実現に向け、官民挙げて全力

で取組を進めてきた結果であり、全国に誇ることのできるものとなっています。

今後はこの成果を維持するだけでなく、男女そろっての日本一に向けた取組を進めていかねばなりません。少し気になる点もあります。

令和2年3月に県内で初めて新型コロナウイルスへの感染が確認されてから約3年半にわたり感染症と向き合う中で、県民の意識や行動、生活様式が変容しており、これらを捉えた取組を進めていかなければなりません。

例えば、テレワークの普及です。場所を選ばずに勤務できるテレワークは、通勤時間の短縮だけでなく、大分に移住しながら都市部の本社等への遠隔勤務を行う転職なき移住が可能となることから、県では都市圏等の企業を対象にしたモニターツアーを開催するなどの移住促進対策を進めており、こうした取組に期待しているが、一方、家に籠もったままで仕事が完結してしまうため、通勤や仕事で歩くことがなくなると、運動量の低下が懸念されます。適度な運動はストレスの解消、抑鬱状態の改善などの精神的な効果に加え、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防するなど、身体的な効果も期待できます。コロナが5類に移行して、当たり前のように外に出ることを取り戻した今こそ、県民が積極的に運動に取り組むことができるよう工夫していくことが大事だと考えます。

また、高齢者が体を動かさないでいると、身体機能や認知機能等が低下したフレイル状態を招き、認知機能低下のリスクが高まりますが、コロナ禍の影響により低下した高齢者の通いの場の参加率は、いまだにコロナ禍前の水準まで回復はしていません。通いの場に参加することにより運動機能の向上、社会とのつながりの維持、認知機能の低下を予防するなどの健康寿命の延伸につながる様々な効果が期待できるため、コロナ禍前の水準以上の参加率を目指していくことも重要です。

健康寿命を延伸していくには、運動はもちろん、栄養、食生活の改善、口腔機能の維持向上など、様々な分野での取組を複合的に組み合わせ実施していく必要があります。さらに、地

域ごとに異なる健康課題に特化したメリハリのある対策を実施することで、より効果的な取組につながるものと考えます。

こうしたことを踏まえ、男女そろっての健康寿命日本一の実現に向けてどのように取組を加速していくのか、知事に伺います。

あとは対面席で伺います。

〔今吉議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**木付副議長** ただいまの今吉次郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** おはようございます。今吉次郎議員の健康寿命日本一に向けた取組についての御質問にお答えします。

健康寿命の延伸には、県民一人一人の主体的な実践とともに、個人の健康づくりを社会全体で支援することが重要であり、次の四つを柱に取り組みることとしています。

一つ目は、民間活力を含めた多様な主体の参画です。

毎年10月の健康寿命延伸推進月間を中心として県内で各種の健康イベントを実施しているが、今年度は13万人もの県民に参加いただき、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

また、健康寿命日本一おうえん企業も130社を超えるなど、民間の動きも活発になってきたこの機を捉えて、産学官が集うおおい創造会議を県民総ぐるみの健康づくりのプラットフォームとして発展させていきます。

二つ目は、健康無関心層への対策です。

既に9万人の登録者を有する健康アプリ、おおい歩得の効果を変えて検証し、県民ニーズを踏まえた機能改修を行うことで、より多くの県民が無理なく自然に健康的な行動が取れるよう働きかけていきます。

三つ目は、フレイル対策です。

本県ではかねてから高齢者の通いの場への参加の拡大に力を入れており、先日発表された国の最新の調査結果では、10年連続で全国トップの参加率となっています。

しかしながら、参加者の固定化や男性の参加が低調といった課題もあることから、新年度は

eスポーツや料理教室など、活動内容の多様化を通じて通いの場の魅力向上を図ります。

四つ目は、地域ごとの健康課題の解決です。

各市町村の抱える健康課題は一律ではないため、特定健診受診率や喫煙率など、毎年、検証可能な13の客観指標により見える化した健康課題の改善をおうえん企業とも連携して保健所が支援します。

前回、本県が躍進した都道府県別健康寿命については、今年中には新たな公表が予定されていますが、男女そろっての健康寿命日本一の実現を目指して県民総ぐるみの健康づくりを加速していきたいと考えています。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** どうもありがとうございました。日本一になった以上、今度はぜひとも男女とも日本一を目指して、官民連携でまたよろしくお願ひします。

では次に、介護をめぐる諸課題についてですが、介護や医療などに係る経費を誰がどの程度負担するのかという大きな課題をはじめ、急増する高齢者人口に対応できるサービス基盤の整備、施設や在宅での介護に不可欠な介護の担い手の確保など、様々な難題が待ち構えています。県の政策に関するアンケート調査の中で、大分県に期待する行政分野についての第1位は高齢者福祉の充実であったことから分かるように、こうした待ったなしの問題に対し、国も自治体も実情を把握し、将来展望に向けて対策を考えなければならない段階に立たされていると思います。

そこで1点目は、介護人材の確保です。

これはいろいろと質問があるが、介護分野での人手不足は深刻で、令和2年時点の推計では、本県では2025年に約1,200人の介護人材が不足するとされています。このため県では、これまで処遇改善や介護DXの導入による働き方改革等の取組により対策を講じてきているが、介護現場では介護人材の不足により安定的な運営が困難となっている施設もあると聞いており、慢性的な介護人材不足は解消されていません。

今年1月に発生した能登半島の地震では、介

護職員自身の被災や、残された職員も激務により体調を壊して入院するなど現場の職員が不足し、全国からの応援派遣で何とか対応するという事態に陥りました。近年の災害の頻発・激甚化を鑑みると、本県においても同様の事態が生じる可能性があります。介護人材確保の取組の必要性は切迫性を増しており、さらなる対策の強化、加速化が必要と考えます。

特に、国内の生産年齢人口が減少する中、外国人介護人材を増やしていくことが大切です。県内の介護施設で活躍する外国人介護人材は、この3年で3倍近くになるなど、その受入れが進んでいます。国際的に見たとき、円安により日本で働くメリットが低減しています。加えて、介護人材に限らず、国内でも産業間、自治体間での人材の取り合いが激化していることから、これまで以上の取組の強化が必要です。

加えて、介護人材に最大限活躍していただくために利用者側へのアプローチも大切です。特別養護老人ホームへの入所を希望する方は依然として多く、施設に空きが出るのを待っている状態ですが、その他の介護施設やサービスには空きがある場合もあります。特別養護老人ホームに入所できない場合でも、有料老人ホームなどの施設や、日帰りでの介護が受けられるデイサービスや、短期間の施設宿泊が可能なショートステイ等をうまく活用し、在宅での生活を選択することもできます。

介護に関するサービスは本当に多種多様なので、状態や置かれている環境に応じてどの施設でどのような内容のサービスを受けられるか等については、分かりやすく利用者に情報発信して活用していただく取組も重要だと考えます。

いずれにしても、人口が減少し、さらに深刻化する人手不足はどの業態でも起こることでありますが、今後ますます高齢化が進んでいく状況を考えると、介護従事者の確保は大変重要です。

こうしたことを踏まえ、来年に団塊の世代が後期高齢者入りする2025年問題を迎える中、介護人材の確保にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 介護人材の確保についてですが、いよいよ来年には団塊の世代が全て75歳以上となり、介護人材の確保が急務となる中、次の三つを柱にして対策を加速していきます。

一つ目は、外国人材の受入促進です。

あらゆる産業で人手不足が一段と厳しさを増す中、既に県内介護施設の約3割で500人を超える外国人を受け入れています。しかし、外国人の採用にあたっては、金銭面も含め施設側の負担が大きいの声も伺っており、4月から各施設が受け入れる際の渡航費等の助成を拡充します。

また、国内外の競争が激化する中で、日本での就労意欲の高い東南アジアの送り出し機関や教育関係者を招き、県内施設の視察や関係者との交流機会の創出などにも力を入れ、本県の優位性を高めていきます。

二つ目は、離職防止と定着です。

事業所の人材育成や処遇改善等を評価するふくふく認証制度は2年目を迎え、現在、10法人を認証しており、さらに73法人が今後の認証を目指して、働きやすく魅力ある職場づくりに取り組んでいます。

また、抱え上げない介護、いわゆるノーリフティングケアを推進するため、事業者から要望の多い入浴支援機器を新たに補助対象に加えて、介護職員の負担軽減を図ります。

三つ目は、介護現場の生産性向上に向けたDXの推進です。

県内では、見守りシステムの導入により夜間の定期巡回が不要となった施設もあり、昨年11月に本県で開催したASEAN社会保障ハイレベル会合の際にも視察いただき、アジア各国の参加者から高い評価をいただきました。

既に県内198の介護施設の半数以上でこうしたDXの普及が進んでおり、令和7年度までの全施設での整備を目指して、先般議決いただいた介護ロボットやICT機器導入助成の補正予算も活用しながら加速していきます。

また、新年度は社会福祉介護研修センターの介護DXアドバイザーを3人体制に拡充して、介護施設での機器の活用促進に向けた伴走支援

も強化します。

こうした対策を総動員しまして、介護人材の確保に力を尽くしていきたいと考えています。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** 答弁ありがとうございました。大きな三つの目標に向かって、ぜひともこれを解決してほしいと思いますが、これは要望なんです。特養とか、有料老人ホームとか、ショートステイとかの介護施設の情報がなかなか地域の人に分からないんです。どんなサービスが受けられるか多くの県民がよく分からないので、そこで、介護サービスの利用について、各地区にある地域包括支援センターなどの周知をぜひとも市町村と連携して、まず、県民に伝えてあげてください。どこに行っていくかというのを迷うらしいので、よろしくをお願いします。

では、次は老老介護についてです。

これからますます少子高齢化が進む中で、同居して介護する世帯のうち、介護を受ける側も行う側も65歳以上という、いわゆる老老介護が6割を超えているのが現状です。高齢化社会の進展で、高齢者が自身の親や配偶者を介護するだけでなく、その兄弟、姉妹を介護するケースも見られるようになってきました。このような中、家族の誰かが介護が必要な状態になり、介護者の心や体の疲労、将来への絶望などを背景に、悲惨な事態に至る事例が発生しています。

老老介護が増えていくのは、一緒に暮らしたい、施設への入所は経済的に厳しい等の理由もあるが、必ずしも当事者の事情だけではなく、現代社会の少子高齢化や核家族化といった社会全体の問題によって引き起こされる面もあるのではないかと考えます。また、介護が長期に及べば共倒れのリスクも高まり、さらなる介護者の心身のケアや支援などが求められると考えます。介護をめぐる悲惨な事例が後を絶たない中で、老老介護に関わる事件も伝えられていることは大変痛ましいことです。

こうしたことから、県内における老老介護や認知症の症状がある人が認知症の人を介護するという認認介護の現状はどのようになっているのか、一刻も早い事態の把握と少しでも事態を

改善できる施策が求められます。

また本県では、高齢者の誰もができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護などのサービスを一体的に提供し、地域全体で支えていく地域包括ケアに取り組んできたが、今後ますますその役割が高くなってくると思います。

こうしたことを踏まえ、認認介護も含めた県内の老老介護の現状と、その問題に対し今後どのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 国の令和4年調査によると、要支援・要介護者のうち同居家族が介護されている世帯は半数程度であり、そのうち、いわゆる老老介護の割合は63.5%となっており、年々上昇しており、本県も同様の状況ではないかと推測されます。

そうした介護者の負担軽減に向けては、まず、本人や御家族の不安、ストレスを受け止めることが大切であり、県内61か所の地域包括支援センター等では相談支援の充実に努めています。また、本人、御家族を支えるサービス基盤として、訪問と宿泊を組み合わせる利用できます小規模多機能型居宅介護施設や認知症対応型グループホームなどを、この10年間で見ると、県内各地に100か所以上整備を進めています。

認知症は本人に自覚がない場合も多く、当事者同士の介護、いわゆる認認介護の実態というのはなかなか把握しづらい面があるが、県では認知症の人と家族の会の皆さん方と連携して介護者の集いを実施しており、昨年度は県内で146回開催し、延べ1,633人に御参加いただきました。

なお、市町村では、介護保険事業計画改定にあたり、3年ごとに在宅介護に関する調査を実施しています。今後、そうした機会も活用しながら、介護の実態把握に努めていきたいと考えています。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** ありがとうございました。当然、行政もそういう絡みがあつて大変だと思えますが、



これはまた要望なんです、最近、地区の住民同士が連携して、町内での支え合いサービスとして、地域で生活していく中での困り事に対して、サービスを利用している人も提供する人も同じ地域に住む住民同士がみんなで助け合おうという趣旨で行われている住民型有償サービスというのがあります。これも県内にかなりありますが、地域福祉活動の中で、家事の援助、清掃、食事、ごみ出し、外出の援助で通院とか買物の付き合い、身体の介護で入浴の見守りとか着替えの手伝い、屋外作業で庭の草刈りとか屋外の片付け等を行う住民型有償サービスを各市町村と連携して県民に周知してください。最終的には地区で知った人が一番いいですから、そういう周知をぜひ県民にしてほしいんですが、何か意見がありませんか。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 意見ということではないんですが、現在、御紹介いただいた形、住民参加型の有償サービスという形になり、数の差はあるが、県内18市町村はどこでもそういうサービスが地区ごとに展開されています。例えば、サービスの内容とか、どういった料金でやっているかというのはまちまちであろうと思いますが、県下で見ると100団体ぐらいあり、おおむね小学校の校区ごとというパターンが多いように感じています。

中津市は県内でも割と活発なところでして、多分10団体ぐらい活動されています。小学校区を全部まだカバーできていないだろうと思うので、もう少し校区ごとにできていくと、いい形になるのかなと思います。

他の市町村も含めて、市町村の社協が運営支援を多少しているんで、そういった会議の場で何とか空白エリアには今後つくっていただくようにサポートしたいと思っています。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** どうもありがとうございます。ぜひ地区の住民同士の接点がますますできますようによろしくをお願いします。

では、空き家対策についてです。

私は以前から空き家の問題について質問して

きたが、少子高齢化の進展等により近年ますます大きな社会問題となってきています。空き家の管理は一義的には所有者の責任であり、財産を所有している以上、適切に管理する義務があるわけですが、相続等により取得した家屋などは適切な管理が行き届かない空き家になっているケースも多く、全国でごみ屋敷なども大きな問題となっています。

こうした状況の中で、国では平成27年に空家対策特別措置法を施行し、周辺住民らに著しく悪影響を与える空き家を特定空家とみなし、市町村が助言、指導、勧告といった行政指導、そして、勧告しても状況が改善されなかった場合は命令を出すことができるようになっていきます。命令に従わない場合は罰金が科されるほか、市町村による行政代執行により、樹木の伐採や塀の撤去、家屋の解体が行われる可能性があります。

このように管理が行き届かない空き家に対応するための法令の整備がなされる一方で、実際の運用を見ると、私人の財産に関する問題ということもあり、市町村としても命令や代執行の実施にはなかなか踏み切れていないのが実情です。

そこで、今年度、国は特措法を改正し、除却等のさらなる促進に加え、周囲に影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化するため、所有者の責務の強化や空き家の活用拡大に向けた用途変更の促進等の措置を盛り込んでいます。

空き家対策については、全国の自治体でも独自の取組がされています。例えば、福岡県豊前市では、老朽危険家屋の解体後、固定資産税が上がりますが、固定資産税を5年間減免し、その後も段階的に減免額を縮小しながら最長10年間まで減免措置を講じています。

本県でも従前から空き家利活用に向けた相談窓口の設置やマッチング支援、改修等の経費助成など、様々な支援策を講じてきたが、法改正により市町村に求められる役割も大きくなる中で、県にもさらなる支援の拡充をお願いします。

こうしたことを踏まえ、空き家対策にどのよ

うに取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 空き家対策についてお答えします。

本県では全国に先駆け、平成24年に県と市町村で構成する検討会を設け、昨年度からは民間団体も加えた組織に改めて、官民を挙げて空き家対策に取り組んでいます。

先月開催した会議では、県内でも増えつつある代執行の先進事例を共有するとともに、国や県の支援策等も紹介しました。また、空き家の所有者に対し、早期の相続や除却処分等の啓発を行うとともに、地域活力づくり総合補助金に空き家を活用したビジネスへの支援枠を設け、利活用の促進を図っています。

さきほど議員から御紹介のあった固定資産税の負担軽減措置は除却の促進に有効とされており、昨年末に参考事例として市町村に周知しました。

改正特措法により所有者の責務が強化されたことから、来年度は空き家の適切な管理や活用を意識付けるための手引を作成します。また、新たに定義された危険な家屋となる前の管理不全空き家についても、市町村が容易に判断できるよう本県独自の統一的な基準を設けることとしています。

今後も市町村や民間団体とより緊密に連携し、空き家対策に取り組んでいきます。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** ありがとうございます。空き家の問題も減りそうにありませんし、空き家の問題もいろいろ出てくるので、今年4月から相続不動産の義務化もされます。空き家問題の背景には高齢者の孤立の問題もあると言われてますし、地縁、血縁が希薄になる中、自宅をごみ屋敷にしてしまった結果、亡くなった後に問題になってしまうケースもいろいろあります。こうした問題は高齢者の生活環境の問題でもあり、基本的には市町村が対応していると思います。

不動産の取引の際に建物現況調査（インスペクション）というのがありまして、その建物現

況調査を売主、買主がします。今まで長年の懸案として、建物現況調査を空き家対策のために市町村が行う際には、補助がなかったのですが、国からの補助が市町村に出るようになりました。空き家対策は、県においても市町村といろいろ連携してはいますが、ぜひ建物現況調査における国の補助をどんどん活用するよう市町村への周知をお願いします。空き家の対策になると思うので、企画振興部長よろしくお願いします。

では次に、県立高校の学科改編についてです。

高等学校には多様な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育段階において育成された資質、能力をさらに発展させながら、生徒の多様な能力、適性、興味、関心等に応じた学びを実現することが必要です。

高校教育の充実に向けては、高校生の約7割が在籍している普通科高校において、生徒や地域の実情に応じた特色、魅力ある教育の実現が必要です。特に、普通という名称から一斉的、画一的な学びの印象を持たれやすい等の指摘もあり、総合的な探究の時間を軸として、生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質、能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにするための改革が求められています。

そこで、国は昨年度から普通科改革として、これまで普通教育を主とする学科は普通科のみとされていたところ、普通科に加えて、学際領域に関する学科、地域社会に関する学科、その他普通科を加えて学校設置者が新しい学科を設置することができるようにするための規則の改正等を実施しました。

他県等では国の普通科改革を受けた取組が進んでいて、例えば、北九州市立高校では来年度から普通科を未来共創科に改称し、従来からの普通科のカリキュラム、学習内容に加えて、様々な年齢、分野、立場の方々と対話、連携、協働しながら共に未来を創造する学びを追求する学科に進化、変化することを目指しています。

また、兵庫県立柏原高校でも来年度からグローバル化、科学技術の進展、少子高齢化の影響等、変化が著しく予測困難な時代の中で、多様

な価値観を理解し、他者と協働しながら課題解決に挑戦できる人材を育成するため、普通科知の探究コースを普通科新学科の地域科学探究科に改編するとしています。

私は昨年、第1回定例会でも高校教育における地域との連携について質問したが、普通科だけでなく、専門高校も含め、時代に合わせた学科の再編と地域との連携により魅力を高めていくことが、本県の未来を担う高校生の育成はもとより、地域の活性化を図るためにも必要だと考えます。そのためにも時代のニーズに合わせながら、新しい学科、コースの新設に継続的に取り組むことが大切です。

こうしたことを踏まえ、県教育委員会において示されている来年度の県立高校の学科やコース再編について、その狙いと効果をどのように考えているか、伺います。

**木付副議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 県立高校の学科改編についてお答えします。

現在、本県の普通科では、総合的な探究の時間において、地域の課題解決など、教科横断的な学びにより探究力を育成しています。また、コースを設定し、農業や観光など、多様な専門科目を学ぶ学校もあります。

今後策定予定の未来創生ビジョンの検討委員会で、普通科の特色化に向け、今後も地域や社会と連携した学びの推進やコースの活用を進めるべきとの意見が出ました。

来年度の学科改編等については、国東高校の普通科にSPACEコース、三重総合高校の生物環境科に環境土木コースを新たに設置します。SPACEコースでは、宇宙を題材とした探究的な学びにより、社会課題の発見や解決、新たな価値の創造などにつながる思考力、探究力の育成に努めます。また、環境土木コースでは、地域と連携した環境保全などの視点を備えた学びを通じ、生活環境はもとより、農業の生産環境も考えることができる土木技術者の育成に努めることとしています。

今後の学科改編等についても、時代のニーズ、学校や地域の状況を踏まえつつ、これからの時

代に必要な学びが提供できるよう進めていきます。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** ありがとうございます。時代が変化しているので、これから地域を背負っていくのは若い人ですから、ぜひともよろしくお願ひします。

ではあと、県土木技術職員の技術力向上についてです。

本年1月の能登半島地震の発生により、自然災害への備えとして、橋梁やトンネルの耐震化等による災害時の緊急輸送道路の確保の必要性を痛切に感じました。そのため、公共土木施設の維持管理についての技術力の向上が必要です。

公共土木施設の日頃からの保守点検は大変重要です。劣化の状況とその原因を十分に把握しないまま修繕等を施工すると再劣化の原因となり、予定以上のコストがメンテナンスにかかることにもなりかねません。保守点検や修繕に際して行う強度測定には技術に関する知識が必要です。保守管理の質を上げて高度な点検ができるような人材の育成が大切です。施工する業者においては、これらの技術習得のためにOJTを含めた企業内教育を充実させていることから、県においても保守管理や工事請負契約が十分に履行されているかチェックするためにも、こうした技術を解析する技術力の向上がこれまでに増して大切になると考えます。

加えて、ICTの進展により、こうした解析技術も日進月歩であり、技術力を向上させていくためには絶えず技術者としての研さんを積む必要があります。この思いは官民共通であり、これまでの官民それぞれの技術力の向上に向けて、ICTの活用などを含め、同じ立ち位置にて勉強する者同士の情報共有と交流の場づくりを企画してはどうかと考えます。

県職員は職場の異動等があり大変ですが、職員も継続的に技術の質を上げていくために、官民連携しながら広域的な見地から失敗例や成功事例の情報を共有し、交換するとともに、専門的な技術力が上がるよう、多くの現場で活躍する民間の技術者と交流し、優秀な人材が多く育

つような体制をつくっていくことが大切であると考えます。加えて、人口減少社会を見据え、市町村のインフラ維持管理業務の支援も視野に、民間の技術者と連携、補完関係を構築していくことも必要ですし、そもそも技術者の不足問題もあるが、土木建築分野のICT化、DXの推進等、環境が目まぐるしく変わっている中で、官民の技術者の技術力向上により、さらなる安全で安心な県内のインフラ整備が進むのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、県土木技術職員の技術力向上についてどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** 県土木技術職員は、道路や河川などの社会資本整備やその維持管理に加え、近年、頻発・激甚化する災害への対応等、多くの業務を担っています。

議員御指摘のとおり、インフラの老朽化が進行する中、施設の維持管理に関する専門技術の習得は必須です。このため、県職員のみならず、市町村職員や民間技術者を対象に点検診断実地研修を開催するなど、官民一体となって技術力の向上に取り組んでいます。

また、生産性向上も図れるDXの推進にも力を注いでいます。令和2年度からICTを活用できる人材を育成するため体験会やセミナーを開催し、官民合わせて延べ1,849人が受講しています。加えて、今年度には別府市に官民ともに利用可能なICT研修フィールドを常設しました。さらに、建設業協会に加え、県庁の土木建築部と測量設計コンサルタンツ協会に青年部会を創設し、技術力の向上について青年部会でも議論を深めるなど、官民の交流を強化しています。

今後も官民連携して技術を研さんしながら、安全・安心なインフラ整備に努めていきます。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** どうもありがとうございます。これもやっぱり時代の変化でどんどん変わってきますし、また、ドローンなんかの活用も当然あるので、技術力を全員で上げていってくださ

い。よろしくお願いします。

では、ものづくり産業の振興ですが、まず、県立工科短期大学の教育の充実についてです。

我が中津には本県の産業の発展、企業の技術力向上に寄与する高度な専門知識と技能を兼ね備えた人材を育成する県立工科短期大学があります。平成10年の開校以来、県内のものづくり産業の即戦力となる人材輩出に貢献しており、卒業生は令和4年末で1,700人に及ぶほか、連続11年間就職率100%を達成しており、企業からも大変高評価を得ています。

しかしながら、職業能力開発促進法に基づき、厚生労働省所管の、いわゆる職業訓練施設である職業能力開発短期大学校に位置付けられており、文部科学省所管の教育機関である大学等とは少し異なる点もあります。その一つに、経済的理由により進学断念がないよう、令和2年度から実施されています文部科学省系の大学、短大等に通学する低所得世帯の学生を対象にした教材費、通学費等相当を給付する制度が適用されないという問題があったが、これに関しては今議会で、知事のおかげでその制度の隙間を手当てする予算が提案されているとのことであり、大変感謝しています。

一方で、昨年末の新聞報道では、職業意識の変化などで4年制の人気の高まり、短大生は30年間で84%減少したとの記事が載っていました。短大の閉鎖や4年制への組織改編が相次いでいることから、今後の本県のものづくり人材の一層の充実を図るため、工科短大においても4年制への移行など、教育プログラムの充実を検討してはどうかと思います。

以前にも質問したが、専任教員の人材確保や研究業績の向上など、壁が高いことはよく理解しているが、同校は文部科学省の学校教育法上の1条校ではないので、4年制になるために専門職大学としての大学設置・学校法人審議会の設置審査に通らなければなりません。しかしながら、他県では静岡県立農林大学校が公立の専門職大学として令和2年4月に同審議会の許可を得て、4年制の静岡県立農林環境専門職大学に生まれ変わりました。時代の流れに合わせて

レベルアップすることが大事であると考えます。工科短大のレベルを上げるためにも4年制への移行を検討してはどうでしょうか。

県の政策に関する高校生のアンケート調査の結果でも、県外に一度出たいと思う理由として、第1位が進学（県内に希望する学部・学科がない）でした。工科短大もここ数年、定員割れにより学生の募集に大変苦労しています。これからの社会は変化も早く、時代に合った教育がぜひとも必要であると思います。

こうしたことを踏まえ、工科短大における教育の充実に向けどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

**木付副議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 本県の産業を支える高度な専門知識と技能を備えた優秀な人材の育成は工科短大の使命です。即戦力人材の育成は地域の企業からも高く評価いただいています。

工科短大では、例えば、ものづくりにおけるデジタル技術の活用拡大を踏まえ、今年度、電気エネルギー制御科を新設するなど、これまでも社会情勢の変化に応じたカリキュラムの見直しなどを実施してきました。引き続き、時代の流れや技術革新の進展等に合わせたレベルアップを図っていくことが重要と考えます。

そうした中、少子化等により入学希望者が減少傾向となっていることから、学ぶ意欲のある生徒への修学支援として、県独自の給付型奨学金制度の新設に係る予算案を今議会に提案しています。

なお、議員御提案の4年制移行には、教員確保や施設、整備等の課題に加え、北九州市等にある職業能力開発大学の応用課程への進学制度との整理なども必要となっています。

今後も工科短大における教育の充実に向け、本県の産業ニーズも踏まえ、絶えず様々な選択肢を総合的に検討するとともに、定員確保に向けた魅力発信や修学環境の充実等に取り組んでいきます。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** ありがとうございます。レベルを上げるための取組はしているが、やはり4年制で

ないと人気がないんです。そういうことは佐藤知事はどうでしょうか。4年制、知事としてはぜひやりたいと思いませんか。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 4年制についても、今答弁したような課題もあるが、排除しないで研究していきたいと考えています。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** （現物を示す）では、伝統工芸の承継と振興です。

生活様式や住環境の変化で、国内の伝統工芸が大変苦境に立たされています。県では、伝統的工芸品として竹工芸の後継者育成及び竹工芸の振興等のために、別府に職業能力開発校である県立竹工芸訓練センターを設置するなど、すごく振興には努めていると思います。また、県内には小鹿田焼とか、日田下駄とか、姫だるまとか、いろいろと各方面であるんですが、後世に残していくのがなかなか大変なんです。

中津の和傘工房でも、江戸時代から武士の内職として支えられた和傘を約20年間継続しています。20年前に九州に1件しかない和傘工房が廃業して、和傘工房がなくなるのが寂しくて、私が約1年間独学で復活させたんです。20年になります。その和傘工房が復活して、中津には約880年の歴史がある鶴市花傘鉾祭りという和傘を使ってのお祭りがあります。ある町内が岐阜に修理を出したら、3倍ぐらい取られていた。それで、中津で残そうといって、もう20年になりますが、今現在、九州で1件しかなく、やめるわけにはいかなくなりました。

小中学生が日本の伝統文化を体験するイベントが大分市でも開催されたようですが、大分県としても、ぜひとも子どもたちに日本の伝統文化をもっと知ってもらい、これからの世代に興味を抱いていただくという教育もしてもらいながら、その承継と振興に理解を広めてもらって、こうしたことを踏まえ、伝統工芸の承継、振興にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお願いします。特に、和傘の承継、振興についての支援をぜひともよろしくお願いします。

**木付副議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 伝統工芸の承継は、地域の伝統や文化に深く関わる重要な課題と考えます。県も産業振興等の観点から、市町村等と連携して支援しています。例えば、昨年夏の大雨で被災した小鹿田焼の里には、日田市や商工団体と連携し、復旧を支援しました。

伝統工芸を将来にわたり残していくには、持続可能な環境の構築が不可欠です。まずは地域で重要性などを広く共有し、支えていくことが大切と考えます。

北部振興局も後援する中津市の小学生等向けの職人フェスティバルでは、和傘ミニあんどん作り体験なども行っていると承知しています。

また、魅力を広く発信し、地域外の人々を引き付けることも重要です。県では、メディアの活用や坐来大分でのワークショップによる発信、さらには産業創造機構を通じ、取引拡大に向けた展示商談会への出展や商品開発等を支援しています。和傘は昨年、東京の百貨店での県ポップアップショップへの出品で魅力発信を後押ししました。

事業継続が困難な課題には、国の事業承継・引継ぎ支援センターがマッチングや専門家派遣など、全般的に支援しています。竹材加工会社や日田下駄製造会社等の承継が実現しました。

今後とも、市町村等と連携し、地域における伝統工芸の承継、振興に努めていきます。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** ありがとうございます。事業承継というのは分かりますが、知事はこれを見たことがありますか。（現物を示す）初めてですか。これは何か分かりますか。和傘です。これは九州に1件しかないんです。今、商工観光労働部長が言うような事業承継も分かりますが、20年前に中津の傘が辞めたときに、子どもが2人いますが、もうかるなら跡を継がせると思います。なかなかこれが難しいんです。年間で和傘は赤字なんです。これを1本作るのが大体2、3か月かかる。油を入れたりして、かなり時間がかかるんです。しかし、これは地域としては残さなければいけないし、地方創生というのは、

その地域にあるものは残そうということでスタートしているんです。

だから、ぜひとも県としては、事業承継というのは分かりますが、事業が承継できるような仕事でもないの、若い人が難しいんです。だから、どういう人が一番いいかなというのは、例えば、手伝いに来るのは裕福な高齢者が一番いいかもしれないね。この中で、今年定年の人は何人いますか。手を挙げてもらえますか。そういう人がたまには和傘に手伝いに来るとするか、だから、そういう発想がないと駄目だと思います。それは地域で残そうということです。一番いいのは、今、国はいろいろスタートアップ企業、新しいものに補助をだいで出しているが、もう一遍原点に戻って日本の伝統的な工芸とか文化を周知してほしいし、九州に1件しかなくなったら、知事、辞められないでしょう。1件しかないんですよ。だから、ぜひとも県と一緒に残していきたいと思うので、知事も思いを一言何かありませんか。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 伝統的工芸品産業の継承というのは大変重要な課題だと思うので、引き続き研究したいと思います。い草、七島藺なんかも同じかなと今伺いながら感じました。

**木付副議長** 今吉次郎君。

**今吉議員** どうもありがとうございました。ぜひ傘を差して登庁してください。よろしく願います。

どうもありがとうございました。（拍手）

**木付副議長** 以上で今吉次郎君の質問及び答弁は終わりました。佐藤之則君。

〔佐藤議員登壇〕（拍手）

**佐藤議員** 皆さんこんにちは。初めてこの場に立ちます。42番、無所属の会、佐藤之則です。

冒頭、私からも能登半島地震の被災者に対してお悔やみと御見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りします。

また、本日の質問の機会をいただいた皆様に感謝するとともに、あわせて地元から駆けつけていただいた皆さん、大変ありがとうございます。とても心強く感じています。

では、早速ですが、質問に入ります。

佐藤知事におかれては、昨年の就任から約1年が経過して、初の当初予算編成に臨まれ、独自色を出されたことと思います。

今回、私は、自治体において直面する大きな課題に取り組む対策を中心に議論していきますので、よろしくお願いします。

まず、人口減少対策です。

日本の人口は2015年の国勢調査から減少傾向となっています。大分県の人口も2005年の120万人から2023年12月分の人口動態では110万人を切るという状況で、国全体はもちろん、県や市町村においても個別の対応策が求められている状況です。最大の課題は少子化であり、国の成長、自治体の税収、医療、介護、年金、働き手、経済活動、学校の存続、伝統文化の担い手など、あらゆる分野で深刻な影響を及ぼしています。昭和の高度成長期には11人の現役世代が一人の高齢者を支えていました。しかしながら、現在では2人で1人を支えなければならない状況であり、このままでは地方はもちろん、国の活力も損なわれることとなります。

その対応として、民間の有識者でつくる人口戦略会議は、人口減少を食い止めるために合計特殊出生率を1.26から2.07まで引き上げることが必要としており、それができれば2060年に約1億人、その後8千万人程度でおおむね安定的に推移すると提言されています。

人口の変動を示す人口動態は出生、死亡による自然増減と、転入転出による社会増減で表されます。令和5年版の大分県の人口推計報告によれば、自然動態については死亡数が出生数の2.6倍で1万432人の減少、社会動態は転入者が転出者を366人上回り、差引き前年比1万66人減少で、109万6,235人となりました。この状態においても、大分県では県内の半数の市町村が社会増を達成し、2年連続大分県全体で社会増を達成することができました。この結果は本当に素晴らしいことだと思いますし、様々な施策が功を奏したと言えると思います。

こういった中で、豊後高田市では移住・定住対策、子育て対策、雇用対策などに積極的に取り組んできました。特に佐々木市長が就任してからは、明確に人口増を目標にして、全ての施策を目標に沿った取組とし、きめ細かな移住・定住対策や0歳から高校生までの様々な子育ての無料化、子どもに差別を感じさせない教育の無料化など、これには無料の市営塾も含まれていますが、独自の施策を推し進めてきました。その結果、豊後高田市程度の規模では余り例のない10年連続の社会増を達成することができました。また、宝島社の「田舎暮らしの本」に集計された、住みたい田舎ベストランキングにおいて、人口3万人未満の市部門で4年連続1位、開始以降12年間連続3位以内と非常に評価されています。

これには県内の多くの市がランクインしていますし、移住したい都道府県ランキングでも大分県は全国で8位となっていますので、県などの取組の成果が表れているのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、日本全体はもちろん、地方の取組いかんで大きく差がつくこの人口減少対策について、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降、対面席にて質問します。

〔佐藤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**木付副議長** ただいまの佐藤之則君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 佐藤之則議員の人口減少対策についての質問にお答えします。

地方創生の旗印であるまち・ひと・しごと創生法の施行から10年が経過しました。この間、本県でも、国や市町村と連携して大分県版地方創生に全力で取り組んできました。

その結果、本県の令和4年の合計特殊出生率は1.49で、全国の1.26を上回り、全国10位と上位を維持しています。また、県の人口統計では初めて2年連続の社会増を達成するとともに、県外からの移住者数は3年連続で過去最多を更新しています。今年度も1月末時点

で1,360人と、前年同期を上回って順調に伸びています。また、令和5年の在留外国人の増加率も全国1位となっています。

しかしながら、先月公表された人口動態統計の速報値では、令和5年の出生者数は6,593人で過去最少となるなど大変厳しい状況です。今後も決して手を緩めることなく、自然増、社会増の両面から、人口減少に歯止めをかける努力を続けなければなりません。

まず、自然増対策では、子ども医療費助成の制度拡充や県立学校の給食費の無償化など、子育てにかかる経済的支援を強化します。加えて、企業の働き方改革を後押しするとともに、男性の育児休暇取得に取り組む中小企業への支援等により、共育での職場環境づくりを推進します。あわせて、県民総ぐるみで進める生涯を通じた健康づくりや、需要が増えている在宅医療の提供体制強化など、本県の強みである健康寿命日本一に向けた取組も進めます。

他方、社会増対策では、資格取得から移住までを一貫して支援するスキルアップ移住のIT技術分野の拡充や、親と同居する、あるいは近居する子育て世帯への住宅リフォーム支援など、対策の要となる移住・定住促進の取組を強化します。

また、働く場の確保も大変重要です。人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの構築に力を入れるとともに、産業団地の整備促進等により企業誘致を推進します。加えて、若者によるスタートアップの支援や外国人材の確保に向けた受入環境の整備も抜かりなく進めます。

人口減少対策に特効薬はありませんが、今後も国や市町村としっかり連携して、粘り強く取り組んでいきます。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** ありがとうございます。

少し余談になりますが、一昨日の朝の全国放送の情報番組で、私たち豊後高田の移住対策が20分以上も紹介されました。来週も後半の放送があるようですが、ランキングの評価は、本当にありがたいことに、こういった得点にもつながりますので、ぜひとも頑張っていきたいと

思っています。

人口対策は、世界の中で日本の国家としての位置付けの大きな要因ともなり得る課題であると思っています。市町村と共に、県としても大きなお力添えをお願いします。

次に、人口減少対策の具体的な施策についてお尋ねします。

まずは、人口を取り込んでいく移住・定住対策です。

これまた豊後高田市の取組を例に挙げると、一般的な取組も含めていますが、185項目にわたる施策、市役所全庁を挙げた取組を毎年度更新するガイドブックにまとめています。その中では、移住時のきめ細かな奨励金や応援金が設定されており、例えば、県外に住んでいる方が祖父母の実家である豊後高田市に転入する場合の孫ターン奨励金、それから都会暮らしから移住で自動車の運転が必要になった方のための脱ペーパードライバー応援事業など、毎年、担当者が移住者懇話会などで出た意見を聞きながら、事業を組み立てています。

移住の取組では、できるだけ定住につながるように、住むところのお世話をすることが大変大事になります。移住者向けの戸建て市営住宅、それから戸建ての定住促進子育て応援市営住宅、そしてメゾネットタイプの子育て支援住宅、こういったものから定住促進の無償宅地も行っていましたが、2地区に42区画の土地代無料の分譲地を整備しました。また、空き家バンク事業に積極的に取り組んでおり、毎年30件以上の新規登録を重ねています。移住希望者に情報提供してきています。あわせて、空き家リフォーム事業補助金、それから空き家DIY奨励金など、きめ細かな支援もしています。その結果、移住者の状況は79%が50歳代までの現役世代、64%が県外からの移住者となっています。こういった事業については、県からも幅広く支援をいただいています。

また、県や国が主催する東京、大阪、福岡などの移住相談会についても、できるだけ参加しており、移住希望者へのPRや移住の相談を受けています。しかしながら、豊後高田市もそう



ですが、規模の小さな自治体においては担当職員が少なく、年30数回のイベントの全てに参加することは大変困難であり、県の職員に対応をお願いしているのが実情と聞いています。

県の主催イベントは、ほとんど毎月開催され、国のJOINなどのイベントも含めると、県の職員の御労苦に厚く感謝を申し上げますが、相談来場者数も10数組程度、少ないときは数組と、各地ではほぼ毎月開催する御労苦の割には実績が伴っているのか少し疑問に思っています。こうしたことを踏まえると、大規模なイベントを開催する代わりに小規模なイベントの回数を減らすなど実施方法の検討を行う必要があるのではないかと考えます。

また、移住・定住対策については、市町村がおのおの知恵を絞っており、新規事業の構築の際には、県の補助対象にするための検討など県職員の皆さんからも御支援いただき、大変ありがたいことだと思っています。

しかしながら、事業継続については、仕方がないことだとも思っていますが、何年かすると補助が打ち切りになる場合があるようです。もちろん、実績がなければ仕方ありませんし、当面の事業立ち上げ支援という観点、それから全体的な予算の問題もあるかと思いますが、有効な事業は継続することが必要となります。実績や必要性に応じて支援の継続などを検討していただけないかと考えています。

こうしたことを踏まえ、市町村と連携した移住定・住対策にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 移住・定住対策についてお答えします。

本県の移住者は3年連続過去最多を更新するなど順調に推移していますが、これは県内市町村の積極的な移住・定住対策の成果と考えています。

また、御指摘の移住相談会については、移住希望者の相談にきめ細かく対応するため、あえて規模を小さくし、その分回数を増やしています。市町村職員の負担を考慮し、現地出張を必

要としないオンラインでの参加も可能としています。

一方で、議員御提案のように、来場者数の増加を目指して、来年度は規模を拡大した相談会も年4回程度開催するなど、通常の小規模な相談会とあわせ、メリハリの利いた実施方法を検討しています。

また、移住関連の補助金については、新たな給付金の制度創設に伴って整理したものであり、今後とも有効性や必要性の高い事業に対しては、支援を継続していきます。

移住・定住対策は、何よりも市町村の取組が欠かせないものであり、引き続き市町村の意見を丁寧に向いながら、移住者の希望やニーズに沿った、より実効性のある対策を講じていきます。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** ありがとうございます。市町村の職員もそれぞれみんな頑張っていてやっています。ですから、自分たちの説明によって新たに人を獲得したいという気持ちもあると思います。しかしながら、今、企画振興部長が言われたように、県の考えでやっていただいているし、いろんな柔軟な対応をしていただき、本当にありがたいと思います。

こういった事業は本当に有効なものを見極めるのは難しいことだと思いますが、今後とも市町村と一緒に取組をお願いします。

続いて、人口減少対策の中で自然動態につながり、地域に活力をもたらすために必要な施策である子育て対策について質問します。

これも豊後高田市の取組を述べたいと思います。

まず、子ども医療費の無料化については、0歳から高校生まで通院、入院、調剤が完全に無料です。加えて、今現在も市議会がやっていますが、この3月定例会において、子どもの入院時の食事代の無料化を追加提案する予定だそうです。

また、幼児教育、保育料についても、市内から市外に通う子どももあわせて無料となっています。さらに、給食についても保育所、幼稚園、

小中学校全て無料です。その上、誕生祝い金は第1子、第2子に10万円、第3子に50万円、第4子に100万円、第5子以降は200万円、またさらにこれも3月議会ですが、入学祝い金の新設もやっています。全国でもトップクラスの施策を行っています。これらにかかる費用は全てふるさと納税で賄っています。こういった取組が功を奏して、移住者は子育て世代が多く、一時は保育所の定員が満員となり、新しく保育所を作ることもなりました。このときに市外に通う子どもの保育料も無料化の対象とされました。

また、無料化施策だけでなく、子育てをするお母さんや妊婦さんにも様々な支援をしています。市内4か所に花っこルーム、おひさまひろばという施設があり、妊婦さんや子育て中の方が気軽に立ち寄り、相談や情報交換ができる、正に子育ての拠点となっています。これらの施設はアンジュママンという、かつて花っこルームで子育てをしたお母さん方で構成されるNPO法人が運営しています。

子どもが増えれば、地域の活力が大幅にアップします。豊後高田市は未来への投資として子育て対策に重点的に取り組んできましたが、一例を挙げると、入学生がいなくなっていた小学校の児童数が増えて、廃校の心配がなくなりました。この地域は小学校の存続を危惧して地域の皆さんが積極的に空き家活用を進め、移住者の受入れに取り組んでこられ、これがよい結果につながったものと言えます。

県内の他の市町村も子育て対策には力を入れており、おのおの取組を進めていますが、県においてもいろいろ子育て対策において、独自で市町村に支援をいただいています。聞くところによると、全国的にはこういった子ども・子育てに係る都道府県独自の経済的支援はほとんどなく、大分県は先進県だそうです。

こうした中、子育て支援に取り組むNPO法人や民間の取組について、現在でも県からの一定の支援はいただいています。さらなる支援を検討できないかとも考えます。また、人口減少が急速に進み少子化の対策が県政における喫

緊の課題である現状を鑑みると、子どもの医療費、保育料等の無償化などについて、対応を強化していく必要があると考えます。

そこで、子どもの医療費、保育料等の無償化などについてのこれまでの県の取組を踏まえ、新年度さらなる子育て支援の強化にどのように取り組むのか、福祉保健部長に伺います。あわせて、NPO法人や民間による子育て支援の取組を今後どのように後押ししていくのかについてもお聞かせください。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 県ではこれまで国に先駆けて不妊治療費や子ども医療費の助成、保育料減免等の経済的支援を市町村と連携して行ってきましたが、新年度は医療費の助成対象に高校生年代を加えるなど、さらなる拡充を図ります。

子育て支援の充実に向けては、現場を担う市町村が中心となり、地域の実情に応じてNPOなど民間と協働することも重要です。このような取組を県内に広げていくため、県では令和元年度から子育て応援活動を行う育児サークルなどへの補助制度を創設し、延べ51団体の活動を支援しています。

また、令和2年度からは地域で子育て支援を担うリーダーの養成講座を開催しており、これまでに82人の方が受講されました。こうした人材が地域を越えて連携して、県の補助金を活用し、例えば、多胎児の育児支援とか子育て世帯を対象とした防災講座の開催に取り組むなど、当事者のニーズに即した事例も生まれてきています。

今後とも、このように行政では手の届きにくい個別課題の解決に向けた活動を市町村とも連携して、きめ細かく支援していきます。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** ありがとうございました。

アンジュママンの活動はこれまでもいろいろ取り上げていただき、全国的にも紹介をいただいています。

先日、代表の方と話したときに、もっとやりたいことがあると言われていました。改めてまた相談に行きますので、よろしくお願ひします。

続いて、肉用牛経営における放牧の促進についてお尋ねします。

大分県の畜産における肉用牛産出額は153億円、全国15位となっています。大分県の特徴は、肥育牛と繁殖牛の両方で良質な牛をつくっていることであり、有名ブランド牛となる多くの子牛を出荷している実情があります。繁殖農家はどちらかといえば小規模経営の農家が多く、子牛市場の価格低迷もあり、頭数を増やすことが難しい状況にありました。そのような中、県では初期投資を低く抑えられ、飼料や管理などを低コストにし、経営を省力化できる放牧繁殖経営の推進に取り組んできました。

豊後高田市においても、その先駆けとして平成17年から遊休農地を活用し、独自の放牧繁殖経営に取り組む事業者がおり、今では繁殖牛の周年放牧のノウハウを確立し、その取り組みやすさから新規就農者が増え、この10年間で7農家が同様の取組を始めました。そのうち6農家は移住者であり、人口減少対策の助けにもなっています。これらの取組に対して県から放牧地整備対策として御支援いただき感謝を申し上げます。また、佐藤知事におかれては、昨年の就任直後に県政ふれあい対話で現地を見学され、放牧に取り組む新規就農者などと意見交換いただきました。この点についても重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

近年、海外情勢や円安等の影響を受け、飼料価格が高騰し、畜産農家の経営が苦しくなっています。そのため、肥育農家の子牛購入が減少していることで、市場の子牛価格が低迷し、繁殖農家にとっては二重の苦しみとなっているのが現状です。

繁殖農家は、おおいた和牛など本県の肉用牛ブランドを維持、発展させていく上で重要な役割を担っており、その安定的な経営を支援することは重要です。

こうした中で、豊後高田市の生産者を成功事例とし、放牧の活用をさらに進めていくことが重要と考えますが、牧場整備に活用できる国の補助事業には要件があるなど、その推進にはまだまだ課題もあると聞いています。

こうしたことを踏まえ、肉用牛経営における放牧の促進にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 肉用牛経営における放牧の促進についてですが、畜産は農業産出額の約4割を占める本県農業を牽引する産業となっています。中でも肉用牛は中山間地に適した、また耕畜連携の要となる重要な品目です。

しかしながら、近年ではウクライナ情勢に端を発した飼料価格高騰等による生産コストの上昇に加え、昨年からの子牛価格の大幅な下落により肉用牛経営、特に繁殖経営は大変厳しい状況にあります。

そこで、国及び県は配合飼料価格安定制度への支援や子牛価格のセーフティーネットに対する上乘せ等、緊急的な経営支援を行っています。加えて、中長期的な繁殖経営の安定を図るためには、自給飼料の確保に向けた採草放牧地や遊休農地等を活用した生産コストの低減が急務です。

このため、次の二つの取組を進めていきます。

一つ目は、共同利用牧場の採草放牧地の再整備です。豊富な草資源がある竹田市や由布市などの共同利用牧場では、古くから放牧に取り組んでいますが、近年の畜産農家の減少により荒廃した採草放牧地が増加しています。そこで、荒廃地を再整備し、規模拡大を目指す肉用牛農家やコントラクター等の担い手への集約を行い、放牧の促進と地域の畜産農家への自給飼料の供給を進めていきます。

二つ目は、中山間地の遊休農地等を活用した放牧の促進です。さきほど触れていただいた、昨年6月に県政ふれあい対話で豊後高田市の放牧事例を見ましたが、牛のストレスも少なく、景観の維持にも役立つ大変すばらしい取組だと感じました。また、周年放牧に取り組む新規就農者が増加し、地域の肉用牛振興と遊休農地の解消の両面で効果が出てきています。そこで、来年度からこうした周遊放牧を強力に推進するため、県独自で課題となっている放牧用地の雑木の除去や飲み水の確保、簡易畜舎の整備等を

一体的に支援して、新規参入や規模拡大における初期投資を軽減します。

今後とも、肉用牛生産コストの低減や省力化に取り組む生産者をしっかりと支援して、もうかる畜産経営の実現を目指します。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** ありがとうございます。山間部の遊休農地については、過去にみかん、かぼすなどで使われていた果樹園地跡が有効に活用できている状況です。その周辺の雑木林等の山林も同様に活用できれば、新たな畜産振興につながるのではないかと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

では、次に農業の基盤整備について伺います。

大分県では園芸品目の産地拡大に取り組んでおり、短期集中県域支援4品目の一つとして白ねぎの産地拡大についても御支援いただいています。豊後高田市の白ねぎ栽培は、西日本トップクラスの生産量を誇り、沿岸部の干拓地帯で大規模農家を中心に取り組まれています。また、水田畑地化の取組も進めており、産地拡大の推進について大きな御支援をいただき、感謝を申し上げます。野菜類は天候等の自然要因や市場の動向等の外的要因により単価が大きく変動し、経営の難しさがあるようです。昨今では、干ばつと災害級の大雨が農家を苦しめており、特に干拓地では給水、排水ともに苦勞しています。

一方、国の直轄海岸保全施設整備事業においては、昨今多発する大規模災害に備えて海岸堤防改修や関連施設の整備を進めていただいています。地元自治体としても、また地元住民、農家としても事業の早期完成により、安心と安全な暮らしができることを望んでいます。

また、干拓地域の中には排水施設として、県が所管する排水機場もあります。日頃からポンプの整備や修繕に御尽力いただき、感謝申し上げます。しかしながら、施設、設備などが老朽化しており、大雨等の災害時には十分な稼働が困難な実態もあるようです。現実として、最近の大雨では農地の冠水が見られ、作物被害が生じています。特に故障している除じん機や排出ゲート、オーバーホールが必要な設備等につい

て、早急な対応をお願いします。

こうしたことを踏まえ、西国東地区の海岸保全施設整備事業の現在の進捗と今後の見通しについて、農林水産部長に伺います。また、干拓地域の排水施設の老朽化対策についても、あわせてをお願いします。

**木付副議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 平成30年度から国直轄事業として全長7.3キロメートルの干拓堤防の耐震化や3か所の排水機場の改修を進めており、令和5年度までの進捗率は事業費ベースで38%となっています。

現時点での完成予定は令和18年度ですが、早期完成に向け、引き続き国に対して予算確保を強く要望していきます。

また、7か所の排水機場については、点検診断に基づき、老朽度合いに応じた補修を実施していますが、一部施設で本来の機能を発揮できていないことも認識しています。このため、不具合が見られる2か所の除じん機については、本年度から部品交換等の補修工事に着手しています。また、1か所の排水ポンプは6年度にオーバーホールを行い、速やかな機能回復を図ることとしています。

一方、排水機場の設備については、耐用年数の超過に加え、排水能力を超える昨今の豪雨の発生状況から、現在、国直轄の3か所を除く4か所で全面改修に向けた排水解析や施設規模などの検討を行っています。

今後も干拓地の農家の方々が安心して営農ができるよう、干拓堤防及び排水機場の計画的な整備に努めていきます。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** ありがとうございます。ぜひとも国への働きかけを中心にまたよろしく申し上げます。それと、白ねぎ生産の拡大と地域住民の安心・安全に引き続き御尽力いただくようお願いいたします。

次に、外国人の受入環境についてお尋ねします。

移住・定住を推進する上で必要不可欠な要素の一つが働く場の確保です。豊後高田市におい

でも、これまで市民や移住者に対して工業団地の企業、市内の事業所、昭和の町などでの起業など働く場を紹介してきました。豊後高田市内にも自動車関連企業が多いため、現状においてダイハツ九州の工場操業停止の影響について大変心配しており、少しでも早く活気ある通常の生産体制に戻ることを望んでいます。

製造業を主とする工業に加え、白ねぎ産地を中心に農業、看護師、介護士の医療福祉分野、建設業、商業、サービス業とあらゆる分野で人材不足が言われています。豊後高田市においても、実態として、多くの外国人労働者や技能実習生が製造業や農業、介護職場で活躍しています。調べてみると、令和5年の豊後高田市の在留外国人数は882人で大分県全体の5.0%となっており、県人口に対する市の人口割合である1.9%を大きく上回っています。今後の人材不足を考えると、外国人の誘致活動もこれまで以上に取り組んでいかなければならないと思われま。特に技能実習制度については、国が見直しをすることが決まっているので、これまでのやり方を変えなければならぬ状況にあります。円安の影響もあり、賃金水準が低く、外国人から見た日本の働く場としての魅力が低くなっていることもマイナス要因かと思ひます。

豊後高田市においては、技能実習生制度における監理団体の設立に、市と商工会議所、民間企業で協同組合を立ち上げ、技能実習生の誘致に寄与してきました。結果として、多くの外国人に働いていただき、市内で外国人の若者をよく見かけるようになりました。

このように県内に在住する外国人が増えていくと、多岐にわたる対応、多文化共生の取組が求められると思ひます。先般、私は宮城県に行き、外国人を呼び込むための取組を調査してきました。宮城県庁、大崎市役所、石巻市役所を訪ね、公営日本語学校の設立について、目的や経過、現状を教えてくださいました。簡単に言えば、多文化共生による外国人の受入推進を通じて、地域課題の解消を図るということです。例えば、日本語を学ぶ外国人に居住してもらい、小中学校など廃校の活用や利用者が減少した地

域の鉄道路線の存続、寂れつつある中心市街地の活性化、アルバイト雇用による労働力の確保を目指しています。これは全国的に見ると一例ですが、自治体が主体性を持って外国人を呼び込み、多文化共生を目指す動きがあります。

こうした中で特に気になるのが、コミュニケーションの問題です。地域で生活する外国人が増えていく中で、言語の面での対応を進めていかなければなりません。円滑なコミュニケーションができれば地域住民との共生もしやすくなると思ひますし、外国人労働者等も快適に生活でき、外国人から選ばれる大分県に近づいていくと思ひます。

こうしたことを踏まえ、円滑なコミュニケーションの促進を含め、地域における外国人の受入環境整備にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺ひます。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 地域における外国人の受入環境整備についてお答えします。

技能実習に代わる新制度では、就労開始前や特定技能への移行時に、新たに一定レベルの日本語能力が要件とされる見込みとなっています。

県では、こうした動向も見据え、来年度は新たな取組により日本語習得支援の強化を図りたいと思ひています。

具体的には、現在8市19か所で開催されている日本語教室をさらに拡大するため、新規開設を希望する市町村において日本語モデル教室を開催し、運営方法等を伴走型で支援します。

また、従来の初級、中級に加え、上級日本語ボランティア研修を開催し、日本語教室等において指導的役割を果たす人材を育成していきます。

さらに、家から遠かったり、忙しかったり日本語教室に通えない在留外国人のために、オンラインによる基礎的な日本語講座も開設する予定です。

加えて、企業や監理団体が実施する日本語教育に対しても、引き続き支援を行うこととして思ひます。こうした取組とあわせ、相談支援体制の充実や地域住民との交流促進など、様々な多

文化共生の方策を講じることにより、外国人が地域社会の一員として生き生きと活躍できる環境づくりを進めていきます。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** 答弁ありがとうございました。

外国人労働者受入対策については、県の事業において、企業や監理団体に対して就労や居住の環境整備と、日本語や日本の文化ルール等の研修について御支援をいただいています。

また、高田警察署では積極的に交通ルールの講習に取り組んでもいただいています。その上で、今一番の問題は、技能実習生の住む所の確保です。これまでアパートを棟ごと借り上げたり、貸家や空き家、空き事務所などを改修したりと、おのおのの企業、監理団体でいろいろと模索し対応してきました。

市においても、独自予算で老朽化したアパート等を改修するための補助金をつくりました。実績も上がっており、古いアパートの活用ができ、若い外国人でにぎわっています。

何かと新たな問題に直面する外国人労働者対策ですが、人口対策の一部として、今後の経済対策としても外国人を受け入れていき、多文化交流を進めることが必要となっていくと思われます。

現状の県補助事業については、対象者が外国人労働者等を受け入れている県内企業等となっていますが、アパートや貸家等の所有者や管理者が外国人労働者の住居環境を整備するときに補助対象とすることはできないでしょうか。また、家賃に対する支援も検討できないかとも考えます。こうした点について、今後検討いただくことを要望して、最後の質問に移ります。

宇佐インターチェンジから国道10号への接続について質問します。

東九州自動車道など、大分県においても高速交通網の整備が進んでいます。防災対策、産業振興、観光推進等において、高速道路を含む高規格道路等の整備は有効だと認識しています。現在整備中の中津日田道路や中九州横断道路等の早期完成を目指していただきたいと思います。

県内に高速道路を含む高規格道路が存在しないのは豊後高田市と姫島村のみです。現状でも市内中心部から最寄りのインターチェンジまで20分以上かかり、なかなか恩恵を受けられない状況です。以前から宇佐インターチェンジから豊後高田市、国東半島への宇佐国見道路の要望をお願いしてきましたが、これまでの経過についてもお聞きしています。そういった中、宇佐市と豊後高田市の共同で、宇佐インターチェンジから宇佐神宮付近の国道10号に接続する新たなアクセス道路、国道10号バイパスの整備要望を国に対して行いました。宇佐インターチェンジから中津方面へのバイパスは既に整備されていますので、国東半島方面への整備も実現していただきたいと願っています。

今回の要望は、宇佐市中心部の冠水に対する防災対策であるとともに、迂回路整備として、又は慢性化している渋滞対策として、さらには観光振興の面からも大変重要です。宇佐市選出の議員がいる中で、私からで申し訳ありませんが、宇佐市、豊後高田市共々、大分県からも強力な御支援をお願いします。

そこで、宇佐インターチェンジから国道10号への接続の利便性向上についてどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** 宇佐インターチェンジから国道10号への接続についてお答えします。

議員御提案の国道10号バイパスについては、既存の計画等にはまだ位置付けられていない新たな構想であると認識しています。

そのため、まずは市や地元とともに、課題やニーズの把握をしっかりと行い、目指すべき方向性を関係者と共有することが重要ではないかと考えています。

県としては、県管理道路の交通量や周辺道路の事業計画等、バイパス事業の方向性を共有する上で、必要となるデータ提供等の支援を行っていきます。

いずれにしても、直轄国道の整備を行う場合の事業主体は国であるため、県からも御要望の趣旨をお伝えしたいと思います。

また、宇佐インターチェンジから国道10号への接続の利便性向上については、議員御指摘の宇佐市内の課題とあわせて、国や市等と意見交換をしっかりと行っていきます。

**木付副議長** 佐藤之則君。

**佐藤議員** ありがとうございました。

これからの問題ということで、国への要望ですので関係各省の対応になると思われますが、宇佐市選出の議員の皆様と御一緒し、早期に整備できますようお願いいたします。

質問を終わりました、今回は人口減少対策を中心に行政にとって今後終わることのないと考えられる課題について議論しました。私も長年の行政職員としての経験を踏まえて質問したつもりです。結果的に豊後高田のPRばかりであったと思いますが、引き続き御指導をお願いします。

人口減少対策は、日本の国全体の問題であるとともに、地域間競争でもあります。実質として、人口増加に転ずることは何か大きな要因が必要になると思いますし、非常に難しいことだと認識しています。引き続き移住・定住等の取組を促進しながら、人口減少を歯止めすることが重要であると思います。

また、外国人の積極的な受入れのための環境整備等も大きな課題になると思われれます。

一方で、産業の振興のための基盤施設の整備、道路整備は地域が住みやすくなるための恒久的な課題ですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

県行政は今でも的確にやっていただけていますが、住民の声を聴き、必要なことをできるだけ早く取り組むことが本当に重要だと思います。そのためにも、これまで以上に市町村との連携を密にさせていただくことをお願いして、私からの一般質問を終了します。ありがとうございました。（拍手）

**木付副議長** 以上で佐藤之則君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

**元吉議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。小川克己君。

〔小川議員登壇〕（拍手）

**小川議員** 皆さんこんにちは。今日は最後まで、元気もりもり頑張らんといかんと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、エコエネルギーの導入促進についてお尋ねします。

今日、人類共通の世界的な課題となっている2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野における取組が重要であり、この高い目標の実現に向けては、産業界、消費者、行政など国民各層が総力を挙げて取り組むことが大切です。

本県は、製油所と石油化学の両方の機能を有する九州唯一の石油化学コンビナートを有するなど、我が国の製造業を支えるものづくり県です。一方で、県民一人当たりのCO2排出量は、全国で最多となっており、今後の県経済の持続的発展に向けては、カーボンニュートラルの推進が欠かせません。

本県ではエネルギー分野において、これまでも特色ある取組を推進してきました。その代表例が地熱の活用です。日本一のおんせん県である本県では、例えば、古くから地獄蒸しなど入浴以外の形でも利用してきました。世界初の地熱利用発電は1904年にイタリアで行われたと言われていますが、日本最初の地熱発電が1925年に本県で実施されたのもその象徴です。そして、戦後復興に伴う電力需要の増加に対応するため、地熱の活用も本格的に検討が始まり、我が九重町において地熱開発が始まりました。1977年に運転を開始した八丁原発電所は、一般家庭約3万7千軒の需要を担う能力を持つ日本最大の地熱発電所となっています。

国においては、再生可能エネルギーとして地熱利用をさらに推進するために、令和2年以降、地熱開発に関する各種法令の規制緩和を進めています。例えば、国立・国定公園内における地熱開発の基本的な考え方として、自然環境の保

全等の配慮を前提としつつ、地域と共生した地熱開発を積極的に進める方針が示されました。国内の地熱資源は、その約80%が国立公園などの自然公園内に存在するとされており、自然公園内での開発が進めば、地熱発電の可能性はますます広がっていきます。

一方で、地熱開発を進めるためには、地域の理解が不可欠です。特に本県においては、温泉の観光利用が盛んであり、本県の基幹産業である観光事業者の理解や協力がなければ、円滑な地熱利用はできません。県として発電事業者等と連携しながら、こうした地域理解の促進を図っていくことが必要だと考えます。

また、地熱と並んで本県のエネルギー分野における特色となっているのが水素の活用です。既にコンビナートで発生する副生ガス等から抽出した水素を活用する実証等にも取り組んでいますが、今後ますます水素エネルギーの果たす役割は大きくなると考えられることから、さらなる取組を進めていただきたいと思います。特に九重町では、民間事業者等による地熱を活用したグリーン水素の製造等の実証も行われており、地熱と水素というエコエネルギーの取組は、より一層、本県の特色としていかしていくべきテーマになると考えます。

こうしたことを踏まえ、エコエネルギーの導入促進にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以下の質問は、対面席にて行います。

〔小川議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの小川克己君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 小川克己議員のエコエネルギーの導入促進についての質問にお答えします。

地熱や水力など、多様かつ豊富なエネルギー資源を有する本県は、平成15年に大分県エコエネルギー導入促進条例を制定し、長年にわたり、エコエネルギーの導入を積極的に進めてきました。

現在、再生可能エネルギーの自給率は全国2位となっていますが、今後さらに導入を進める

ためには、本県の強みである地熱や水素等の次世代エネルギーが重要な鍵になると考えています。

まず、地熱についてです。本県の地熱は、発電電力量日本一を誇る豊富な資源であり、安定供給が可能です。このため、今議会に地熱の利活用に向けた事例視察や地熱利用設備の導入支援のための予算を提案しており、こうした事業を通じて、県内への普及を図っていきます。

また、地熱の導入を進めるためには、地域との共生が大前提であり、県民や観光事業者の理解と協力が欠かせません。このため、昨年、国が由布市で開催した県民や観光事業者向けのシンポジウムを来年度は県独自で開催するなど、開発に向けた地域での機運醸成を図っていきます。

次に、水素についてです。2050年カーボンニュートラルに向けて、水素は必要不可欠なエネルギーに位置付けられています。本年1月に産学官で取りまとめたグリーン・コンビナートおおい推進構想においても、水素は大分コンビナートの脱炭素化と持続的発展のために重要な役割を担うことを確認しました。この構想の実現に向け、産学官で連携し、水素の供給や利活用などを柱とした対策を計画的、段階的に進めていきます。

また、県全体でも水素の利活用を進めています。例えば、九重町で地熱を活用して製造したグリーン水素、昨年12月にBRTひこぼしラインの燃料電池バスの実証運転に供給しました。来年度は燃料電池車両導入支援の対象に、従来の乗用車だけではなく、新たにトラックも追加するなど、さらなる利活用の促進を図り、大分県版水素サプライチェーンの構築を目指していきます。

なお、県も公用車に燃料電池車を導入する予定にしています。

未来創造の大分県づくりを進める上で避けて通ることができないカーボンニュートラルを制約としてではなく、さらなる産業活性化や地方創生の機会として捉え、エコエネルギーの導入を計画的に進めていきます。



**元吉議長** 小川克己君。

**小川議員** ありがとうございます。ひこぼしラインにおいても、前の列車よりも乗降場所が多くなったことで、利用者が多くなっていると聞きました。そのような中において、ぜひ今後とも水素バスを推進していただきたいと思っています。

また、今、知事が力強くクリーンエネルギーを推進していくという話もありました。九重町も八丁原や大岳、そして滝上、菅原という四つの地熱発電に加えて、水力発電所も四つあるし、さきほど言われた水素のサプライチェーン、これをぜひふんだんに取り入れて、子育て満足度日本一、あるいはまた健康寿命日本一等々ありますが、このエコエネルギーの促進日本一をぜひ目指して頑張りたいと思いますので、重ねてよろしくをお願いします。

次に、2番目の農林水産業の活性化についてです。

農林水産業の担い手確保についてお尋ねしますが、農林水産業の活性化に向けて、各種取組を行っていく上での基盤と言えるのが担い手の確保です。農林水産業はどちらかといえば労働集約型産業ですので、従事する人がいなければ立ち行きません。しかしながら、本県の農林水産業の就業者数は全体として減少傾向にあり、担い手の確保は喫緊の課題となっています。

本県では、これまでも新規就業者の確保に向け、就農学校やファーマーズスクール、林業アカデミー、漁業学校などの研修体制の充実に加え、県独自で親元就農者等へ支援することなど積極的な取組を実施してきました。こうした取組により、毎年度、安定的に新規就業者数を確保できています。しかしながら、それでもなお、就業者数全体として見ると減少しているということは、まだまだ取組を強化していく必要があるということだと思います。

こうした中、新たな担い手として期待したいのが女性です。最近では、消費者視点での品質や安全へのこだわり、日々の暮らしからヒントを得た商品開発、従業員の働き方についての配慮、作業省力化のためのITシステムの導入、

SNSを活用した情報発信など、女性ならではの視点や感性が農林水産業に新しいムーブメントを巻き起こしています。

一方で、本県の新規就農者における女性の割合は2割程度にとどまるなど、女性が参入するハードルが高いのも事実です。その原因は様々なものが考えられますが、その一つとしては重労働であるなど、いわゆる3Kのイメージがあることなどが考えられます。一方で、県内には既に活躍している女性就農者もいることから、こうしたイメージを改善できれば、女性就農者のさらなる確保は可能なのではないかと考えます。

また、女性や若い夫婦が農林水産業に就業される際には、出産や子育てについて心配する声も多いと聞きます。自然相手の仕事ですので、出産や子育てがあっても休むわけにはいきませんし、研修中や就業当初などは収入も不安定で、子育てにかかる出費等の負担も大きくなります。子育て満足度日本一を目指す本県としては、こうした点も配慮した施策展開が望まれます。

さらに、人手不足の中にあっては、外国人材の活躍も進んでいます。昨日の宮成議員、本日の佐藤議員の質問でも、在留制度等の議論がありました。特に農林水産業においては、昨年8月から在留期間の更新回数に制限のない特定技能2号の対象業種に農業や漁業が追加されるなど、制度の拡充が図られており、受入体制を整備する必要性も高まっています。

こうしたことを踏まえ、農林水産業の担い手確保についてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 農林水産業の担い手確保についてですが、人口減少の中にあっても、本県の農林水産業の成長産業化を進めていくには、やはりその原動力となる担い手の確保が重要です。

これまでもファーマーズスクールや林業アカデミー、漁業学校といった研修体制の充実を図っており、新規就業者は6年連続で400人を超えています。また、他県に先駆けて、平成19年以降、本格的に農業の企業参入に取り組ん

でおり、これまで延べ358社が参入し、農業産出額の約13%を占めるまでになっています。

しかしながら、就業者の減少は今後も見込まれることから、農林水産業の担い手確保のため、次の3点に重点的に取り組みます。

1点目は新規就業者の確保ですが、全国から人材を呼び込むため、産地の中核を担う大規模経営体や、特に今、議員から御提議があった、活躍する女性の姿をSNS等で情報発信するとともに、県内外で50回以上実施している就業相談会等の充実を図っていきます。

特に若者、とりわけ女性の就業者の確保のためには、子育て支援の充実が必要です。これまで農林水産業に新規就業を目指す研修生に対して給付金等の支援を行っていますが、来年度から新たに、全国に先駆けて、子育て中の研修生に県独自の月額2万5千円を上乗せした給付を行います。

さらに、農業と子育ての両立支援として妊娠から産後3か月までとしている代替労働力確保のための人件費助成を子どもが1歳になるまでの期間に拡充します。

二つ目は企業参入です。先月、国東市の農業法人と大手商社の子会社が連携して、たまねぎの大規模生産を行うという表明を受けて、大変心強く思いましたが、こういう企業参入を加速するために、新たにメガバンクの幅広いネットワーク等を活用し、経営力や資金力のある企業をリストアップして積極的な誘致にさらに取り組んでいきます。

三つ目は、労働力の確保です。就業者が減少する中で、業務の省力化や生産性の向上は必要不可欠です。そこで、収穫調製ロボットや苗木運搬用ドローン、赤潮モニタリングシステム等のスマート技術の開発と普及を強化します。

また、今御質問いただいた外国人材の確保に向けて、新たに農林水産関係団体が行いますトイレの洋式化といった就業環境の改善等を支援します。

全国的な人口減少社会の中でも、本県農林水産業が着実に成長できるように、担い手の確保に全力で取り組んでいきます。

**元吉議長** 小川克己委員。

**小川議員** ありがとうございます。3点にわたって、新規就農者の確保、女性、子育て中の女性をターゲット、そしてまた企業の農業参入ということでしたが、国東にウーマンメイクという、レタスとほうれんそうを水耕栽培で育てており、私が感銘を受けたのは、いわゆる3Kのイメージが少ないというか、従業員が約30人ぐらいおるんですが、皆さんピンクのTシャツでレタスとほうれんそうを収穫するわけですが、水耕栽培ですので、汚れたりしません。こういった女性ならではの起業、私はすごいなと思って見ました。

ぜひ知事も国東に行く機会があれば立ち寄って見ていただいて、働き方改革も含めた農業振興をやられていますので、ぜひ参考にさせていただいて、また側面から支援もしていただけたらありがたいと思っています。

農林水産業の担い手確保については、様々な課題もあると思いますが、ぜひよろしくお願ひします。

次に、2点目の持続可能な畜産経営の推進についてです。

これについても宮成議員や佐藤議員と、どうしても地域性から畜産基地ということもあって内容も重複する部分がありますが、御理解を賜りたいと思っています。

畜産業は、本県の農業産出額の約4割を占める重要な産業の一つです。中でも肉用牛は、本県の畜産業の中で最大の産出額を誇るだけでなく、全国和牛能力共進会に代表されるような品評会も様々な規模で開催されており、そこでの成績に注目が集まるなど、単なる産業の枠を超え、地域の誇りとも密接に結び付く重要な分野です。また、酪農は、子どもから大人まで貴重な栄養源となる牛乳を生産しており、地域の消費者にとってはなくてはならない分野です。

この畜産業が、現在、危機に直面しています。円安やロシアのウクライナ侵攻、中国等の旺盛な需要等により飼料価格が高騰、高止まりし、生産コストが大幅に増加しています。畜産業は経費全体に占める飼料代の割合が高く、また飼

料の多くを輸入に頼っている状況にあることから、国際情勢の不安定化により、大きな打撃を受けることは避けられません。さらに、飼料代以外にも資材費や燃料費など、あらゆるコストが上昇している中で、畜産業の経営状況は厳しさを増しています。

酪農業については、生乳の生産のために大量の牧草等を給餌する必要があることなどから、生産費に占める飼料費の割合が特に肉用牛と比べて大きくなっており、飼料高騰により著しい打撃を受けているようです。

また、肉用牛経営には、母牛から子牛を産ませて増やす繁殖経営と、その子牛を購入して育てて枝肉として出荷する肥育経営の2種類がありますが、特に本県では、県農林水産研究指導センター畜産研究部において優秀な種雄牛を造成するなど、伝統的に繁殖経営の振興に力を入れてきました。しかしながら、飼料価格の高騰や牛肉消費の伸び悩み等に伴い、子牛価格が大きく下落しており、繁殖農家は生産コストの急増との二重の苦しみに直面しています。

子牛価格はピーク期には80万円前後でしたが、足下では50万円前後となっています。現在のコスト状況を鑑みた採算ラインが40万から50万円と言われているので、生産者の生活費となる利益はもとより、費用すら回収できない状況と言え繁殖農家の苦境はより深刻に感じられます。

こうしたことを踏まえ、持続可能な畜産経営の推進についてどのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお尋ねします。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** ウクライナ情勢に端を発した飼料価格高騰などにより、また昨年からの子牛価格の下落により、畜産経営は厳しい状況にあります。こうした中、国と県によるセーフティーネットで緊急的に下支えをしていますが、持続可能な畜産経営の確立には、経営基盤の強化が必要です。

まず、酪農では、飼料の輸入依存からの転換が急務です。そこで、粗飼料自給率50%の目標の確実な達成に向けて、今回の2月補正にお

いて飼料収穫機械の導入支援に係る予算を追加しました。

肉用牛では、セーフティーネット制度により、経営の安定を図りながら、将来を見据え、生産基盤を充実させていく必要があります。そこで、特に影響が大きい繁殖農家に対して国と県で母牛の更新への支援を行い、発育や肉質に優れた子牛を産む高能力な若い雌牛への転換を進めます。

また、本年4月には、玖珠地域で念願のキャトルステーションがいよいよ稼働します。県としても、この施設を省力化や生産拡大の拠点施設と位置付け、積極的に支援していきます。

こうした施策を丁寧に進め、変化に強い持続可能な畜産基盤を構築していきます。

**元吉議長** 小川克己君。

**小川議員** コロナ禍以降、畜産関係に対しては絶大なる支援をしていただいて、感謝しかないわけですが、かといって、農業者については非常に苦境に立たされています。

さきほどどうと、高齢牛、私も家畜市場に毎行っていますが、去勢で、これは50万ぐらいは行くなど見てみると、30数万円ということで、種もいいのにどうして安いかなと思ってみると、いわゆる母牛が15産ぐらいしているということで、そういったものが価格の低迷にもつながっているようですので、さきほど回答いただいた高齢牛を出して若牛に対する助成もということを伺いました。大変ありがたいことで、私どもも積極的に若い牛に切り替えていくように畜産家との話も進めていきたいと思っています。

早速ですが、今晚また畜産関係者と一杯飲みするようにしていますが、その中でも、どんどん新陳代謝を図ってもらいたい、助成策もあると佐藤農林水産部長から聞いたということを皆さん方に話しておきたいと思いますので、重ねてよろしく願います。

次に、3点目の耕畜連携の推進についてです。

飼料価格の高騰に苦しんでいるのは肉用牛農家だけではありません。酪農、豚、鶏などいずれの畜種においても、生産コストに占める飼料

費の割合は高く、畜産農家は苦しい経営を強いられています。そうした中、国際情勢に影響を受けにくい国産飼料に注目が集まっており、牧草の代替となる稲のWC Sや輸入穀物の代替となる飼料用米の需要が年々増加しています。しかしながら、飼料用米の流通には限りがあり、さらなる増産が求められています。

一方、畜産経営では長年にわたって家畜排せつ物の適正処理や堆肥化による有効利用が課題とされてきました。良質な堆肥生産とその活用は地域環境の改善に貢献するとともに、地域資源の循環による地域の活性化や畜産業への地域住民の理解促進、堆肥販売益による畜産経営の安定化にもつながります。

他方、耕種農家においては、水田農家では主食用米の長期的な需要の減少や担い手の高齢化等に加え、近年では円安やウクライナ侵攻等を要因とする肥料や資材の高騰等により生産コストが大幅に上昇しており、農家所得の低下による耕作放棄地の増加等が懸念されています。

こうした畜産農家、耕種農家双方の状況を鑑みると、畜産農家から排出される家畜排せつ物を良質な堆肥に変え、耕種農家はその堆肥を利用して、飼料用米等を生産、その飼料を畜産農家が利用するという耕畜連携の取組が今後ますます重要になってくると考えます。

これにより畜産農家は飼料を、耕種農家は肥料をそれぞれ地域内から調達することが可能となり、国際情勢の影響を緩和し、経営の安定化を図ることが期待できるほか、地域資源や地域所得の循環にも寄与し、耕畜の農家に加え、地域にとっても大きなメリットが生まれてくると思います。

こうしたことを踏まえ、耕畜連携の推進にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 畜産の堆肥処理は、長年の課題でしたが、飼料価格の高騰もあり、県としては、耕畜連携による堆肥の活用と自給飼料の増産を最重要課題として強力に進めていきます。

まず、堆肥の活用では、課題であった品質の

向上に向けて63戸の施設整備などを支援し、耕種農家のニーズに合った堆肥の供給が可能となりました。

あわせて、ペレット堆肥の製造機や散布機の導入支援並びに堆肥の広域マッチング体制の整備により、利用の拡大が見込まれています。

一方、稲作農家では、米の需要の減少に伴い、主食用米からの転換が急務となっています。

そこで、飼料用米の生産と利用の拡大のために、昨年8月に畜産農家や耕種農家、関係団体で組織するプロジェクトを立ち上げ、飼料用米の県域マッチングと保管施設の整備など、流通対策を進めています。この取組により、来年度から新たに1,500トンの飼料用米の利用拡大が予定されており、施設整備完了後には2,300トンまで拡大する見込みとなっています。

今後も関係者が連携して農家経営を支える耕畜連携を進めていきます。

**元吉議長** 小川克己君。

**小川議員** 重ねて、ぜひよろしくお願ひします。

次に、3点目の玖珠九重地域の道路整備についてです。

まず1点として、県道飯田高原中村線について伺います。

飯田高原中村線は、九重町の南、瀬の本から飯田高原を経由し、九重町の中心部や中村、九州横断自動車道九重インターチェンジへとつながる幹線道路です。

私たち町民にとって大切な生活道路であるとともに、ぐるっとくじゅう周遊道路の一部を担う当路線には、平成16年のオープン以来、入場者数が1,200万人を突破した九重夢大吊橋や九酔溪、筋湯温泉、またスキー場などの観光名所が数多くあり、県内外からの観光客を呼び込む重要な観光ルートでもあります。

このため、本路線は通勤通学に使われているほか、コミュニティバスや観光バスなどにも多く利用されていますが、道路の幅が狭く、安全な通行に支障を来している箇所が点在しています。特に飯田小学校周辺では現在、通学路において歩道が整備されていない区間があり、児童が安心して通学できる状況とは言えません。

一方、当路線は河川と急峻な斜面に挟まれており、近年、激甚化する豪雨により、たびたび全面通行止めとなっています。特に印象に残っているのが、令和2年7月豪雨で当路線だけで6か所の災害が発生し、全面通行止めとなりました。それらが解消された直後の翌年3月には雨がほとんど降らないにもかかわらず、約50メートルにもわたり大規模に道路護岸が崩壊し、再度全面通行止めとなりました。私も令和3年第2回定例会において復旧の見通しについて質問しましたが、その年の紅葉シーズンに間に合うよう迅速に復旧していただき、胸をなでおろしました。

このような状況を踏まえると、まずはやはり災害に強い道路整備が必要です。当路線は九重町の観光振興の中心となる、正に観光の道であり、アフターコロナの観光客の足が戻りつつある中、さらなる観光振興を図るためにも、町民や観光客が安全・安心に通ることのできる道路整備の促進が望まれます。

こうしたことを踏まえ、県道飯田高原中村線の整備方針について、土木建築部長に伺います。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** 県道飯田高原中村線は、地域住民の生活や観光振興を支える道路として重要です。

議員御指摘のとおり、本路線には幅員狭小箇所や通学路において歩道が未整備の区間、また、災害に対して脆弱な区間があることを認識しています。このため、県では現在、地元の御要望を受け、同時に複数の事業を集中的に実施しています。

まず、道路改良工事として、二俣木工区と河内3工区で拡幅工事を進めており、河川に面した護岸基礎部では洗掘防止対策を行うなど、災害に強い道路整備を行っています。

次に、飯田小学校周辺の田野工区では、通学路の安全確保のため、新たに歩道を整備することとし、今年度までに用地買収が完了しています。来年度には工事が本格化する予定です。

さらに、落石等の危険がある2か所についても、法面工事の準備を進めています。

今後の整備方針としては、まずは集中的に事業実施中の箇所の早期完成に努めるとともに、地域の皆様としっかりと意見交換を行いながら、安全・安心に通ることのできる道路整備を行っていきます。

**元吉議長** 小川克己君。

**小川議員** たび重なる災害復旧も含めた道路改良ということで、莫大な資金を投じていただいているので本当に申し訳ない気持ちですが、そこに住む人々にとっては生活道路でもあるので、引き続きよろしくお願いします。

次に、2点目の県道玖珠山国線についてお尋ねします。

県道玖珠山国線は、玖珠町中心部を起点とし、町内を南北に縦断して、終点の中津市山国町にて、高規格道路である中津日田道路へと向かう幹線道路です。

沿線には約1キロメートルにわたり、石峰が林立する景勝地である立羽田の景に加え、玖珠町を代表する観光地である豊後森機関庫、久留島武彦記念館などへ通じるルートであり、県内外の観光客をこの地域に呼び込む重要な観光の道でもあります。

また、物流の道として、林業が盛んなこの地域の材木の運搬に利用されているほか、中津日田道路が整備されることで、木材や自動車関連部品を中津港周辺地域へ運ぶための広域的な輸送ルートとしての役割も期待されます。

現在、中津日田道路は延長約55キロメートルのうち22.8キロメートルが既に開通し、今月24日には田口インターチェンジから青の洞門・羅漢寺インターチェンジ間が新たに開通するなど、着々と整備が進んでおり、玖珠山国線の利便性のさらなる向上が重要となります。

このように、本路線は観光バスや木材運搬車などの大型車が多く利用する道路となっていますが、紅葉シーズンとなると10月中旬から11月中旬頃までは紅葉を楽しむ観光客が多く押し寄せ、大混雑が発生します。特に町道鳥屋線との交差点から県道平原耶馬溪線との交差点手前までの間の道路の幅が非常に狭く、紅葉シーズンはもとより、ふだんにおいても安全な通行

に支障を来しています。

特に立羽田の景周辺は見通しが悪く、その対策は急務です。県においても、立羽田工区として平成29年度から道路を拡幅する事業に着手していますが、アフターコロナのさらなる観光振興、地域活性化のために早期の事業完了が望まれます。

こうしたことを踏まえ、立羽田工区の進捗状況と県道玖珠山国線整備の今後の展開について、土木建築部長に伺います。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** もう一つ、県道に関する御質問をいただきました。県道玖珠山国線についてお答えします。

本路線は観光振興や地域の物流を支える道路として重要です。

議員御指摘のとおり、町道鳥屋線との交差点から県道平原耶馬溪線との交差点手前までの間は、幅員が狭く、見通しの悪い箇所も多いことから、安全な通行に支障を来していると認識しています。

このため、平成29年度から、特に課題が大きい立羽田の景周辺を優先して事業着手することとしており、延長約1.6キロメートルにわたり拡幅工事を進めています。この立羽田工区では、これまで地域の皆様の御協力をいただき、昨年度に用地買収が全て完了しました。速やかに工事にも着手したところであり、一日も早い完成を目指していきます。

今後は、現在実施中の立羽田工区の進捗状況や効果を勘案しつつ、その前後の幅員の狭い箇所についても事業着手を検討していきます。

**元吉議長** 小川克己君。

**小川議員** 重ねてよろしくお願ひします。

時間の関係上、次に行きます。

4点目として不登校児童生徒への支援についてです。

昨年度の文部科学省による児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、県内のいじめの認知件数は、小学校、中学校、高校、特別支援学校合わせて9,361件と前年度から1,115件減少しています。

一方で、不登校児童生徒数は、小、中、高校合わせて3,285人と前年度から31人増加しています。このように、いじめや不登校の数は、年度ごとの増減がありますが、悲しい思いをしている児童生徒が依然として多くいることは違いがありません。

こうした中、玖珠町では不登校の子どもに合わせた柔軟なカリキュラムを組む、いわゆる不登校特例校をこの春に小中一貫校として開校することとしています。これは九州・沖縄の小中学校では初めてのことになります。

この学校では通常の授業を小学校では最大およそ3%、中学校ではおよそ14%を減らすこととした上で、昆虫採集やバンド演奏など、好きなことをしながら自己肯定感を高めるとともに、コミュニケーションの方法を学ぶなどの授業を行うとのことでした。

今回は玖珠町が他地域に先駆けて取り組みますが、今後は県内の他の市町村との連携など、その広がりが期待されます。また、民間のフリースクールなどでも不登校児童生徒の支援に取り組んでいます。県教育委員会としても全ての子どもたちが幸せな学校生活を送られるよう、玖珠町などの市町村やフリースクールなどと連携し、不登校児童生徒の支援に取り組んでいくことが大切だと考えます。

こうしたことを踏まえ、不登校児童生徒への支援にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

**元吉議長** 渡辺教育次長。

**渡辺教育次長** 不登校児童生徒の居場所や多様な学びの場の確保として、県では県内6か所に補充学習教室を開設し、自主学習に取り組む児童生徒に支援員が助言を行っています。

また、自宅でもいつでも学べるよう、オンラインを活用した学習支援に取り組んでおり、来年度は学習者の定員を増やしたいと考えています。

加えて、登校はできるが、教室に入ることができない児童生徒の居場所として、校内教育支援ルームや登校支援員の配置を市町村と連携して進めており、来年度は支援員を増員すること

としています。

さらに、不登校の予兆を早期に察知するため、一人1台端末を活用した心の健康観察システムを県立学校や市町村立学校に導入します。

議員の御質問にもあった玖珠町が新設する学びの多様化学校の開校に向け、教育課程の編成など必要な助言を行っており、今後も必要な支援を行っていきます。

フリースクールとの連携については、今年度、全てのフリースクールを訪問し、実態把握を行う中で、スタッフへの研修を実施したところです。来年度は、スクールに通う児童生徒にオンライン学習支援システムを新たに配備し、学習教材として活用してもらいたいと考えています。

**元吉議長** 小川克己君。

**小川議員** 学びの多様化学校として、現在13人がこの学校に入校予定と聞いています。ぜひこれが県内に波及して、誰一人取り残さない学校教育の推進がなされていくことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** 以上で小川克己君の質問及び答弁は終わりました。高橋肇君。

〔高橋議員登壇〕（拍手）

**高橋議員** こんにちは。30番、県民クラブの高橋肇です。今日は久しぶりに一般質問の場に立たせていただいた県民クラブの皆さん、また、今日傍聴に来ていただいた皆さん、それから、インターネットで見えていただいている皆さんに心から感謝を申し上げます。

では、質問に入りますが、本日は一般質問2日目、午前中からの引き続きで4人目ということで知事も執行部の皆さんもお疲れだと思えますが、どうぞ最後までお付き合い願ひ、前向きな御答弁をよろしく願ひします。

まず、県民の安全・安心に関わる問題についてお尋ねします。

この2年ほどの間に、日出生台における軍事演習の回数が増えてきています。2022年には初めて4月に米軍実弾射撃訓練が行われ、さらに、2023年2月には自衛隊と米軍との共同訓練がありました。米軍実弾射撃訓練と日米

共同訓練が同じ年度内に実施されるのはこれまでになかったことです。また、訓練に関わる情報についても年々伝えられにくくなっており、地元に住む人たちの不安は大きくなっていると聞きます。

中でも、特に心配しているのは米軍実弾射撃訓練についてです。この米軍実弾射撃訓練は、米軍基地の集中する沖縄の負担軽減策として、大分県の日出生台演習場を含む国内5か所の演習場に移転、分散されました。当時、大分県では受入れに対する地元住民や自治体の反対もありましたが、政府等の強い要請の結果、当時の平松知事がいかんともし難いと受入れを表明しました。

その後、冬期の中の20時以降の射撃自粛や、海兵隊員が外出する際の九州防衛局職員の同行などの対応などを要請しました。また、広瀬前知事は将来にわたって日出生台での米軍実弾射撃訓練は縮小、廃止が県の基本的方針であると繰り返してきました。しかし、2019年度の訓練では冬期の自粛時間を超えての夜間射撃訓練が繰り返され、また、2022年度の訓練では海兵隊員の外出時の対応が不十分との指摘があるなど、縮小、廃止どころか、拡大、恒常化が進んでいるのではないかと心配しています。

このような状況の中、大分県の方針としては、これまでどおり訓練の縮小と廃止であるに変わりはないと思いますが、県民の安心と安全を守るべき責任がある県として、米軍や防衛省に対し納得できる丁寧な説明と情報開示を強く求めていくべきではないかと考えます。

また、以前、米軍訓練に伴って導入された国の住宅移転補償措置によって、日出生地区の住民の数が20年で半分になったと指摘しました。あれから高齢化も進み、ますます過疎化も進んでいます。日出生台を含むこの地域が今後どうなっていくのか、心配しています。

そこで、日出生台米軍実弾射撃訓練について改めて基本的な方針を伺います。

また、この地域を守り、これ以上の訓練拡大をさせないために、国や米軍に対しどのように取り組む方針であるのか、知事の考えを伺いま

す。

以下は対面席から質問します。

〔高橋議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの高橋肇君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 高橋肇議員の日出生台米軍実弾射撃訓練についての御質問にお答えします。

日出生台演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練は、日米安全保障体制の枠組みの中で、政府間合意に基づき、沖縄の基地負担軽減のために苦渋の決断で受け入れたものです。

もとより、米軍実弾射撃訓練に対する本県の基本的な姿勢は将来にわたる縮小、廃止であり、そのことには変わりはありません。

本県は、国、県及び地元3市町との間で日出生台演習場の米軍使用に関する協定を締結しており、これは全国で唯一のものとなっています。協定には訓練日数や規模、安全対策などが盛り込まれており、これまで訓練の拡大防止や県民の不安解消に一定の成果を上げてきたものと考えています。

本年度は日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練はありませんでしたが、本年1月に来年度の訓練計画が防衛省から発表され、第4四半期に実施予定とされています。

冬期の訓練となることから、射撃時間の短縮をはじめ、安全管理の徹底や地元への丁寧な説明、早期かつ適切な情報開示等を米軍に対し求めるよう、これまでどおり国に要請していきたいと考えています。

引き続き、県民の不安解消と安全確保に向け、地元3市町と連携しながら、しっかりと対応していきます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。ただ、最近の訓練回数の増加とか、それから、アメリカ軍の海兵隊の協定破りというか、非常に目に余るものがあるのではないかなと感じています。

ぜひ拡大、恒常化だけは何としても防いでいただきたいというか、許さないでいただきたいなどと思っています。国の防衛ということについ

ては理解はしますが、やはり地元の住民、県民を第一に考えていただきたいと思っています。

また、さきほども言ったように、日出生台からそこに住んでいる方々が今だんだん減ってきている。高齢化という自然減もありますが、日出生小学校小野原分校もとうとうなくなって、今バスで子どもたちが通う状況にもなっています。知事も日出生台に行かれたことはあると思いますが、非常にきれいな大自然のところだと思います。ぜひそこを守っていただきたいということを切にお願いします。

それでは、二つ目の大分分屯地の弾薬庫についてお尋ねします。

日出生台の実弾射撃訓練と同様に、大分市敷戸にある自衛隊の大分分屯地における弾薬庫の新設についても、九州防衛局から十分といえるような説明がなされていません。弾薬庫がある駕野地区やその周辺住民への住民説明会は2回開かれたが、その資料には大分火薬庫整備に係る工事についてと題され、弾薬庫及びその周辺道路の整備工事に関する説明が主でした。地域住民の皆さんが疑問に思っている何が運び込まれるのか、安全性はどう保障されるのか、ミサイルならば真っ先に攻撃を受けるのではないかな等々については、まともな回答はありませんでした。その後、昨年12月には、現在建設中の2棟に加えて、さらに7棟の弾薬庫新設の予定があることが分かり、周辺住民の皆さんの不安と不信が広がっています。

もしもの有事の際は、これらの弾薬庫は標的となる可能性が高く、大分市だけではなく県としても大きな問題です。防衛省等に対し、県民が納得できるよう丁寧な説明を求めるべきではないでしょうか。

また、大分空港での自衛隊戦闘機の離発着訓練や湯布院駐屯地へのミサイル部隊の配備など、まるで戦争に向けての準備のような動きを不安に感じている県民も少なくありません。

大分分屯地の弾薬庫の新設に関して、県民の命と安全を守るとともに、不安解消のため県としてどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。



**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 大分分屯地の弾薬庫についてですが、自衛隊が行う訓練や部隊配備、弾薬庫の整備などの防衛に関する事項は、基本的には国が責任を持って行うものと承知しています。

もとより、我々としては県民の安全・安心を第一に考え、国際情勢や国の動きを注意深く見守っていくことが大事だと考えています。

陸上自衛隊大分分屯地の弾薬庫の整備については、令和4年12月に閣議決定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づくもので、自衛隊の継戦能力の維持が目的であると伺っています。

県民の不安などに対しては、九州防衛局が昨年5月に鴛野地区の各自治会長に、11月には近隣住民に対し説明を行ったものと承知しています。防衛上の機密もあるとは思いますが、引き続き国が責任を持って地元に対する丁寧な説明や様々な形での情報提供、安全対策などに万全を期していただきたいと考えています。

県としては、今後とも国の動きや工事の進捗などを注視して、大分市と情報共有や連絡を密にしながらか情報収集に努め、県民の不安解消と安全確保に取り組んでいきます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。1点お尋ねしたいんですが、昨年から弾薬庫が造られる、それ以来、さきほど言ったように、大分空港で戦闘機の離発着訓練等々、それから、今回また湯布院の西部方面特科隊の格上げ等が報道されているが、そこら辺は事前に県は情報をつかんでいたのかどうか、そこだけお尋ねしたいと思います。

**元吉議長** 岡本防災局長。

**岡本防災局長** ただいまの議員からの御質問について、県は事前に情報をキャッチしているということはありません。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ということは、県には何も連絡がないままそういうのが進んでいる状況であるということでしょうか。

**元吉議長** 岡本防災局長。

**岡本防災局長** 報道直後にそれに関する補足説明的なものはいただいているが、事前に、その前にいただいているということはないという認識です。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。防衛上の機密ということであるんでしょうが、やはり県民の安全・安心に全責任を持つ県として、そういうところについてはしっかりと情報を集めていただいて、今後対応をお願いしますし、佐藤知事は元大分市長でもあるし、大分市の皆さんのことはよくお分かりだと思うので、住民に寄り添った今後の対応を切にお願いします。

では、先へ行きます。

教育行政について伺います。

まず、海洋科学高校についてです。

私の地元の臼杵市の県立海洋科学高校は県内唯一の水産系の高校です。近年、入学志願者が徐々に減少し、他の専門高校同様に大変厳しい環境にあります。

先日、高校に伺って鶴原校長先生から話を伺いました。どうやって子どもたちから志望先として選んでもらうか、水産系高校としての魅力ある取組をどうつくり上げるか、何よりも進学や就職先をどのように保障するかなど、話を聞いていただだけでもその御努力と御苦労に頭が下がる思いでした。

海洋科学高校としても、入学志願者の減少傾向に歯止めをかけるべく、進路ガイダンスを夏休み中の8月に行い、中学生に海洋科学高校とはこんな勉強をするところだよとPRしたり、小中学校へ海洋科学高校の生徒が出前授業に行ったり、また、小中学校の先生方を招いて学校紹介をしたりするなど、相互理解を深める努力をされています。

より深刻なのが教職員の確保です。専門高校なので専門性が求められ、誰でもよいというわけにはいきません。香川県と共同運航している実習船、翔洋丸も乗組員が不足しているということで、両県で人探しをしているそうです。鶴原校長先生も、元船員がいると聞けばすぐに連絡し、また、船会社の方でよい人がいそうだと

聞けば会いに行かれたり、さらに、自衛隊にもお願いに出向いたりすると言われていました。大変な思いをしながら、しかし、子どもたちの多様な進路を保障するために日夜御尽力されています。

そこで、現在の海洋科学高校の現状と課題をどのように認識されているのか、教育長に伺います。

あわせて、海洋科学高校の今後の存続に向けても重要となる水産業や海洋関連産業を担う職業人に必要な力を育成するための教育の充実に今後どのように取り組んでいくのかについてもお聞かせください。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 海洋科学高校では、現在、本科生84人、専攻科生17人が在籍し、本科生は1年次に基礎科目を、2年次からは3コースに分かれて学びます。

航海及び機関コースでは遠洋航海実習などを通して運航の技術や船舶の整備などを、食品コースでは水産物の生産、加工、流通などを学び、専門性を高めています。

また、持続可能な地域水産業の課題探求にも取り組み、臼杵湾のアサリの資源保護活動や、地元企業の協力の下、ブダイのあんかけそばなどの新商品を開発しています。

このような教育実践が令和6年度推薦入学者選抜での定員充足や専門性を生かした就職につながったと考えています。引き続き、小学生や中学生などへの有効な広報活動を研究し、志願者の確保に努めていきます。

一方、船員の確保も民間を含め全国的に課題となっているが、県外の水産関係企業を訪問するなど、あらゆるルートを通じて確保に取り組んでいます。

今後は地域や地元企業との連携を一層強化し、専門性や実践力の向上を図ることで、水産業や海洋産業などを支える有意な人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。今、子どもたちも減る中、保護者には普通科高校に進学を

願う家庭も多くなっていると聞きます。校長先生も言われていましたが、やはりやる気のある子、これをやりたいという子どもでないと続かない。何となし来たよという子は続かない、やめていくそうなんです。それで、そういう希望のある子、やる気のある子、そのためには、今、教育次長が言われたように、やっぱり中学校よりも小学校の頃から、こういうもんだよという広報活動、PRが大事なのではないかと思います。

一つ言われていたのが、大分大学に水産科がないと。そういうのを専門に学ぶ学科、場所が大分県にはないんだと、それが一つの大きな問題ではないかと言われていました。すぐどうこうできる問題ではないかとは思いますが、そういう部分も今後の検討課題の一つとしていただきたいと思っています。

知事、急に振って申し訳ありませんが、ぜひ一度、海洋科学高校を見学に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** ぜひ伺いたいと思います。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。校長先生も待っておられたので、機会があればぜひ足を運んでいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

では、先へ進みます。

教職員の働き方改革についてお尋ねします。

最近になって学校の教職員の過重な労働の実態がマスコミ等によって明らかにされ、その改善を求める声が強くなりました。文部科学省も2016年に教員勤務実態調査を実施し、中教審に学校における働き方改革に関する総合的な方策について諮問しました。2019年1月25日に答申が取りまとめられ、同年3月18日付けで学校における働き方改革に関する取組の徹底についてという通知が出されています。

その中の業務の役割分担・適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策の項では、学校以外が担うべき業務、それから、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、そして、

教師の業務のいずれであるかを仕分けること、また、教員以外の担い手の確保や教員の業務であってもスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、過度な負担を軽減するよう求めています。さらに、必要性が低いのに慣習的に行われている業務は思い切って廃止するよう求めています。

この通知が発出されて5年になろうとしているが、学校現場の働き方はどうなのでしょう。私は公立小学校の教員だったので公立学校しか分かりませんが、今現場で頑張っておられる先生方に聞いても、職場の環境が良くなったとか、仕事が楽になったとか、そんな声がありません。働き方改革といいながら、現場任せになっていることはないでしょうか。働き方を改めなさいよという通知を一本出して、あとは現場が工夫せよとなっていないでしょうか。先の通知には、学校を支援する立場から、学校における働き方改革の必要性を認識した上で、自ら学校現場に課している業務負担を見直すことや、学校に課されている過度な負担を軽減することに尽力することが求められると書いています。

今あらゆる職種で人員不足、人材不足が言われています。その中でも教育現場の人員不足は深刻な問題です。子どもたちにとって、小学生や中学生である時間はそのときしかありません。そのため、必要とする先生を必要とする子どもたちと出会わせてあげなければなりません。学校の業務負担が軽減され、先生方が一人一人の子どもたちと向き合える本来の教育の姿に戻れば、教職員を目指す人材は集まってくるはずで、教育委員会が現場の負担軽減を支援する立場から、目に見える業務内容の精選と削減に積極的に取り組むべきときだと考えます。

こうしたことを踏まえ、教職員の働き方改革にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 教職員の働き方改革についてお答えします。

国の学校における働き方改革に関する取組の徹底についての通知を受け、県教育委員会では、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員

などの外部人材の活用を推進しています。特に、スクール・サポート・スタッフは教員業務の円滑な実施を支援する教員業務支援員として法的にも位置付けられ、本県では、国の通知前の平成30年の30人から今年度は約270人と、この5年間で大幅な増員を行ってきました。

また、ICTの利活用による業務の効率化も図っており、小中学校では共通の校務支援システムの導入に向け、令和元年度から順次整備し、今後、全市町村で運用を開始する予定です。

さらに、4年度からは、ICT教育サポーターを県立学校へ派遣しているほか、今年度は県立高校などに採点補助システムを本格導入しました。

これらの取組により、県が服務監督を行う県立学校の時間外在校等時間は、この5年間で一人当たり月5時間程度減少しています。

一方で、小中学校では欠員等による厳しい状況が続いており、人員確保に引き続き取り組むとともに、教職員が負担軽減を実感できる働き方改革を市町村教育委員会とも連携し、推進していきます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。県教委としてできることをされているということはよく聞いています。ただ、外部人材の場合は子どもの授業とかには当たれないわけです。学校のいろんな業務を分担するのを校務分掌といいます。その校務分掌も当たれない。つまり教員の免許を持った正規の教職員が学級担任をし、校務分掌に当たらなければいけないわけで、外部人材が入れば雑務は確かに少し減るかもしれませんが、学校でやらなければいけない仕事というのは何にも変わらないんです。だから、先生方の忙しさに、そこで大きな変化がないというのが今現状になっています。

スクール・サポート・スタッフ等々、とっても大事なんですが、やはり正規の教職員、子どもたちの授業を受け持つことができる先生方を増やさないと、現場は今非常に大変な状況になっています。

1点だけ、今度、県教委が学生向けとか若い

人に向けて、教職のPRのビデオではないですが、そういうのを流すとなっているが、内容的には大体どういうものを考えているのか、ざっくりでいいので、教えていただければと思います。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 教員の人材確保は大きな課題です。教員の採用試験の応募を増やすためにPR動画の作成を予定しています。なかなか学生さん方もそういった動画をゆっくり見る時間がないので、短い動画をつくり、そういったものを見ていただいて、ぜひ県の教員採用試験を受けていただきたいと思います。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。ただ、学校の教職員はこんなもんだよ、やりがいがあるよ、いいよということだけでは、それを見て入っても、現場の今の忙しさの中で、何だ、見ていたのと実際は違うではないかと、結局は若年退職者が増えるだけということにもなりかねませんので、やはり現場の今の業務をどう整理していくか、いらぬものをどう削減していくか、そういうところにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、先へ進みます。

3点目に、中学校の少人数学級の実施についてお尋ねします。

小学校の少人数学級については、小学校全ての学級で1クラスの定員上限が35人となる35人学級の導入が2021年度から小学校2年生より段階的に行われており、2025年度で6年生まで35人学級となります。これは約40年ぶりの一律引下げとなります。しかしながら、中学校や高校の定員上限については見直しがされず、今も40人のままです。

本県では、それ以前に小学校1年生と2年生、中学校1年生に30人以下学級を導入しており、現場からも歓迎されています。特に、中学校1年生は、中1ギャップ解消のため、その効果は大きなものがあります。ただ、現行では中2になると40人学級に戻らざるを得ず、中1ギャップが中2に上がるだけという現場の声もあり

ます。

また、先般、中学校の教室を見ましたが、資料の写真を御覧になってください。（資料を示す）35人以上のクラスでは机だけでいっぱいという感じで、それ以上になると先生の机が教室になく、廊下に出して、そこで先生が学級事務をするという状態でした。教室の後ろに設置されたロッカーも教科書や参考書などでいっぱい、机の横にかばんも掛けられず、その学校では廊下にかばん置場のための棚を作って、そこに子どもたちがかばんを置くようになっていました。こんな効率が悪い状況の中で子どもたちは学習しているわけです。ちょっと写真では分かりづらいかもしれません。

これは教科書がこれまでよりサイズが大きなA4判になったことやタブレットを置くスペースが必要になったため、机がこれまでより一回りほど大きくなったことが要因です。子どもたち自身の体格も大きくなったこともあり、一方、教室は広がるわけではないことから、かなり密な状況の中で学校生活を送っています。コロナ禍では密を避けるということで教室を分けたりしていたが、今そうしたこともしていないようです。

特に、中規模以上の中学校でこの傾向が強く見られるようですが、この状況を解決するためにも中学校2年生での30人、あるいは35人学級を県独自で取り組むべきではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、中学校の少人数学級の実施について教育長の見解を伺います。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 中学校の学級規模の在り方についてお答えします。

県教育委員会では、中学校進学時に急激に環境が変化する中、生徒への指導を充実させ、学習体制の早期確立及び学力向上を図るため、独自で中学校1年生に30人学級を導入しています。また、小学校における35人学級の計画的な整備が進む中、中学校の35人以下学級についても、生徒の学習、生活両面での成長を図る観点から、小学校同様に義務標準法の改正によ

る拡充が必要であると考えています。

県内では児童生徒数の減少もあり、中学校の全学級数のうち、35人を上回る学級数は全体の24.4%にとどまっているのが現状です。そのような中、少人数学級の拡大には都市部を中心に新たな教室等の整備が必要なため、これまでも国に対し、少人数学級の拡大とともに、財源措置を要請してきました。国では小学校における35人学級等の教育効果を分析、検証した上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討することとなっています。

今後の動向を注視するとともに、国に対して、教職員定数の確保、充実と安定的な配分について引き続き要請していきます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。国への要請と同時に、さきほど言ったように、県で独自にできないかという検討もお願いします。

とにかくあの状況の中で、もし何か地震等の災害があったら、子どもたちは素早く避難するということはとても難しいことだと思います。そういうことも含めて、少人数学級の実施の検討をお願いします。

では、先に進みます。

認知症の施策についてです。

私は2022年第2回定例会で今後の認知症政策について取り上げて、大分県の認知症条例制定を含めた取組について質問しました。そのときには、おおいた高齢者いきいきプランの中で対応が可能という答弁でした。しかし、その後、国でも認知症基本法が制定され、今年1月1日から施行されています。これからの高齢化社会を見据えたとき、誰でも認知症になる可能性があるとの認識の下、認知症になっても誰もが生き生きと住むことができる認知症フレンドリー社会をつくることが重要です。

また、今回の能登半島地震のような大規模災害が発生した際における認知症の方の避難支援の体制づくりなど、各市町村における認知症施策をより一層推進していくためには、県として支援することも必要だと思います。

そのように考えると、県内の市町村の自主的な取組だけでなく、県が率先して認知症条例の制定に向けた動きをつくっていくことが大切ではないでしょうか。もちろん条例の制定は議員提案でもできることは承知しているが、国が基本法を制定したこと等を鑑み、体系立った認知症施策の構築や実施に向け、県が総合的にリードして推進していくことが重要と考えます。また、それぞれの市町村ごとの実情に合わせ、いかしていくことも大切です。

これからの高齢化社会を見据え、県民誰もが不安なくそれぞれの地域で生活できるよう認知症施策を今後どのように進めていくのか、福祉保健部長に伺います。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 現在策定中の第9期おおいた高齢者いきいきプランでは、認知症基本法の施行を踏まえ、来年度から五つの柱に基づき施策の充実を図っていきます。

柱の一つである認知症への理解増進では、国の希望大使にも御就任された県内在住の認知症当事者と連携し情報発信を強化しており、先日、大分市内で認知症フォーラムも開催し、200人ほどの参加をいただきました。

また、別の柱の一つである認知症への備えということで、新年度から高齢者の通いの場をさらに活用し、脳を活性化させるゲームを取り入れるなど、住民主体の認知症予防の取組を広げていくこととしています。

他方、災害時の避難支援については、認知症の方も含めて災害時要配慮者への対策ということで、市町村による個別避難計画の作成を支援するとともに、実際の避難生活においては保健師等による健康支援にも努めます。また、御指摘があった認知症の都道府県条例は愛知県のみ、県内の市町村では、現在、臼杵市のみが条例を制定しています。県としては、この秋に法律に基づいて示されます国の基本計画を踏まえ、まずは県の基本計画の策定について今後検討していきます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。認知症は誰

でもなる可能性がある。特別な病気でも何でもないということで、みんながそういう方を大事にしていく。地域の中で安心して暮らせるというところをぜひ県としてしっかり推進していただきたいと思います。

この問題については、また今後もいろいろとお尋ねしたいと思います。

では、四つ目の今後のコロナ対策についてお尋ねします。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類感染症に移行して、以前の日常が戻ってきました。これまでのように一律に日常の生活において厳格な感染対策を求められることもなくなって、限られた医療機関だけでなく、幅広い医療機関において受診が可能となりました。外出の自粛やマスク着用なども個人の選択を尊重し、自主的な対応になり、行事や会合なども再開され、3密を気にすることも少なくなりました。

しかし、当然のことですが、5類に移行したからといってコロナウイルスが無毒化したわけではありません。事実、今でもある程度の人数的の方が感染しているし、昨年末からのインフルエンザとの同時流行もありました。また、コロナウイルスの特徴として、様々な突然変異を起こし、新たな性質を持った変異株が発生しています。今後、感染力がさらに高まり、重症化しやすい変異株が出現する可能性は否定できません。新たな変異株の出現には今後も注意すべきと考えます。一度感染しても、再感染する可能性もあります。子どもたちや高齢者など、重症化リスクが高くなることも予想されます。

さらに、今後も今年のようにインフルエンザと同時に流行することも考えられます。医療現場が人員不足と言われる中、このような事態を想定した医療提供体制の整備や県民への注意喚起といった対策が急務だと考えます。また、4月からはコロナワクチンの接種が有料になるなど、他の5類感染症と同じ対応に移行することを不安に思う県民もおられるかもしれません。様々な不安を解消する上でも、県として丁寧な説明を行っていくべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、今後のコロナ対策にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 新型コロナウイルス感染症が5類感染症となった昨年5月以降、県では段階的に対応を変更してきましたが、4月からは平時の感染症対策に完全に移行します。

医療提供体制については、医師会などの御協力の下、幅広い医療機関による対応に既に移行しており、これまでのインフルエンザとの同時流行下においても医療現場では特段の混乱は生じていません。

4月からの完全移行については、先般、報道でもお知らせしましたが、年度末までの間、引き続き県民への丁寧な周知に努めていきます。

また、完全移行後も大分大学のグローバル感染症研究センターと連携し、ゲノム解析は引き続き継続させ、重症化リスクの高い変異株が確認された場合には県民への注意喚起を速やかに行うとともに、必要な対策を講じていくこととしています。

なお、コロナのワクチン接種は4月から自己負担が発生することになりますが、インフルエンザのワクチンと同様に、高齢者などには定期接種という形で一部公費支援が継続されることとなっています。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。1点だけ、最近の新型コロナ感染症の状況、感染者数とか、以前はずっと丁寧に毎日出ていましたが、今はどのような変化になっていますか。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 5類移行後、毎週という形になり、以前の全数把握という形を改め、県内で医療機関、定点58か所の状況を毎週お伝えしようということで繰り返し行っており、直近まで計43週にわたり毎週情報を発信しています。

直近でいうと先週分になりますが、先週6日に公表した最新値で定点当たり6.91人ということで、これは注意報レベルが10人以上と

なっているので、それを下回り、さきほど言った平時に極めて近くなってきているという状況です。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。このままどんどん小さくなっていくといいなと思いますが、さきほど言ったように、非常にこころ姿を変える、そういう病気なので、日頃から注意したいなと思います。

1月24日の報道にもありましたが、さきほどありました公費負担が打ち切られることで、やっぱり不安に感じている県民も多いと思うので、そこら辺の周知徹底もまたよろしく願います。

では、最後の中小企業における賃上げの支援について伺います。

大分県下の中小企業、小規模事業者は、県内企業約3万5千社のうち99.9%を占めており、雇用者数も8割を超えています。県の中小企業活性化条例にも記載があるとおり、本県の経済や社会の主役ともいえるべき極めて重要な存在です。しかしながら、近年は人口減少や高齢化が進み、後継者がいないため廃業せざるを得ない中小企業も少なくないと聞きます。後継者を育てるためには新しい人材を雇用する必要がありますが、最近では労働条件がよりよいところが選ばれるようになっており、労働者の処遇改善が経営上の大きな課題となっています。その中で、やはり賃金は大きな比重を占めています。

物価が高騰する中、働く者にとって賃上げは生活を守るためにも必須の条件ですが、価格転嫁が十分にできない中小企業や小規模事業者もあると聞きます。さきほど述べたように、人材確保の面からも賃上げは重要ですし、地域経済の活性化のためにも必要不可欠であると思います。大企業の中には既に大幅な賃上げを表明しているが、厳しい環境にある中小企業や小規模事業者もあることから、賃上げに向けた県からの支援も必要と考えます。

どのような規模の企業で働く労働者も賃上げの恩恵にあずかれるような環境を整えていくことは県としても重要な課題と考えます。

そこで、中小企業における賃上げについてどのように支援していくのか、商工観光労働部長に伺います。

**元吉議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 成長と分配の好循環の創出には、県内雇用の大宗を占める中小企業も賃上げに踏み出せる環境整備が不可欠です。先月末には、県と大分労働局との共催で大分県政労使会議を開催しました。国、経済団体、労働団体と共に賃上げの必要性を共有し、それに向けて共に取り組むなどのメッセージを発出しました。

県では、賃上げを行う事業者に補助率等をかさ上げする賃上げ枠の対象事業を従来の3事業から建設や農業分野等も加えた10事業に拡大します。また、賃上げと生産性向上をあわせて行う事業者に対する国の業務改善助成金に県独自で上乘せする奨励金の上限額を大幅に引き上げるなど、事業者支援を一層充実します。

賃上げ実現のためには、労務費等の上昇分を適正に価格転嫁することも重要です。昨年2月に経済団体、労働団体等と価格転嫁の円滑化に関する協定を締結しました。普及啓発等を推進し、一定の成果が確認されましたが、継続的にさらに取組を進めるべく、来週、協定を更新する予定です。

事業継続や経営革新等に向けた金融、経営支援も一体的に進め、中小企業が持続的な賃上げに踏み出せる環境整備を進めていきます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。2月21日の新聞に、2023年度、県内で休業、廃業、解散が最多の536社であるという報道がありました。事業継続を断念する中小企業が多く、国からの無利子融資が終了ということが一つの大きな引き金になっていると。特に、宿泊、飲食を含むサービス業が最も多いということでした。

ぜひ中小企業、小規模事業者の支援の継続をお願いしますが、さきほどの価格転嫁の部分ですが、価格転嫁がスムーズにいくように、県としてそれをちゃんと見守るような仕組みは何か

あるんですか。

**元吉議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 価格転嫁自身について県がモニターするような役割、そして、機能はありませんが、さきほど言った価格転嫁の円滑化に関する協定を通じ、県内の各経済団体にパートナーシップ構築宣言といいます価格転嫁にしっかりと向き合うことを社長名で宣言する制度に、より多くの企業に入っていただくという取組でしたり、あと、県の補助金に価格転嫁の円滑化に賛同する今言ったパートナーシップ構築宣言をされた企業には加点措置するという対策なども講じており、引き続き関係団体などと連携し、価格転嫁の円滑化を進めていきたいと思えます。

**元吉議長** 高橋肇君。

**高橋議員** ありがとうございます。政労使で連携を図りながら、ぜひ息の長い支援をお願いします。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** 以上で高橋肇君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、この程度にとどめたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

**元吉議長** 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

明9日及び10日は、県の休日のため休会とします。

次会は、11日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

**元吉議長** 本日はこれをもって散会します。

午後2時39分 散会



# 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第8号）

令和6年3月11日（月曜日）

## 議事日程第8号

令和6年3月11日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑、委員会付託

第2 特別委員会設置の件

## 本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

日程第2 特別委員会設置の件

## 出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
後藤慎太郎	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
三浦 正臣	古手川正治
嶋 幸一	麻生 栄作
阿部 英仁	御手洗朋宏
福崎 智幸	吉村 尚久
若山 雅敏	成迫 健児
高橋 肇	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

## 欠席議員 1名

太田 正美

## 出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
選挙管理委員長	一木 俊廣
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局长	渡辺 栞彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二
監査委員事務局長	河野 圭史

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日は、東日本大震災から13年となりますことから、日程に入るに先立ち、改めて、震災により犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表すため、1分間の黙祷をささげたいと思います。

御起立願います。黙祷。

〔黙祷〕

元吉議長 黙祷を終わります。

御着席ください。

## 諸般の報告

元吉議長 次に、諸般の報告をします。

まず、第18号議案のうち、知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、地方自治法第243条の2第2項の規定により、監査委員の意見を聴取した結果、異なる旨、文書をもって回答がありました。

次に、先の令和5年第4回定例会において採択した請願の処理結果については、お手元に配布の請願処理結果報告のとおりです。

以上で報告を終わります。

—————→…←—————  
**元吉議長** 本日の議事は、議事日程第8号により行います。

—————→…←—————  
**日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託**

**元吉議長** 日程第1、第1号議案から第15号議案まで、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。穴見憲昭君。

〔穴見議員登壇〕（拍手）

**穴見議員** おはようございます。4番、自由民主党の穴見憲昭です。任期が始まって2回目の一般質問となります。まずは、この機会をいただいた先輩、同僚議員の皆様には感謝申し上げます。

そしてまた、月曜日の朝、大変お忙しい中、傍聴にも来てくださっています、あえて友人と言っておきますが、本当にありがとうございます。

それでは、質問に入っていきます。

まず、企業誘致に関してお尋ねします。

先日までの質問でも言われているとおり、今大きな問題の一つとなっている人口減少という課題。その中で、人口の流出に歯止めをかけるためのアプローチの一つとして、仕事ができる環境づくり、つまり、仕事づくりが挙げられると思います。

それにはまず、既存の地場企業が安定し、雇用を拡大させることも重要ですが、並行して、新規の雇用機会の創出につなげるために、新たな企業誘致に取り組んでいく必要もあります。

また、企業誘致することは、雇用機会の拡大のみならず、税収の増加等、県勢発展に大きく寄与することにつながります。

今、九州全体として設備投資に力を入れている状況が続いており、その背景としては、言うまでもなく、半導体受託製造最大手TSMCの熊本進出や、半導体市場の需要回復が予測されていることなどがあると思いますが、本年1月、大分銀行をはじめとする九州・沖縄の地方銀行11行により、新生シリコンアイランド九州の実現に向けた連携協定が締結されるなど、引き続き、九州では半導体産業の集積に向けた取組が活発化しています。

本県においても、昨年末から、中津市のルネサスエレクトロニクス大分工場の開発機能の増強や富士通ゼネラルエレクトロニクスの大分市内への生産拠点の新設、地場企業であるAKシステムの半導体関連装置製造のための新工場建設等、半導体関連企業の投資や進出に関する発表が相次いでいます。

本県も、この時期を逸することなく、本県の未来創造につながる企業誘致、民間投資を呼び込むことが重要です。

特に、経済波及効果の大きい大規模投資案件の誘致については、これまでも土地や水の確保などが課題として挙げられているところであり、先の第4回定例会においても、用水確保の可能性調査や県内全域の適地調査、または地域の特性をいかした企業誘致方針の策定等に触れられた御答弁がありました。

こうした中、先月には、TSMCの子会社であるジャパン・アドバンスド・セミコンダクター・マニユファクチャリング、通称JASMの開所式が熊本県菊陽町にて行われ、今年中には量産が開始されるということです。このような急速な変化、動きを見てみると、本県においても、半導体関連企業の誘致や、そのためのインフラ整備等については、これまで以上に、スピード感を大切にして取り組んでいく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、用地・用水の確保や整備も含め、企業誘致にどのように取り組んで

いくのか、知事に伺います。

以降、対面席にて質問します。

〔穴見議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの穴見憲昭君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** おはようございます。穴見憲昭議員の企業誘致についての質問にお答えします。

企業誘致は、本県経済の基盤を拡大し、地域に新たな雇用と活力を創出するものであり、未来創造の大分県づくりにとって最も重要な施策の一つです。

半導体や自動車関連産業を中心とした国内投資が活発化する中で、本県でも、今年度、製造業に対する補助金の新規雇用要件を大幅に緩和し、企業へのインセンティブを高める措置を講じています。この効果等もあり、自動車用樹脂製品製造企業やパワー半導体モジュール製造企業の新規進出につながってきています。

一方、好調な企業誘致に伴い、大分流通業務団地等の売却が進み、進出可能な用地に限られてきたことから、用地・用水の確保等、受入環境の整備が喫緊の課題となっています。

そこで、今年度、用地については、土地の利用状況やハザードマップ等を参考に県内全域の適地調査を実施しており、その結果を今月中に各市町村へ提示したいと考えています。

本調査結果を基に市町村と共に開発候補地を絞り込み、誘致効果が圏域に及ぶと見込まれる大規模候補地については、県が一括して企業需要や開発コスト等の調査を行います。

あわせて、市町村による、こうした候補地の開発を集中的に支援して加速していきます。このため、3年間限定で、工業用地整備等に対する補助金について、用地測量等を新たに補助対象に追加するとともに、補助率や上限額を引き上げる措置を今議会に提案していますので、何とぞ御審議をよろしくお願いします。

また、工業用水については、昨年度から河川取水や公共下水の再資源化等の調査を実施しており、利用条件やコスト等を今月中にまとめ、市町村と共に中長期的な視点で検討を進めてい

きます。

なお、工業用水や公共下水の再資源化で、特に連携した取組が必要な大分市とは、先日、政策協議を行い、用地確保とあわせ、県市連携の重要性を改めて確認しました。

こうした取組に加え、中九州横断道路の整備をはじめとした広域交通ネットワークの構築や、ものづくりを支える産業人材の育成等、必要な環境整備を進めていきます。

引き続き、市町村ともしっかりと連携した上で、スピード感を持って企業誘致に取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。いろいろな方が言われているとおり、TSMCの関係は本当にこれとない、またとないチャンスだと思いますので、しっかりその恩恵を受けられるように、関連企業を呼び込めるように整備を進めていただきたいと思います。

それと先日の、さきほどあった足立大分市長との政策協議も概要を拝見しました。TSMCの関係のみならず、やはりたくさん企業誘致が可能となるように、用地確保、そしてまたインフラ整備等に努めていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

では次に、スタートアップへの支援についてお尋ねします。

力強い本県経済の構築に向けては、さきほどの企業誘致と両輪で、地場企業の成長支援も欠かせません。さらに言えば、既存の企業だけでなく、その種とも言える創業支援は、県経済の新陳代謝を促し、新たな成長エンジンを生み出す重要な施策であると考えます。

しかし、実際に起業家が創業を実現し、安定、そして成長していくには、乗り越えるべき壁がいくつもあり、起業希望者は漠然とした事業アイデアは持っているものの、具体的な事業計画を作成することは容易ではないケースが多いと言われています。さらに、ターゲットの策定や収益化の方法など、検討しなければならない項目が数多くあります。

こうした様々な点を起業家が一人で考えるこ

とはなかなか困難なことであり、また、無事創業にこぎ着けたとしても、その経営計画の実行にあたって資金調達や人材確保などに多くのノウハウが必要となります。

こうした一連のスタートアップの成長サイクルは、これまでの企業の成長スタイルとは異なるものであり、その支援にあたっては、商工団体等における既存の中小企業支援のノウハウだけでは対応が困難であろうかと思えます。

そんな中で、本県では、平成27年に設置したおおいたスタートアップセンターが中核となりスタートアップの成長支援を行っており、成功例も出てきていますが、こうした取組を継続、そして強化し、さらなる成長企業を生み出していくことを期待しています。

これらを踏まえ、今後、スタートアップへの支援にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

**元吉議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 社会情勢が大きく変化し、技術革新も著しく進展する中で、将来にわたって本県経済の活力を維持、発展していくためには、地元企業の経営革新や新たな企業誘致などに加え、創業への挑戦も多く生み出していくことが重要と考えています。

一方で、アイデアはあっても人脈や経験などが不足する起業家の卵は、資金調達や販路開拓、人材確保など多くの課題を克服することが必要です。

そのため、おおいたスタートアップセンターでは、創業の裾野拡大を図るためのセミナーや成長志向の起業家の育成に向けた相談支援などを実施しています。昨年度の創業支援件数はセンター開設以来過去最高の643件で、今年度も同程度となる見込みです。

また、高い成長を志向するスタートアップには、成長の段階に応じ、伴走型できめ細かいサポートを実施しています。これまで、ビジネスの全国展開による売上拡大やM&Aによる経営基盤安定化など、大きく成長した企業も複数輩出されています。

昨年8月からは新たに、創業のハードルとな

る借金や個人保証の不安を取り除くため、経営者保証不要の制度資金を創設しました。

引き続き、本県の未来創造を支える創業への挑戦を、関係機関とも連携し、力強く後押ししていきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。起業を希望される若い方は、やはりヒト、モノ、そして情報が集まりやすく、交通アクセスのよい都会に目が行きがちかなと思いますが、一方で、地方にも初期コストを低く抑えられたり、またはその土地の資源を活用できたり、そして、さきほど部長の御答弁にもあったとおり、他県よりも手厚い支援をやっていきますよということであれば、非常に魅力のある要素だと思います。

ですので、起業を希望される方の受皿をしっかり整備、強化して、さらにはそれをしっかりPRしていただいて、若い方がこの大分で活躍できるんだというステージを確立してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

では次に、子ども・子育て支援に係る働き方改革の推進についてお尋ねします。

国が昨年末に発表したこども未来戦略においては、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化、人口減少の状況に歯止めをかけ、反転させることができるかどうかの重要な分岐点であるとされていますが、残念ながら、先日の報道でも、昨年の出生数、約75万人ということで、過去最少とのことでした。

子ども・子育て政策の強化において、三つの柱の一つに位置付けられているのが、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくることとされており、具体的な取組としては、男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるようにしていく環境の整備、つまりは働き方改革です。

現在、本県においても25歳から44歳の女性の就業率は8割を超え、過去最高となっており、また、全国における共働き世帯の割合も約7割とのことで、もはや男性が育児に参加することは当然のこととなりつつあるところですが、

一方で、男性の育児休業取得率は1割強にとどまっている状況にあり、その理由としては、職場の上司や同僚等の負担が増加することや代替要員が確保できないことなど、業務上の都合が多いようです。

しかし、中小企業等において、業務の工夫や国の助成制度の活用等により、男性が育児休業を取得できる環境整備などの働き方改革を進めている事例もあります。こうした取組は、従業員の満足度向上、優秀な人材の採用等のメリットがあるとともに、男性の育児休業だけでなく、優秀な従業員が、介護や看護などの様々な事象を抱えた際にも離職せずに済むということになりますので、長期的に見れば企業の人材確保面において大きなメリットになるかと思えます。

このような取組を推進していくために、県としても民間企業の取組を積極的に支援していく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、企業等における働き方改革の推進にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 働き方改革の推進についてですが、人口減少が進む中、企業と社会が持続的に成長していくためには、働く方一人一人がよりよい将来の展望を持てるような環境整備を進め、人材の定着や生産性向上にもつながる働き方改革に取り組むことが重要です。

女性の就業率が向上し、全世帯の約3分の2が共働きとなる中、女性の就業継続や少子化対策の観点からも、男女共に家事や育児を担う共働き、子育ての推進が必要となっています。

令和4年の県の労働福祉等実態調査によると、育児取得率は女性の97.4%に対して、男性は年々上昇しているものの13.8%と全国平均の17.1%を下回っている状況です。

男性の育児取得が進まない主な理由としては、さきほど議員からも御指摘があった周囲の負担が増加する、そして、収入が減少する等も挙がっています。

このため国は、育休者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等に対する助成を今年1

月から開始しました。さらに、本人への育児休業給付金の拡充等も検討しています。

県としても、中小企業等が男性の育休取得促進を含めた働き方改革に踏み出せるよう、昨年12月補正予算において、省力化につながるデジタル機器の導入等に対する国の補助に上乗せ支援を措置しました。

また、男性育休取得者数に応じ、職場環境整備に柔軟に活用できる中小企業向けの助成金の創設を今議会に提案しています。こうした取組を通じて、企業におけるロールモデルを増やし、男性も気兼ねなく育休取得できる職場意識の醸成等を図っていきます。

また、男性の育休取得率のみならず、労働時間や有休取得率等の目標達成に向けて、大分県働き方改革推進会議等も活用して、引き続き関係機関と連携して取組を進めていきます。

具体的には、働き方改革の必要性等についての理解を促進するためのセミナーや相談会に加えて、優良企業への表彰等による周知、啓発を行うとともに、経営者の意識改革を進めるためのトップセミナー等を継続して開催していきます。

今後とも、子育て満足度日本一を目指す本県として、男女共に仕事と育児の両立ができる環境整備をはじめ、働き方改革の推進に積極的に取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。御存じのとおり、大分県は99.9%が中小企業で、やはり企業としても余裕のある人員配置をしているところの方が少ないかと思えます。

そしてまた、業務の効率化におけるICT活用やDXの推進も、まだなかなか進んでいないところが多いのかなと感じています。ですので、取り組みたいがかなわないといった企業も少なくないのではないかと思います。

さきほど御答弁にあった助成金、しっかりそういうところを周知して、ちゃんと使っただいて、働き方改革が進むようにサポートしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

では続いて、ヤングケアラーについてお尋ねします。

昨今、子どもに関する大きな課題の一つとして、ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちへの支援が挙げられると思います。

ヤングケアラーへの支援と一言で言っても、その方法は多岐にわたると思います。しかし、どのような支援を行うにしても、まずは行政を含む関係者がヤングケアラーと言われる当事者の実態をしっかりと把握することが第一歩であり、そこからやっと具体的な支援策の協議、判断に至ることが可能になるかと思えます。

しかし、ヤングケアラーとは、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらいこと、まだまだ認知度が低いこと、子ども自身に自覚がないことなどの理由により、非常に実態把握が難しく、よって、適切な支援が行き届いてないことが考えられます。

さらに、そもそもヤングケアラーという定義が不明瞭であるため、実態調査するにしても、どこまでがヤングケアラーとされ、支援が必要なのか否かの線引きが非常に難しい状況にあり、きめ細かな対応を行っていくためには、多くのマンパワーが必要であるとも感じます。

また、子どもが多く時間を過ごす学校現場との連携も欠かせません。令和3年の実態調査によると、県内でも、世話している家族がいると回答した児童生徒は2千人を超え、そのうち、世話していることで困り事を抱えていると答えたのは約千人であると推計されており、看過できない数となっています。

そのような状況下で、今回の当初予算案において、ヤングケアラー等支援体制強化事業として、実態調査や見守りのほか、相談体制を強化することが提案されていますが、今後、県としてマンパワーや予算の確保はもちろん、現場での対応や支援を教育委員会や市町村と共有しながら、ヤングケアラーの早期発見と支援に当たっていく必要があると感じます。

こうしたことを踏まえ、今後、ヤングケアラーへの支援について、どのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 県では、令和3年度の実態調査の結果を受け、教育委員会と共に、ヤングケアラーそのものの理解促進や、県や市町村の相談窓口の設置など、これまで支援体制の構築を進めています。

昨年4月からは、県に配置した専門アドバイザーが精力的に市町村に出向き、スクールソーシャルワーカーなど支援者への助言や、研修会の開催などを重ねてきました。

その結果として、各市町村では、昨年末までに164件の具体的な相談を受け、うち27件を福祉サービスにつなげるなど、着実に対応も進んでいます。

また、既に14の市町では、自ら声を上げにくい子どもや御家庭に対して、お弁当などを個別に届けていく見守り事業を実施しており、これを今後県内全域に拡大することで、こうした子どもたちへの支援も充実させていくこととしています。

前回の調査から3年ほどが経過しますので、コロナ禍後の実態把握を行うため、新年度には小学5年生から高校3年までの計8学年、児童生徒全員への悉皆調査を改めて実施して、結果を速やかにまとめて、今後の効果的な施策に活用していきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。

では、そのまま続けて、さきほども言ったとおり、ヤングケアラーの実態把握、早期発見においては、教育現場の協力が不可欠だと考えます。教育委員会として具体的にどのように取り組んでいくか、教育長に伺います。

**元吉議長** 渡辺教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** ヤングケアラーの支援について、教育委員会の取組を御質問いただきました。

さきほどの御質問で、ヤングケアラーの定義、また実態把握するにしても、どこまでがヤングケアラーとされるのか、線引きが難しいというお話がありました。

今年度、国が作成したヤングケアラー支援に

係る調査項目を整理しましたアセスメントシートを全ての公立学校に配布して周知を図っています。また、これまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのカウンセリングや相談から、ヤングケアラーの可能性があるとされる事案を発見して、支援につなげたケースも一定数あります。

引き続き、福祉保健部と連携しながら、ヤングケアラーの実態把握、早期発見に取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。大分市の担当者と話したときも、やはりその基準というか、指針がない、つくりにくいから非常に難しいという話がありましたが、今、御答弁の中でアセスメントシートが共有されているということで、まずは安心しました。

しかし、今はよくも悪くも、地域自治会とか子ども会とかPTAといった横のつながりが徐々に希薄になりつつある時代なのかなと思っています。ですので、やはり子どもが大半の時間を過ごす学校での気づきが非常に重要になってこようかと思えます。

ですので、引き続き教育委員会としても、そしてまた福祉保健部としても、双方で協力、情報の共有をしながら、この課題の対応に当たっていただきたいと思えます。よろしく願います。

では続いて、防災・減災対策に関して、いくつかお尋ねします。

今年1月1日、能登半島にて震度7の地震が発生しました。改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に御見舞いを申し上げます。

また、本日は3月11日ということで、冒頭皆さんで黙祷をささげましたが、東日本大震災が発生した日です。決して忘れることのできない痛ましい被害が起きた日でした。

改めて、平時からの防災・減災対策が重要という認識の下、質問を進めていきます。

今回の地震では、多くの建物が倒壊するとともに、道路の寸断、漁港の隆起など、目を覆う

ような悲惨な状況となっており、特に、建物の倒壊で多くの方がお亡くなりになりました。報道によると、輪島市の住宅の耐震化率が45%、珠洲市の耐震化率が51%であり、古い住宅が多く、耐震改修工事が進んでいなかったことがその要因の一つであったのではないかと感じるところであり、改めて、住宅の耐震改修の必要性を痛感しました。

本県が策定した大分県耐震改修促進計画によると、本県における住宅の耐震化率は平成30年度の実績で84%であり、令和7年度までに92%に上げていくこととされています。

このように高い目標に向け取り組んでいる本県においても、やはりまだまだ多くの昔ながらの古い住宅があり、近い将来、南海トラフ地震が発生すると言われて中、地震発生による家屋倒壊の危険性の周知や、住宅の耐震化に取り組んでいくことが引き続き重要であると考えます。

県は耐震診断や耐震改修への補助制度を創設し、市町村と協力しながら住宅の耐震化に取り組まれているようですが、県内の住宅の耐震化について、現状をどのように捉え、今後どのように取組を進めていくのか、土木建築部長に伺います。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** それでは、住宅の耐震化についてお答えします。

本県の住宅の耐震化率は84%であり、南海トラフ地震が危惧される中、残る16%の対策が急務であると考えています。

県では、耐震診断から耐震工事まで、段階に応じた補助メニューを用意しています。

まず、無料で行う耐震性の簡易判定。次に、自己負担5,500円で受けられる詳細な耐震診断。実はこの診断ですが、一般的な住宅で10万円前後必要となりますが、これを5,500円で受けられることとなります。

さらに、改修工事を行う場合も、住宅全体の改修から部分的な改修、加えて、寝室だけでも安全な空間を確保する耐震シェルターの設置など、県民の要望に応じた補助制度を設けている

ところ です。

また、改修工事の費用負担に不安を覚える方には、住宅金融支援機構のリフォーム融資制度を紹介しています。

耐震化の促進には、これらの制度の周知が肝要であると考えており、市町村広報紙などによるPRのほか、多くの人が集まるイベントなどにて、まずは補助制度の紹介に加え、改修工事の施工例の展示、相談会などを実施しています。

今後、積極的に耐震化の必要性の啓発と補助制度の周知を行い、地震による住宅の倒壊での死者ゼロを目指して、住宅の耐震化に取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。やはり住宅の耐震は、ハード面整備における一丁目一番地というか、まずはそこからということになってこようかと思えます。

今、部長の御答弁であったとおり、いろんな補助メニューがあって、私も一通り見ましたが、結構いろんな種類でやられているなと思えました。

でも、御答弁の最後の方であったとおり、やはりそこを知ってもらって、使ってもらってやっと役立つわけですので、やはりまだまだ知らない方も多いと思えます。

引き続きしっかりPRしていただいて、住宅の耐震化、努めていただきたいと思えますので、よろしく願います。

では次に、防災士について伺います。

今回のような大規模な地震、または自然災害においては、やはり公助が行き届くまでに時間を要し、過去の教訓どおり、まずは自助、共助の取組が重要であると再認識させられました。

そのような中で、平時からの備蓄品の準備や自主防災組織の存在、個々の防災意識の向上が、いざというときの人命救助につながることは言うまでもなく、防災士の養成や地域防災士会の確立は必要不可欠な事項だと感じます。

本県では、長期総合計画の中にも防災士の資格取得者数増が組み込まれており、日本防災士機構の直近のデータでは、資格取得者が1万3

千人を超え、令和6年度までの目標値は1万6千人とされています。この取得者数は全国で見ても3番目の数値であり、非常に素晴らしいことであると感じています。

しかし一方で、資格を取った後のフォローやスキル向上のための研修が十分なのか。いざというときの活動が可能なのかなどといった点が懸念されます。

資格取得者数、または取得率も重要ですが、スキルアップのための定期的な研修などが必要であるのは皆さん御承知のとおりです。本県もそうした状況に目を向け、取り組まれているとは思いますが、昨年まではコロナ禍も続いたため、十分な活動もできなかったのではないかと思います。コロナ禍が明けた今こそ、防災士の資質向上等に向けた取組に力を入れていくべきではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、防災士のスキルアップの支援にどのように取り組んでいくのか、防災局長にお伺いします。

**元吉議長** 岡本防災局長。

**岡本防災局長** 地域の防災力を高めるためには、自助、共助の要となる自主防災組織のさらなる強化とこれを支える防災士のスキルアップが大変重要です。

このため県では、市町村と連携しながら、防災士の育成やスキルアップに取り組んでいます。

このうち、スキルアップについては、小学校の体育館を利用した避難所開設の模擬訓練や、タイムラインを活用した早期避難に係るグループワークなどを実施しており、今年度末までに約600人が受講予定となっています。

加えて、市町村やNPO、地元防災士会が連携し、地域の避難訓練等を支援する避難させ隊の活動を支援しています。具体的には、防災士が訓練を通じて自分たちの住む地域にどのような災害が起きるのかを再確認し、防災への意識を醸成しています。

昨年7月の梅雨前線による大雨では、スキルアップ研修を受講した中津市の防災士の呼びかけにより、地域住民が早期に避難し難を逃れるなど、着実に成果を上げています。



今後とも、防災士がそれぞれの地域で防災リーダーとして活躍していただけるよう、市町村や防災関係団体と連携して取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。私も昨年防災士の試験を受けて何とか滑り込めたんですが、ちょっと私事になるんですが、私も地元の消防団に入っていて、かれこれ7年、8年たつので定期的に災害時の講習とか救命訓練とかはやっていたんですが、去年、課題を解く中で要所要所を忘れていて、おまえの能力が低いからだと言われればそれまでなんですが、やはり定期的に反復してやっついていかないと、忘れていく方は多いのではないかなと思います。ですので、いざというときにその能力をしっかりと発揮できるように、効果のあるフォローアップ、スキルアップの研修をよろしくをお願いします。

続いて、消防団員の確保について伺います。

防災士同様に、地域防災における重要な役割を果たしている組織として消防団が挙げられます。消防団は火災だけでなく、風水害を含む災害時の活動や地域での防災訓練等でも出動、または協力し、地域防災には欠かせない組織であると言えます。

しかし、その消防団員も年々減少しており、総務省のデータによると、昨年4月時点で対前年比マイナス約2万人、大分県内で見ると、条例定数で約1万5,800人に対して実数約1万3,400人と、約2,400人足りていない状況にあります。

私の住む大分市でも、定数に対して充足率を満たしていない分団が少なくありません。

消防団を含む消防業務は、市町村の管轄ではありますが、団員確保においては、市町村独自の取組だけでは追いついていない状況にあるとも言えます。

そうした中で、本県も消防力強化推進事業において、消防団員の確保に対する助成や、おおい消防団応援の店の推進など、消防団員の確保に向けて取り組まれていることは存じていますが、さらなるサポートも必要ではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、県として消防団員の確保に向けどのように取り組んでいくのか、防災局長に伺います。

**元吉議長** 岡本防災局長。

**岡本防災局長** 今回の能登半島地震における消防団の献身、懸命な活動を踏まえ、消防団のさらなる充実に向けた総務大臣書簡が本年2月、知事及び市町村長宛てに発出され、団員の確保や活動への理解促進等が要請されました。

議員御指摘のとおり、生産年齢人口の減少等を背景に、本県の消防団員は過去10年で約2千人減少し、団員確保は喫緊の課題となっています。

このため、県では市町村と連携し消防団員の確保に取り組んでおり、若者にターゲットを絞ったSNSによる魅力発信や大分市の消防団ホームページの開設などにより、新入団員の応募に結び付けています。

今後は、特定の活動にのみ参加する機能別消防団員を確保するため、全国の先進事例を共有し、市町村に制度導入を促していきたいと考えています。

加えて、次代の人材育成や消防団活動への理解促進に向けては、県地域消防アドバイザーが各地域で防災思想の啓発活動等を行っており、日出町や豊後大野市ではジュニア消防クラブの創設が進んでいます。

引き続き、市町村との連携を密にしながら、消防団活動への理解促進や若者、女性など多様な人材の参加促進に取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。大分市も消防団員の定年延長を行ってマンパワーの確保を行っているんですが、それも言うならば一時的なものというか、問題の根本的な解決にはなっていないと思います。

今、防災局長の御答弁で様々な取組を伺いましたが、やはり各市町村の取組だけではなかなか厳しいのが今だと思っています。引き続きしっかり市町村のサポートをして、協力し合いながら消防団員の確保に努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では次に、おおいた消防指令センターとの連携について伺います。

大分市役所本庁舎に隣接する大分市複合公共施設も完成が間近となり、おおいた消防指令センターもその4階に設置されます。実際の運用開始はまだ先ですが、研修や訓練等はまだ始まっていきます。

このセンターは本県にとって大変重要な意義を持つものであり、昨年、第2回定例会の質問に対する御答弁においても、この効果として、119番の回線数や要員増によるつながりやすさ、業務の強化・効率化、職員のスキル向上といったことが挙げられていました。

これらは個人的にも非常に頼もしく思うところですが、一方で懸念していることもあります。それは予算、つまり運営費用に関する面です。

このセンター設置によって、大分市以外の自治体の通信指令システムは非常時のバックアップ機能を除きなくなっていくとされています。そうしたことから、何年かたった後にやはりやめると、元に戻しますといったことはかないません。よほどのことがない限り、未来永劫このシステムで大分県内の防災業務を担っていく必要があります。

今回、この事業の整備費用として県から15%の補助がありました。こちらに関しては、少なくとも大分市消防局は大変感謝していましたし、他の自治体も恐らく同様であったかと思えます。

しかし、持続性が重要です。このセンターの整備費は総額で約65億円、国の緊急防災・減災事業債という制度も活用されており、普通交付税により7割が国から措置されます。さきほど言ったとおり、県からの補助は総事業費の15%で、7割は国から、残りの3割のうちのさらに2分の1が県からとなるので、18市町村の実質負担は少なく済んでいます。しかし、今後、センターの維持費や管理費、数年先には機器の更新費が発生してきます。総額約65億円の整備ですので、かなり高度な設備が備わっているものと思われ、維持・更新費にも高額な予算が必要になってこようかと思えます。

さらに、共通経費は按分と聞いていますので、各市町村の負担も今後懸念されます。このようにセンターを今後維持していくためには、相応の経費が必要ですし、更新期にさきほど述べた国の制度があればよいのですが、今後のことは不明確です。

先般の質問における知事の御答弁では、センターの整備費用については、国の財源を活用するとともに、県が財政支援を行い、市町村の負担軽減を図りますといったことでありました。

今後、整備費用のみならず、このセンターを維持、そして有効活用していくためには、国からの支援の確保、さらには県から市町村への支援も必要と思っています。もちろん、消防指令業務については、一義的に市町村の管轄であることは十分に理解していますが、昨今の災害の激甚化等を鑑みると、効率的な消防指令業務を確立していくことも県民の命を守る上では重要な取組と考えます。

また、特に大規模災害時などにおいては、県とセンターとが緊密に連携し、円滑な救助等につなげていかなければなりません。どのように連携し、緊急時に備えようとしているのかについても大変注目しています。

こうしたことを踏まえ、今後のおおいた消防指令センターの維持・運営面への支援も含め、県としてどのようにセンターと連携し消防行政における安心を確保していくのか、防災局長に伺います。

**元吉議長** 岡本防災局長。

**岡本防災局長** おおいた消防指令センターについては、いよいよ本年4月から通信指令員の研修が始まり、7月の大分市を皮切りに順次119番を切り替え、10月から運用が開始される予定となっています。

人口減少が進む中、行政サービスの連携、協働は、県としても大変重要であると認識しており、整備費として15%の約11億円を支援しています。

一方、維持管理費については、消防組織法上、市町村の負担とされており、県が支援することは課題が大きいと認識しています。

しかしながら、県内全域での共同運用は、これまででも全市町村と県が一体となって進めてきたところであり、引き続き支援の在り方を検討していきたいと考えています。

また、議員御指摘のとおり、県とセンターとの連携は防災対策上必要不可欠であり、特に大規模災害では、初動体制の早期確立や情報の収集、被災状況の共有化が重要です。このため、重要事案の同時受信のほか、緊急車両の動態管理情報や現場映像を速やかに共有し、迅速な初動体制の確立を図ることとしています。

今後とも、全国初となる県域での消防指令センターの運用効果を最大限に生かし、安全・安心な大分県づくりに取り組んでいきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。繰り返しますが、このシステムの運用開始においては非常に期待しています。しかし、実際に運用していく各自治体からは、現行システムよりも市町村の負担が増加するのではないかという不安の声も届いています。

今後の財政支援とか国の補助金の確保とか、そういったことは今日時点でどうします、こうしますというのは当然言えないと理解はしています。ですが、そういった不安な部分というか、懸念点があることを運用開始前にお伝えしておきたいと思い、今回質問しました。

平成31年に策定された新大分県消防広域化推進計画の概要の中にも、消防広域化推進における県の役割という項目で、国への支援要請や、県としての支援といった記載や、個々の消防本部の管轄を超えて広く効果が及ぶ取組について、県独自に必要な財政、その他支援を行うというような記載もありました。ですので、やはり今後も県の役割というのは非常に重要になってこようかと思えます。

そしてまた、佐藤知事におかれても、このセンターの設置案が出たときは、当然大分市長として、一番、ある意味、現場で現場の方々の声を聞いてこられたのではないかと思います。ですので、引き続き各市町村、そして消防局と協議しながら、このセンターが効果的な運用が

できるように努めていただきたいと思います。

それでは、最後の項目に移ります。

庄の原佐野線の整備について伺います。

都市計画道路庄の原佐野線は、大分市中心部の東西を結ぶ骨格軸道路として渋滞緩和につながる重要な路線であり、その整備効果に大きな期待をしているところです。

宗麟大橋開通以前は、県道大分臼杵線の加納西交差点などで朝夕の通勤時間帯に著しい渋滞が発生していました。平成30年1月には、大分川河口部で約半世紀ぶりの新橋梁となる宗麟大橋が完成し、庄の原佐野線の大分インターチェンジから下郡バイパスまでの間が開通しました。宗麟大橋の開通により、周辺の道路では通勤時間帯の通行車両が劇的に減少するなど、大きな効果が発揮されています。

一方で、交通の流れが変わり、下郡バイパスや米良バイパスとの交差点で新たな渋滞が見られています。

引き続き、それらの渋滞解消に向け、平成29年度には下郡バイパスから米良バイパスを結ぶ下郡工区が事業化され、現在は橋梁下部が建設されるなど、着々と事業を進めています。

さらに、米良バイパスと明野地区を結ぶ下郡・明野工区も昨年事業化されたと伺っています。下郡工区と一体となって整備することで、東西幹線軸としての機能が強化され、大幅な交通の転換による県道大分臼杵線の交通渋滞緩和、所要時間短縮などにつながるものと大いに期待しています。

このように、大分市中心部と東部のアクセスが向上し、渋滞緩和などが図られる庄の原佐野線は、多くの皆様から一日も早い完成が望まれています。

こうしたことを踏まえ、現在事業が進められている庄の原佐野線下郡工区の事業の進捗状況及び下郡・明野工区の今後の見通しについて、土木建築部長に伺います。

**元吉議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** それでは、庄の原佐野線の

整備についてお答えします。

庄の原佐野線は、大分市の交通ネットワークの東西軸を強化し、市内の慢性的な交通渋滞の緩和にもつながる重要な路線であり、重点的に整備を進めてきました。

まず、下郡校区は、地域の皆様の御協力により、昨年末までに全ての用地契約が完了しました。工事については、橋梁下部工17基のうち2基が完成し、現在5基を工事中です。残りの10基に関しても、来年度までに全てを発注する予定です。

来年度以降は大規模な橋梁上部工に着手することとしており、現在その準備を行っています。

次に、今年度から事業化した下郡・明野工区は、明野地区からの交通を分散することで、大分市内のさらなる渋滞緩和を見込んでいます。既に、米良バイパスをまたぐ橋梁の下部工に着手しており、米良バイパスの東側の区間についても、測量や設計などを進めています。

今後も関係者の御協力をいただきながら、一日も早い完成を目指し、事業を推進していきます。

**元吉議長** 穴見憲昭君。

**穴見議員** ありがとうございます。庄の原佐野線の整備というのは米良、明野、下郡、滝尾といったその近隣だけでなく、やはりさきほどからあるとおり、東西の幹線軸として、市民に限らず非常に多くの方が期待している道路です。これによる効果も非常に大きいものではないかと感じています。

については、一日も早く完成するように、引き続き努めていただきたいということをお願いしておきます。

以上で私の質問を全て終わります。ありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** 以上で穴見憲昭君の質問及び答弁は終わりました。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕（拍手）

**猿渡議員** 皆さん大変お疲れ様です。日本共産党の猿渡久子です。2期目になり、1年近くなりますが、初めての一般質問です。本会議での質問の機会を増やすべく、今後とも求めていき

ます。

では、一つ目の質問から質問に入ります。お忙しい中、多くの皆さんに傍聴においでいただき、本当にありがとうございます。

まず1点目、県民の安心の確保について、その1点目、伊方原発についての質問から入ります。

東日本大震災から今日で13年となります。しかし、いまだに避難者は約2.9万人に上り、そのうち、福島県に帰れない避難者は2万人を超えます。2月26日には伊方原発がある南予を震源とする震度4の地震があり、千葉でも地震が相次ぎ、他人事ではないと危惧しています。

大分県地域防災計画における放射性物質事故対策及び原子力災害対策についての記載に住民の屋内退避・避難体制の整備とあります。伊方原発の放射能漏れ事故が発生した際の対応は基本的に屋内退避だと思いますが、仮に南海トラフ地震が発生し、放射能漏れ事故が起きた場合、屋内退避は無理ではないでしょうか。

能登半島地震では志賀原発の変圧器が壊れて一部の外部電源が喪失し、燃料プールから水が漏れるなど、トラブルに見舞われました。そうした状況下で、能登における家屋の倒壊や道路の寸断、津波の来襲等の状況を鑑みると、やはり屋内退避は困難だと感じざるを得ません。

また、地域防災計画では、健康相談及び医療救援活動について、県内の医療機関等の支援の下、避難生活者の心身の健康を確保するものとするあり、安定ヨウ素剤の服用について、医師、薬剤師の確保等その他の必要な措置を講ずるとありますが、複合災害の場合、そうした対応は非常に難しいと考えられます。

原子力災害が起きれば、現実的には県民を守ることはできないのではないのでしょうか。私は異質な災害を引き起こす恐れのある原子力発電所は稼働停止すべきだと考えています。

佐賀関から45キロメートルの対岸にある伊方原発は3号機が稼働中ですが、日本最大の活断層である中央構造線の直近にあり、南海トラフ地震の想定震源域内にも位置しています。一旦事故が起きれば、豊後水道や瀬戸内海は死の

海となり、風向き次第で大分県も深刻な放射能汚染に見舞われると想定されます。天災は止められませんが、原子力災害は止めることができます。

私は大分県として伊方原発の稼働停止を求めべきだと考えますが、伊方原発に対する佐藤知事の見解を伺います。あわせて、万が一、原子力災害が発生した際に県民をどのように守っていこうと考えているのか、お聞かせください。

以降、対面席にて質問します。

〔猿渡議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**元吉議長** ただいまの猿渡久子君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 猿渡久子議員の伊方原発についての質問にお答えします。

安全で安心な県民生活には、電力の低廉かつ安定的な供給が不可欠です。一方で、原子力発電については、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させることが大前提です。原子力規制委員会が福島事故を踏まえて策定した新規規制基準に基づき、中立、公正な立場で厳格に審査を行うこと、そして、国、電力会社は徹底的に安全性を検証し、安全対策を行うことが求められています。

伊方原子力発電所については、新規規制基準を満たす水準に達していることを原子力規制委員会が認め、令和3年12月から再稼働しています。

国や電力会社には引き続き原子力発電所の安全対策に万全を期すとともに、地域住民をはじめ、国民全体に明確かつ責任ある説明を行い、原子力発電への不安払拭に努めなければならぬと考えています。

もう一つ、万が一、原子力災害が発生した際の対応について御質問がありました。

本県は伊方原子力発電所から最も近いところでも約45キロメートル以上離れており、原子力災害対策重点区域である原発30キロメートル圏内の外に位置しています。しかしながら、万が一の事態に備え、県が策定した原子力災害対策実施要領により、重点区域に準じた対策を

講じることとしています。

議員から御指摘のあった屋内退避が困難な場合については、実施要領に従い、自衛隊をはじめ、様々な機関と協力して、影響が及ばない地域へ避難するなどの対応を行うこととしています。

原子力発電は国や電力会社が安全対策や地域への情報提供をしっかりと行うことが大前提ですが、県としても引き続き県民の安全・安心の確保に向けて、対応すべきことをしっかりと行っていきます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 原発ゼロでも電気は足りません。それは証明されています。

パネルを準備しました。（パネルを示す）皆さんのタブレットの中にもありますが、テレビなどを御覧の皆さんのためにもパネルを準備しましたが、これは福島第一原発事故の放射能汚染地図を伊方と大分の地図に重ねたものです。この想定によると、佐賀県や臼杵市などには1マイクロシーベルト、大分市中心部、この県庁の辺りでも0.5マイクロシーベルトの放射能が到達することになります。

7日に判決があった裁判、本当に悔しい結果でしたが、私も549人の原告の一人としても、今後とも原発を止めるためにも皆さんと力を合わせていく決意です。

では、二つ目の質問に移ります。

二つ目の項目、陸上自衛隊の部隊再編及び大分分屯地の弾薬庫について知事の見解を伺います。

陸上自衛隊湯布院駐屯地に本部がある西部方面特科隊を第2特科団に格上げし、所属部隊を拡充し、九州・沖縄における地対艦ミサイルなど、火力戦闘の機能を高めると報じられています。駐屯地には長射程ミサイルの運用が見込まれる連隊も新たに配備されるほか、敷戸団地や大分大学のすぐそばの大分分屯地には9棟もの大型弾薬のための倉庫が新設される予定です。既に一部工事も始まっています。

昨年7月、日本共産党の堤榮三議員の質問に対し、また先日、8日、高橋肇議員の質問に対

しても、火薬庫の新設は閣議決定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づくもので、自衛隊の継戦能力の維持が目的であると伺っていると知事は答弁されています。継戦能力とは、有事の際に組織的な戦闘を継続する能力のことです。今、敵基地攻撃兵器として購入するだけでなく、日本で研究や開発が進められているのは、報道によると射程2千キロメートルから3千キロメートルにも及ぶ長射程ミサイルであり、音速の5倍以上で飛ぶことができる極超音速兵器です。専守防衛で日本を守るのであれば、日本の近海を防衛できればいいはずですが、戦争を続けるために敵の基地を攻撃できるミサイルを持ち、大量に保管し、全国に二つ目という特科団を湯布院駐屯地に置くというのです。

私は県内でも戦争準備が着々と進められていると感じています。これらの動きに、国民を守るどころか、攻撃的になるリスクが高まると反対の声が広がっています。県民の不安を解消し、安心・安全を守るために、大分県としてこれらの動きに反対すべきだと考えますが、陸上自衛隊の部隊再編及び大分分屯地の弾薬庫に関する知事の見解をお答えください。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 陸上自衛隊の部隊再編及び大分分屯地の弾薬庫についてですが、湯布院駐屯地へのミサイル連隊の配備や西部方面特科隊から第2特科団への変更については、陸上自衛隊における部隊の改編として、防衛政策を専管する国の責任において行われるべきものと考えています。

次に、陸上自衛隊大分分屯地についてですが、同分屯地は昭和30年に開設されて以来、厳重な管理の下、自衛隊が使用する弾薬類を保管し、これまで大きな事故もなく安定的に運用されています。

これまでも答弁してきたとおり、大分分屯地における弾薬庫の整備は、令和4年12月に閣議決定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づくものでして、自衛隊の継戦能力の維持が目的であると伺っています。また、令和6年度の政府予算案においては、国内各所での弾薬庫の整備費等が計上されています。

大分分屯地の弾薬庫の整備については、防衛政策を専管する国が責任を持って行うものと承知しており、地元に対する丁寧な説明や様々な形での情報提供、安全対策などに万全を期していただきたいと思います。

県としては、今後とも国の動向を注視し、大分市とも連携を密にしながら、県民の不安解消と安全確保に取り組んでいきます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 知事に一つ再質問をお願いしますが、先日、8日にF2戦闘機の大分空港での訓練や特科団格上げの情報は事前になかったという答弁がありましたが、事前の情報提供を国に対し求めるべきではないでしょうか。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 国に対しては、適宜必要な情報の提供をできるだけ速やかに県にさせていただくように求めていきます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 後で知ったではなくて、先に情報をくれと求めるべきだと思います。私は原発が攻撃的になる恐れもあるのではないかと危惧しています。地方自治体の役割は、住民の平穏な暮らしを守ることです。今こういう状況の中で、国に言いなりでは私は県民は守れないと思います。戦争にしないために政治力を発揮することこそ、政治の仕事だと私は考えています。

A S E A Nは、紛争の平和的解決を掲げた条約を土台にして、紛争があっても、その紛争を戦争にしないという平和の地域共同体をつくっています。日本共産党はそのA S E A Nに学んで、協力して憲法9条を生かした平和外交を進めようという外交ビジョンを持って努力しています。大分県として、伊方原発に対しても、軍事増強の動きに対してもノーと言うべきだと、声を上げるべきだと強く申し上げて、次の質問に移ります。

子育て支援についてです。

学校給食費無償化について、まず伺います。

実質賃金は下がり、不安定雇用と物価高で生活が厳しい中で、学校給食費無償化を求める声は大きく、私たち日本共産党としてもこれまで

も強く求めてきました。今回、支援学校や定時制高校などの県立学校の給食費無償化のための予算が提案されたことを喜ばしく思っています。

市町村による小中学校の学校給食無償化の取組も徐々に進んでいますが、市町村としては財政面に課題があります。東京都では2024年度から区市町村による給食費無償化に対し2分の1を補助するとしており、23区では全ての区で実施される方向です。青森県でも新年度から市町村交付金を創設する方針で、全県で無償化を実施予定とのことです。大分県としても、東京都や青森県のように小中学校の給食費について県が市町村を財政支援することを考えるべきだと思いますが、教育長の答弁を求めます。

2点目、妊産婦の医療費助成についてです。

私は市議会議員の頃からライフワークとして子育て支援の充実に力を入れ、子ども医療費助成制度の拡充についても再三にわたって求めてきました。県民世論に押されて、今回、高校生分を県が2分の1負担する予算案が提案されています。小中学生の入院費助成については県補助があるものの、通院費助成については依然として市町村が独自に実施している状況の中で、高校生については前進であり、よかったと思います。今後、小中学生の通院費への県の助成など、さらなる拡充を求めます。

そうした中、安心して子どもを産み育てる環境づくりに重要な妊産婦医療費助成制度については、現在、県内では臼杵市、竹田市、豊後高田市が独自に実施中で、宇佐市は新年度より実施の方向とのことです。青森県、岩手県、茨城県、栃木県、富山県では、県から補助を行うことで県内の全市町村が実施しています。

妊産婦医療費助成制度の実施市町村を広げることが少子化対策としても重要であることから、大分県が市町村を財政支援すべきだと考えますが、県の見解を伺います。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 私からは学校給食費無償化についてお答えします。

学校給食費の無償化を含めた保護者負担の軽減策については、各学校設置者の判断により行

われるものと認識しています。

県では、これまで県立学校において給食費の補助等を行ってきたが、今回、子育てに係る保護者の経済的負担を一層軽減するため、県が最大限できることとして給食費を無償化することとしました。

一方、小中学校の給食費の負担軽減策については、地域の実情に応じて、設置者である市町村により検討されるものと考えています。

なお、学校給食費の無償化の実現に向けては、昨年11月、全国知事会から国に対して、学校給食に関する地域の実態等を考慮した上で、国の責任と財源による制度設計を行うよう要望しています。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 私から妊産婦の医療費についてお答えします。

妊娠・出産期には様々な支援が必要であり、県では国や市町村と連携して、医療や相談体制の整備、さらには経済的支援の充実に取り組んでいます。

昨年度から開始した妊娠と出生届出時の計10万円の給付は使途の制限がなく、妊娠中や出産後の医療費にも活用できます。また、今年度からは出産費用に充てる一時金が従来の42万円から50万円に引き上げられており、市町村が従来から配付している妊産婦健診16回分の受診券と合わせ、経済的な負担は近年大きく改善、軽減されていると承知しています。

さらに、昨年8月からは国に先駆け、近隣に産科がない妊産婦に対しては、本県独自で健診や出産の際の交通費、さらには宿泊費への支援も開始し、先月、2月末までの半年間で調べてみると、六つの市村で105人に活用いただき、大変好評を得ています。

今後もこうした施策にしっかり取り組み、全ての妊産婦に寄り添った支援をしていきます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 福祉保健部長に一つ再質問します。

小中学生の医療費への県の助成について今後ぜひ考えていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**元吉議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 質問の中で御指摘された小、中の通院費です。今回、高校生までの医療費の年代の拡大に伴い、各市町村とは幾度となくいろんなやり取りをして、どこまで拡大していくのが一番妥当か、お互いの財政負担等も考慮しながらしてきました。

一つの形として、今回、高校生まで広げているが、今、各市町村の動きを見ると、協力いただけるところ、なかなかそこまでまだいけないところ、いろいろ事情がありそうなので、また市町村との話もしながらこちらの対応を考えていきます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** ぜひ今後また検討いただきたいと思っています。

中津市は2番目以降の子どもを対象とした給食費一部無償化、これを同じ中津の子どもとして差が出ないように、中津市の小中学校や幼稚園、保育所に通う子どもたちと同じように、県立の中津支援学校に通う小中学生にも市の予算で昨年9月から無償としています。本来、県立校には県がすべきところですが、市が差が出ないように行っています。

小中学校の給食費無償化の状況は市町村によって格差があり、支援学校に通う子どもとの格差も生じます。県内どの子も格差が生じないように、大分県が小中学生についても給食費無償化、財政支援すべきだと思います。この格差の問題について答弁いただけますか。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 今回、県で最大限できることとして、県立学校、特別支援学校も含めて、給食費の無償化を図るように対応しました。市町村によって対応が異なる状況もこちらで把握しているが、そういった部分については、県として最大限できる範囲で、今回、給食費の無償化をしました。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 私は機運醸成に努力しなければならない豊予海峡ルート構想よりも、県民の要望が強く、少子化対策や地域活性化にもつながる効

果が明らかな子育て支援策にこそ優先的に税金を使うべきだと思います。ぜひ今後、前向きに検討を重ねてお願いします。

3点目の質問に入ります。

化学農薬や化学肥料をなるべく使わない環境に優しい農業の推進について質問します。

その一つ目、学校給食における有機農産物などの活用についてです。

今、子どもたちの食の貧困化が社会問題になっており、学校給食の重要性が増しており、子どもたちに安全な地域の豊かな食材をと願う声広がっています。EU諸国や韓国などではオーガニック給食が当たり前になっており、学校給食を中心とする公共調達で安定的な買手を確保することにより有機農業も拡大しています。

国内の先進地も同様です。千葉県いすみ市では、食材費のコストアップ分は市が補填し、2017年には学校給食において100%地元産有機米の使用を実現しました。子どもたちにとっても好評で、残菜も減っており、様々なメディアに取り上げられたほか、有機米のブランド化も図られ、やりがいを持って有機米作りに取り組む生産者が増えているそうです。オーガニック給食が移住・定住のセールスポイントにもなっていると伺っています。また、子どもたちを通じて、大人たちに環境に優しい農業の良さを知ってもらうことにもつながるなど、学校給食は有機農業の推進に向けた普及啓発にも有効です。

こうしたことから、子どもたちの健やかな成長のために、オーガニックな食材を学校給食に取り入れるべきではないでしょうか。割高なためになかなか買ってもらえないという問題をクリアすることが環境に優しい農業の課題ですが、学校給食に安全な農産物の利用を進めることで環境保全型農業を推進することにつながると考えます。

そこで、学校給食における有機農産物の活用について県の見解を求めます。

2点目、環境保全型農業の推進について伺います。

大分県の生産農業所得は1994年をピーク



に減少を続け、九州で最下位、農家数は20年間でほぼ半減、約8割が後継者不足と調査で答えています。この状況を打開する一つのヒントが環境に優しい農業に取り組む先進地にあるのではないかと思います。2022年度にオーガニックビレッジ宣言をした佐伯市では、埼玉県から先進農家を招き研修会を開催するなど、2027年の学校給食有機米100%の達成を目指して努力していると伺いました。茨城県石岡市のJA有機農業部会の会員の8割強は新規参入就農者で、21家族が研修を終えて独立し、移住者は家族も含めると100人以上、小学校の児童数も増加しているとのこと。さきほどのいすみ市でも、生産拡大、農業所得の向上につながっています。

有機農業など環境保全型農業について学び、将来的に県内各地の有機農産物等を県内の学校給食に提供できるように県内での地産地消の取組を強めることが求められており、そのために県が果たす役割は大きいと思います。佐伯市や臼杵市の取組を広げるべく、県が先進地から講師を招いて、普及指導員や市町村、県内の生産者が有機農業や化学農薬、化学肥料の低減について勉強できるようにすることや、普及指導員の環境保全型農業に関する指導力向上を図ることが必要であり、農業大学校、農業文化公園るパークも活用し、有機農業など環境保全型農業の普及啓発に一層努めるべきだと考えます。

そこで、環境保全型農業の推進にどのように取り組んでいくのか、答弁を求めます。

**元吉議長** 渡辺理事兼教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 私からは学校給食における有機農産物の活用についてお答えします。

県では地場産物を活用した安全・安心な学校給食につながる取組として、毎年1月に当日使用する食材全てを地場産物とする学校給食1日まるごと大分県を全市町村で実施しています。この取組において有機農産物を活用している地域もあり、中でも佐伯市や臼杵市では地元で生産された有機農産物の米や野菜等を計画的に活用するなど、独自の取組を進めています。しかしながら、学校給食への活用には必要となる有

機農産物の量の確保や価格などの課題があります。

引き続き、地場産物の活用により児童生徒の生産者や地域への理解を深めるとともに、有機農産物を活用した事例の情報提供などを市町村に対して行っていきます。

**元吉議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 私からは環境保全型農業の推進についてお答えします。

県では環境保全型農業の拡大に向け、有機農業の推進や化学農薬だけに頼らない天敵昆虫などを使用したIPMの普及、さらには堆肥を活用した化学肥料の低減を進めています。

まず、有機農業では市町村単位での生産者の組織化を進め、講習会の開催や相互の技術交流を進めるとともに、省力化機械などの導入支援により生産性向上を図っています。また、IPMでは、例えば、ベリーツ生産者の圃場において化学農薬を減らし、代わりに害虫を捕食するアブラバチを導入するなどの技術の確立と普及に努めています。さらに、化学肥料の低減については、昨年整備した県域での堆肥供給マッチングシステムを活用し、土壌診断に基づいた高品質な堆肥の投入による土作りを後押ししています。

こうした取組を進めていくためには、日々進化する環境保全技術を県の普及指導に着実に取り入れることが重要です。そこで、国が実施する研修制度を積極的に活用するとともに、指導力の向上を目的とした普及員向け研修の充実も図っています。今後とも有機農業をはじめとした環境保全型農業の拡大を図っていきます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 今答弁された内容をさらに充実すべきではないかと言っています。課題があるから、学校給食で購入することで安定した買手を確保して、そのことによって有機農業を一層進めていくと。最初は一部かもしれないが、それをだんだんに広げていくことが必要ではないかと言っています。

まず、私は県立学校である支援学校や定時制高校でのオーガニック給食、できるところから

取り入れていくことが必要ではないかと。大分県としてはそれをぜひ考えていただきたいと思えます。

長野県松川町では、町内産の有機作物を学校給食の食材として使うと農業振興予算から補助が出ており、有機給食の取組が農家の経営安定につながっていると、先日、NHKで紹介されていました。

有機農業等は、みどりの食料システム戦略で目標を示した国の方針です。全国豊かな海づくり大会の基本方針の一つに森から川、海へとつながる豊かな自然環境の保全とあるように、豊かな海づくりのためにも大事なことだと考えています。また、オーガニック食材を観光にいかしたサステナブルで高付加価値な観光については、経済活性化対策特別委員会ですらに勉強し、議論していきたいと思えます。ぜひ今の取組を一層進めるように、重ねてお願いします。

では、最後の項目、芸術文化の振興についての質問に入ります。

私は昨年11月に、芸術文化振興で高く評価されている水戸芸術館を視察しました。一つの行政における矜持を示す強い信念に基づいて運営されていることに大変感銘を受け、とても勉強になりました。水戸芸術館は水戸市民の財産であるという精神を貫きながらも、他の自治体とは異なる解釈で芸術振興を進め、成功している点で大変感銘を受けたわけです。

貸館は行わずに自主事業に特化し、市民に鑑賞の場を提供し、自主事業においての講演の間に5日間は無料でリハーサルが可能であること、これも徹底して良質なものを市民に提供するというポリシーを貫かれています。国産最大級のパイプオルガンも大いに活用した無料コンサートや市民のためのオルガン講座など、市民が芸術を生活の一部として身近に感じられるように、一部の人ではなく、幅広い市民に楽しんでもらえるような創意工夫に満ちた豊かな環境を提供しています。国内外から高い評価を受けているアルゲリッチ音楽祭というすばらしい芸術環境に恵まれた大分県として、大いに学ぶべきだと思います。

県内の芸術文化の関係者からは、芸術の本質は心を育む教育にある。根本的な文化や芸術をどのように平等にアマねく人へ浸透させていくのか。文化は多様で、その土地に重層的な深みを与えていき、芸術は人がいかに生きていくのかという精神的な内省と成長を促していくものだとの御意見をいただいています。

本県のアルゲリッチ芸術振興財団でも、県内各地に出向き、連日、ピノキオコンサートを行うなど、公益に資する活動に大変積極的に取り組まれています。アルゲリッチ音楽祭に多くのボランティアの皆さんも大変御協力いただいているとのことで、巨匠と呼ばれる世界的音楽家が毎年大分県で演奏いただけることは本当にすばらしいことだと思います。私はスポーツのワールドカップが毎年大分県であるのと同じぐらいすごいことだと思います。音楽だけでなく、幅広い芸術文化関係の団体や関係者や個人の多くの皆さんの御努力に心から敬意を表するところです。

ドイツのメルケル元首相がコロナ禍に行った演説で、連邦政府は芸術支援を優先順位のリストの一番上に置いているとし、芸術文化を重視する姿勢が強調されたことは有名です。大友宗麟がザビエルを府内に招いたことから、1557年に日本で初めての日本人による聖歌隊がつくられたなどの記録があり、大分県は日本における西洋音楽発祥の地です。その大分県として、今後一層変化していくであろう社会環境を見据え、芸術や文化の社会での真の役割を考えた新しい価値観を持ち、振興に努めるべきだと思います。幅広い県民が芸術文化に親しむことで、誰もが豊かさや多様な幸福感を感じられるようになればすばらしいと思います。そして、それが芸術文化の目的だと思います。

県民の芸術文化への取組にリスペクトを表しつつ、一層支援を強め、一部の人だけでなく、誰もが楽しめるものにしていくための取組を進めることが大事だと考えています。

そこで、芸術文化の振興にどのように取り組んでいるのか、企画振興部長に伺います。

元吉議長 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 芸術文化の振興についてお答えします。

県では、大分の宝と呼ばれるまでに成長、発展した別府アルゲリッチ音楽祭や、若手の登竜門とされる大分アジア彫刻展などを通じて、優れた芸術文化に触れる機会の提供とアーティストの育成に取り組んできました。また、芸術団体等が主催する県民芸術文化祭は、毎年、県内各地で幅広いジャンルの魅力的な企画を催しており、多くの県民に親しまれています。

これらは、いずれも芸術文化をこよなく愛する関係者の皆さんの献身的な努力が実を結んだものであり、今後もさらに連携を深め、取組を強化します。具体的には、来年度の別府アルゲリッチ音楽祭では、コンサートホールだけでなく、屋外でも誰もが気軽に楽しめるよう、大分駅前広場での無料のフィルムコンサートや若手演奏家等によるステージイベントなどを計画しています。

さらに、デスティネーションキャンペーンと連携して、県内各地の駅や観光スポット等においてまちなかコンサートを開催するほか、地域の文化資源を巡るカルチャーツーリズムも展開したいと考えています。

県民が芸術文化を身近に感じ、より多くの感動や喜びを味わうことができるよう、関係者と連携してしっかりと取り組みます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** 最後に、知事に答弁いただきたいと思ひます。

私は先日、室内楽を聞いて、そのとき尾野副知事も見かけたが、自分の内面と向き合う時間を持って、それが本当によかったなと思って、大変感動しました。私の場合、内面と向き合うと反省ばかりという感じになってしましますが、人の内省と成長を促していくものだという芸術の本質、人の心を育てるといふ芸術の目的をしっかり踏まえて、それを共通認識として取り組んでいくことが大事だと思います。

今、答弁があったまちなかでのいろいろな取組とかも幅広い方に味わっていただくという点で大変有効だと思いますが、そういう取組をする

際にも、芸術の本質は何か、何のためにそういうイベントをするのかをしっかりと踏まえて、取り組む皆さんが共通認識して取り組んでいくことが大事かと思いますが、そういう点での知事の考えをお聞かせください。いかがでしょうか。

**元吉議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 今、猿渡議員から御質問があったとおり、芸術文化というのは、内省を促したり、人を育んだり、そして、感動を与えて生きる力を与えたり、様々な望まれている効果があると思ひます。

特に、今年是小澤征爾監督が亡くなられた年ですが、私もアルゲリッチ音楽祭で小澤さんとアルゲリッチさんの共演を見て、本当に感動しました。そういう感動、生きる力を与えていただくというのも音楽のすばらしい役割というか、そういうこともこれからも期待していきたく思ひます。

そういう意味で、そういう様々な力を与えていただく芸術文化の振興は大変大事であると思ひますし、大分県も関係の皆さんと一緒にあって、さらにしっかりと取り組んでいきます。

さきほど答弁があった大分駅前広場でのフィルムコンサートにより小澤征爾監督、水戸室内管弦楽団、そして、アルゲリッチさんとの共演をぜひまた、より多くの方々に見ていただいて、感動をもう一度味わっていただくとともに小澤征爾監督を哀悼していただく意味も込めて企画するなど、より多くの県民の皆様は芸術のすばらしさを感じていただく様々な取組を実施します。また、今までのたくさんの蓄積があり、アーカイブ化も必要だと思ひるので、そういうことについてもこれから取り組みます。

**元吉議長** 猿渡久子君。

**猿渡議員** ありがとうございます。私の場合、市議選に初挑戦するときもそうですし、県議選に挑戦しようという決意を固めるときもそうだったんですが、ある歌を毎日毎日聞いて励ましてもらった経験があります。皆さん、やっぱり美術品だったり、本や映画やいろいろなものに影響を与えられたことはあるのではないかと思ひます。今日、いくつかの点で質問したが、環境

の問題についても、食べ物の問題についても、芸術文化のことについても、あるいは観光についても同じだと思いますが、今、本物が求められているし、質のいいものをどう提供していくか。それも一部の方ではなくて、幅広い県民に質のいい本物の内容をいろんな分野で提供していくと。そのために、大分県としてどのような役割を果たしていくかが大切になってくると思っています。

ですから、そういう面で、私も農業分野とかはこれまで勉強不足でしたが、幅広い分野でいろいろ勉強しながら、私も皆さんと一緒に努力し、頑張っていきます。今日は本当にありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** 以上で猿渡久子君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

**木付副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。福崎智幸君。

〔福崎議員登壇〕（拍手）

**福崎議員** 皆さんこんにちは。26番、県民クラブの福崎智幸です。

本日は東日本大震災発生から13年目を迎えます。当時、多くの尊い命が失われ、被災されました。また、本年元旦には能登半島地震が発生し、同じく尊い命が失われ、今なお避難生活を余儀なくされています。改めて、自然の猛威、そして、人間の力の非力さを私は感じています。失われた尊い命の皆さんには改めて哀悼の意をささげるとともに、被災された皆様に御見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願います。

今回は2回目の質問となります。機会を与えていただいた県民クラブの先輩、同僚議員の皆さん、また、お忙しい中、傍聴にお見えいただいた支援者の方々に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、分割方式で質問します。

まずは水素の利活用について、知事の見解をお尋ねします。

佐藤知事は水素の利活用について大変思いが強く、大分市長時代には大分市水素利活用協議会の立ち上げや、大分市水素利活用計画の策定など、水素エネルギーとして活用する水素社会の実現に取り組まれてきました。

また、シンポジウムの開催や、市の施設に業務用燃料電池を導入するなど、実際の水素の利活用を精力的に推進されてきました。

県知事に就任されてからは、グリーン・コンビナートおおいた推進会議を発足させるなど、次世代エネルギー水素のさらなる利活用などを軸とした新たな企業間連携に取り組んでおられます。

また、県内における水素の製造や利活用などを進める大分県版水素サプライチェーンの構築による大分モデルの水素社会の実現を目指した取組も進められています。

グリーン・コンビナートおおいたや水素の利活用については今議会でも様々な議論がなされていますが、私は水素社会の実現に向け、必要となる先端技術への挑戦、さらにはそのための基盤となり得る産学官連携の重要性などについて議論したいと思います。

皆さんは水素細菌という菌を御存じでしょうか。水素細菌とは、水素をエネルギー源として、CO<sub>2</sub>を利用しながら有機物を産生する細菌のことで、カーボンニュートラルの実現に向けて、利用が期待されている細菌です。

昨年、我が会派でこの水素細菌を研究しているCO<sub>2</sub>資源化研究所に伺いました。CO<sub>2</sub>資源化研究所は、東京大学発のベンチャー企業で、バイオ分野の研究開発をメインに行っており、食糧問題の解決や低炭素社会の実現に向け、独自のバイオ技術を使ったUCDI水素菌の培養、触媒などにより、CO<sub>2</sub>と水素を原料としたバイオフード、飼料用動物性たんぱく素材や、プロテイン、バイオジェット燃料、化学品の4分野で、有用たんぱく質や生分解性プラスチック原料などを産生させる研究開発に取り組んでいます。

600人を超える研究者と150社を超える企業とのネットワークを構築しており、また、

今年にはさらに研究所を拡張する計画もあるということで、大変期待度の高い企業であり、大分県が今後、水素利用を積極的に進めていく上で重要なパートナーになり得ると強く感じています。

技術革新が加速化している近年、水素などの次世代エネルギーに代表される先端技術への挑戦にあたっては、一つの企業だけで取り組むことは困難であり、産学官連携の必要性が高まっています。CO<sub>2</sub>資源化研究所は、産学官連携のある意味究極的な形とも言えるのではないかと私は思います。本県においても、今後、水素社会の実現を目指すにあたっては、先端技術への挑戦が不可欠であり、そのためには産学官連携の強化が必要になってくると思います。

こうしたことを踏まえ、CO<sub>2</sub>資源化研究所等との産学官連携や先端技術への挑戦を含め、水素の利活用にどのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

以降は対面席で質問します。

〔福崎議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**木付副議長** ただいまの福崎智幸君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 福崎智幸議員の水素の利活用についての質問にお答えします。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、水素は必要不可欠なエネルギーに位置付けられています。本県においても、大分コンビナートの脱炭素化と持続的発展の両立や、豊富な再生可能エネルギー資源の有効活用の観点等から、水素は未来創造の大分県づくりで重要な鍵となる技術と考えています。

一方で、水素の利活用拡大に向けては、引き続きコストの低減等の大きな課題が残っています。その課題解決に向け、国では様々な先端的な技術開発や実証等を後押しし、産学官の英知を結集した取組が進んできています。本県も産学官で連携し、水素サプライチェーンの構築に向けた挑戦を計画的に進めています。

例えば、本年1月に取りまとめたグリーン・コンビナートおおいた推進構想では、関係企業

や大分市、大分大学と共に、オブザーバーの産業技術総合研究所からも技術的な助言をいただき、議論を重ねてきました。構想実現に向けた取組は正にこれからです。

県として、事業可能性調査や実証、設備投資等を支援して、企業の挑戦を後押ししていきたいと思います。

大分大学はGXをはじめとした先端技術に特化したセンターを新設すると伺っており、大変心強く思っている次第です。引き続き産学官で連携して、構想の具現化を一步ずつ進めていきます。

また、コンビナート以外でも水素関連の挑戦が拡大してきています。昨年末には、九重町で地熱を活用して製造されたグリーン水素をBRTひこぼしラインの燃料電池バス実証へ供給し、水素の地産地消を実現しました。

このほか、水素透過金属膜による水素の高純度化や、半導体製造過程で出る廃棄物を活用した水素製造、水素燃料船の研究開発など、県内企業による挑戦も活発となってきています。産学官で構成される大分県エネルギー産業企業会の水素関連産業分科会等を通じ、引き続き研究開発やマッチング等を後押ししていきたいと考えています。

また、本県は先月、東京大学先端科学技術研究センターと、産業発展や学術振興等に向けた連携協定を締結しました。同センターにはエネルギー分野の専門家も多く、水素も具体的な連携の候補分野の一つとなっています。

引き続き、CO<sub>2</sub>資源化研究所等、様々な産学官の皆様とパートナー連携を検討しながら、水素社会実現に向けた挑戦を進めていきたいと考えています。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 御答弁ありがとうございました。水素エネルギーの普及は、経済成長、環境保護、社会的福祉の向上にも大きく寄与します。水素エネルギーの導入により新たな産業が生まれ、雇用が創出され、地域経済が活性化する可能性が高くなります。このように、水素エネルギーは持続可能な未来に向けた重要な役割を担って

おり、技術革新、政策的支援、国際協力を通じて水素エネルギーの可能性を最大限に活用することが持続可能な発展への道を切り開く鍵になると言われていますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

私はこの持続可能な発展への道を切り開くためには、水素に特化した部署が必要ではないのかなと考えます。ぜひ県としても水素利活用を積極的に推進していくための体制づくりをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、教職員の人材確保について教育長にお尋ねします。

人材不足の問題は、全ての産業分野において重要な課題です。今回は、学校現場での人材不足について質問します。

令和4年に文部科学省が公表した教員不足の実態調査によると、令和3年5月1日時点で全国で2,065人の教員不足であり、うち大分県では小学校で15人、中学校では17人の不足であったということでした。

さて、教員不足には様々な要因がありますが、最近では特別支援学級の増加も一つの要因として挙げられています。文部科学省によると、小中学校で特別支援学級に通う児童は、ここ10年で2倍に倍増しているそうです。教員の確保ができなければ、必要とする教育支援ができない状況になると心配する保護者の声も多く聞きます。

また、教員採用倍率の低下も顕著となっており、その要因として考えられるのが、民間企業への人材流出だと言われています。近年の民間の就職活動は前倒しの一途をたどっており、大学4年の6月頃から内定をもらえる学生もいますが、その一方で、教員試験の合格発表は9月中旬頃であり、周りの同級生たちの進路が決まっていく中で就職を焦り、進路変更を考える学生も一定数いると推察されます。

さらに、教師に対するイメージも人材が集まらない要因の一つだと思います。長時間労働やいじめ、モンスターペアレントの対応、さらには過重労働やパワハラ、カスハラなどの精神的

疾患で休職や退職する教員も増えていると聞くと、ブラックな職場というイメージになってしまっているのではないのでしょうか。このような現状を打開し、教員不足の解消を図るには、教員をより魅力的な仕事にしていくことや、教育制度の在り方を大胆に、抜本的に見直していくことが大変重要だと私は感じています。

また、教員一人当たりの児童生徒数を比較してみると、大分市とその他の市町村では、担任する児童生徒数に大きな差があり、このことも教員の負担感、不公平感につながり、人材確保の妨げになっていると思います。

さて、教員の人材確保ですが、例えば、地元の大学と連携し、インターンや特別採用枠を設けるなど、新たな取組も必要だと思います。例えば、インターンの在り方では、現場実習という形ではなく、1年間有給教員として働いてもらえば、地に足の着いた現場実習になりますし、教員の仕事に対するの使命感も醸成され、学生のときからの人材確保につながると私は考えます。さらに大学卒業後は、県内で教員として働くことを条件とした県内採用枠を設けることも人材の確保につながっていく良い方策ではないかと思ひます。

さらに、教員退職者は即戦力のある頼もしい人材ですが、教育現場での再任用が少ないように感じ、心配しています。

こうしたことを踏まえ、今年4月時点の教員の採用予定状況や市町村間の教員の負担均衡に向けた取組、有給インターンなどの新たな採用の取組、再任用の状況や、その対応を含め、教職員の人材確保にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

**木付副議長** 渡辺教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 教職員の人材確保についてお答えします。

令和6年4月の教員の採用予定者は、全ての校種を合わせて387人となっています。

教員の人材確保は、全国的に厳しい状況にあることから、これまで3次試験の廃止や他県教諭特別選考の実施など、試験制度を見直してきた結果、今年度は、全体の延べ出願者数及び出

願倍率がともに増加しています。

さらに、来年度は、1次試験の日程や最終合格発表を前倒し、民間企業等の就職活動時期を考慮した採用試験の見直しを行うこととしています。

県内採用枠や特別採用枠を設けることについては、採用試験の公平性や公正性の観点から、慎重な対応が必要と考えています。

なお、有給インターンは教員免許制度との関係から課題があるのではないかと考えています。

市町村間の教員の負担均衡については、加配の活用やスクールサポートスタッフの配置、全市町村共通の校務支援システムの導入などの工夫を行いながら対応しています。

また、短時間勤務制度の見直しのほか、校長や指導主事への任用など、勤務形態や職の選択肢を広げたことにより、60歳以降も勤続勤務を希望する教員の割合は年々上昇しています。

今後も様々な取組により人材確保を図っていきます。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 御答弁ありがとうございます。教職員の人材確保の一番の特効薬は、臨時的任用教員の正規教員への採用だと思っています。

クラス担任や教科担任、生徒指導などの現場経験が豊かな臨時的任用教員は即戦力となり得る人材ですが、日々学校現場で働く臨時的任用教員にとって、採用試験対策との両立は非常に厳しいものがあります。

他県では、採用試験において、臨時的任用教員の経験による免除制度などがありますが、大分県でどのような経験者の優遇がなされているのか、伺いたいと思います。

**木付副議長** 渡辺教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 本県では、正規教員としての経験を有する者については、能力実証がされており、例えば、他県の教諭経験がある者については特別選考を実施しています。

また、本県で採用された後、介護等を理由に退職した者を対象とし、1次試験を免除する取扱等も行っています。

しかしながら、臨時講師経験により優遇措置

を設けることは、試験制度の公平性、公正性の上で問題があることから、特段の対応は行っていません。

大分県の教員採用は平成20年に不祥事を起こしていますので、こういった形で、公正、公平性の観点を重視しながら、教員の試験等を対応していきたいと考えています。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 過去のことにとらわれて今を失うことは大変私は遺憾なことだと思っています。

経験者に対して様々な取組がなされているということでしたが、経験者の確保で一番はやっぱり私は臨時的任用教員ではないかと思えます。九州各県で実施されている1次試験の免除制度が大分県だけされていない。その理由が過去のそういう問題ということ、到底私はあり得ないと思えます。

もう一度伺います。

大分県において免除制度を導入する考えはどうか、伺いたいと思います。

**木付副議長** 渡辺教育次長。

**渡辺理事兼教育次長** 他県において、臨時講師の経験を優遇する対応をしていることは承知しています。他県によっては教員採用試験に加点したりだとか、そういった対応もしているとは伺っています。

ただ一方で、臨時講師経験に加点したために、今度は大学の新規採用者、そういった者にも加点するような形での対応を求められたり、そういったことで苦慮したりということで、試験制度、対応を変更することについては慎重に対応する必要があると思っています。

さきほども申し上げたとおり、平成20年、大分県については大変な不祥事を起こして、県民の皆様には大変な御心配をおかけしています。そういったことから、教員採用試験にあたっては、公平性、公正性、そういったものを大切にしながら対応したいと考えています。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 過去の過ちをいつまでも引きずって人材が流出すること、そのことが私は大分県の教育にとっては大変大きな問題ではないかとい

うことを指摘し、次の質問に入ります。

次に、カスタマーハラスメントについて、担当部局の見解をお尋ねします。

カスタマーハラスメントとは、優位な立場を利用して顧客などが悪質なクレームや過剰な要求を行う迷惑行為で、簡単に言うと、顧客が従業員に行ういじめや嫌がらせ行為を指します。

2018年の厚生労働省、職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会報告書に、顧客や取引先からの著しい迷惑行為が加えられたことから深刻化し、注目され始めました。

カスハラがなぜ深刻化してきたのかといえ、我が国は古くから、お客様は神様ですの言葉があるように、お客様が上で店員は下の立場という顧客至上主義が根付いており、店員には何を言っても、どんな態度で接しても客だからいいと考える人も少なくないからだと思えます。

加えて、製造物責任法の施行や、消費者基本法の改正、消費者庁の設立といった消費者保護の環境が整備されたことで、消費者の立場はより強くなってきたのではないかと思います。消費者の地位が向上したことで権利意識が高まり、過剰な要求や暴言などのカスハラを行う人が増えたと言っても私は過言ではないと思えます。

民間が行った2023年のカスタマーハラスメントの実態調査では、直近1年で1回以上カスハラを受けたとの回答が64.5%、うち1回から5回受けたという回答が53.1%、6回以上受けたと回答した人も合計11.4%あったと言っています。

また、業種別の傾向として、11回から15回受けたという回答の44.4%がサービス業で、16回以上受けたとの回答については、総回答数が24件と少なかったものの、そのうちのサービス業が33.3%、金融、保険業が16.7%であり、サービス業の現場では、かなりの数のカスハラによる被害が発生していることが判明しています。

また、カスハラの中でも最も多いのが暴言であり、このようなカスハラは従業員に過剰なストレスを与えますし、それが原因で精神を病んでしまったり、退職してしまったりする人も珍

しくないそうです。

さらには、長時間拘束のカスハラは、従業員への多大なストレスはもちろん、業務の遅延を招き、業務に多大な支障を来すこととなります。

さらに、業務上の取引の中でもカスハラは発生しており、取引先からの値引きやサービスの強要、威圧的な言動が行われており、カスハラは今や一般消費者だけではなく、取引先も加害者となり得るものとなってきています。

このような状況を踏まえ、令和4年2月に厚生労働省は関係省庁と連携の上、顧客等からの著しい迷惑行為の防止対策の一環として、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルやリーフレット、周知啓発ポスターを作成しました。

このマニュアル等の作成を受け、自治体では、県レベルでは新潟県が令和4年4月に、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルの周知や県内企業、市町村、県の施設等への啓発資料の配布、あわせて県労働相談所に相談窓口を設置しています。

岐阜県や高知県、神奈川県では県ホームページにカスタマーハラスメント専用のページを開設し、PRを行っています。

市町村レベルでいうと、岡山市では令和5年度からの第2次岡山市消費者教育推進計画で、カスハラ対策の必要性を明記しています。札幌市は令和5年度に啓発ポスターを作成し、庁舎等で掲示しており、東京都では現在、カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会を設置し、条例制定を含めた検討が行われています。北海道でも同じくカスハラ防止を目的とした条例制定を検討しているとの報道が最近ありました。

そこで、大分県の取組をホームページで確認したら、厚生労働省との関連するホームページへリンクするという形での情報提供となりました。カスハラは労働者に対する深刻なハラスメントですので、セクハラやパワハラと同じような情報提供をお願いしたいと思います。

こうしたことを踏まえ、労働者保護の観点から、カスタマーハラスメントに関する県の認識及びその防止に向けて今後どのように取り組ん



でいくのか、商工観光労働部長に伺います。

**木付副議長** 利光商工観光労働部長。

**利光商工観光労働部長** 顧客等による著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントは、労働者の就業環境を害するとともに、企業の生産性にも悪影響を与え、パワハラ、セクハラと同様に重大な問題と考えています。とりわけ人材不足の中であって、ハラスメントのない働きやすい職場環境の整備は急務です。このため、国の指針にある労働者からの相談に適切に対応するための体制の整備などを事業主に促していくことが重要です。

県では、冊子、ポイント労働法や情報誌、労働おおいた等により、労働者や事業主にカスタマーハラスメント対策の周知、啓発を行っています。

また、昨年2月に開催した労働講座では、カスタマーハラスメント対策をテーマに、労働問題に詳しい弁護士等を講師に迎え、国のマニュアルや事例を分かりやすく紹介し、105人に参加いただきました。

さらに、12月開催のハラスメント対策セミナーでも、判例に基づいたカスタマーハラスメントの具体的内容を弁護士が詳細に解説しました。企業のほか、介護施設や病院関係者等から163人が参加するなど、関心の高さがうかがえました。

引き続き関係機関とも連携し、カスタマーハラスメントへの適切な対応を促します。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 県が様々な取組をさせていただいていることは分かりました。カスタマーハラスメントは労働者に直接害を与える重要な問題です。労働者に対する周知も必要であるので、ホームページの記載をもう少し充実していただくようお願いするとともに、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルが徹底されるよう、県内企業に対するセミナー等の開催をさらに行っていただくようお願いし、次の質問に入ります。

次に、公共交通をめぐる諸課題であるカーボンニュートラルについての質問に入ります。

まず、脱炭素化に向けた公共交通事業者との

連携について質問します。

公共交通、それから物流分野を含む運輸部門のCO2排出量は、日本全体の2割を占めていると言われており、2050年のカーボンニュートラルに向けての公共交通のGXも大変重要です。

国も、交通、物流事業者の車両電動化や効率的な運行管理、エネルギーマネジメントシステムの導入等を一体的に推進するとともに、Maasの活用等により、自家用車から公共交通機関への利用の転換を進めることを政策に掲げています。

既にJR東日本では、メーカーと連携して、燃料電池鉄道車両HYBARIを開発中であり、2022年3月から鶴見線、南武線等において実証試験も開始されていると聞きます。

また、他にもJR東海において、燃料電池車両に関する調査研究や実験などを進めており、JR北海道でも燃料電池車両の将来的な導入を検討しているという報道がありました。

また、令和4年度から、JR西日本が気動車における次世代バイオディーゼル燃料の導入に向けた調査も開始しています。

本県では、日田彦山線BRTひこぼしラインにおいて、燃料電池バスの試験運行が行われており、将来的に期待しています。こうした中、私は久大本線、もしくは豊肥本線での燃料電池車両の実証試験、それに伴う車両の刷新、地域観光との連携などを行えば、新たな話題づくりやエコツーリズムの創出につながるのではないかと考えます。そのための燃料電池車両や次世代バイオディーゼルの試験導入にあたっては、県も積極的に取り組んでいくべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、公共交通におけるカーボンニュートラルにどのように取り組んでいくのか、企画振興部長にお尋ねします。

次に、改正地域交通法への対応について質問します。

人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の影響により、地域交通を取り巻く環境は年々悪化してきています。

特に、鉄道においては一部のローカル鉄道で

大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況に追い込まれています。

このような現状を踏まえ、2023年10月に改正地域交通法が施行され、持続可能な地域モビリティ実現に向けた実効性のある議論が推進されることとなりました。

正に持続可能な交通体系を構築していくためには、ポリシーミックスの観点から、地域公共交通をリデザインし、鉄道からバス等へのモード転換や、上下分離方式をはじめとする公有民営方式の導入などを含めた総合的、横断的な交通政策を実施することが重要であると思います。そのためには、国や自治体において、環境等交通以外の分野の予算も活用するなど、全力を挙げて取り組んでいくことが必要と考えます。

また、鉄道やバスの運賃体系は、総括原価方式による上限認可制であり、運賃改定には高いハードルとなっています。現行の総括原価方式の見直しを国に要望するとともに、燃料費や人件費の上昇、さらにはバリアフリー化や防犯対策、災害対策等の社会的要請に対する支援策を強化、充実していただくよう要望します。

具体的に言えば、航空運賃における燃油サーチャージのように、事業者が運賃料金を柔軟に設定できる制度の創設を国に強く働きかけてもらいたいと考えています。

また、エネルギー価格高騰によるコスト増が経営を大きく圧迫しており、国は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、特別高圧契約で受電する事業者に対する支援を行うよう自治体に求めています。多くの自治体では、鉄道会社のような大企業を対象外としています。

今後、支援延長となった際は、公共交通機関の維持、賃上げの牽引という観点からも、鉄道会社も含めた大企業も対象とすることが重要と考えます。

そこで、昨年10月に施行された改正地域交通法に対する県の認識と今後の対応について、企画振興部長にお尋ねします。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 公共交通に関して2点お答えします。

1点目は、公共交通におけるカーボンニュートラルについてです。

本県では、運輸部門のCO2排出量について、2020年度に225万トンであったものを2030年度には176万トンまで削減することを目標に取り組んでいます。

JR九州でも、2050年のカーボンニュートラルを目指して、既に大容量の蓄電池を搭載した車両による営業運行を行っており、今年度は、バイオディーゼル燃料を使用した走行試験にも取り組んでいます。

さらなるCO2削減に向け、議員御提案の燃料電池や次世代バイオディーゼル燃料を使った車両の導入も今後の選択肢の一つと考えられることから、県としても実証実験への協力も含め、どのような取組ができるのか、研究してみたいと考えています。

鉄道以外の公共交通の脱炭素推進も重要です。そのため、県内のバス事業者が未導入のEVバスや、普及率が低いEVタクシーの購入経費に対し助成することとしています。

加えて、マイカーからバス利用への転換により、一人当たりのCO2排出量が半分以下になることから、路線バス無料デーの実施など、バス利用の促進による環境負荷の軽減に取り組み、公共交通のカーボンニュートラル実現を目指します。

2点目は、改正地域交通法への対応についてです。

同法は、人口減少が進む中、自治体や交通事業者、NPO等の多様な主体が連携して、地域公共交通の再構築を図ることを目的としています。

公共交通機関の運賃については、利用者保護の観点から、一定の規制が必要と考えますが、今回の改正では、地域の関係者間の協議により、鉄道とバスの共通運賃や通算での割引運賃などの柔軟な運賃設定が可能となりました。

また、バリアフリー化や災害対策としては、県内6か所の駅におけるエレベーターやスロープ等の設置に加え、別府駅の耐震化についても、国と県でJR九州への支援を行っています。

なお、電気料金については、低圧契約及び高圧契約は、大企業も含め国が負担軽減策を実施していることから、特別高圧契約についても、国の責任において全国一律の対策を講じるよう全国知事会を通じて提言したところです。

地域交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、改正地域交通法の趣旨を実現するには交通以外の分野の協力も必要です。今後は、スクールバスや福祉施設の送迎車の活用など、多様な分野との連携も念頭に置いて、地域の暮らしを支える移動手段の確保に努めます。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 特別高圧の分については、多分、自治体において中小企業、大企業まで含めて判断できると聞いていますので、改めてそう自治体で判断できるならば、特別高圧の分も含めて拡張していただくように再度要望したいと思います。

それから、現在、公共交通の定期券の学生割引が運行事業者のサービスで行われており、運賃などの収入が割引の原資となっています。経済成長や人口増加の時代は、学割のコストも運賃収入で吸収できていたと思いますが、近年は乗客の減少や原油高などで交通事業者の経営はこれまで以上に厳しさが増しています。広く教育を受けられる環境整備と公共交通の維持の方策として、専門家も、学割の原資を国や地方自治体で負担する仕組みづくりが必要だと指摘しています。

そこで、県として学割負担を公費負担としてはどうかと考えますが、企画振興部長に再度質問したいと思います。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 学割は、主にバスとか鉄道において行われていますが、交通事業者が行う社会貢献活動としての側面があることに加えて、収入の低い学生を割引によりつなぎ止め、将来の顧客として確保する事業者側のメリットもあるため、従来、事業者の負担で任意に行われてきたものです。

バスについては、利用者の減少で経営が厳しい路線バスについて、学割分の事業者の負担も

織り込んだ、赤字額に対して公費助成をするという形で支援を行っています。

鉄道に関しては、JR九州は、県をまたぐ広域エリアをカバーする大企業であり、全国的な課題として、国において一律に検討すべきものではないかと考えています。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** それでは、国に対して強く要望をお願いしたいと思います。

それでは、最後に海運事業について質問したいと思います。

まずはフェリー航路の維持、活性化についてお尋ねします。

周囲を海に囲まれた我が国において、海上輸送は我が国の貿易量の99.6%、国内貨物輸送の機関分担率の4割を占めるなど、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであり、安定した海上輸送を維持、確保するためには、その役割を担う船員が不可欠ですが、依然として、内航海運の船員の高齢化や定着率の悪化が深刻な問題となっており、若年船員の確保育成は重要な課題となっています。

海上輸送において、人流を担うフェリー、旅客船は、生活に欠かせない物資輸送と島民の移動権利を保障する海の国道とも言える重要な役割を担っています。また、一たび大規模自然災害が発生した際には、今回の能登半島地震のように陸上交通網が寸断される中、被災地への支援物資を輸送するなど、国民のライフラインを確保する上で極めて重要な役割を果たしています。さらには、2024年問題におけるモーダルシフトの受皿としても期待されていますが、長年にわたって行われてきた道路偏重政策により、フェリー、旅客船事業者は、減便や減船、航路廃止に追い込まれており、昨今の燃料油価格の高騰などで厳しい経営を余儀なくされています。

国や地方自治体は、フェリー、旅客船の重要性を認識し、海上輸送へのモーダルシフトを推進しているにもかかわらず、航路の維持、存続に向けた施策や支援策が十分に講じられていないと私は感じています。

そこで、災害時の輸送機関としても重要な役割を果たしていることを再認識していただき、フェリー航路を維持、存続していくためにも、燃料油価格激変緩和対策事業のさらなる継続及び軽油引取税の減免恒久化や港湾施設使用料の減免拡充など、実効性のある支援措置を講じていただくよう強く要望します。

こうしたことを踏まえ、船員の確保支援も含め、フェリー航路の維持、活性化にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

続いて、洋上投票制度の理解促進についてお尋ねします。

洋上投票を行うには、有効期限7年の選挙人名簿登録証明書や投票人名簿登録証明書の事前取得、指定市町村の選挙管理委員会から投票送信用紙等の交付を受ける必要があります。加えて、船内でのファクシミリ投票後の送信完了の確認や、投票記載部分と必要事項記載部分の切り離し、帰港後の投票用紙の送致など、一連の手続が必要となります。また、選挙人名簿登録証明書や投票人名簿登録証明書を取得後に、陸上で通常の投票や期日前投票を行う際には、その提示が別途必要となるようですが、投票所において、こうした手続が十分に理解されていないケースがあると聞いています。

洋上投票は、船員にとって公民権を行使する大変重要な行為であり、適正に対処するためには選挙管理に関わる方々の理解が大切だと思います。

そこで、選挙管理に関わる方々への洋上投票制度に関する理解促進をどのように図っていくのか、選挙管理委員長にお尋ねします。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** 私からはフェリー航路の維持、活性化について、お答えします。

一度に大量の人や物を運び、CO2排出量の削減や陸上交通のリダンダンシー確保にもつながるフェリー航路の維持、活性化は大変重要です。

船員不足の問題は、現時点では減便等を強いられるまでの影響は生じていないと伺っていますが、将来を担う人材の確保に向け、県教育委

員会と連携して、県立海洋科学高校における船員の養成に力を入れます。

航路の維持には利用者の拡大も大事であることから、フェリー事業者によるテレビCMやSNS等を活用した広告宣伝に対する支援を行っており、今年度からは、コロナ禍からの回復を後押しするため、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げしています。

また、事業者の経営を支援するため、定期航路に対する岸壁使用料等の減免を実施しており、特に令和2年度からの3年間は、コロナや燃料価格高騰の影響を考慮して、全ての港湾施設を減免対象としたところです。

燃料価格対策の継続や、軽油引取税の課税免除の恒久化については、今後の国の動きを注視し、必要に応じて要望していきたいと考えています。

今後とも、国民生活や社会経済を支えるフェリー航路の維持、活性化に向け、引き続き必要な支援を行います。

**木付副議長** 一木選挙管理委員長。

**一木選挙管理委員長** 私からは洋上投票制度についてお答えします。

洋上投票は、国政選挙等の期間中に、国外を航行する船員の投票機会確保のための制度です。船員の投票意思を確実にかつ正確に反映させるため、選挙人名簿登録証明書等の提示など様々な手続が規定されています。

県選挙管理委員会では、市町村の選挙管理委員会に対して、選挙時の説明会や初任者研修会を通じて、適正な手続に沿った投票管理を徹底しています。

これを踏まえ、市町村の選挙管理委員会では、事務従事者向けのマニュアルを作成し、適切な対応を図っています。あわせて、市町村の選挙管理委員会と協力して、選挙出前授業を行っています。洋上投票の利用が想定される県立海洋科学高校でも実施し、制度の概要や手続について学んでもらっています。

現在、県内では30人の船員が登録証明書の交付を受けています。令和4年の参議院選挙においては洋上投票の利用はありませんでしたが、

3年の衆議院選挙では6人が投票を行いました。

今後とも、市町村の選挙管理委員会と連携して、様々な機会を捉え、制度の周知と円滑な運用に努めます。

**木付副議長** 福崎智幸君。

**福崎議員** 洋上投票については、めったに投票する方がいないので、そんなに事務に関わる人は機会がないのかなと思うので、しっかり周知徹底を行いながら、漏れのないようにお願いしたいなと思っています。

改めて要望したいと思いますが、船員等の後継者人材確保についてお願いしたいと思います。

小さい頃から、海や船に関心を持ってもらうことや職業としての船員の魅力を発信することが私は船員の確保については大切ではないかと思っています。県内唯一の水産関係教育機関である海洋科学高校に進学してもらうこと、これが一番有効的な手段だと私も思います。

海洋科学高校における人材育成の強化については、我が会派の高橋議員からの質問でもあったとおり、しっかりと取り組んでいただきたいと思っていますし、船員の確保等についての支援策も十分検討していただくよう要望したいと思います。

また、公民権行使以外の船員の特殊性として、家族や陸上社会と離れ、職住一体となった特殊な労働環境の下に船員はあります。行政サービスの受益が一定程度制限されていることが挙げられますが、こうした中、船員の住民税については、自治体の裁量による減免が可能であることが総務大臣政務官により示されており、四日市市や鳥羽市など5市1町において、個人住民税均等割の2分の1を減免する措置が実施されています。

私は、本県においても個人住民税の均等割についての減免を市町村に働きかけてはどうかと考えていますので、今後、御検討をお願いしたいと思います。

そして、最後に一つ、こうした議会で各議員が一般質問に立ちますと、要望や意見等が出て、それに対して、調査、研究、検討されるという回答がありますが、大分市議会の時代のときに

は、年に1回きちんと議員が質問した意見、要望については、執行部側から、どういうふうに1年間取り組んできたかという経緯と結果を示されてきたと思っています。大変そのことが我々にとっても、しっかりと取り組んでくる裏付けにもなっていますので、できれば、そういうことで回答をいただくとありがたいなという気持ちを添えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**木付副議長** 以上で福崎智幸君の質問及び答弁は終わりました。中野哲朗君。

〔中野議員登壇〕（拍手）

**中野議員** 皆様こんにちは。自由民主党の中野哲朗です。貴重な発言の機会を与えていただいた先輩議員、同僚議員各位に対し、心から感謝申し上げます。そして、地元日田市からお越しくくださった皆様、本当にありがとうございます。

さて、質問に入る前に、この3月末をもって県を退職される渡辺企業局長、山田企画振興部長、高橋生活環境部長、佐藤農林水産部長、三村土木建築部長、渡辺会計管理者兼会計管理局长、塩月人事委員会事務局长、幸労働委員会事務局长、岡本生活環境部理事兼防災局长、森議会事務局長をはじめ、多くの職員の皆様には、誠心誠意、使命感を持って、県民のため、そして、大分県発展のために格段の御尽力をいただきました。心から感謝とお礼を申し上げます。

今後も健康に十分に御留意いただき、平松県政、広瀬県政、佐藤県政と3代の知事を支えられたこれまでの豊富な知識や経験を存分にいかされて、様々な分野におかれて、なお一層の御活躍をされますよう、心よりお祈り申し上げます。本当に長い間お疲れ様でした。

それでは、質問に入ります。

まず、持続可能な地域づくりについて質問します。

過疎化、高齢化が進む県内では、中山間地等の条件不利地域を中心に、共同作業や伝統行事の開催など、様々な集落機能の低下が県民の安全・安心な生活に影響を与えています。本県ではこれまで、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いをかなえるため、単独集落では

立ち行かないところを近隣の複数集落等で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めており、一定の成果を上げていと伺っています。一方で、人口減少は想定以上のスピードで進んでおり、県内でも、65歳以上の人口が40%を超える自治体の多くでは、現在の自治会等の単位での集落機能の維持が難しくなっている現状にあると聞きます。

昨年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、大分県の令和17年の人口は約98万4千人と100万人を下回り、令和32年には県全体の65歳以上の人口が40%を超えるとされています。また、その頃には、県内18市町村のうち、高齢化率が50%を超えるのが10市町村となり、40%を超えないのは大分市、中津市、由布市、日出町の4市町にとどまるなど、自治体の存続も危惧されるようです。

県では、これまで小規模集落対策として取り組んできた施策を高齢化集落対策に名称変更しました。これを機に、名称だけでなく、県民の幸福につながる持続可能な地域づくりという観点から、施策の内容についても、改めて柔軟な姿勢で見直すことも必要ではないかと考えます。

また、これまでの議会でもたびたび議論があるように、対策に取り組もうとしても、そもそもその担い手がない、又は高齢化しているという状況の集落が多くあります。市町村と連携し、子育て世代など次世代を担う若者等を高齢化集落の担い手として取り組んでいく定住の取組を充実させることも大切だと思います。

こうしたことを踏まえ、人口減少下における持続可能な地域づくりにどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

以降の質問は対面席から行います。

〔中野議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

**木付副議長** ただいまの中野哲朗君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** 冒頭、中野哲朗議員には、このたび県庁を退職する職員に対し、大変温かいねぎらいのお言葉を賜りました。心温まる御配慮に御

礼を申し上げる次第です。

それでは、持続可能な地域づくりについての御質問にお答えします。

本県では、少子高齢化、人口減少を見据え、持続可能な共助の仕組みとしてネットワーク・コミュニティの構築を進めており、祭りなどのイベントによる住民交流や高齢者の見守りなど、集落の枠を超えた多様な取組が行われています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、人口減少が加速する中で、特に条件不利地域などにおいて、担い手不足が課題となっています。

その一方で、担い手の確保に成功している事例もあります。例えば、佐伯市青山地区では、運営組織内に若者部会を設置して、イベントを中心に企画段階から地域活動への参加を促すことで、若者の地域貢献意欲の向上につながるなど、担い手の確保が進んでいます。

また、竹田市の明治地区でも、運営組織の立ち上げ段階から女性や若者を巻き込むことで、組織設立後も企画委員会のメンバーとして残り、芋掘り体験やチョコレート作り等の人気イベントで中心的役割を果たしてきています。

こうした事例を県内で横展開できるように、来年度からネットワーク・コミュニティを対象とした補助金に、新たに担い手確保支援枠を設けて、若手のアイデアや発想を活用した取組等を支援します。

また、ネットワーク・コミュニティを構成する集落の人口が減少していることから、ネットワークの広域化や連携に向けた取組も後押しします。

加えて、持続可能な地域づくりには、それぞれの地域が特色や強みを発揮していくことも大事です。地域活力づくり総合補助金も活用しながら、埋もれている可能性のある新たな地域資源を改めて掘り起こし、磨き上げ、発信することで、個性あふれる地域振興に取り組んでいきたいと考えています。

さらに、次世代を担う子育て世帯に対して、親との同居や近居のための住宅リフォームの支援を行うとともに、住宅新築時の農地転用手続などについての相談窓口を設置して、定住を促

進めます。

しかしながら、今後、人口減少がさらに進めば、共助が困難な地域も増えてきます。その際、生活利便性の維持・向上や地域活性化を図るために、限られた資源を集中的、効率的に利用するまちづくりは、その解決策の一つと考えられます。

住み慣れた地域に住み続けたいという県民の希望をかなえることを基本としつつ、人口減少社会への長期的な対応策についても検討を進めていきたいと考えています。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 知事から大変丁寧な答弁をいただきました。

この課題については、知事の就任後設置された新しいおおい共創会議でも議論があったと伺っています。限られた財源の中で効果的な財政運営が求められますが、人は減る、高齢化は進むといった現状を示すと同時に、地域を元気にしようという明るさや、地域の振興、活性化という部分で、みんなで一緒にやっという姿も見せていただきたいと思います。住み慣れた地域に住み続けたいというのは、県民全ての重い願いだと思っています。

次に、治水対策について質問します。

近年の気候変動の影響により、局地的な大雨、いわゆるゲリラ豪雨や線状降水帯の発生などが頻発しており、国土交通省では、今後、降雨量は約1.1倍、河川に流れる流量は約1.2倍、洪水発生頻度は2倍となる予測を公表しています。

昨年6月30日から7月10日にかけての梅雨前線の影響により、日田市、中津市などを中心に、平成24年、平成29年の九州北部豪雨災害と同規模の雨量に見舞われ、多くの被害が発生しました。特に、由布市湯布院町畑倉地区での大規模な土砂災害のほか、日田市の小野川、中津市の山国川などでも多くの被害が発生したところです。

このように、平成24年以降、立て続けに大規模な災害が発生しており、私自身も、この毎年のように発生する災害を身近に経験し、治水

対策はますます重要になると考えています。

一方、県でも広域河川改修事業等による河道拡幅や橋梁の架け替えなどの治水対策に取り組み、昨年夏の豪雨では、日田市の大肥川や中津市の山国川などで護岸等の施設被害は多く発生したものの、人家など家屋浸水は、過去の災害に比べ大幅に減少しており、一定の効果が上がっています。また、各河川で実施している河床掘削や支障木伐採などの取組も浸水被害の事前防止に役立っています。

しかしながら、河川改修などのハード整備には多額の費用や期間が必要です。毎年のように氾濫被害が発生している現状を考えると、やはり河川改修が追い付いていないと言わざるを得ません。加えて、今後、気候変動などの影響が顕著になることを考えると、従来の河川管理者主体のハード整備だけでは、水害に対する安全性を向上させるのは容易ではないと思います。

国や県等においては、令和2年度から河川の流域全体のあらゆる関係者が協働してハード、ソフト対策に取り組む流域治水を推進しています。こうした取組をはじめ、近年の激甚化する災害を踏まえながら、計画的かつ積極的な対策をお願いしたいと思います。

こうしたことを踏まえ、治水対策に今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

**木付副議長** 佐藤知事。

**佐藤知事** 治水対策についてお答えします。

昨年の梅雨前線豪雨により、またもや日田市、中津市などを中心に甚大な被害が発生して、改めて県土強靱化を強力に進めていかなければならないと決意しました。

今後の治水対策は、近年の気候変動の影響による災害の頻発・激甚化を踏まえると、県内全域で総合的かつ多層的に取り組む流域治水が重要であり、積極的に推進していきたいと考えています。

具体的には、国、県、市等、あらゆる関係者が一体となって取り組む流域治水プロジェクトにおいて、従来の対策に新たな対策を積み重ね、毎年見直しを行い、取組を強化していきます。

まずは、従来の対策である再度災害防止です。

昨年の梅雨前線豪雨では、平成29年九州北部豪雨で甚大な被害のあった日田市の大肥川や小野川において改良復旧事業などが完了していたため、浸水被害が大きく軽減するなど、その効果が現れました。さらに、令和4年9月の台風14号に見舞われた竹田市でも、玉来ダムにより、下流域で氾濫被害が発生しませんでした。引き続き、しっかりと再度災害防止に取り組んでいきます。

次に、新たな対策です。県内に影響を及ぼす43のダムで、利水管理者等と調整して、大雨が降る前にためている水を放流する、いわゆる事前放流の運用を開始しています。

また、田んぼダムについては、昨年8月に16の市町と共に大分県の農地の維持管理を検討する協議会の中に田んぼダム推進部会を設置して、本格実施に向けた取組を進めてきています。

加えて、県管理河川において水位周知河川など84河川で作成していた洪水ハザードマップを令和8年度までに身近な中小河川約540河川まで拡大することとし、非常時の的確な避難行動につなげていきます。

さらに、将来の気候変動による降雨量の増大等に対応するため、まずは県内六つの1級水系で、これまでの取組を一層充実させる流域治水プロジェクト2.0を新たに策定していきます。

引き続き、県民の生命と財産を守るために、流域全体で水害を軽減させる治水対策の推進に全力を尽くしていきたいと考えています。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 県内には八つの流域治水協議会が設置され、知事から話があった流域治水プロジェクトを令和3年8月までに制定を終えているようです。河床掘削等のハード整備とあわせて、防災マップの作成、防災教育、避難訓練等を推進するソフト整備に一体的に取り組むためには、部局横断、また、国や市町村との連携も大切だと考えますので、よろしく願います。

次に、地域医療の充実に関して、まず、在宅医療の推進について質問します。

今年の診療報酬改定は、6年に1度の医療、介護、障害福祉サービスのトリプル改定となり

ます。それに向けて、昨年5月に開催された厚生労働省の意見交換会の資料によると、死亡者数は2040年までに増加傾向であり、ピーク時には年間約170万人に達すると見込まれています。

また、死亡の場所としては、自宅、介護施設等が増加傾向にあり、今後ますます在宅でのみとりを含めた在宅医療ニーズの増加が予想されています。

昨年、県が実施した在宅医療に関するアンケート調査の結果を見ても、在宅医療のイメージについて、住み慣れた環境で家族や知人に囲まれて療養できるものであるかという問いに対して、肯定的な回答が約8割となっています。また、自分が最期を迎えたい場所はこの問いに対して、性別や年齢で異なるものの、全体では自宅という回答が37%と最も高くなるなど、在宅医療への期待がうかがえます。

県議会においても、より一層県民一人一人の人生の質を高め、全ての県民が豊かな人生を送ることのできる県を目指し、令和2年に全国初となる人生会議の普及啓発を推進する条例を議員提案により制定したところです。

今後、在宅医療の一つである訪問診療の需要が増加すると見込まれていることなどから、地域における医療機関や訪問看護事業所等の関係機関が連携した包括的かつ継続的な在宅医療を受け入れられる体制をより強固なものとするための取組が求められています。

本県でも、高まる在宅医療へのニーズに対応するため、施策の強化を図っています。新年度の当初予算案に積極的な施策が盛り込まれていることから、そうした県の姿勢がうかがえるところであり、今後の取組に注目しています。

こうしたことを踏まえ、本人の希望により、人生の最期のときまで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、今後どのように在宅医療の推進に取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 県民の4割近くが自宅で最期を迎えたいと望んでいますが、実際に御自宅



で亡くなる方は約1割にとどまっており、県民の希望に応えるため、新年度は次の三つを柱として在宅医療の取組を進めていきます。

まず一つ目は、医療機関の参入促進です。これまでもポータブルエコーや心電計など在宅医療に必要な機器整備を支援してきましたが、昨今、医療機関の導入意欲も高まっていることから、予算を大幅に増額し、参入を後押しします。

二つ目は、機能強化型訪問看護ステーションの拡充です。今年度開始したアドバイザー派遣等により、新たに3か所を加え、現在計12か所の機能強化型ステーションがみとりや終末期ケアに24時間365日対応しています。新年度は、訪問看護師の育成費用の助成も行うこととし、さらに新年度2か所程度の強化型への移行を予定しています。

三つ目は、オンライン診療の活用です。機器操作に不慣れな高齢者等をサポートする訪問看護師の派遣経費を助成し、県内で現在僅か3%程度にとどまっているオンライン診療機関の拡大を図っていきます。

加えて、次期医療計画では、在宅医療の17圏域に連携拠点を位置付け、関係機関と協力し、在宅医療を推進していきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 地域医療の充実に関してもう一点、看護職員の確保について質問します。

高齢化の進展により、医療ニーズは増大し続ける中であって、来年にはこれまで我が国の成長の礎を築いてくださったいわゆる団塊の世代の皆さんが75歳以上の後期高齢者になります。戦後の第1次ベビーブームに生まれた皆さんなので、特に人数が多く、医療体制に与える影響は大きいと予想されています。また、その先の2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、医療ニーズの増大はさらに加速していくと想定されます。

そうした医療の現場を支えているのは、医師や看護職員などの医療従事者の皆さんです。特に看護職員は、医師の診療の介助や採血などのサポートに加え、患者さん一人一人に対して治療がスムーズに進み、入院生活が安全に安心し

て送れるよう、看護計画を立案し、それに沿って看護を展開、評価を行って次の看護を展開するという重責を担っています。

加えて、最近注目されているチーム医療では、看護職員がキーパーソンとも言われ、他部門との調整も行う病院の要にもなっています。

このように今後の医療ニーズの増大を鑑みると、看護職員の重要性は高まるばかりですが、一方で、少子化等の影響により、看護職員の確保は医療現場での大きな課題となっています。実際に、看護職員の人材不足により、配置基準を満たさず、病棟閉鎖や規模を縮小した病院があると聞きますが、このことは地域医療の継続が危機的な状況にあることを示すと言えます。

県では、新人看護職員の確保に向けた様々な取組を行っているとは承知していますが、私は、少子化によりあらゆる分野で人手不足が深刻になる中、新卒学生等だけでは必要な看護職員を確保していくことは困難ではないかと考えます。出産や育児、あるいは職場に合わなかったなどの理由で、現在は看護職から離れている方に対してもアプローチを強化し、さらなる看護職員の確保を進めていくべきではないでしょうか。

こうしたことを踏まえ、看護職員の確保にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 令和4年末時点の県内の看護職員は約2万2千人で、人口当たりで見ると全国上位となっています。しかし、令和7年には約150人が県内で不足すると見込まれており、さらなる確保を図るため、三つの視点で復職支援に取り組むこととしています。

一つ目は、相談体制の強化です。4月から県のナースセンターに経験豊富な相談員を1名増員して、子育て世代等の求職者のニーズに応じた個別の支援プランの作成を通じて復職を後押しします。

二つ目は、求人施設への働きかけの強化です。相談員が求人施設を積極的に訪問し、時短勤務など柔軟な働き方ができる勤務条件の整備について助言指導するとともに、求人票にこうした

条件を盛り込むよう様式を改善し、マッチングを促していきます。

三つ目は、情報発信の強化です。育児時間の取得促進や夜勤の工夫など復職後の支援に取り組む施設の紹介動画を、この8月をめどに作成し、潜在看護師等に向けて、魅力ある職場の情報発信に力を入れることとしています。

こうした取組を県の看護協会と連携して進めまして看護職員のさらなる確保に努めていきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 先日、自民党看護議員連盟と大分県看護協会、大分県看護連盟の皆さんとで、訪問看護ステーションの現状と課題について学ぶ機会を得ました。訪問看護師を採用できないので事業継続が困難とか、慢性的に人員不足が解消できていないなどの多くの課題を認識したところです。

在宅医療をはじめ、安心な暮らしを支える看護提供体制づくりは、命、生活を守ることにほかなりません。確保とともに、離職防止、定着、質の向上、人材育成など課題がたくさんありますが、実効性のある取組となることを期待しています。

次に、子育て環境の整備について、まず、保育人材の確保について質問します。

少子化は、我が国や本県が直面する最大の危機であると言え、国は昨年12月、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むこども未来戦略を策定し、今後3年間の集中取組期間において実施すべき加速化プランを明らかにしました。

このプランで実施する施策の柱の中でも、全ての子ども、子育て世帯を対象とする支援の拡充については、特に、保育園等の幼児教育、保育に関する対策に重点が置かれています。

幼児教育や保育の充実にあたっては、地域の実情を反映した施策構築がより重要となることから、県においても、しっかりとした対策を講じるべきと考えます。

保育については、待機児童対策の推進により量の拡大は進んだものの、一方で、昨今、幼稚

園や保育園の現場での子どもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心して子どもを預けられる体制整備を急ぐ必要があります。

このため、国では来年度から、制度発足以来、一度も改善されてこなかった4・5歳児の職員配置基準について、75年ぶりとなる配置基準の改善と保育士等のさらなる処遇改善を順次進めることとしています。

また、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能な枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設することとしています。

このような国による保育の充実策には期待が集まるところですが、一方で気になるのは、保育士の確保の問題です。県内の保育士の有効求人倍率や離職率は依然として高く、保育士不足により利用定員まで受入れができなかった施設も少なくないと伺っています。

本県においても、従前から保育士修学資金の貸付けや就業支援サイト保育おおいの運用、また、各市町村においても、奨励金の支給や奨学金の返済支援など、様々な支援策を講じているところですが、国による保育の充実に対応するためにも、さらなる支援策の拡充が必要であると考えます。

こうしたことを踏まえ、保育人材の確保にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 県では、修学資金の貸付けをはじめ、保育士をサポートする保育補助者の配置や、ICTの導入による働き方改革の推進などを重点的に支援しています。

他方、新年度からの保育士配置基準の改善や、いわゆる誰でも通園制度の創設などにより、今後さらなる保育士不足が懸念されます。

このため、高校生など若い世代を対象として、

働き方改革が進んでいる県内モデル園の様子や、現場の保育士の声などを、年末から動画配信を今していますが、既に7千回を超える視聴をいただいております。担い手確保に向けて手応えを感じています。

また新年度から、特に見守りが必要な障がい児の受入施設には、清掃、消毒などの業務を行う保育支援者の配置を促進し、保育士のさらなる負担軽減に努めていきます。

なお、これまで累次にわたり保育士の処遇改善を進めており、今年度は人事院勧告を踏まえ、昨年の4月に遡ってプラスで5.2%、月額にすると約1万8千円の大幅な増額を行いました。

今後とも、保育環境と処遇の改善を二つの柱として、引き続き保育人材の確保に努めていきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 子育て環境の整備についてもう一問、児童虐待の防止について質問します。

平家物語には、子どもはお金やどんな財宝よりも優れた宝であるという意味の、子に過ぎたる宝なしということわざがあります。少子化が国家的な危機となっている現状において、その言葉の意味はより重くなっていると考えますが、そうした中、宝である子どもたちを守るべき親や保護者が逆に子どもを傷つけてしまう児童虐待が増加しています。

児童虐待は子どもに対する最大の権利侵害であり、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれる恐れもあり、社会全体として防いでいかなければなりません。虐待は家庭内におけるしつけとは明確に異なり、懲罰権などの親権によって正当化されないことは言うまでもありません。また、暴力により傷害を負わせる身体的虐待や性的虐待だけでなく、子どもの健康や安全への配慮を怠るネグレクト、言葉による脅かしや兄弟との差別的扱いなどの心理的虐待も含まれます。

そうした虐待を防ぐためには、虐待に至る前に、子どもや親の異変に周囲が気づき適切な支援を行う発生予防、虐待が深刻化する前の早期

発見、早期対応、そして、不幸にも深刻化した虐待を受ける子どもや、虐待をしてしまった親への支援といった対応が必要とされています。このような支援や相談に対する重要な役割を担っているのが児童相談所です。

本県には、中津、日田、宇佐、豊後高田の4市を担当する中津児童相談所と、それ以外の地域を担当する中央児童相談所があり、大分市については昨年度設置された中央児童相談所の城崎分室が対応しています。

本県における児童虐待相談対応件数は、昨年度、現行の調査を始めた平成20年度以降で最多となる1,786件となったほか、一時保護も前年度比121件増の300件であったと伺っています。

こうした中、県では児童福祉司の拡充などに取り組んでいますが、一方で、施設の狭隘化などハード面での課題も出てきているようです。その解決に向け、新年度の当初予算案においては、児童相談所の施設整備等に関する予算が計上されており、子どもたちを守るための対応力強化につながるものと期待しています。

こうしたことを踏まえ、児童虐待の防止にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

**木付副議長** 工藤福祉保健部長。

**工藤福祉保健部長** 県では、昨年の虐待死亡事案の検証結果を重く受け止めまして、新年度は、児童相談所の医学的専門性を強化するため、非常勤医師の勤務日数を増やすとともに、精神科医師等に随時相談できるよう体制を拡充していきます。

利用が急増している一時保護所については、様々な事情を抱える子どもの相部屋での支援を避けるため、新たに個室を8室増設するほか、夜間等の緊急対応用の居室を設けるなど、機能強化を図っていきます。

また、新年度も児相職員の大幅な増員を予定しており、年々狭隘化する中津児童相談所や城崎分室の執務室等の拡張も行うこととしています。

加えて検証報告では、関係機関とのさらなる

連携強化も指摘されていますので、これを受け、10年以上にわたり全ての市町村で毎月欠かさず開催している要保護児童対策地域協議会において、対応が必要な子どもの情報共有や関係機関の役割分担などを改めて徹底します。

こうした取組を通じて、児童虐待の防止に県として全力で取り組んでいきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 新年度当初予算案の児童虐待防止対策事業費のうち、児童家庭支援センター機能強化事業が今年度と比較して約2千万円増額されているようです。今回の質問にあたり、令和3年度に開設した日田市の陽（ひなた）で話を伺いました。そうした虐待というか、事案にいかにも未然に介入できるかという視点が大切だということを学びました。相談件数も非常に多く、頼られる存在となっています。センターの運営については、引き続き県の力強いバックアップをお願いしたいと思います。

続いて、地域公共交通の維持について質問します。

東九州新幹線や豊予海峡ルートの実現といった広域の交通ネットワークの整備と同様に重要なのが、県民が日々利用する電車やバス、タクシーといった地域公共交通を維持していくことです。

近隣の中小店舗の減少や病院の統廃合・移転、学校の統廃合等により、買物、通院、通学など、日常生活における移動手段の確保、特に地域公共交通が果たす役割は大きくなっています。

さらに、高齢化の進展や高齢者による運転免許証の自主返納が進みつつあることなどから、自動車を運転できない高齢者等の移動手段という観点からも地域公共交通の重要性は増しており、例えば、私の地元日田市では、新年度の当初予算案に、高齢者等移動支援体制整備事業が提案され、地域の実情に応じた体制づくりに取り組もうとしています。このように、地域公共交通は、生活の不安を解消し、暮らしやすく魅力あふれる地域をつくり上げるため、また、地域間の人の流れを創出し、観光客や交流人口の増加を図るために必要な基盤的サービスと言え

ます。

一方で、公共交通の利用者は、特に地方部において減少傾向にあります。交通事業者は、様々な経営努力によりこの需要減に対応していますが、その多くが赤字経営を余儀なくされ、さらにはコロナ禍による交通需要の減少により、全国的に公共交通事業の存続が危ぶまれる状況になっています。

本県でもこれまで、交通事業者等と連携し、地域公共交通の維持に向けた様々な施策を展開してきました。しかしながら、交通事業者の経営は年々厳しくなっており、さらなる支援等が求められています。新年度の当初予算案においても、複数の新たな取組が盛り込まれており、これらの狙いや内容を県民に丁寧に説明するとともに、速やかかつ効果的な実施を期待しています。

こうしたことを踏まえ、地域公共交通の維持にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

**木付副議長** 山田企画振興部長。

**山田企画振興部長** まず、冒頭で大変温かいねぎらいの言葉をいただき、ありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

それでは、私から地域公共交通の維持についてお答えします。

地域公共交通は、県民の日常生活を支える重要な社会インフラですが、利用者の減少が路線の廃止や減便といったサービスの低下を招き、さらに利用者が減少するという悪循環に陥っています。

県では、路線バス等の運行赤字に対する助成を行っていますが、来年度は新たに視点を変えた需要喚起策として、路線バスを無料で利用できる実証運行を行う予定です。交通渋滞の緩和やCO2排出量の削減等の公共交通が有する多面的な効果について県民の理解を深め、バス利用を促していくことで、悪循環の解消を目指します。

また、運行を支えるドライバーの人手不足も深刻です。そのため、2種免許取得経費への助成や採用募集のための合同説明会等の開催支援、

女性乗務員の確保に向けたセミナーや交流会の開催等に取り組むこととしています。

加えて、市町村と連携して、コミュニティバスやデマンド交通、自家用車や一般ドライバーを活用した有償旅客運送等の取組を進めることにより、地域住民の日々の暮らしを支える移動手段の確保に努めていきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 公共交通に関する課題や要望は地域によって異なるため、一律の取組では解決に至らない部分も多いと考えますが、持続可能なまちづくりを目指すにあたっては、欠かすことのできない課題でもあります。最も効果的で使い勝手がいい仕組みを構築するために、県の働きを期待していますし、また市町村の取組を後押ししていただきたいと思います。

次に、鳥獣被害対策について質問します。

本県では、野生鳥獣による農林作物の被害軽減を図るため、集落全体で行う予防・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用対策を総合的に支援する鳥獣被害総合対策事業に、毎年約8億円の予算を計上しています。令和4年度は、予防対策等に総合的に取り組んだ結果、被害総額は過去最少の1億5千万円となるなど、一定の成果を上げていますが、農林産物への被害は依然として深刻です。

加えて、有害鳥獣の生息域は里山まで拡大し、人の生活圏への出没が顕著な状況となっており、生活環境への影響が懸念されています。そのため、有害鳥獣捕獲を担う狩猟者への期待は大きいものがありますが、高齢化や人員不足の状況を鑑み、その確保が懸念されているところでもあります。

こうした中、県では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、イノシシ、シカ等の有害鳥獣捕獲に対する報償金を支出しています。県内14市の捕獲報償金の現状を調査したところ、シカについては、大分市を除く13市で猟期内の捕獲に対しても県費の補助対象となっているのに対し、イノシシについては、猟期内は県費の補助対象ではありません。令和4年度のイノシシの捕獲頭数は4万2,052頭で

過去最多を記録していますが、通年でのイノシシの捕獲活動をさらに進めるためには、猟期内のイノシシも県費補助の対象とすることで、捕獲意欲の向上を図っていく必要があると考えます。それが農林産物の被害低減をはじめとする住民生活の安全・安心を確保することにつながると考えています。

また、新年度の当初予算案では、加害獣の侵入を防止する防護柵の機能強化への助成が新たな取組として設けられていますが、あわせて、捕獲頭数をさらに増やす取組が必要と考えます。

イノシシは多産であることなどから、捕獲のみでは対策は難しいとも言われますが、地域からさらなる対応が必要であると求める声が多いこともまた事実です。

こうしたことを踏まえ、鳥獣被害対策について、県としてどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

**木付副議長** 佐藤農林水産部長。

**佐藤農林水産部長** 鳥獣被害対策については、学識経験者の研究などによると、多産であるイノシシは捕獲のみでの対策は困難で、被害の多くが里慣れした個体に起因していることから、駆除は里に居つく加害個体を中心に行うべきとされています。

こうした知見を基に、県では、農地を柵で囲う予防対策とあわせて、加害個体の駆除を中心とする捕獲対策を進めています。

イノシシ被害は、狩猟期外である春から秋の農作物被害が約9割で、この時期に予防対策とあわせて加害個体の捕獲を行うことで被害の低減効果が高っています。しかし、夏場の高温や雑草の繁茂で指導者の捕獲意欲が停滞するため、捕獲報償金で捕獲意欲を下支えし、また、その時期に幼獣の報償金も九州他県より増額する等、対策を強化しています。

一方、狩猟期内のイノシシは、肉質が向上し、獣肉処理施設の買取り単価は狩猟期以外の約1.6倍となるなど、指導者の捕獲力も高いことから県では報償金の対象とはしていません。

こうした取組の中、昨年度のイノシシ捕獲頭数は全国で2位、被害額は平成以降最少となっ

ています。

今後も鳥獣被害対策を効果的に推進し、農林水産物のさらなる被害低減に取り組んでいきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 理由について説明がありました。イノシシの猟期内の報償金については、大分県市議会議長会が県に要望したとも聞いています。また、昨年第4回定例会の農林水産委員会でも強く意見要望が出されています。また、防護柵をはじめとした防除対策でも、水路などの地形的な問題や、防護柵の下を掘り起こすといったことから、イノシシを完全に防ぎ切れない場合があるとの指摘もあります。各自治体が単費を投じて取り組むのは、被害が増え続ける現状が背景にあると思います。この課題には前向きに対応していただきたいと思いますので、改めて要望したいと思います。

最後に、国道387号豆生野拡幅について質問します。

国道387号は、宇佐市を起点とし、日田市などを経由して、熊本市に至る総延長約133キロメートルの幹線道路です。大分・熊本両県の地方生活圏を連絡する必要不可欠な生活道路としての役割を担い、年々、大型貨物車両等の通行が増えている状況です。この上津江の豆生野拡幅は、災害時の緊急輸送路の確保とともに、幅員狭小、線形不良の隘路区間の解消を図り、日田市から熊本県菊池市を結ぶ物流、観光の連携強化の支援を目的とした現道拡幅事業であり、事業期間は平成25年度から令和8年度とされています。日田土木事務所の事業概要書によると、総延長1,720メートルのうち令和5年度までに事業費ベースの換算延長で1,082メートルの事業を執行する見込みで、その進捗率は62.9%となります。

熊本県菊陽町に世界的な半導体関連企業が進出したことで、日田市から熊本方面へ通じる路線、とりわけ国道387号が、今まで以上に物流、観光、通勤など、大変重要な路線となることから、さらなる整備の促進、加速化を望む声が多く届いており、私もその進捗が気になって

います。

こうしたことを踏まえ、国道387号豆生野拡幅について、今後どのように取り組まれるのか、土木建築部長に伺います。

**木付副議長** 三村土木建築部長。

**三村土木建築部長** 国道387号は地域の生活道路であるとともに、観光や林業を支える道路としても重要です。

幅員が狭く、見通しが悪い箇所が点在する道の駆せせらぎ郷かみつえの南側約1.7キロメートル間を、平成25年度に豆生野拡幅として、議員おっしゃるとおり、事業を着手しました。

地域の皆様に、用地買収への全面的な御協力をいただきながら、鋭意工事を進めていますが、極めて急峻な険しい地形であることから難工事となっており、ようやく今年度中に合計で540メートルを供用できる予定です。

今後は、幅員が狭く老朽化している川原橋の架け替えを予定しており、現在は仮橋と迂回路を設置しています。この川原橋の工事完了後は、速やかに新屋敷橋の架け替え工事に着手する予定です。

地元の皆様の早期完成を望む声は十分に認識しています。工事が完了した箇所は速やかに供用しながら、一日も早い全線開通に向けてしっかりと努力していきます。

**木付副議長** 中野哲朗君。

**中野議員** 大変力強い答弁ありがとうございました。日田市の新年度の市政執行方針には、県境の地にある北の地の利を生かし、これまで重点的に取り組んできた福岡方面からだけではなく、熊本方面からの誘客にも取り組むとの力強い文言がありました。

また、世界最大の半導体メーカーTSMCが、日田からそう遠くはない熊本県菊陽町に進出し、活気を呈していることから、日田商工会議所の会頭も国道387号の整備が必要だと力を込めておられます。また、津江地域の住民の皆さんも大きな期待を寄せています。

川原橋の話がありましたが、今年度、予算的にも大変大きな予算、5億1千万円程度計上しており、地元としても大変感謝しています。

道路整備を着実に進めるための予算総額の確保については、私も自民党県議団の一員として一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**木付副議長** 以上で中野哲朗君の質問及び答弁は終わりました。

これをもって一般質問及び質疑を終わります。

ただいま議題となっている各案のうち、第15号議案、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案については、お手元に配布の付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

なお、他の委員会にも関連のある案については、合議をお願ひします。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名	付 託 委 員 会	
第15号議案	包括外部監査契約の締結について	総務企画
第17号議案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例等の一部改正について	総務企画
第18号議案	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について	総務企画
第19号議案	大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	総務企画
第20号議案	大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について	総務企画
第21号議案	大分県住民基本台帳法施行条例等の一部改正について	総務企画
第22号議案	大分県用品調達特別会計条例の廃止について	総務企画
第23号議案	病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第24号議案	大分県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第25号議案	大分県厚生年金住宅貸与条例の廃止について	福祉保健生活環境
第26号議案	指定居宅サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	福祉保健生活環境
第27号議案	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止等について	福祉保健生活環境
第28号議案	大分県安心こども基金条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第29号議案	大分県婦人相談所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	福祉保健生活環境
第30号議案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第31号議案	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第32号議案	指定障害福祉サービスの事業に係る申請者の要件並びに	福祉保健生活環境

	人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	
第33号議案	権利の放棄について	福祉保健生活環境
第34号議案	大分県安全・安心まちづくり条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第35号議案	県有地の信託の変更について	商工観光労働企業
第36号議案	情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備について	商工観光労働企業
第37号議案	令和6年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について	農 林 水 産
第38号議案	大分県漁港管理条例等の一部改正について	農 林 水 産
第39号議案	令和6年度における土木事業に要する経費の市町村負担について	土 木 建 築
第40号議案	工事請負契約の締結について	土 木 建 築
第41号議案	工事請負契約の締結について	土 木 建 築
第42号議案	大分県道路占用料徴収条例の一部改正について	土 木 建 築
第43号議案	工事請負契約の締結について	土 木 建 築
第44号議案	大分県建築基準法施行条例の一部改正について	土 木 建 築
第46号議案	土地の取得について	文 教 警 察
第47号議案	大分県地方警察職員定数条例の一部改正について	文 教 警 察

日程第2 特別委員会設置の件  
 木付副議長 日程第2、特別委員会設置の件を議題とします。

特別委員会設置要求書  
 次のとおり特別委員会を設置されるよう会議規則第66条の規定により要求します。

記

- 1、名称  
 予算特別委員会
- 2、目的  
 令和6年度予算審査のため
- 3、期間  
 令和6年3月11日から令和6年3月27日まで
- 4、付託する事件  
 第1号議案から第14号議案まで
- 5、委員の数  
 42人  
 令和6年3月11日

発議者 大分県議会議員 御手洗吉生  
 〃 〃 志村 学  
 〃 〃 首藤健二郎  
 〃 〃 太田 正美  
 〃 〃 大友 栄二  
 〃 〃 三浦 正臣  
 〃 〃 古手川正治  
 〃 〃 嶋 幸一  
 〃 〃 高橋 肇  
 〃 〃 木田 昇  
 〃 〃 二ノ宮健治  
 〃 〃 玉田 輝義  
 〃 〃 戸高 賢史

大分県議会議長 元吉俊博 殿

木付副議長 御手洗吉生君ほか12人の諸君から、お手本元に配布のとおり特別委員会設置要求書が提出されました。

お諮りします。要求書のとおり予算特別委員会を設置し、第1号議案から第14号議案までを付託したいと思います。これに御異議あり



ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**木付副議長** 御異議なしと認めます。

よって、要求書のとおり予算特別委員会を設置し、第1号議案から第14号議案までを付託することに決定しました。

—————→…←—————

予算特別委員会に付託した議案

- 第 1号議案 令和6年度大分県一般会計予算
- 第 2号議案 令和6年度大分県公債管理特別会計予算
- 第 3号議案 令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4号議案 令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 5号議案 令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
- 第 6号議案 令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算
- 第 7号議案 令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 第 8号議案 令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第 9号議案 令和6年度大分県県営林事業特別会計予算
- 第10号議案 令和6年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算
- 第11号議案 令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算
- 第12号議案 令和6年度大分県病院事業会計予算
- 第13号議案 令和6年度大分県電気事業会計予算
- 第14号議案 令和6年度大分県工業用水道事業会計予算

—————→…←—————

**木付副議長** お諮りします。ただいま設置された予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く42人の諸君を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**木付副議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した議長を除く42人の諸君を予算特別委員に選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、委員長及び副委員長の互選のため、本日の本会議終了後、本議場において委員会を開催願います。

—————→…←—————

**木付副議長** 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。明12日から15日まで、18日及び25日は予算特別委員会のため、19日、21日及び22日は予算特別委員会分科会及び常任委員会のため並びに26日は議事整理のため、それぞれ休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**木付副議長** 御異議なしと認めます。

よって、明12日から15日まで、18日、19日、21日、22日、25日及び26日は休会と決定しました。

なお、16日、17日、20日、23日及び24日は県の休日のため休会とします。

次会は、27日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

**木付副議長** 本日はこれをもって散会します。

**午後2時41分 散会**

## 令和6年第1回大分県議会定例会会議録（第9号）

令和6年3月27日（水曜日）

## 議事日程第9号

令和6年3月27日  
午前10時開議

- 第1 第1号議案から第14号議案まで  
（議題、予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第2 第15号議案、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案  
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第3 第62号議案から第64号議案まで  
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第4 議員提出第2号議案から第8号議案まで  
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第5 委員会提出第1号議案から第3号議案まで  
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第6 常任委員の選任
- 第7 議会運営委員の選任
- 第8 閉会中の継続調査の件

## 本日の会議に付した案件

- 日程第1 第1号議案から第14号議案まで  
（議題、予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 第15号議案、第17号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案  
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 第62号議案から第64号議案まで  
（議題、提出者の説明、質疑、討論、

採決)

- 日程第4 議員提出第2号議案から第8号議案まで  
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第5 委員会提出第1号議案から第3号議案まで  
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 閉会中の継続調査の件

## 出席議員 43名

議長	元吉 俊博	副議長	木付 親次
	志村 学		御手洗吉生
	榊田 貢		穴見 憲昭
	岡野 涼子		中野 哲朗
	宮成公一郎		首藤健二郎
	清田 哲也		今吉 次郎
	阿部 長夫		小川 克己
	太田 正美		後藤慎太郎
	森 誠一		大友 栄二
	井上 明夫		三浦 正臣
	古手川正治		嶋 幸一
	麻生 栄作		阿部 英仁
	御手洗朋宏		福崎 智幸
	吉村 尚久		若山 雅敏
	成迫 健児		高橋 肇
	木田 昇		二ノ宮健治
	守永 信幸		原田 孝司
	玉田 輝義		澤田 友広
	吉村 哲彦		戸高 賢史
	猿渡 久子		堤 栄三
	末宗 秀雄		佐藤 之則
	三浦 由紀		

欠席議員 なし

**出席した県側関係者**

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
理事兼教育次長	渡辺 登
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

**元吉議長** 皆さんおはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

**諸般の報告**

**元吉議長** 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

まず、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、2月の例月出納検査の結果について、また包括外部監査人から同法第252条の37第5項の規定により、令和5年度包括外部監査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

次に、広報委員長から出前県議会について報告したい旨の申出がありますので、これを許します。広報委員長木付親次君。

〔木付議員登壇〕

**木付広報委員長** おはようございます。広報委

員会です。本年度開催した出前県議会について御報告します。

去る2月2日に中津市において、県議会から議長をはじめ17人の議員が出席し、多文化共生の地域づくりをテーマに開催しました。

当日は、地域で活動されている3組の方から、それぞれの取組について意見発表していただき、その後、意見交換を行いました。

伺った意見等については、今後の議会、議員活動に反映させていきたいと考えています。

詳細については、本日、報告書を配布しているので、御一読の上、御活用いただきますようお願いいたします。

以上で出前県議会の報告を終わります。

**元吉議長** 以上で報告は終わりました。

—————→…←—————  
**元吉議長** 本日の議事は、議事日程第9号により行います。

—————→…←—————  
**日程第1 第1号議案から第14号議案まで**  
(議題、予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決)

**元吉議長** 日程第1、日程第1の各案を一括議題とし、これより予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長森誠一君。

〔森議員登壇〕

**森予算特別委員長** おはようございます。予算特別委員会の審査の経過と結果について御報告します。

今回、本委員会に付託を受けた案件は、予算議案14件です。

委員会は去る11日の本会議において設置され、委員長及び副委員長を互選するとともに、12日から18日までを質疑のための委員会、19日及び21日を分科会、25日を採決のための委員会とし、それぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査した結果、第1号議案、第6号議案、第10号議案、第11号議案及び第14号議案については賛成多数をもって、第2号議案から第5号議案まで、第7号議案から第9号議案まで、第12号議案及び第13号議案については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決

すべきものと決定しました。

以上をもって予算特別委員会の報告とします。

**元吉議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

**猿渡議員** 日本共産党の猿渡久子です。上程された予算議案について討論を行います。

今、国は、敵基地攻撃能力の保有として陸上自衛隊湯布院駐屯地に本部がある西部方面特科隊を第2特科団（仮称）に格上げした上で、スタンドオフミサイル配備のための湯布院へのミサイル連隊配置を実施しようとしています。ミサイル保管が想定される大分分屯地に今後新たに9棟建設する計画もあります。これらの動きが攻撃の的になるとして反対の声が広がっており、県民の安心が脅かされています。日本が戦争する国に変質しようとしており、大分県内でもその動きが身近に進んでいると感じています。防衛省は抑止力を言いますが、抑止力を強化すれば相手もさらに抑止力を強化し、軍拡競争になるばかりではないでしょうか。本県として、憲法9条を守るという立場でしっかり国へ要望すべきだと考えます。この点を初めに指摘しておきます。

まず、第1号議案2024年度一般会計予算についてです。

2024年度一般会計予算、総額は約6,898億800万円です。まず、歳入についての内訳を見てみます。

県税収入は1,375億円で、前年比0.2%増と見込んでいます。法人2税が企業の業績改善による税収増となっている一方、多数を占める中小企業・零細事業者は物価高騰の中、経営悪化で、個人県民税はマイナスとなっています。さらに、追い打ちをかけるようにインボイス制度の導入によって、大分県内では1万事業者、12億円の負担増が生じます。ある全国的

なアンケートでは、全て価格転嫁できると答えた事業者が4.5%、5割以上できるが38.7%、全くできないが12.9%です。消費税についても身銭を切って納める事業者が多数であり、中小企業・零細事業者はますます厳しい状況です。

地方税収の増加に伴い、地方交付税の振替である臨時財政対策債は67.2%の大幅減少となっています。そのことなどにより県民向けの諸施策を縮小させてはなりません。

県内企業の99.9%を占める中小企業・小規模事業者は、コロナの5類感染症移行後も疲弊していることから、中小企業等を応援する施策により活性化させることが大分県経済の底上げにつながると考えます。

次に、歳出についてです。

1点目に、物価高騰から暮らしを守るための施策の充実を求めます。

今回の予算では、県立学校給食費無償化や子ども医療費助成事業の高校生への拡充、医療的ケア児等を養育する家庭への支援策充実や児童福祉司などの増員、児童相談所の施設整備、PCR検査能力向上のための予算、パートナーシップ宣誓制度の導入など、県民世論を反映し前進した面が多々あり、評価するものです。

今、県民生活は、コロナ禍での貸付の返済や物価高騰の影響でますます厳しい状況にあり、今後、18歳までの国保税均等割を廃止することによる国保税の引下げ、介護保険の負担軽減、さらなる子育て支援策充実など、一層の暮らし応援の施策が必要です。

教職員の働き方改革に取り組んでいるものの、長時間労働は解消されておらず、現職死亡・休職者も一定数で発生しています。一人一人を大切に教育を進めるためにも、教職員が健康に働き続けるためにも、定数増員と高校を含めた30人学級を進めることを求めます。

また、大分県の正規職員と会計年度任用職員についての賃金格差は、正規職員の男性は平均年収559万円に対し会計年度任用職員女性は221万円であり、338万円、2.5倍以上の差があります。正規職員の男性を100とす

れば会計年度任用職員女性は40となり、大きな格差です。会計年度任用職員の賃金アップや女性職員の管理職への登用などで格差解消を図るべきです。

2点目に、豊予海峡ルート構想とホーバークラフト関連予算に反対し、中小企業・小規模業者への手厚い支援を求めます。

交通政策局の改編をし、東九州新幹線と豊予海峡ルート構想などの推進ありきでの事業を進めようとしています。過疎地域についてはバス便、JR便などの減便で利便性が低くなり、さらなる過疎が進むことが危惧されます。

東九州新幹線の推進については、これまでシンポジウム等を開催し、機運醸成をし、費用対効果で効果の方が大きいと述べていますが、将来的に費用が上回る可能性も十分考えられます。シンポジウムなどで効果のみを訴えるのではなく、マイナス面を含む様々な影響についての情報も県民に提供し、議論されるべきです。

また、ホーバークラフトについては、20年間の平均で、貸付料は年間約1億8,500万円、施設使用料は年間約5,400万円となり、事業を継続させるため、経営が安定するまでの間は免除することが明らかになりました。仮に20年間免除となれば、約48億円もの税金が投入されることになり、赤字補填はしないと説明してきたことに反します。将来黒字になったときには、免除してきた分を負担してもらうよう相手企業と再度話し合いを持つべきです。

県民の税金は、豊予海峡ルート構想など無駄な事業ではなく、高齢化が進む中で地域交通を確保する施策にこそ使うべきだと考えます。

道路維持修繕費を5億円余り増額したことについて評価するものです。身近な道改善事業や緊急河床掘削事業、急傾斜地崩壊対策事業など、身近な道路や防災、安全・安心のために必要な事業については、さらなる推進を求めます。

企業立地に関連する補助金をこれまで212億円、うちキヤノン関係に約79億円使っています。中小企業は政府の無策による円安や輸入物価高騰によって資材費が上がり、営業が厳しくなっています。その上に消費税インボイスに

よって新たな負担が生じた事業者も約1万人。大企業誘致や工業団地造成に予算を使うのではなく、あまねく中小零細事業者にも行き渡る支援策を取るべきです。

コロナ禍に続き物価高騰で苦勞している中小企業等への支援も重要です。中小企業等が経済の屋台骨としての役割を果たし、賃上げできるように直接支援を強化すべきだと考えます。そして何よりも、中小零細企業に大きな負担を強いる昨年10月からのインボイス制度の中止と、消費税は廃止を目指しながらも、当面は5%への減税を実現すべく国に求めるべきです。

3点目に、早急なデジタル化の進行で個人情報流出が心配される施策には反対です。

デジタル化は県民の利便性の向上のために必要な面もありますが、個人の情報が漏れないこと、情報連携されないことが前提であり、企業のもうけの対象にするものではありません。

自治体DXにおける標準準拠システムを2025年度末までに移行させると言っていたが、全国の自治体から声が上がって、移行困難システムとして延期されるものも生じています。特に各自治体で実施している子ども医療費などの上乗せ助成については、独自のカスタマイズが不可能となれば福祉の後退につながってしまいます。さらに、ガバメントクラウドは米国系企業であり、自治体がガバメントクラウド上のSaaSを選択し使用することになりますが、ガバメントクラウドに移行すれば自治体業務はガバメントクラウドの環境に依存しなければ業務ができなくなります。その際、自治体が保護してきた住民の個人情報はガバメントクラウドに集約され、米国企業に使われるという危険性が伴います。

マイナ保険証については、本県としても推進の姿勢ですが、それでも直近の令和6年1月時点において国保で57.3%、後期高齢者医療で56.4%の取得率です。そのうち、病院等の窓口で使用しているのは、直近の令和5年11月時点において各々僅かに4.31%、1.97%です。マイナカードのひも付けが進まないのは、情報流出や情報の一元管理、プロファ

イリングの危険性などの不安を感じているからではないでしょうか。現行の保険証の廃止を強行すれば混乱は避けられません。県として現行の保険証の廃止に反対すべきだと考えます。

4点目に、部落差別解消推進事業としての運動団体への委託料という名の補助金約820万円に反対です。

インターネット上で悪質な書き込みが見られるとして予算を正当化し、地域住民で組織している運動団体に事業の一部を委託させようとしています。それらは一般施策の中で解決できるものだと考えます。

さらに教育分野でも、文科省も推薦していない同和問題についてのフィールドワークを実施するための予算33万2千円が計上されています。同和地域という地域もない中、実行することの整合性が問われており、同和教育関連予算は中止すべきです。

5点目に、防災・減災やインフラ施設の老朽化対策のための予算などは評価します。

住宅改善事業である子育て・高齢者世帯住環境整備事業費を否定するものではありませんが、コロナ禍で疲弊している中小建設業者の仕事起こしに大きく貢献する一般的な住宅リフォーム助成制度の実施を求めます。

6点目は、県内農林水産業の振興を図ることです。

農林水産業は本県の基幹産業ですが、その産出額は九州最下位クラスとなっています。輸出拡大や、白ねぎ、ベリーツなどの生産拡大も大切ですが、小規模農家等への支援に力を入れ、国内生産を確保することが今こそ必要です。

また、最近の輸入飼料や原油の高騰によって、ますます経営が厳しくなっています。県内農林水産業の振興のためには、支援の拡充と、国内農業を破壊してしまうTPP、日EU・EPA、日米FTAなどから直ちに脱退し、地に足の着いた農林水産業の振興に取り組むべきです。今突き付けられている現実、食料、種、肥料、飼料などを海外に依存している国民の命は守れないということです。また、豊かな海づくりを進めるためにも、ニーズが高まる環境保全型

農業の推進に力を入れるべきだと考えます。

7点目に、警察の違法捜査をしっかり監視する体制をつくることを求めます。

最高の個人情報と言われるDNA型が警察庁に保管されていることに違和感を覚えます。今回の予算には、以前、全国的な大問題になった別府の組合事務所盗撮事件にも使用されたビデオカメラ等の借入れとして14台分、約360万円が計上されています。これまでどのような事件で使われていたかは明らかにされていません。このような予算の支出に反対します。

以上、一般会計予算について、物価高騰が加速し賃金は上がらない中で、暮らし・福祉の充実と所得向上で安心して暮らせる予算への転換、大企業の身勝手な大量解雇に反対し雇用を守ること、大企業に補助金を出すのではなく、疲弊が進む地場中小企業者等への支援や農林水産業の振興等を県政の中心に据えることを求め、反対討論とします。

以下、特別会計予算についてです。

第6号議案2024年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算及び第10号議案2024年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算については、塩漬けの土地についての予算であり、及び第11号議案2024年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算は、大企業優遇の予算であり、反対します。

また、第14号議案2024年度大分県工業用水道事業会計予算は、低廉で豊富な水を臨海工業地帯等の大企業群に供給する事業会計です。大企業群に供給している水の料金は、一般家庭の水道代の14分の1から24分の1となっています。正に大企業優遇の水道行政です。また、日本製鉄、鶴崎共同動力、エネオスなどに工業用として安く仕入れた水を、船舶などへ飲料水として1トン当たり182円から206.8円で転売し収入を上げていることなど、到底県民は納得できません。このような予算には反対します。

以上、討論終結にあたり、退職される県執行部及び職員の皆様方、長きにわたり住民サービス向上のために奮闘されてきた皆様に感謝し、

地方自治法の精神とこれまでの経験を生かし、今後も御活躍いただきますよう祈念します。

これで各予算議案に対する討論を終わります。

(拍手)

**元吉議長** 井上明夫君。

〔井上議員登壇〕

**井上議員** おはようございます。自由民主党の井上明夫です。

私は自由民主党を代表して、令和6年度大分県一般会計当初予算案並びにその他の予算議案に対する予算特別委員長の報告について、賛成の立場から討論を行います。

我が会派では、様々な地域や団体からいただいた声を、時機を捉え、知事をはじめ関係部長に要望、提案してきましたが、それらに十分応えていただいた予算案となっています。

令和6年度予算案においては、物価上昇を上回る力強い賃上げと脱炭素化やデジタル化など攻めの投資を加速させることにより、本県経済の好循環を生み出していく取組に加え、喫緊の課題である人口減少への対応に向けた子ども・子育て支援の充実や、様々な分野の人材の確保・育成、さらには広域交通ネットワークの推進など、意欲的な施策が盛り込まれています。特別枠、新おおい創造挑戦枠に、過去最多に並ぶ事業本数となる133事業、28億円が計上されていることから、その積極的な姿勢がうかがえます。

我が会派としては、デフレからの完全脱却に向けたまたとない好機にあるという経済情勢や、持続可能な共生社会の実現への要請といった確たる時代認識に基づき、全ての県民が幸せに暮らすことができる大分県を目指し、積極果敢に施策を講じようとしている佐藤知事の姿勢と決断力を高く評価するものであり、今後一層の御尽力をお願いする次第です。

さて、予算案の具体的な内容を見てみると、各分野にきめ細かく的確な施策を講じています。

まず、誰もが安全で安心して暮らせる大分県づくりです。

年明け早々の能登半島地震や、昨年の梅雨前線豪雨など、頻発・激甚化する災害から県民の

安全を守るため、県土強靱化のさらなる推進を図ることとしています。特に、土砂災害防止対策やため池の改修に加え、道路の草刈りなどのインフラの維持管理等に対し重点的に予算措置いただいたことに、我が会派としても心強く感じています。

また、河川への水位表示マークの設置や防災情報通信システムの無線回線の大容量化、高所カメラの高解像度化など、災害時の情報伝達の充実などのソフト対策や、一連のコロナ対応で得た経験を基に新興感染症への備えを充実させるため、医療機関等と連携した体制整備に関する予算が計上されるなど、危機管理の強化にも重きが置かれています。

少子高齢化・人口減少への対処として、三つの日本一への取組の深化も図られます。

子育て満足度日本一では、子育て世帯に対する経済的支援の強化として、子ども医療費の県による助成対象を高校生の年代まで拡充するほか、県立学校の給食費無償化にも取り組むこととしています。また、医療的ケア児を養育する御家族の負担軽減や、児童虐待の対応力強化に向けた児童相談所の施設整備、精神科医師との連携強化など、困難を抱える子どもたちや家族への支援も充実されます。

子ども・子育て支援については、急速に進む人口減少に歯止めをかけるラストチャンスと言われる2030年に向けて、我が国を挙げた取組を進めているところであり、今回の県の積極的な施策について、我が会派としても引き続き後押ししていく所存です。

健康寿命日本一では、医師会等と連携した在宅医療提供体制の強化や、介護における外国人材の確保に向けた助成等の支援拡充など、高齢者等の健康を支える医療と介護の充実などが図られます。

また、障がい者活躍日本一では、精神・知的障がい者等の就労促進の取組による雇用率向上に引き続き取り組みながら、福祉的就労の場の拡大や、日常生活はもとより、芸術文化やスポーツ活動などにおいても、障がい者が安心して活躍できる環境を整備していくこととしていま

す。あわせて、高齢者や障がい者など住まいの確保にお困りの方への支援も充実されます。

次に、県民が元気に活躍できる大分県づくりです。

農林水産業の成長産業化に関して、まず農業では、短期集中県域支援品目の生産拡大目標達成に向けた総仕上げとして、高糖度かんしょの出荷増に対応した広域選果場の整備などの支援に取り組むこととしています。また、今後のさらなる拡大に欠かせない大規模農地の確保に向け、市町が行う園芸団地化プランの作成を後押しする予算も盛り込まれています。

畜産では、未利用農地を活用した放牧経営の推進や、増頭のための施設整備等への支援により、生産基盤の強化と低コスト化を促進することとしています。先に成立した今年度補正予算における取組ともあわせて、飼料価格の高騰や子牛価格の低迷に苦しむ畜産農家への万全の支援をお願いしたいと思います。

林業では、持続可能な循環型林業の確立に向け、今年度補正予算で措置された加工施設整備への助成等による大径材の利用促進に加えて、早生樹による再生林の促進に取り組むこととしています。

水産業では、11月に本番を迎える全国豊かな海づくり大会を契機とし、豊かな海というバトンを次世代につないでいく取組として、県内全ての小中学校給食への県産魚の提供等に要する経費が計上されています。

また、農林水産業を支える担い手の確保・定着に向け、就農準備資金等を受給しながら研修に取り組む子育て世帯に対し、新たに県独自の給付金を上乘せするなど、きめ細かな支援策も盛り込まれています。

商工業の振興に向けては、まず、コロナ禍や長引く物価高により積み上がった既往債務の返済や、さらにはダイハツ九州の生産停止等を受け不安視される資金繰りへの支援として、県制度資金の新規融資枠を800億円確保するとともに、県の事業を活用し新たな挑戦を行う事業者向けの資金を創設するなど、資金面の支援策が充実されます。

その上で、賃金と物価の好循環を創出し、県経済を民需主導の自立的な成長路線へ戻すため、まずは着実に賃上げを図っていく必要があることから、補助率などをかさ上げする賃上枠を設定する事業の拡大や、業務改善奨励金の支援拡充などに取り組むこととしています。

また、賃上げを着実な人材の確保につなげるべく、工科短大における県独自の給付型奨学金の創設や、外国人材確保に向けた環境整備支援の充実等も図られます。

観光では、destinationキャンペーンの開催が間近に迫る中、県民総参加のおもてなしや、リピーターの確保に向けた取組に総力を挙げるとともに、DC後も、切れ目のないプロモーションによるさらなる誘客に取り組むこととしています。さらにインバウンドでは、特に増加が著しい米国について、戦略パートナーの新設とともに、県産品の輸出拡大等とあわせたPR等が図られます。

また、議員提案で制定されたアドベンチャーツーリズムについても、インバウンドに対応したガイド育成等の経費が計上されています。

芸術文化では、リニューアルオープンする総合文化センターに親子をペアで招待するなど、質の高い芸術を身近で鑑賞し体感する環境づくりを進めるとともに、スポーツでは、夏の北部九州総体に向けた競技力向上や、国際大会に出場する本県ゆかりの選手への支援が強化されます。

最後に、本県の新たな魅力を生み出す未来創造の大分県づくりへの挑戦です。

本県発展の基盤となる交通ネットワークでは、厳しい状況にある地域交通を下支えするため、乗務員の免許取得やEV車両の導入費用等への助成、さらには需要の喚起を図るほか、ホーバーの就航が本年秋に控える中、西大分ターミナルからの二次交通対策の検討も進められます。

本県の将来の発展に欠かせない広域交通ネットワークの構築については、中津日田道路などの道路整備に引き続き重点が置かれています。

また、東九州新幹線等の整備計画路線への早期格上げなどに向けた機運醸成や要望活動等の



一層の充実も図られます。本県の競争力や魅力の向上を図るための喫緊の課題である東九州新幹線の実現に向け、我が会派としても引き続き全力を尽くしていく所存です。

企業誘致では、半導体関連産業等の投資の活性化という機会を逃さず、本県への投資を促進するため、適地の詳細調査など開発に向けた動きを加速させるとともに、市町村による工業団地整備についても、インフラ整備等の補助率や上限額を引き上げ、今後3年間で集中的に支援することとしています。

人口の社会増に向けた移住促進についても、好調なスキルアップ移住のさらなる充実などが図られます。

世界的な課題であるカーボンニュートラルについては、産学官連携で取りまとめたグリーン・コンビナートおおいた推進構想に基づき、水素の利活用やカーボンリサイクルなどを柱とした対策を推進するため、調査・実証への支援や、今後の整備に向けた補助制度の創設等に取り組むほか、県全体における水素の利活用促進に向けた需要の創出や、地熱の普及促進に取り組むこととしています。

急速に進展する先端技術やデジタルの力で新たな価値を創出するため、空飛ぶクルマなどの次世代空モビリティ産業への参入を目指す事業者の研究開発を支援する予算が計上されたほか、中小企業におけるDXの推進に向けたツール導入や人材育成への支援も強化されます。

最後に、本県の宝である子どもたちの夢をかなえるための教育県大分の創造です。特に、地域の高校の在り方が問われる中、どの地域においても生徒が希望する教育を受けられるよう、遠隔授業の体制強化が図られます。

また、不登校等の児童生徒に対する学びの支援や公立中学校における部活動の地域移行の促進、さらには、私立学校に対するICT機器導入に対する助成制度の充実などにも取り組むこととしています。

以上のことから、我が会派としては上程された全ての予算案について賛成するものです。

最後になりますが、安心元気・未来創造の大

分県づくりに向け、本当初予算案に計上された事業については、早期に着手し事業効果が速やかに県民に還元されるよう要望して、我が会派の賛成討論を終わります。

**元吉議長** 二ノ宮健治君。

〔二ノ宮議員登壇〕

**二ノ宮議員** 皆さんおはようございます。県民クラブの二ノ宮健治です。

第1号議案令和6年度大分県一般会計予算案に賛成の立場で、県民クラブを代表して討論を行います。少し長くなりますが、御了承願います。

さて、本県の新たなリーダーとして佐藤知事が就任して、今回が初めての本格的な予算編成となりました。安心元気・未来創造を柱として、子ども・子育て支援の充実や人材確保・育成、そして、広域交通ネットワークの推進など、意欲的政策を盛り込んだ予算案が今定例会に上程されました。私たち県民クラブでは、会派で本予算案を全員で徹底論議し、検討してきました。本会議や予算特別委員会、また分科会において、各事業の内容や方向性について意見を述べてきました。

その上で、本日の議案採決にあたり、各種施策を進めるにおいて、いくつか留意していただきたい内容や課題とすべき点について申し上げ、討論にします。

まず、財政見通しと総務企画関係です。

歳入については、国から示された地方財政計画を軸にして組み立てられており、一定の収入増が見込まれています。賃金の引上げによる地域経済の好循環の創出が期待されますが、人口減少がますます進展する一方、社会保障費等の義務的経費の増大が想定される中、県債残高の抑制など、県財政の健全性をしっかりチェックしていかなければならないと思っています。

広域交通ネットワークについては、東九州新幹線と豊予海峡を通じてつながる四国新幹線も視野に入れた様々な議論が行われましたが、長期的な大プロジェクトであるだけに、県民への情報提供を丁寧に行いながら、そして、今後の方向性について広く議論を進めていくことが大

切だと思っています。

あわせて、地域の公共交通の維持についても、県民の暮らしを守る視点で推進していくことを要望します。

次の福祉保健関係については、ヤングケアラー支援に向けての実態調査や、児童虐待防止に向けての児童相談所の強化など、子ども支援の充実が図られている取組になっていると理解できます。

また、本県でも人口減少が進み、少子化対策及び子育て支援策は待ったなしの課題となっている中、子ども医療費の助成を高校生まで拡充する事業や、医療的ケア児を養育する家族に対する支援については大いに評価できます。

さらには、障がい者の就労及び文化、芸術、スポーツを通じた社会参加の促進が進められようとしており、障がい者活躍日本一が実現することを期待しています。

生活環境関係については、県域でのパートナーシップ宣誓制度の導入については大いに評価できますが、これを機に、性的少数者への理解促進にとどまらず、多様性が認められる社会の実現につなげていかなければなりません。

また、頻発・激甚化する災害への対応として、防災士のスキルアップなど地域防災力の強化のための取組や防災情報通信システムの更新などの取組は県民の安心・安全につながると考えますが、能登半島地震の教訓を踏まえたさらなる取組を強化していただきたいと思います。

さらに、自家消費型太陽光発電設備等の導入への補助などによる再生可能エネルギーの推進については、賃上枠も制定されていますが、さらなる環境問題への対応、カーボンニュートラルの実現などに向けた取組を期待しています。

次に、商工観光労働関係です。

2024年度の大分県経済は、昨年同様の高水準な賃上げが見込まれるものの、物価高や賃金上昇による雇用負担の増加や人手不足、さらにコロナ関連融資の返済など、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

加えて、本年4月からは時間外労働の上限規制が適用されることで、収益確保や事業継続が

困難となる企業が増加することが懸念されています。これらに対応すべく、800億円の新規融資枠を設定するとともに、借換え等に対応可能な資金の継続や中小企業活性化資金の融資要件の緩和、さらに、賃上げを実施する場合に補助率などをかさ上げする賃上枠の設定を10事業に拡大、加えて、事業場内最低賃金の引上げを支援する国の事業改善助成金に対しても、上乘せする奨励金の上限額を引き上げるなど、地場中小企業の経営を下支えする予算となっております、高く評価しています。

さらに、新商品の開発やデジタル化等に取り組む事業者に向け、資金の創設など新たな挑戦にもしっかりと支援していただくように要望しておきます。

観光面では、本年4月から6月にかけて福岡・大分県内全域を対象としたデスティネーションキャンペーンの開催により、国内観光客の増加が期待されることに加え、インバウンド需要のさらなる拡大が見込まれることから、誘客促進に取り組むとともに、宿泊業の人手不足による需要の取りこぼしがないよう、経営環境や経営力の強化にもしっかりと取り組み、地域活性化を図ってもらいたいと思います。

また先端技術、DX、次世代空モビリティや水素サプライチェーンなど、今後成長が期待される産業分野に挑戦する県内企業への支援も力強く取り組んでいただくよう要望しておきます。

次に、農林水産業の振興についてです。

今年度予算では、ねぎ、ピーマン、ベリーツなどの大分園芸産地づくり事業や、遊休地等を利活用した放牧地整備の助成事業、早生樹造成を推進する再造林促進事業や県水産物流通拡大推進事業など、時流に合った工夫された予算となっていることは評価します。

しかしながら、高齢化や後継者不足、さらに地球温暖化の影響と思われる異常気象による農林水産物生産量の減少など、農林水産業を取り巻く環境は年々悪化しています。

加えて、人口増加などから世界的な食糧不足も懸念されており、食料自給率が38%前後で推移している我が国においての自給率向上は最

重点課題であると考えます。

本県農林水産業においても、高齢化や後継者不足など課題が山積していますが、これまで以上に、平坦地を中心とした地域でのもうかる農林水産業を推進して、まず、農業産出額の増加を図りつつ、一方では、荒廃が進む中山間地域に対しては、国や県の助成を入れながら、県民の食料や生活を支える、そして、環境を保持するための農林漁業の推進との二極化による対応がなければ、本県農業の持続は難しいと考えています。

世界的な食糧不足に対応するなど、将来を見通した農林水産政策を課題としていくことを強く要望しておきます。

次に、土木建築ですが、まず、防災・減災対策についてです。

今年度も7月に大規模な豪雨災害が発生しましたが、早期の復旧・復興、さらに、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震への防災・減災対策に対して、県土強靱化、河川や道路の改修などの事業を迅速に取り組むように要望します。

今年元日に起きた能登半島地震では、家屋の倒壊等により多くの犠牲者が出ました。委員会でも議論されていましたが、1980年以前の建物のうち、16%の家屋がいまだに耐震化されていないことは課題であり、その対策も求められています。

次に、土木建築職場での人材確保ですが、今回、委員会で建設女子の雑誌が配布されましたが、意欲ある女性を紹介するこの冊子は、業界の人材確保策としてはとてもいいアイデアだと思っています。これは他の業界でも参考になる取組ではないでしょうか。

あわせて、工事の安全確保ですが、昨年7月、由布市の花合野川の県発注工事で悲惨な事故が起きました。全ての工事において、このような事故が再び起こらないよう、安全対策の周知徹底の取組を行うよう強く指摘しておきます。

次に、教育関係ですが、学校給食費無償化は大いに評価できます。ただ、各市町村での取組に差が生じている現状があります。県にはさら

に踏み込んだ施策を期待するとともに、国への働きかけを強めていただくよう要望します。

どの地域においても、多様で質の高い高校教育を提供する遠隔環境システム整備や、児童生徒が利用する端末を計画的に更新するための公立学校情報機器整備基金積立金などの事業は、子どもたち一人一人に豊かな学びを保障するための重要な施策です。

一方で、教職員の人材確保とともに、部活動地域移行に関わる人材の確保は喫緊の課題です。居住地域で教育水準に偏りが生じてはなりません。県民は教育に大きな期待を抱いています。

大分県立高等学校未来創生ビジョンが示されました。急速に進む少子化の中、未来の子どもたち、そして地域のために、思い切った方針転換が必要ではないでしょうか。

最後に、警察行政についてです。

本県の令和5年の犯罪率、犯罪増加率はいずれも全国比較で良好ですが、懸念されるのは特殊詐欺の被害状況です。これまで水際阻止対策に励み、被害件数、被害額ともに一時減少していたのですが、一転して増加傾向に転じています。

この春の組織改編により組織犯罪対策課特殊詐欺連合捜査係が設置され、予算には特殊詐欺等水際対策強化事業費が計上されています。組織的フィッシングなど、ますます巧妙化する詐欺手口に対応した注意喚起、広報啓発に取り組むとともに、事案根絶に向けて、より一層に捜査活動を強化し、県民と共に歩む強い警察、日本一安全な大分の実現にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上をもって賛成討論を終わりますが、最後となって申し訳ありませんが、今年度末で退職される県職員の皆さんに、県民クラブを代表して一言お礼を申し上げます。

時間の関係でお名前は言いませんが、長年にわたり県政を支えていただき、また県民のため心を砕き、県民生活を支えてこられた職員の皆さんへ感謝と敬意を表します。本当にお世話になりました。

今後は、県政の主要な目標である健康寿命日

本一への取組をぜひ実践していただき、健康が大事であります。御健勝でますますの御活躍を祈念して、皆さん方のこれからの人生に幸多かれとお祈りして、賛成討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第2号議案から第5号議案まで、第7号議案から第9号議案まで、第12号議案及び第13号議案について採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第1号議案、第6号議案、第10号議案、第11号議案及び第14号議案について起立により採決します。

各案に対する委員長の報告は可決です。

各案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立多数です。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

—————→…←—————  
**日程第2 第15号議案、第17号議案から  
 第44号議案まで、第46号議案  
 及び第47号議案**

（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）

**元吉議長** 日程第2、日程第2の各案を一括議題とし、これより各常任委員長の報告を求めます。福祉保健生活環境委員長今吉次郎君。

〔今吉議員登壇〕

**今吉福祉保健生活環境委員長** おはようございます。福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受け

た議案12件です。

委員会は去る21日に開催し、部局長ほか関係者の出席を求め、慎重に審査した結果、第23号議案病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部改正について、第24号議案大分県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について、第25号議案大分県厚生年金住宅貸与条例の廃止について、第26号議案指定居宅サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について、第28号議案大分県安心こども基金条例の一部改正について、第29号議案大分県婦人相談所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、第30号議案児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、第31号議案精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について、第32号議案指定障害福祉サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について、第33号議案権利の放棄について及び第34号議案大分県安全・安心まちづくり条例の一部改正については全会一致をもって、第27号議案指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止等については賛成多数をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定します。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

**元吉議長** 商工観光労働企業委員長清田哲也君。  
 〔清田議員登壇〕

**清田商工観光労働企業委員長** おはようございます。商工観光労働企業委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る21日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第35号議案県有地の信託の変更について及び第36号議案情報通信技術の効果的な運用のた

めの規制の見直しに伴う関係条例の整備については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第36号議案については、総務企画委員会、福祉保健生活環境委員会及び農林水産委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告とします。

**元吉議長** 農林水産委員長阿部長夫君。

〔阿部（長）議員登壇〕

**阿部（長）農林水産委員長** おはようございます。農林水産委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る21日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第37号議案令和6年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について及び第38号議案大分県漁港管理条例等の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第38号議案については、福祉保健生活環境委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。

**元吉議長** 土木建築委員長太田正美君。

〔太田議員登壇〕

**太田土木建築委員長** おはようございます。土木建築委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案6件です。

委員会は去る19日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第39号議案令和6年度における土木事業に要する経費の市町村負担について、第40号議案工事請負契約の締結について、第41号議案工事請負契約の締結について、第42号議案大分県道路占用料徴収条例の一部改正について、第43号議案工事請負契約の締結について及び第4

4号議案大分県建築基準法施行条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。

**元吉議長** 文教警察委員長森誠一君。

〔森議員登壇〕

**森文教警察委員長** 文教警察委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る21日に開催し、教育長理事及び警察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第46号議案土地の取得について及び第47号議案大分県地方警察職員定数条例の一部改正については原案どおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告を終わります。

**元吉議長** 総務企画委員長小川克己君。

〔小川議員登壇〕

**小川総務企画委員長** 改めておはようございます。総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案7件です。

委員会は去る21日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第15号議案包括外部監査契約の締結について、第17号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例等の一部改正について、第18号議案知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について、第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、第20号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について、第21号議案大分県住民基本台帳法施行条例等の一部改正について及び第22号議案大分県用品調達特別会計条例の廃止については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第18号議案については福祉保健生活環境委員会及び商工観光労働企業委員会に、第19号議案については福祉保健生活環境委員会、商工観光労働企業委員会、土木建築委員会及び文教警察委員会に、第20号議案については福祉保健生活環境委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。

**元吉議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

**堤議員** おはようございます。日本共産党の堤です。各議案に対する討論を行います。

まず、第17号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例等の一部改正についてです。

番号法の改正にあたり、マイナンバーが利用できる事務の範囲は、今までどおり番号法の別表等で細かく規定されています。しかし、改正によってマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務については、別表に記載されていなくても省令で規定することでマイナンバーの利用が可能となりました。さらに、別表第2に列記されていたマイナンバーによる情報連携が可能な事務や情報については、法改正によりこの表が削除され、省令に規定することで情報連携が可能となりました。国会で審議の必要もなく、時の政府の判断で利用範囲が歯止めなく広がっていく危険性がいよいよ現実的なものになりました。

次に、マイナンバー制度拡大の問題です。マイナンバーは多分野の個人情報をもひも付けられるもので、プライバシー侵害のリスクが避けられないもの。それゆえ、現行制度は社会保障、税、災害対策の3分野に限定し、利用する事務・情報連携は法律で規定、マイナンバーを含む個人

情報の収集・保管は本人同意があっても禁止しています。

番号法改正では、マイナンバー利用を全ての行政分野で推進させるとし、利用対象に理美容師、教員、調理師等の国家資格の事務等を追加。法定事務に準ずる事務や、条例で措置した自治体事務は法定することなく利用可能で、情報連携は国会審議なしに拡大できるようにしています。制度の仕組みを大きく変えるもので、プライバシー侵害の危険性を一層高めます。

マイナンバーカード普及のために、カードの本人確認を緩めることも問題です。公金受取口座登録の特例では、年金受取口座を手始めに、本人から不同意との回答がなければ自動的にマイナンバーをひも付けします。本人同意の原則から180度の転換です。また、戸籍等に氏名の振り仮名を追加する問題は、一般に認められている読み方に限られ、行政が審査を行うことになるということです。氏名は個人の人格を象徴するもので、命名に介入することは許されません。以上の理由から本条例の一部改正には反対します。

第21号議案大分県住民基本台帳法施行条例等の一部改正についてです。

今回の条例改正に係る住基法の改正については、国外転出者によるマイナンバーカード、公的個人認証の利用を今後実現するため、国外転出後も削除されない戸籍の附票に本人を同定するために必要な基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）を記載し、これを国外転出後のマイナンバーカード、公的個人認証の利用の基礎となる認証の基盤として活用するため、戸籍の附票の記載事項に生年月日及び性別を追加することとするものです。

また、住基法やデジタル手続法の改正で戸籍、住民票の記載事項に氏名の振り仮名を追加することも盛り込まれました。これにより、マイナンバーカードにも振り仮名を表記することが可能となります。振り仮名をつければ行政機関等が保有する個人情報を収めたデータベースでの氏名による検索がかけやすくなり、同一人物であるとの特定もしやすくなる。こうすることに

よってマイナンバーの利用範囲が3分野以外にも拡大することが可能となり、振り仮名追加によって正確に個人を特定し、ひも付けがやりやすくなるということです。

以上の理由から本条例の一部改正には反対します。

最後に、第27号議案指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止等についてです。

自公政権は長きにわたり、社会保障費抑制のため、病床削減、病院統廃合、医師数抑制を進めてきました。その中で、見かけの病床数は他国より多いが、医師、看護師、スタッフの配置が薄く、高度医療や専門医療に対応できる機器や設備は限られ、常にぎりぎりの状態を強いられる、現在の医療体制が形づくられました。

そうした余裕のない医療体制の脆弱さがコロナ危機によって明らかになったにもかかわらず、自公政権は地域医療構想に基づいて高度急性期・急性期病床を2025年までに20万床減らすという計画に固執し、400超の公立・公的病院を統廃合の対象としてリストアップして、病床・病院の淘汰を進めるよう自治体に圧力をかけています。日本医師会も介護療養型医療施設の廃止に反論しています。そこでは、療養病床はあくまで医療法に規定する病床であり、社会保障審議会医療部会等での十分な検討が必要と指摘。高齢者が増加していく将来の医療提供体制の構築は、療養病床数の削減、平均在院日数の短縮を目的とする、財政のみの観点から議論されるべきものではなく、包括的な国民的議論を要する課題であると強調しています。

日本共産党は、社会保障費削減のために、医療体制を切り詰める政策を中止させ、拡充へと切り替えます。長期にわたって壊されてきた医療と公衆衛生を立て直すため、中長期の展望をもって戦略的に基盤を強化していく「医療・公衆衛生 再生・強化プログラム」を提案しています。

以上の理由から、国の法律改正によるものとしても本条例の廃止には反対します。

以上で条例に対する討論を終わります。

**元吉議長** 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第15号議案、第18号議案から第20号議案まで、第22号議案から第26号議案まで、第28号議案から第44号議案まで、第46号議案及び第47号議案について採決します。

各案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案、第21号議案及び第27号議案について、起立により採決します。

各案に対する委員長の報告は可決です。

各案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立多数です。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

—————→…←—————  
**日程第3 第62号議案から第64号議案まで**

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

**元吉議長** 日程第3、第62号議案から第64号議案までを一括議題とし、提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

**佐藤知事** ただいま上程された人事議案について御説明します。

第62号議案人事委員会委員の選任については、宮崎淳一氏の任期が来る3月31日で満了するため、宮迫敏郎氏を新たに選任することについて、第63号議案監査委員の選任については、県議会議員のうちから選任する監査委員に森誠一氏及び守永信幸氏を選任することについて、それぞれ議会の同意をお願いするものです。

また、第64号議案教育委員会教育長の任命については、岡本天津男氏の辞職に伴い、補欠の教育長として山田雅文氏を任命し、及び同氏の任期が来る5月15日で満了するため、再任することについて、あらかじめ議会の同意をお願いするものです。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

**元吉議長** 以上で提出者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案は、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第62号議案及び第64号議案について採決します。

両案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、両案はこれに同意することに決定しました。

次に、第63号議案について採決します。

〔森議員退場〕

**元吉議長** まず、森誠一君について採決します。

森誠一君の監査委員選任に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、森誠一君の監査委員選任に同意することに決定しました。

〔森議員入場、守永議員退場〕

**元吉議長** 次に、守永信幸について採決します。

守永信幸君の監査委員選任に同意することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、守永信幸君の監査委員選任に同意することに決定しました。

〔守永議員入場〕

日程第4 議員提出第2号議案から第8号議案まで

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

**元吉議長** 日程第4、議員提出第2号議案から第8号議案までを一括議題とします。

議員提出議案第2号 台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書

議員提出議案第3号 政治資金規制法違反事件の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書

議員提出議案第4号 価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書

議員提出第5号議案 被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書

議員提出第6号議案 国の補充的な指示を含む地方自治法改正案の広く丁寧な議論を求める意見書

議員提出第7号議案 若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

議員提出第8号議案 ガザ地区における戦闘行為の即時停止及び人質解放並びに恒久平和を求める決議



**元吉議長** 順次、提出者の説明を求めます。大友栄二君。

〔大友議員登壇〕

**大友議員** ただいま議案となった議員提出第2号議案台湾のCPTPP参加を積極的に支援するよう求める意見書の提案理由を説明します。

我が国と台湾とは深い信頼と友情で結ばれており、その関係の重要性はますます高まっています。

本県議会においても、平成27年から約2年間、行財政改革グローバル戦略特別委員会において、台湾との交流について調査及び提言を行い、平成29年3月に大分県議会日台友好議員連盟を設立するなど、台湾との交流を深めています。

このような関係にある台湾は、令和3年9月22日にCPTPPへの加入を申請しています。台湾がCPTPPに加入することは、環太平洋地域の経済貿易に活力を与え、域内経済に好循環を生み出すことはもとより、我が国としても、経済のみならず、様々な分野における日台協力関係の構築に寄与するものと考えられます。

よって、国会及び政府に対して、早急に台湾のCPTPP参加を積極的に支援するよう求めるものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。

御賛同くださいますようお願いいたします。

**元吉議長** 御手洗朋宏君。

〔御手洗（朋）議員登壇〕

**御手洗（朋）議員** ただいま議題となった議員提出第3号、第4号、第5号、第6号及び第8号議案について一括して提案理由を説明します。

まず、第3号議案政治資金規正法違反事件の徹底説明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書です。

派閥の政治資金パーティーをめぐる問題で、昨年末、東京地検特捜部が強制捜査に入り、国会議員と会計責任者が政治資金規正法違反の容疑で相次いで逮捕、あるいは在宅起訴や略式起

訴となりました。

政治資金規正法は、政治活動が国民の監視と批判の下に行われるように、政治資金の収支を公開し、公明、公正な政治活動の確保や、民主政治の健全な発達に寄与することを目的としており、今般の事件は同法に抵触するもので、政治への国民の信頼を著しく損ねる行為です。

政治への信頼を取り戻すために、徹底した真相解明が急がれるとともに、違反行為への罰則強化や政策活動費の使途公開など、再発防止に向け、実効性のある抜本的な法改正が必要です。

よって、国会及び政府に対し、政治資金規正法違反事件の真相の徹底説明と実効性のある再発防止策の確立を強く要請するものです。

次に、第4号議案価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書についてです。

日本企業の9割以上、雇用の約7割を占める中小企業・小規模事業者は、日本経済の屋台骨であるのみならず、地域経済、社会の支え役です。

しかし、原材料高、物価高が重なる厳しい状況に加え、人手不足や人件費の上昇などもあいまって、これらの事業者を取り巻く環境は、正に大きな変革期の中にあります。

政府と公正取引委員会は2023年11月に、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を公表しましたが、中小企業には、価格転嫁を持ち出すことで今後の取引関係に悪影響を及ぼすことを懸念するあまり、労務費の転嫁をせず、自社で吸収し、適切な価格転嫁が困難な要因の一つとなっています。

よって、国会及び政府に対し、労務費転嫁ガイドラインが契機となり、より実効的な価格転嫁対策の実施が適切な取引につながるよう、労務費転嫁ガイドラインの周知徹底を政府全体を挙げて実施することなど、5点について強く要望するものです。

次に、第5号議案被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書についてです。

今年1月1日、石川県能登半島において最大震度7の地震が発生し、多くの人的被害をもたらしたほか、住宅などの建物に甚大な損害を与

えました。

現行の被災者生活再建支援制度は、被災者の生活再建を支援し、被災地の速やかな復興に資することを目的として、最大で300万円の被災者生活再建支援金を支給する制度です。

2007年に行われた被災者生活再建支援法の改正時には、総合的な検討を加えるべきであるとする附帯決議がなされていますが、2004年の法改正以降、金額は据え置かれたままです。

現在、国会で支援金の倍増などを盛り込んだ被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案が提出されていますが、一刻も早く成立させるべきです。

よって、国会及び政府に対し、被災者生活再建支援制度の拡充及び支給を速やかに行うとともに、その際、地方自治体の財政負担が重くならないように配慮するよう要請するものです。

次に、第6号議案国の補充的な指示を含む地方自治法改正案の広く丁寧な議論を求める意見書についてです。

地方自治法の一部を改正する法律案が3月1日に閣議決定され、通常国会に上程される見込みとなりました。

改正案では、大規模な災害など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、国は補充的な指示として、自治体に必要な指示を行うことができる特例を設けるとしています。この改正案が成立すれば、自治体は指示に応じる法的義務を負うこととなりますが、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態についての規定が極めて曖昧であり、国が拡大解釈できる余地が残されているのは大きな問題です。

これは国と地方とが対等の関係とされた地方分権一括法に逆行するものであり、国への権限の再集中化並びに地方自治の後退につながる恐れがあります。全国知事会も、国の補充的な指示が安易に行使されることがないように求めています。

よって、国会及び政府に対して、国会での本法案の審議において、広く全国の自治体の声を聞き、丁寧に慎重な議論を行うよう求めるもの

です。

最後に、第8号議案ガザ地区における戦闘行為の即時停止及び人質解放並びに恒久平和を求める決議についてです。

パレスチナのイスラム組織ハマスとイスラエルの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において多くの尊い人命が犠牲となっています。同地区内の人口の8割を超える住民が避難民となっているほか、拉致され、今なお拘束されている人質が多数存在することも報道されています。

ガザ地区での即時の人道的停戦を求める決議が採択されたものの、戦闘状態は解消されず、今なお多くの人命が深刻な危機的状況にあります。どのような歴史的な経緯や理由があるにせよ、非戦闘員への攻撃や人質の拉致は断じて容認することができません。

よって、イスラエルとハマスをはじめとする全ての当事者及び国際社会に対し、戦闘を即座に停止し、再開しないこと及び人質を即時に無条件で解放することなどを求めるとともに、この地域の恒久平和を実現するため、関係各国が協力し、国際社会が求める武力衝突回避の仕組みをつくり上げることが心から願うものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。

御賛同くださるようお願いいたします。

**元吉議長** 澤田友広君。

〔澤田議員登壇〕

**澤田議員** ただいま議題となった議員提出第7号議案について、提案理由の説明を行います。

第7号議案若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書についてです。

近年、処方箋なしで購入できる市販薬の乱用・依存や急性中毒が重大な社会問題となりつつあります。厚生労働省の調査によれば、医薬品の過剰摂取（オーバードーズ）が原因と疑われる市販薬物依存患者が2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告があります。

不安、葛藤、憂鬱な気分など精神的苦痛の緩和や現実逃避のために若者がオーバードーズに陥るケースが多く、市販薬を過剰に摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害、呼吸不全などを引き起こし、死亡する事例も発生しています。

また、市販薬の乱用は発見しづらいことから、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物によるものよりも深刻になる場合もあります。

よって、市販薬の過剰摂取による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、乱用などの恐れがある医薬品を販売する際には、購入者が子どもである場合、その氏名や年齢及び使用状況を確認することとされてはいますが、これに加え、副作用などの説明をすることを必須とするなどの取組や、過剰摂取防止や環境整備の検討などを含む四つの項目について政府に求めます。

以上、案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

**元吉議長** 以上で提出者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案は、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

**堤議員** 共産党の堤です。ただいま上程された意見書案に対して討論を行います。

まず、議員提出第2号議案台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書に対して反対の立場から討論を行います。

これはCPTPP、いわゆるTPP11協定に台湾を含めるよう求める意見書案です。TPP11協定は、貿易障壁の削減・撤廃を掲げ、自由貿易、投資の自由化の名で市場原理、規制緩和至上主義を各国に押し付け、経済主権を奪うものです。そのような枠組みに台湾を巻き込むべきではないと考えます。さらに、その可否は台湾自身が決定することであり、他国が内政に立ち入るべきことではありません。

TPPについては、農業分野における関税撤廃は我が国の農業を破壊すると、かつて多くの国民が参加に反対してきました。そして、TPP参加後あれこれの国内対策が取られましたが、それでTPPの打撃を防げなかったことは、今日の農業と農村の現実を見れば明らかです。かつての懸念は現実のものとなっています。

言うまでもなくTPPの影響は農業分野のみにとどまらず、食の安全、医療、保健・共済、政府調達、ISD条項など各分野に及んでいます。

新しい世界の流れは、各国の経済主権の尊重と、互惠、平等の貿易、投資のルールづくりにあります。とりわけ自国の食料の在り方については自国で決定するという食料主権の尊重は国際的な流れとなっています。日本は、こうした互惠、平等の貿易、投資のルールづくりこそ、アジアの中で進めていくべきです。TPP11協定、日欧EPAなどの貿易協定は離脱、廃棄し、二国間・多国間の貿易・経済連携は、各国の多様な主権尊重を基本に進めるべきと考えます。

以上の理由から本意見書には反対します。

次に、議員提出3号議案政治資金規正法違反事件の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書に対して賛成の立場から討論を行います。

相次ぐ政治と金問題で岸田文雄政権への不信が高まっています。政治資金規正法は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるため、政治活動は疑惑を招かないよう公明正大に行うことを定めています。自民党の派閥が政治資金パーティーの収入の一部を所属議員側にキ

ックバックするなどし、裏金化していた事件では、還流を受けた議員らは100人規模に上り、政治資金収支報告書への不記載額は、時効にかからない過去5年分の収入だけでも、安倍派で計約6億7,500万円、二階派で計約2億6,400万円、岸田派でも計約3千万円だったことが明らかになり、今国会で政治倫理審査会も開かれています。しかし、この政治倫理審査会で弁明に応じた議員は、覚えていない、秘書に任せていたの一点張りでした。事実を明らかにせず保身に終始し、実態解明を妨げる発言を繰り返した議員ら、安倍派幹部に対し証人喚問することが必要です。

政治資金規正法は1回のパーティーで20万円超のパーティー券購入者の名前を報告書に記載することを義務付けています。ところが、自民党の5派閥は、2018年から2021年に開いたパーティーで、20万円超の大口購入者の名前が記載されていないことが発覚しました。赤旗日曜版が昨年11月6日号で報じ、連続追及したのが発端でした。そして、上脇博之神戸学院大教授が刑事告発し、東京地検特捜部が捜査し、10人が立件、起訴されています。

政治資金パーティーは、費用をかけずに巨額な収入を得ることができる手段にもなっています。2022年の報告書で見ても、麻生派は開催費用2,042万円で2億3千万円以上の収入を得ています。

企業・団体が支払うパーティー券代は、形を変えた企業・団体献金です。政治家個人に対する企業・団体献金は禁止されているにもかかわらず、政党支部を隠れみのにした政治家個人への献金も事実上行われています。抜け道をなくすることが不可欠です。

自民党側への献金の大手は自動車や電機などの大企業です。営利が目的の企業が献金するのは見返りを求めるからです。金の力で政治をゆがめることを許さないために、企業・団体献金はパーティー券購入も含め全面禁止すべきです。税金頼みで政党の劣化を招いている政党助成金の廃止も一体で進めることが重要です。

また、共同通信社の調査で、政党から政治家

個人に支給され、用途を明らかにする必要のない政策活動費と同様の制度が自民党の大分など16道府県連に設置されていたことが分かったと報道されています。その額は少額ですが、適切に使われているかどうか、有権者がチェックできないという点では問題があります。大分県連として襟を正し、資金使途を明確にするべきです。

以上を指摘し、本意見書に対する賛成討論を終わります。

以上、討論終結にあたって、今期で退職される県執行部及び職員の皆様方へ、長きにわたり住民サービス向上のため、公務現場で奮闘されてきた皆様に感謝を申し上げます。今後、地方自治法の精神と活動されてきた経験をいかし、地域においても御活躍されることを祈念し、感謝の言葉とします。

以上で討論を終わります。(拍手)

**元吉議長** 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、議員提出第7号議案及び第8号議案について採決します。

両案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、両案は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第2号議案について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第3号議案について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

次に、議員提出第4号議案及び第5号議案について、起立により採決します。

両案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立少数です。

よって、両案は否決されました。

次に、議員提出第6号議案について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

—————→…←—————  
**日程第5 委員会提出第1号議案から第3号議案まで**

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

**元吉議長** 日程第5、委員会提出第1号議案から第3号議案までを一括議題とします。

—————→…←—————  
委員会提出第1号議案 大分県議会会議規則の一部改正について

委員会提出第2号議案 大分県議会委員会条例の一部改正について

委員会提出第3号議案 大分県議会に係る手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

—————→…←—————  
**元吉議長** 提出者の説明を求めます。議会運営委員長御手洗吉生君。

〔御手洗(吉)議員登壇〕

**御手洗(吉)議員** ただいま議題となった委員会提出第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、一括して提案理由の説明を行います。

議会に係る手続のオンライン化を可能とする地方自治法の一部改正を踏まえ、大分県議会会議規則及び大分県議会委員会条例について、所要の改正を行うとともに、大分県議会に係る手

続等における情報通信の技術の利用に関する条例を新たに制定するものです。

案文はお手元に配布しているもので、朗読は省略します。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同を賜りますようお願いいたします。

**元吉議長** 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

なお、各案は会議規則第39条第2項の規定により、委員会に付託しません。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

各案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、各案は原案のとおり可決されました。

—————→…←—————  
**日程第6 常任委員の選任**

**元吉議長** 日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の常任委員会委員氏名表のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

—————→…←—————  
常任委員会委員氏名表

総務企画委員

岡野涼子

阿部長夫

嶋 幸一

麻生栄作

福崎智幸

守永信幸

佐藤之則  
 福祉保健生活環境委員  
 中野哲朗  
 清田哲也  
 後藤慎太郎  
 三浦正臣  
 御手洗朋宏  
 成迫健児  
 戸高賢史  
 堤 栄三  
 商工観光労働企業委員  
 穴見憲昭  
 今吉次郎  
 木付親次  
 元吉俊博  
 吉村尚久  
 吉村哲彦  
 末宗秀雄  
 農林水産委員  
 御手洗吉生  
 宮成公一郎  
 小川克己  
 井上明夫  
 若山雅敏  
 二ノ宮健治  
 三浦由紀  
 土木建築委員  
 志村 学  
 梶田 貢  
 森 誠一  
 古手川正治  
 原田孝司  
 玉田輝義  
 澤田友広  
 文教警察委員  
 首藤健二郎  
 太田正美  
 大友栄二  
 阿部英仁  
 高橋 肇  
 木田 昇  
 猿渡久子

—————→…←—————  
**日程第7 議会運営委員の選任**

**元吉議長** 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

この採決は起立により行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の議会運営委員会委員氏名表のとおり指名したいと思います。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**元吉議長** 起立多数です。

よって、ただいま指名した諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

—————→…←—————  
 議会運営委員会委員氏名表

志村 学  
 御手洗吉生  
 宮成公一郎  
 小川克己  
 森 誠一  
 大友栄二  
 木付親次  
 古手川正治  
 吉村尚久  
 木田 昇  
 二ノ宮健治  
 玉田輝義  
 戸高賢史

—————→…←—————  
**元吉議長** この際、各常任委員会及び議会運営委員会は、委員長及び副委員長の互選等のため、お手元に配布の委員会招集通知書のとおり、直ちに委員会を開催願います。

暫時休憩します。

**午前11時44分 休憩**

—————→…←—————  
**午後0時15分 再開**

**元吉議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告します。

総務企画委員長嶋幸一君、同副委員長阿部長夫君、福祉保健生活環境委員長三浦正臣君、同

副委員長清田哲也君、商工観光労働企業委員長木付親次君、同副委員長今吉次郎君、農林水産委員長井上明夫君、同副委員長小川克己君、土木建築委員長古手川正治君、同副委員長森誠一君、文教警察委員長大友栄二君、同副委員長太田正美君、議会運営委員長御手洗吉生君、同副委員長志村学君、以上、報告を終わります。

日程第8 閉会中の継続調査の件

元吉議長 日程第8、閉会中の継続調査の件を議題とします。

閉会中における常任委員会、議会運営委員会の継続調査事件

総務企画委員会

- 1、職員の進退及び身分に関する事項について
- 2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関する事項について
- 3、市町村その他公共団体の行政一般に関する事項について
- 4、条例の立案に関する事項について
- 5、県行政の総合企画及び総合調整に関する事項について
- 6、国際交流及び文化振興に関する事項について
- 7、広報及び統計に関する事項について
- 8、地域振興及び交通対策に関する事項について
- 9、出納及び財産の取得管理に関する事項について
- 10、他の委員会に属さない事項について

福祉保健生活環境委員会

- 1、社会福祉に関する事項について
- 2、保健衛生に関する事項について
- 3、社会保障に関する事項について
- 4、県民生活に関する事項について
- 5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事項について
- 6、男女共同参画、青少年及び学事に関する事項について
- 7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する

る事項について

8、県の病院事業に関する事項について  
商工観光労働企業委員会

- 1、商業に関する事項について
- 2、工・鉱業に関する事項について
- 3、観光に関する事項について
- 4、労働に関する事項について
- 5、情報化の推進に関する事項について
- 6、電気事業及び工業用水道事業に関する事項について

農林水産委員会

- 1、農業に関する事項について
- 2、林業に関する事項について
- 3、水産業に関する事項について

土木建築委員会

- 1、道路及び河川に関する事項について
- 2、都市計画に関する事項について
- 3、住宅及び建築に関する事項について
- 4、港湾その他土木に関する事項について

文教警察委員会

- 1、市町村教育委員会への助言に関する事項について
- 2、県立学校の施設及び設備の充実に関する事項について
- 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項について
- 4、義務教育及び高校教育に関する事項について
- 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関する事項について
- 6、社会教育及び体育の振興に関する事項について
- 7、文化財の保護に関する事項について
- 8、治安及び交通安全対策に関する事項について

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
- 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3、議長の諮問に関する事項について

元吉議長 各常任委員長及び議会運営委員長か

ら、会議規則第73条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査にすることに決定しました。

〔木付副議長退場〕

—————→…←—————

### 副議長辞職の件

**元吉議長** ここで副議長木付親次君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

副議長辞職の件を議題とします。

まず、その辞職願を朗読させます。

—————→…←—————

〔職員朗読〕

辞職願

今般都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いします。

令和6年3月27日

大分県議会副議長 木付親次

大分県議会議長 元吉俊博 殿

—————→…←—————

**元吉議長** お諮りします。木付親次君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、木付親次君の副議長辞職を許可することに決定しました。

〔木付議員入場〕

—————→…←—————

### 副議長の選挙

**元吉議長** ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加します。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

**元吉議長** ただいまの出席議員数は43人です。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

**元吉議長** 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

**元吉議長** 異状なしと認めます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票願います。

〔各員投票〕

**元吉議長** 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**元吉議長** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に穴見憲昭君、若山雅敏君及び澤田友宏君を指名します。

3人の諸君の立会いを求めます。

〔立会人登壇〕

**元吉議長** 投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔投票点検〕

**元吉議長** 選挙の結果を報告します。

投票総数 43票

有効投票 43票

有効投票中

井上明夫君 27票

玉田輝義君 16票

以上のとおりです。



この選挙の法定得票数は11票です。

よって、井上明夫君が副議長に当選しました。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

**元吉議長** ただいま副議長に当選された井上明夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選を告知します。

副議長に当選された井上明夫君から当選承諾及び就任の御挨拶があります。井上明夫君。

〔井上副議長登壇〕

**井上副議長** ただいま皆様方の御推挙をいただき、第104代大分県議会副議長の大役を仰せつかった井上明夫です。

この上ない光栄であるとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いです。

もとより微力ですが、県民の負託に応えるため、議長を補佐しながら、誠心誠意努めていく所存です。

先輩、同僚議員の皆様方並びに執行部の皆様方の絶大なる御支援、御指導、御鞭撻を心からお願ひし、就任の挨拶とします。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

—————→…←—————

**元吉議長** 以上をもって今期定例会に付議された諸案件は全て議しました。

—————→…←—————

**元吉議長** この際、木付親次君から退任の御挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。木付親次君。

〔木付議員登壇〕

**木付議員** 副議長退任にあたり一言御挨拶申し上げます。

昨年5月18日、皆様方の御推挙により副議長に就任しました。1年足らずの任期でしたが、元吉議長をはじめ、議員の皆さん、そして、佐藤知事をはじめ執行部の皆さんの御支援、御協力をいただき、副議長の任を無事務めることができました。

なお、政策検討協議会では、おんせん県おいたツーリズム条例を制定することができました。議会としての政策立案能力の一端を示した

と思っています。

また、広報委員会では、ユースモニターをはじめ、各世代、各界の皆様方と交流し、県議会の情報発信ができたと思っています。

これからは一議員として、大分県政の発展に引き続き取り組んでいきます。どうぞ皆さんよろしくお願ひします。ありがとうございました。(拍手)

—————→…←—————

**元吉議長** これをもって令和6年第1回定例会を閉会します。

午後0時34分 閉会

〔閉会後の発言であるが、参考のため掲載する〕

**元吉議長** この際、吉田副知事から御挨拶があります。吉田副知事。

〔吉田副知事登壇〕

**吉田副知事** お許しをいただき、一言皆様にお礼を申し上げます。

私はこのたび、知事のお許しをいただき、副知事の職を辞させていただくこととなりました。

令和4年6月に県議会で選任の同意をいただき、これまで約2年間、県議会の皆様方に様々な形で御指導いただきながら、広瀬知事、佐藤知事の下、いささかなりとも県政の一角に参画できたことは、私にとって身に余る光栄でした。改めて、県議会議員の皆様方の御支援、御指導に対し心からお礼を申し上げます。

この2年弱を振り返ってみると、着任直後はコロナ禍で、医療の確保から始まり、その後、全数把握の見直し、5類への移行、そして、本年4月からは通常の感染症対策への完全移行、さらには次の感染症流行に備えた準備と、思えばコロナ対応の連続でした。

そうした中でも経済活動との両立が進められ、多くの行事、イベントを経験させていただきました。特に印象に残っているのは昨年11月、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を別府市に誘致し、盛大に開催できたことです。

また、可能な限り現場に足を運んで現場の皆様から御意見、思いをお聞きし、県政に反映さ

せられるよう心がけてきました。特に地域住民の皆様方と互助の支え合いの地域づくりを目指して議論を重ねたことが思い出されます。

福祉保健分野では、子育て満足度、健康寿命、障害者雇用率の三つの日本一の実現に向けて注力してきました。特に高齢者介護の分野では、10年以上にわたる大分方式の取組の結果、介護予防、自立支援の効果が着実に見られ、健康寿命日本一の大きな原動力になりました。

こうした取組をさらに充実させるためには、デジタルの活用が欠かせません。大分市や別府市で進む要介護認定業務のデジタル化とあわせ、介護分野のデジタル行財政改革のトップランナーとしての取組を継承、発展していただくことを期待します。

私は4月から厚生労働省へと復帰させていただきますが、安心元気・未来創造を県政の柱として、未来に向けて力強く挑戦する世界に誇れるおんせん県おおいたを、これからも応援させていただきます。私自身も厚生労働省に戻って、元気もりもり頑張っまいります。

終わりになりますが、議員の皆様方の一層の御活躍と御健勝並びに大分県のますますの発展を心からお祈りし、挨拶とします。

どうも本当にありがとうございました。（拍手）

**元吉議長** 以上をもって全てを終了します。

午後0時38分